加西市歴史文化基本構想

平成30年3月

加 西 市

加 西 市 歴 史 文 化 基 本 構 想

平成 30 年 3 月

加　　西　　市

【 目 次 】

1．加西市歴史文化基本構想の策定にあたって 1
1－1．構想策定の背景・目的 1
1－2．構想の位置付け 2
1－3．策定の体制・経緯 5

2．加西市の歴史文化 7
2－1．加西市の歴史文化の成り立ち 7
（1）社会環境 7
（2）自然環境 17
（3）歴史・文化環境 22
2－2．加西市の歴史文化の特徴 43
2－3．歴史文化を活かしたまちづくりの取り組み経緯 44
（1）保存 44
（2）調査・研究 45
（3）活用 47
2－4．歴史文化を活かしたまちづくりの課題と必要な視点 54

3．歴史文化を活かしたまちづくりの考え方 57
3－1．歴史文化を活かしたまちづくりの目標 57
3－2．歴史文化を活かしたまちづくりの方針 57

4．歴史文化を活かしたまちづくりの進め方 65
4－1．展開イメージ 65
4－2．市による先導と基盤づくり 66
4－3．関連文化財群を通じた取り組み 71
（1）関連文化財群とは 71
（2）関連文化財群の構成と取り組みの展開イメージ 71
（3）加西市の関連文化財群 75
Ⅰ　自然を活かし、共に楽しむ
① 石の文化 77
② 人々の営みが育む景観 83
③ 豊かな自然の恵み 88
Ⅱ　史実と伝承で磨きをかける
④ 大国播磨と風土記 93
⑤ 道が育む文化 100
⑥ 中近世の歴史の表舞台 105
Ⅲ　安寧を祈る心を伝える
⑦ 氏神の信仰と祭礼 109
⑧ 高度な仏教文化 114
⑨ 大戦の記憶と平和学習 120
（4）関連文化財群の保存・活用の取り組みの方向性 124
4－4．構想に基づく取り組み推進のための仕組みと体制 130
（1）歴史文化保存活用区域と保存活用計画の考え方 130
（2）歴史文化遺産の防災体制の強化 132
（3）推進体制と進捗管理 133

１．加西市歴史文化基本構想の策定にあたって

１－１．構想策定の背景・目的

加西市には、播州平野から中国山地に至る変化に富んだ地勢や豊かな自然環境を基盤に、古くからの畿内や瀬戸内海沿岸地域との交流などを背景に多種多様な歴史文化遺産が形成され、現在に受け継がれている。それは、玉丘古墳群や一乗寺などの既に文化財保護法・条例に基づいて文化財に指定等されている歴史文化遺産から、集落の家並みや道端の石造物、大きな木や鎮守の森、祭りや講、説話や伝承まで、市民の暮らしの場にはさまざまな歴史文化遺産があふれ、美しい風景や人々の強い絆の源となって、日々の豊かな暮らしを支えている。これらの歴史文化遺産は、それぞれ過去の一時代に形成された後も、加西の地に暮らしてきた人々の生活のなかで、各時代の文化的・社会的な背景を反映しながら手が加えられ、魅力が付加されながら現代に引き継がれてきたものであり、加西市の歴史文化の結晶といえる。

しかし、少子高齢化や人口の減少、生活様式の変化のなかで、存続の危機に瀕している歴史文化遺産も少なくない。また、豊富な歴史文化遺産をまちづくりや観光に十分に活かせているとは言い難い状況にある。

そのため、先人から受け継いできた加西市の歴史文化を地域の大切な宝ものとして捉えなおし、「子ども達の健全な育成や活力あるまちづくりへと、いかに効果的に展開するか」は、現在の加西市の重要な政策目標の一つとなっている。また、同時に、それらの歴史文化遺産に対して、「現代的な価値を付加して、いかに磨きをかけ、より一層魅力的なものとして育み、次の世代に受け渡すか」、そして、「それらを引き継ぎ、さらに次の世代へと伝える人材をいかに育むか」は、現代を生きる我々の使命でもある。

このような背景を踏まえ、加西市における歴史文化を活かしたまちづくりに係るさまざまな主体が、現代社会において加西市の歴史文化が抱えている課題、そして、それらを打破するために必要となる目標や方針を共有し、連携・協力して、歴史文化遺産を長期的かつ計画的に保存・活用し、個性あふれる魅力的なまちづくりを進めるための総合的な方針として、「加西市歴史文化基本構想」を策定する。

■「歴史文化基本構想」および「加西市の歴史文化遺産」とは

歴史文化基本構想は、市域に残る歴史文化遺産を、指定・未指定にかかわらず幅広く把握し、その周辺環境まで含めて、総合的に保存・活用するためのマスタープランである。

なお、歴史文化遺産とは、歴史上・芸術上・学術上・鑑賞上の価値が高いと認められる「文化財」のみならず、相互の関係や周辺環境との関係のもとに形成されるさまざまな価値を組み入れながら、地域の人々の暮らしの中で大切に守り、育み、受け継がれてきた歴史的・文化的・自然的遺産を含むものと定義する。（図１-１参照）

図１-１　「歴史文化遺産」の定義

１－２．構想の位置付け

加西市政の最上位計画である「第５次加西市総合計画　後期基本計画」（平成 28 年（2016）３月策定、計画期間：平成 28 年度～平成 32 年度）では、「加西の元気力～加西の良さを活かした元気力の追及～」を共通の目標とし、めざす都市像を「多様なくらし　夢がかなう『未来の田舎（ミライナカ）』かさい」と設定して、その実現化に向けて、「人づくり」「産業」「くらし」「環境」「経営」の５つの視点のもとに、10 の政策と 30 の施策を掲げた。「加西市歴史文化基本構想」の策定は、「産業」の視点のもとに設定した政策「地域の豊かさと元気を取り戻す産業づくり」のための施策「加西らしい観光サービス」の提供のための一つの施策として位置付けられている。これは、これまでの“保存”に重点を置いた文化財行政を転換し、歴史文化遺産を観光・産業などの地域づくりに“活用”していこうという意思の表れでもある。一方で、「特色ある教育」や「加西の風土を活かした景観づくり」、「住みよい住環境」など、その他の施策の中にも、歴史文化が密接に関わるものが多くあり、「加西市歴史文化基本構想」は、総合計画に基づく各分野の政策・施策の推進を後押しする役割を担う構想でもある。（図１-２参照）

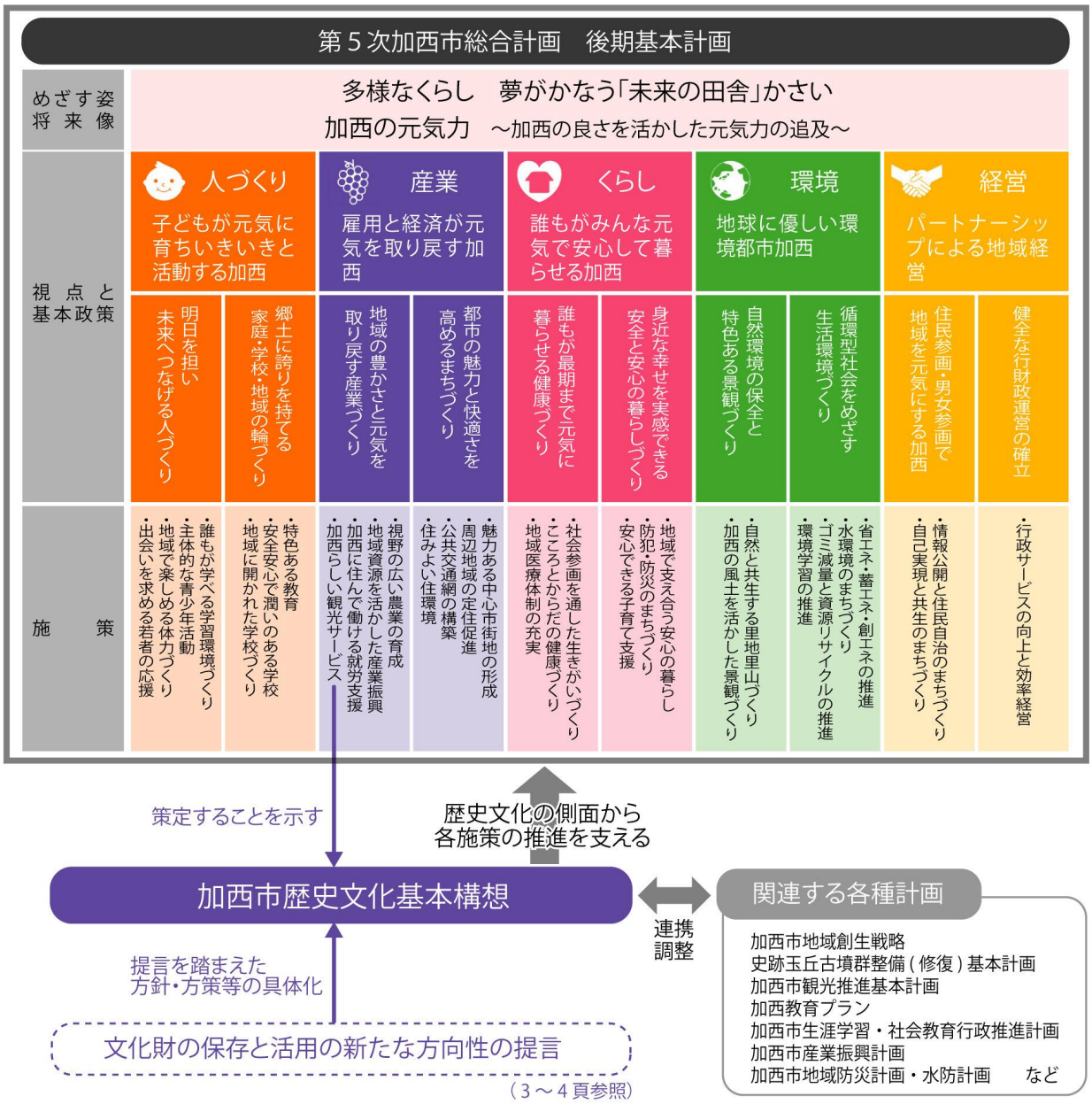

図１-２　「加西市歴史文化基本構想」の位置付け

なお、兵庫県では、平成 15 年（2003）3 月には「歴史文化遺産活用構想」を、平成 19 年（2007）3 月には「歴史文化遺産活用ガイドライン」を策定し、文化財行政の新たな展開に向けて、県下における歴史文化遺産の活用に関する基本的な考え方が提示された。加西市では、これらを踏まえて、平成 21 年度に「文化財の保存と活用の新たな方向性の提言」（加西市文化財審議委員会）をとりまとめ、歴史文化遺産の保存や活用についての基本的な考え方の大枠を示しており、本構想は、提言内容を市の施策方針として明確に位置付ける役割をもつ。また、同提言以降に策定した「加西市地域創生戦略」（平成 27 年（2015）10 月）や「史跡玉丘古墳群整備（修復）基本計画」（平成 28 年（2016）3 月）をはじめとした関連計画等を踏まえて、方針・方策を補足・再整理し、歴史文化遺産の保存・活用の具体化・実現化に向けて前進するための構想として策定するものである。

■「文化財の保存と活用の新たな方向性の提言」の概要

（平成 22 年 2 月 22 日、加西市文化財審議委員会）

文化財保護行政は、かつて開発事業や生活様式の変化等から文化財を継承することに重点がおかれていたが、近年の社会情勢や国・県の動向をみると、文化財の対象分野の拡充とともに、保存だけでなく社会関係資本として捉え、継続的に活用していくことが求められている。このような背景を踏まえて、地域住民や文化財保存会、ＮＰＯなどが連携して関わり続けるマネジメントを通じ、「地域おこし」、「まちづくり」、「人づくり」、「ふるさと観光」につなげ、歴史文化を活かした地域づくり、地域を愛する人づくりへ進展させていくことを基本的な考え方として、具体的に次の提言をまとめている。

○ 歴史文化遺産の活用について

①地域社会による持続性のある歴史文化遺産マネジメントづくり

・住民の身近な生活領域に存在する幅広い歴史文化遺産を対象に、地域並びに住民が主体となって保存活用に取り組むことを原則とする。自らの各地域の歴史文化遺産カルテを作成して周知し、保存活用につなげると同時に、持続的なマネジメントを行うことが期待される。

②マネジメント計画の策定

・歴史文化遺産を使いこなし続け、まちづくり、地域づくりへとつなげるため、個々の歴史文化遺産の物語りを踏まえて、地域性や独自性にあったマネジメント計画を策定する必要がある。

・人づくりもマネジメントの重要な柱とし、あまり関心を示さなかった地域や住民に対しても保存・活用に参加を促す施策の展開が必要である。

③地域づくりならびにツーリズムとの整合

・総合計画や都市計画マスタープランなどの関連計画と整合性を持たすことが望まれる。

・都市計画や農村環境・景観計画並びに観光行政担当部課など、行政横断的に連携した総体的な取り組みを展開する必要があり、それらを通じて地域おこしやまちづくりだけでなく、ヘリテージ・ツーリズムなど、観光資源として具現化することが期待される。

④小中学校との学者連携と社会教育

・歴史系イベントや講座等への若年層や女性層の参加を促す働きかけを学校教育現場や市内郷土史研究会などと協力して推進する必要がある。

・小中学生の学習カリキュラムへの郷土学習・体験学習等の組み込みや教職員研修等を通じて、郷土を愛しむ意識を養い、教育力を活性化することが望まれる。

・家族の交流や世代間交流を図りながら地域を知り、地域に興味をもつ事業が有効である。

⑤歴史資源の保全と活用

・産官学民が連携しながら、市民協働作業を経た歴史文化遺産の整備・管理を進めることで、地域に溶け込み、地域や市民と共生できるものとし、地域住環境等の付加価値を生み、観光資源としての効果を発揮することが望まれる。

・歴史文化遺産個体の整備だけでなく周辺の歴史文化遺産群とともに物語性のある複合体として捉え、相互の活用効果を高めることが望まれる。

○ 指定文化財等への取り組みについて

①指定文化財防火・防犯体制への強化

・所有者や地域での日頃からの防災・防犯体制づくりを培うとともに、消防・警察等の関係機関と協力して取り組みを進める必要がある。

・指定文化財の防火・防犯施設整備については、公的助成を引き続き行うことが望まれる。

②現行法制度等による積極的な保存活用

・文化財調査の成果を踏まえて、指定文化財候補物件の再発掘を行い、市指定文化財では、国・県指定文化財へと上位機関の指定制度を有効に活用していく必要がある。

・指定未満の文化財は、国・県登録文化財制度を活用していく必要がある。

・景観法や歴史まちづくり法、都市計画法等の現行法制度を踏まえ、国・県施策との整合性を持たせた特徴ある指針の策定が望まれる。

③（仮称）地域遺産の登録（認定）制度の創設

・住民が率先して指定未満の文化財の歴史的空間・時間等の潜在的価値を再評価し、活用する制度として（仮称）地域遺産の登録（認定）制度を創設し、その価値や歴史が理解される必要がある。

・地域遺産の掘り起こしや活用提案を行う市民アドバイザーの養成、歴史文化遺産マネジメント等とあわせた人材育成が必要である。

④文化財保存会の活性化

・地域の誇りとして、また紐帯として重要な役割を担う指定文化財等の管理・活用のために、官学民の連携によるソフト並びにハード面への取り組み支援が望まれる。

・保存会による活動だけでなく、地域内の自主活動を相互に連動させて補完し、地域の魅力や文化力の向上を図り、地域の活性化につなげることが期待される。

○ 郷土資料の保存と活用について

・市民共有の財産である郷土資料について、行政の責務として整理・保存管理並びに公開活用を行う必要があるため、地域展の開催など、細やかな情報発信を継続して行うことで還元を図ることが望まれる。

・市民文化意識の向上と活用促進を図るため、保管・活用機能を持った適正な施設と計画的調査・研究が行える体制づくりが必要である。

○ 広報活動等について

・行政機関が開催する各種イベント情報は、マスメディアでは地味な扱いとなる傾向があるため、文化財保存会やＮＰＯを中心としたまちづくり、地域づくりなどの各関係団体の自主事業として積極的に展開することが望まれることから、新聞社等の支援を視野に入れた事業計画も検討する必要がある。

１－３．策定の体制・経緯

「加西市歴史文化基本構想」の策定にあたって、加西市の歴史文化の特徴を的確に把握し、観光振興や地域づくりに活かしていくため、学識経験者や歴史文化遺産の保存・活用に取り組んでいる地域団体の代表者、行政関係部局の職員等の合計 12 名で構成する「加西市歴史文化基本構想策定委員会」を設置した。（表 1 - 1 参照）

平成 29 年（2017）11 月 1 日の第 1 回委員会を皮切りに、12 月 22 日に第 2 回委員会、平成 30 年（2018）2 月 23 日に第 3 回委員会の 3 回にわたる委員会を開催して検討を重ねた。平成 29 年（2017）8 月 1 日から 8 月 30 日には、市内の全町・区に対するアンケート調査を実施するとともに、平成 30 年（2018）1 月 9 日から 2 月 2 日には、構想案に対するパブリックコメントを実施して、市民意見に対応した。第 3 回委員会において、発行にあたっては最新の情報に更新することという付帯意見のもと、平成 30 年（2018）2 月 23 日付で「加西市歴史文化基本構想」を策定した。その後、3 月 6 日には加西市文化財審議委員会、3 月 28 日には加西市定例教育委員会において、構想策定を報告した。また、3 月 18 日には、加西市歴史文化基本構想策定記念フォーラム「つかってまもる！歴史と文化」を開催し、構想策定の周知を図った。（表 1 - 2 参照）

加西市歴史文化基本構想策定委員会の様子

表 1 - 1　加西市歴史文化基本構想策定委員会

区分		氏名	所属・役職	備考
学識経験者	考古	菱田　哲郎	京都府立大学　教授	委員長
	建築	尾瀬　耕司	神戸建築文化財研究所	
	彫刻	神戸　佳文	兵庫県立歴史博物館　館長補佐	
関係団体の代表者	地域史	森田　博美	加西石造文化研究会	
	地域史	垣内　章	加西市文化財審議委員会　委員	副委員長
	観光振興	大西　道憲	五百羅漢保存委員会	
	民俗	喜谷　進一朗	加西郷土研究会	
	観光振興	是常　克博	加西市観光まちづくり協会	
行政関係者	行政	山下　史朗	兵庫県教育委員会事務局文化財課　課長	
	行政	別府　克紀	加西市ふるさと創造部文化・観光・スポーツ課　課長	
	行政	達可　忠久	加西市教育委員会教育部長	
オブザーバー	自然･文化景観	福井　亘	京都府立大学　准教授	

※ 役職は平成 30 年（2018）3 月現在

表１-２　策定の経緯

年月日		内　容
平成 29 年 （2017）	5 月 1 日	加西市歴史文化基本構想策定委員会の設置
	8 月 1 日 ～8 月 30 日	市内の全町・区を対象としたアンケート調査「加西市の歴史・文化に関するアンケート調査」の実施
	11 月 1 日	第 1 回　加西市歴史文化基本構想策定委員会の開催
	11 月 30 日	加西市歴史文化基本構想の策定に向けた文化庁協議
	12 月 22 日	第 2 回　加西市歴史文化基本構想策定委員会の開催
平成 30 年 （2018）	1 月 9 日 ～1 月 31 日	加西市歴史文化基本構想の策定に向けた文化庁意見照会
	1 月 9 日 ～2 月 2 日	「加西市歴史文化基本構想（案）」のパブリックコメントの実施
	2 月 23 日	第 3 回　加西市歴史文化基本構想策定委員会の開催 「加西市歴史文化基本構想」の策定
	3 月 6 日	加西市文化財審議委員会にて「加西市歴史文化基本構想」の策定を報告
	3 月 18 日	加西市歴史文化基本構想策定記念フォーラム「つかってまもる！歴史と文化」の開催
	3 月 28 日	加西市定例教育委員会にて「加西市歴史文化基本構想」の策定を報告

２．加西市の歴史文化

２－１．加西市の歴史文化の成り立ち

（１）社会環境

ア　位置

加西市は、兵庫県の南部、播州平野のほぼ中央に位置し、東は小野市および加東市に、西は姫路市および福崎町に、南は加古川市に、そして北は西脇市、多可町および市川町にそれぞれ隣接する。市域面積は 150.22 ㎢で、兵庫県の約 1.8％を占めており、東西 12.4 ㎞、南北 19.8 ㎞の広がりを有する。（図２-１参照）

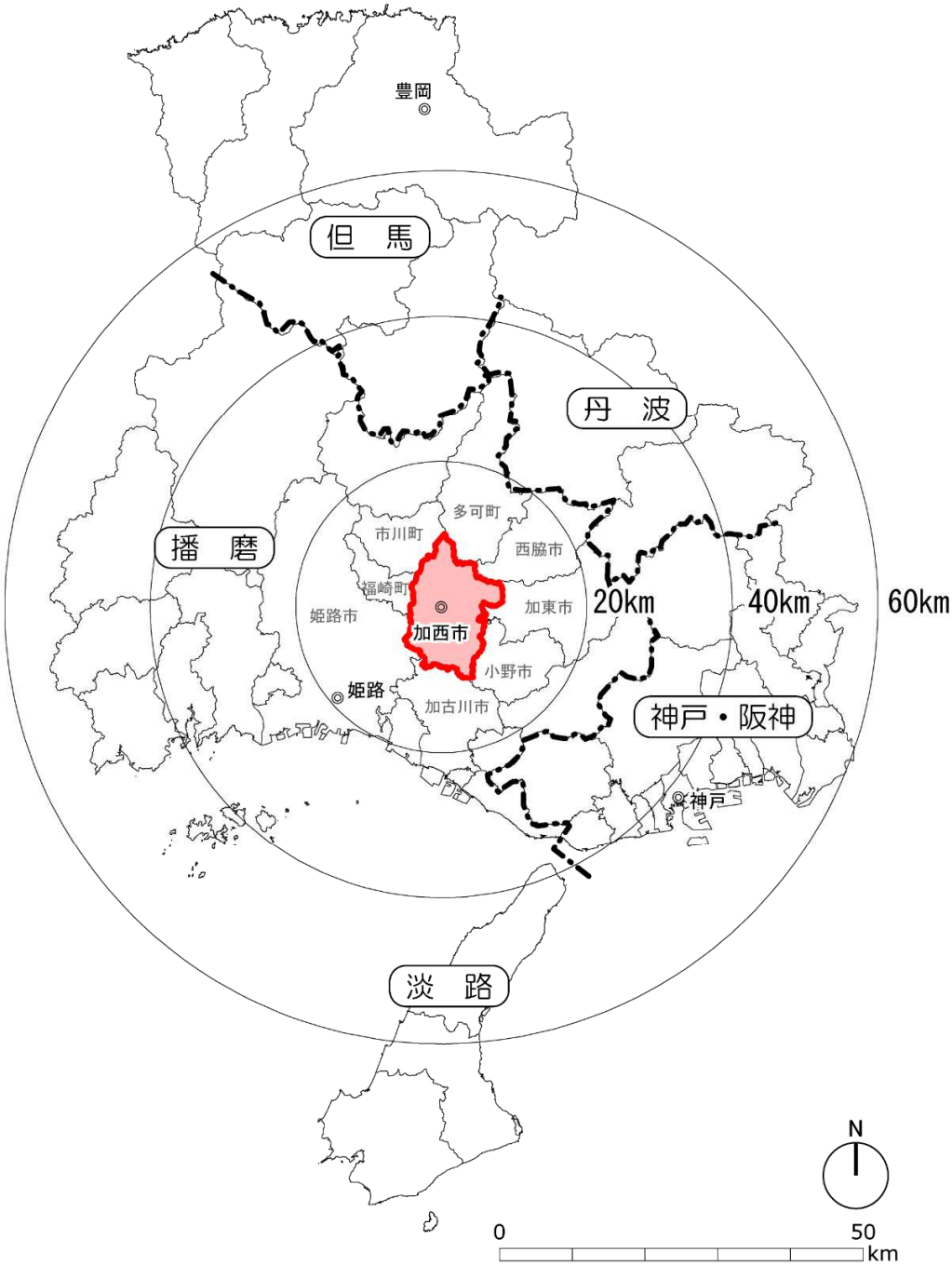

図２-１　加西市の位置

イ　人口・世帯数等

加西市の人口は、近年減少を続けており、平成 22 年（2010）から平成 27 年（2015）の 5 年間で、3,680 人（増減率 7.7％）減少して 44,313 人となっている。一方、世帯数はゆるやかに増加し続けており、核家族や単身家族の増加がうかがえる。（図 2 - 2 参照）

地区別人口をみると、平成 27 年（2015）時点で本市の中心市街地を含む北条地区がもっとも多く 13,188 人となっている。いずれの地区も人口並びに 1 世帯当たりの人員数は減少している。中でも、北条地区は、世帯数の増加率が高く、核家族化等の傾向が顕著である。一方、市域北部の多加野地区、西在田地区、在田地区並びに市域南西部の賀茂地区、下里地区といった山林が多くを占める地区では、人口・世帯数ともに減少割合が大きくなっている。（表 2 - 1 参照）

年齢別の人口では、年少人口（15 歳未満）及び生産年齢人口（15～64 歳）の割合が減少する一方、老年人口（65 歳以上）の割合が増加し続け、平成 27 年（2015）には、高齢化率 30.5％となっている。（図 2 - 3 参照）

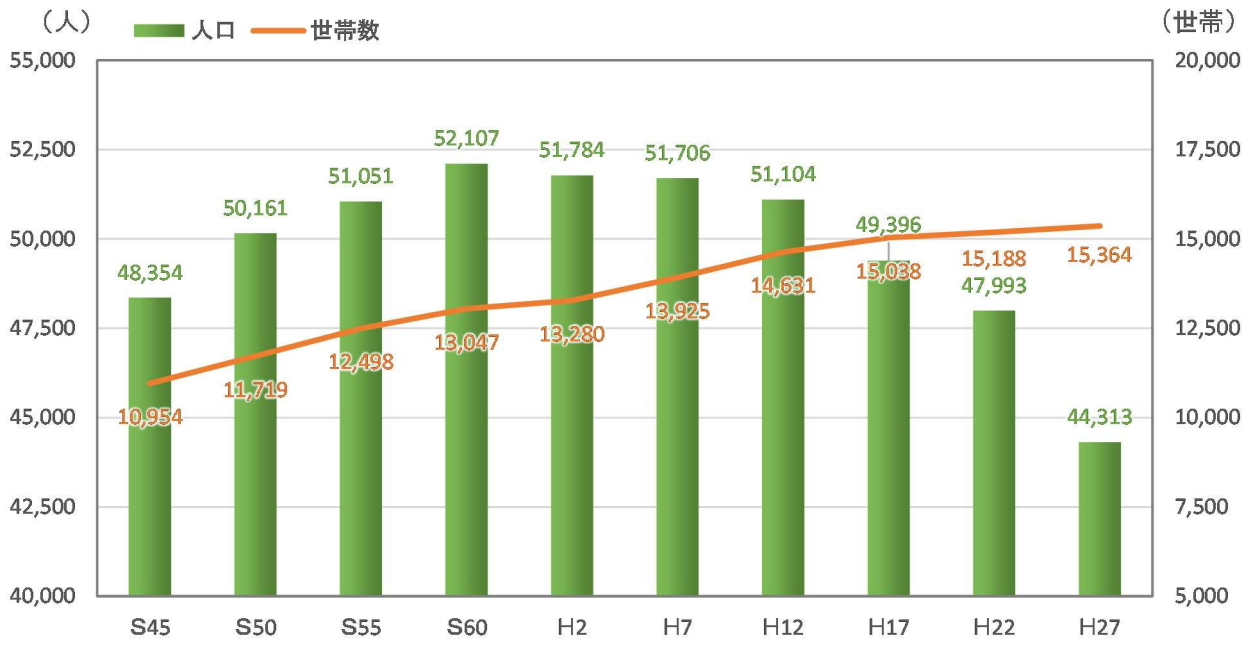

図 2 - 2　人口・世帯数の推移　（「国勢調査結果」（総務省統計局）より作成　※各年 10 月 1 日現在）

表 2 - 1　地区別の人口・世帯数の推移　（「国勢調査結果」（総務省統計局）より作成　※各年 10 月 1 日現在）

地区名	人口（人）			世帯数（世帯）			世帯規模（人／世帯）	
	平成 22 年	平成 27 年	増減率（%）	平成 22 年	平成 27 年	増減率（%）	平成 22 年	平成 27 年
北条地区	13,614	13,188	▲3.1	5,036	5,406	7.3	2.7	2.4
富田地区	3,373	3,121	▲7.5	1,069	1,069	0.0	3.2	2.9
賀茂地区	3,528	3,124	▲11.5	1,054	1,043	▲1.0	3.4	3.0
下里地区	5,419	4,800	▲11.4	1,542	1,460	▲5.3	3.4	3.3
九会地区	6,554	6,189	▲5.6	2,060	2,076	0.8	3.2	3.0
富合地区	4,094	3,734	▲8.8	1,178	1,177	▲0.1	3.5	3.2
多加野地区	4,860	4,356	▲10.4	1,316	1,293	▲1.7	3.7	3.4
西在田地区	2,398	2,142	▲10.7	693	650	▲6.2	3.5	3.3
在田地区	4,153	3,659	▲11.9	1,240	1,190	▲4.0	3.4	3.1
総数	47,993	44,313	▲7.7	15,188	15,364	1.2	3.2	2.9

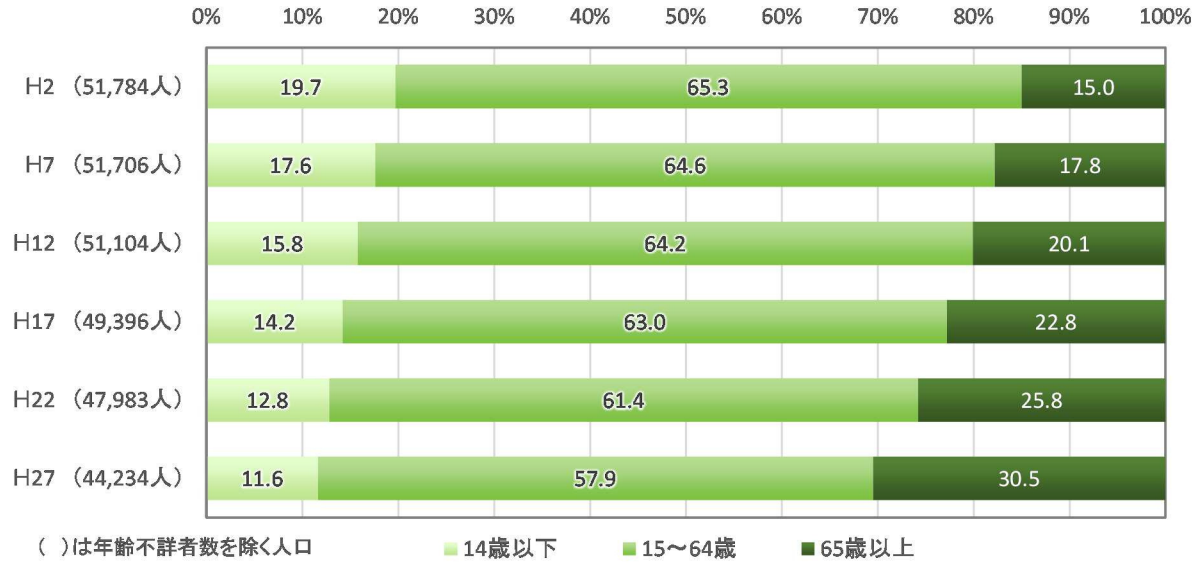

図２-３　年齢別人口の推移　（「国勢調査結果」（総務省統計局）より作成　※各年 10 月 1 日現在）

ウ　行政単位の変遷と集落

明治 22 年（1889）に市町村制施行によって、加西郡は、北条町、富田村、賀茂村、下里村、九会村、富合村、多加野村、芳田村、大和村、西在田村、在田村の 1 町 10 村に再編成された。町村合併促進法制定後の昭和 29 年（1954）に、芳田村は西脇市、大和村は八千代町に合併した後、昭和 30 年（1955）1 月 15 日に、北条町、富田村、賀茂村、下里村の 1 町 3 村が合併し北条町となり、次いで、3 月 1 日には多加野村、西在田村、在田村の 3 村が合併して泉町となり、3 月 30 日には九会村、富合村の 2 村が合併し加西町となった。そして、昭和 42 年（1967）4 月 1 日に、北条町、泉町、加西町の 3 町が合併し、加西市が誕生、兵庫県下で 21 番目に市制を施行し、現在に至る。（表２-２、図２-４参照）

表２-２　行政単位の変遷

明治 22 年（1889）		昭和 30 年（1955）	昭和 42 年 ～ 現在（1967）	
加西郡	北条町	北条町	加西市	北条地区
	富田村			富田地区
	賀茂村			賀茂地区
	下里村			下里地区
	九会村	加西町		九会地区
	富合村			富合地区
	多加野村	泉町		多加野地区
	西在田村			西在田地区
	在田村			在田地区
	芳田村	※ 昭和 29 年（1954）に西脇市に合併		
	大和村	※ 昭和 29 年（1954）に八千代町（現多可町）に合併		

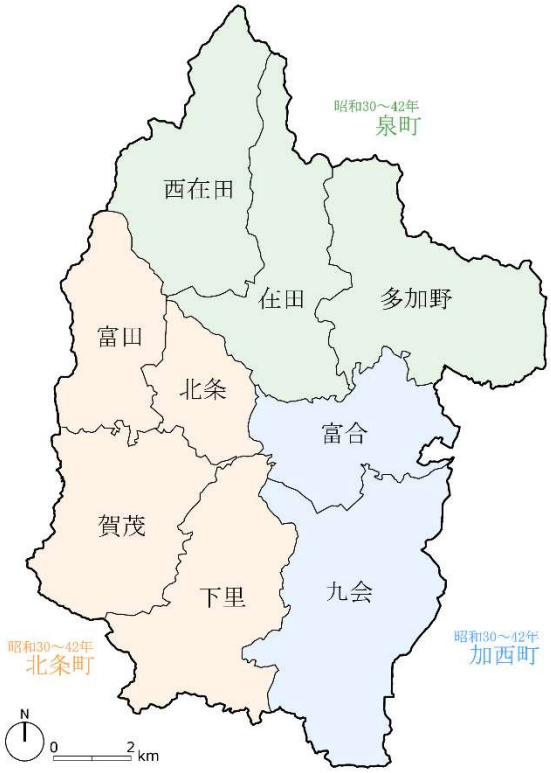

図２-４　昭和 30 年の町域と現在の地区

エ　土地利用

加西市の土地利用特性は、北条地区を中心とした一部市街地を除いて、市域の大半が農村的な土地利用形態を有している。市域の 28％を占める山林が北部山岳地帯を形成し、26％（うち田 23％、畑 3％）を占める農用地については、土地基盤整備が進み優良農地の維持・保全が図られている。また、宅地は 8％であるほか、その他（公園、ゴルフ場、未利用地等）も 34％と多くなっている。（図２-５、図２-６参照）

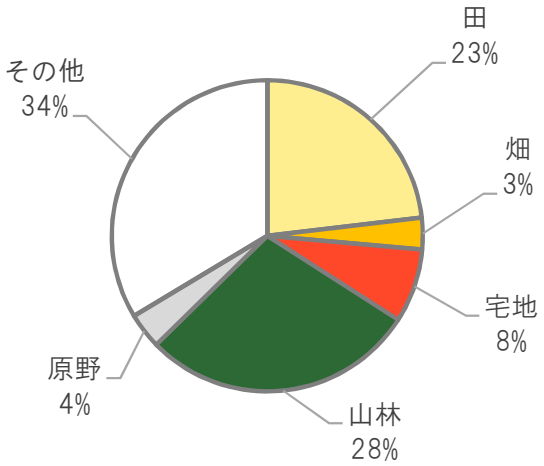

図２-５　地目別面積の割合（平成 28 年）

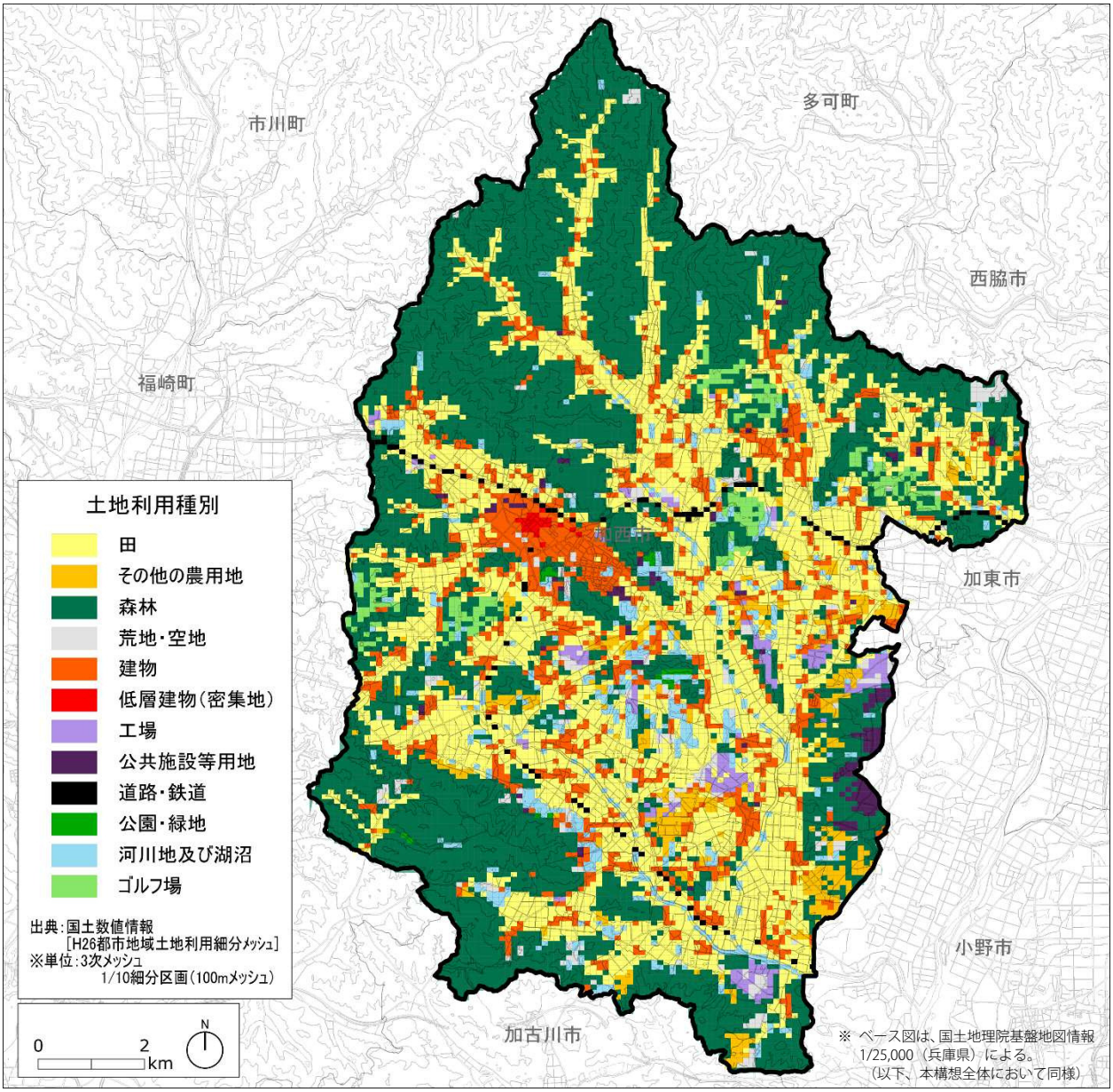

図２-６　土地利用

オ　産業

加西市の主要な産業は、製造業、農業を中心とした「ものづくり」である。加西市は、戦後、三洋電機が発祥し、関連した地場の産業が興ってきた。それにより製造業が盛んになり、当時からの協力企業が独自の発展を遂げ、高い技術力や蓄積されたノウハウを持つ企業が集積し、市内経済や雇用を牽引する産業となっている。また、気候条件がよく、広大で優良な農地が広がる本市では、農業も盛んであり、米、トマトなどの野菜、ブドウやイチゴなどの果樹、花卉などを産している。農業関係の教育・研究機関も集積し、平成 27 年（2015）からは、トマト栽培でオランダ型の次世代施設園芸事業を開始するなど、地域に根ざした新しい農業の創造に取り組んでいる。

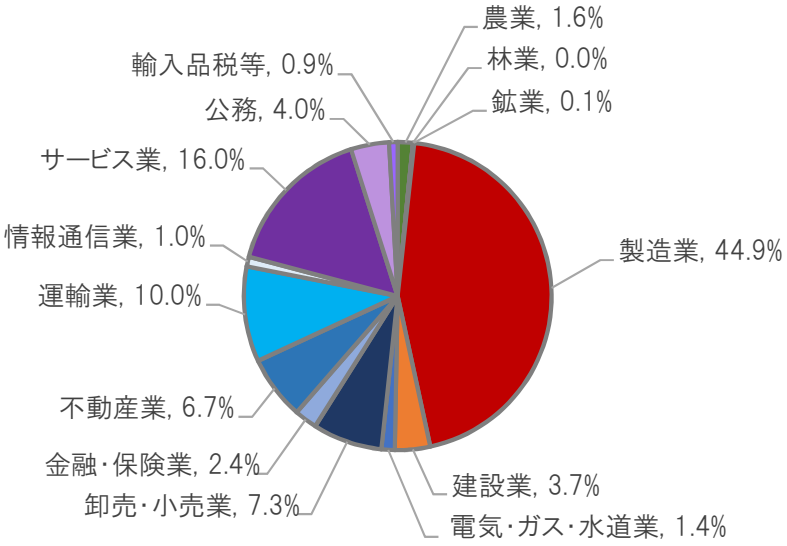

（「加西市産業振興計画（平成 28 年度）」より作成）

図２-７　市内総生産の構成（平成 26 年度）

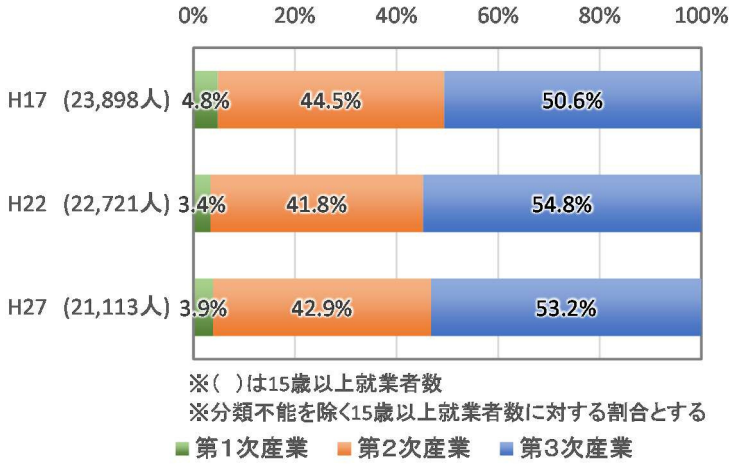

（「国勢調査結果」（総務省統計局）より作成　※各年 10 月 1 日現在）

図２-８　産業別就業者数比率の推移

平成 26 年度の市内総生産の構成をみると、製造業の割合が圧倒的に高く、市内総生産の 44.9％を占める。次いで、サービス業 16.0％、運輸業 10.0％、卸売・小売業 7.3％、不動産業 6.7％の順となっている。（図２-７参照）

平成 27 年（2015）の産業別就業者数比率は、第３次産業が 53.2％、第２次産業が 42.9％であり、第２次・第３次産業が大半を占め、第１次産業は 3.9％とわずかである。（図２-８参照）

平成 27 年（2015）の「農林業センサス」によれば、加西市の農家数は 3,288 戸で、そのうち自給的農家が 1,052 戸、販売農家が 2,236 戸である。また販売農家については、専業農家が 381 戸、第１種兼業農家が 173 戸、第２種兼業農家が 1,682 戸であり、経営規模別では、0.5ha 未満は 532 戸、0.5～1.0ha は 1,044 戸、1.0～2.0ha は 508 戸、2.0～3.0ha は 78 戸、3.0ha 以上は 74 戸となっている。農業経営体による販売目的の作物別作付面積は、水稲が 1,639ha と最も多く、豆類 35ha、露地の野菜類 31ha と続いている。一方、林業経営体は 23 経営体で、うち法人化しているものが５経営体、法人化していないものが 18 経営体である。

加西市内の観光入込客数は、平成 28 年度で 871,126 人である。平成 25 年度に根日女の湯（民間施設）が閉鎖したことで、平成 26 年度の観光入込客数は減少したが、平成 27 年（2015）は再び増加し、全体としては微増傾向にある。最も入込客数が多い施設は、兵庫県立フラワーセンターで年間 20 万人を超える。同敷地内には、平成 29 年（2017）４月に、古代鏡展示館（兵庫県立考古博物館加西分館）が開館し、入込客数のさらなる増加が期待されている。（表２-３、図２-９参照）

表２-３　観光入込客数の推移　（「加西市産業振興計画（平成 28 年度）」より作成）　（単位：人／年）

主な観光地点等	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
法華山一乗寺	95,000	95,000	79,000	45,214	45,501	43,859
五百羅漢	10,266	8,855	8,579	11,037	10,478	10,202
玉丘史跡公園	29,740	34,230	30,257	35,458	48,780	31,553
根日女の湯	98,893	93,602	47,701	－	－	－
いこいの村はりま	59,197	50,564	50,908	51,019	54,586	55,862
兵庫県立フラワーセンター	168,961	193,552	223,496	225,057	213,819	225,672
丸山総合公園	21,716	23,225	20,282	19,039	16,492	22,858
古法華自然公園	42,760	46,980	34,840	48,086	68,115	62,646
ＮＰＯ法人原始人の会　都市農村交流施設	7,285	9,897	10,866	10,455	13,839	16,776
青野運動公苑	72,926	69,987	69,797	70,390	67,621	68,138
勤労者体育センター	－	－	69,069	84,629	79,118	83,896
加西カントリークラブ	55,465	57,532	59,081	51,438	56,681	56,897
タカガワオーセントゴルフ倶楽部	45,550	43,684	39,164	42,213	45,423	42,149
播州東洋ゴルフ倶楽部	26,186	31,269	40,519	40,868	43,610	45,716
加西インターカントリークラブ	25,893	25,126	24,675	38,307	29,697	25,902
北条節句まつり	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
かさい夏っ彩夢フェスタ（～H24） 加西サイサイまつり（H25～）	29,000	30,000	23,000	16,000	25,000	25,000
北条の宿はくらんかい	18,000	15,000	25,000	28,000	25,000	15,000
グリーンパークトライアスロン	5,000	－	－	－	－	－
じば産物産展	－	－	8,000	6,500	8,800	9,000
播磨国風土記 1300 年祭	－	－	－	－	14,500	－
合計	841,838	858,503	894,234	853,710	897,060	871,126

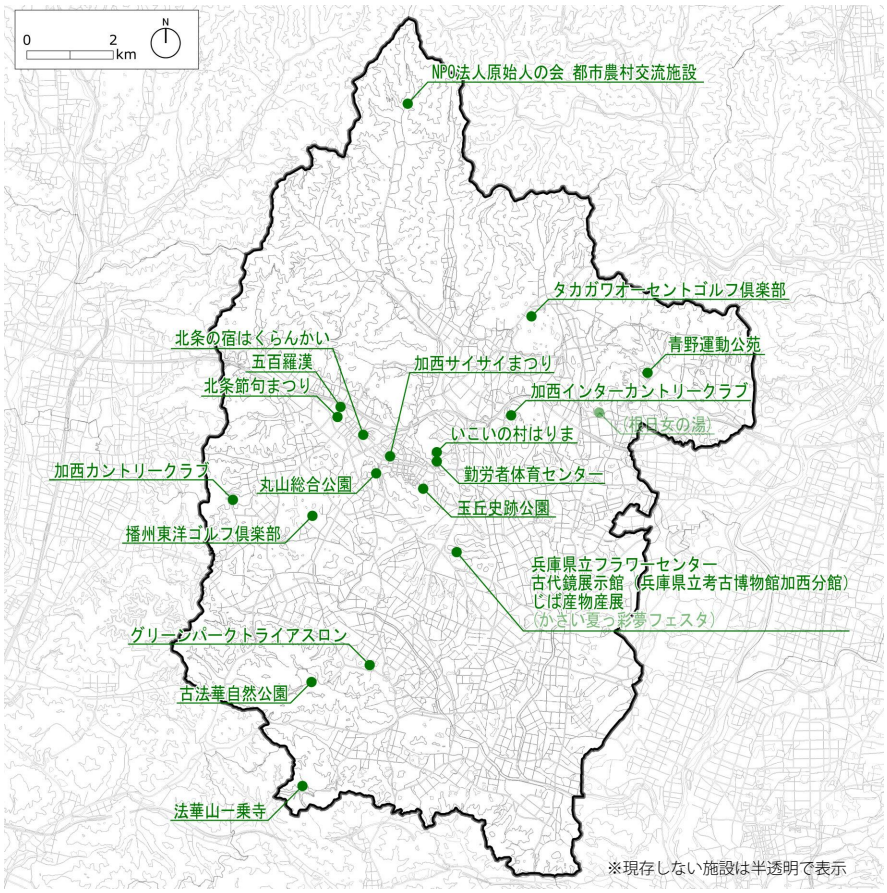

図２-９　主な観光施設の分布

加西サイサイまつり

（出典：兵庫県立フラワーセンターホームページ）
兵庫県立フラワーセンター

古法華自然公園

カ　交通網

中国自動車道が市内のほぼ中央を東西に横断する形で走り、加西インターチェンジが市のほぼ中央に整備されている。また、市の南端をかすめるかたちで山陽自動車道が走り、加古川北インターチェンジが位置している。これら２つのインターチェンジを有することで、市内の産業団地には、製造業を中心とする数多くの企業が進出している。

また、市内の道路網は、姫路市から京都を結ぶ国道 372 号や加西の中心市街地を走る主要地方道三木宍粟線等があり、近隣地域とのアクセスも充実している。これらの国道や主要地方道の多くは、近世の街道や古道を概ね踏襲した道筋である。一方、北条鉄道が市内を運行しており、北条町駅から JR 加古川線と連絡する粟生駅（小野市）までを 20 分程度で結び、北条町駅から JR 加古川駅へは 50 分程度となっている。（図 2-10 参照）

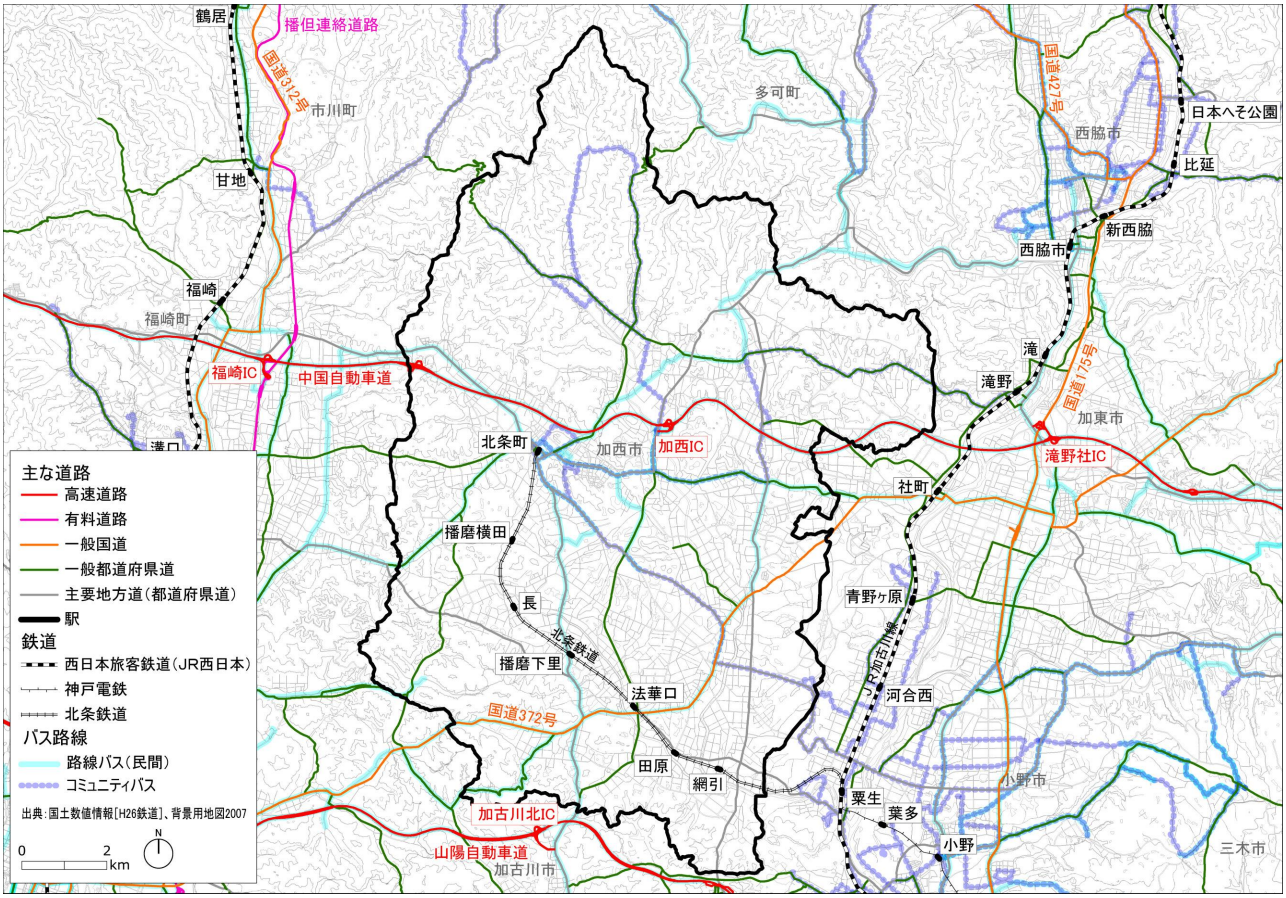

図２-10　主要交通網

キ　法規制等

加西市では、行政区域（150.22 ㎢）のうち、南側の 118.0 ㎢が都市計画区域に指定されており、そのうち、5.0 ㎢が市街化区域、113.0 ㎢が市街化調整区域に指定されている。加西市の DID（人口集中地区）を中心とした中心市街地以外では、中野町と４つの産業団地（加西工業団地、鎮岩工業団地、加西東産業団地、加西南産業団地）が市街化区域に指定されており、中野町では住居系の用途地域、産業団地では工業系の用途地域が指定されている。また、「北条町駅西部地区」「加西南産業団地」「加西東産業団地」「鎮岩工業団地」「中野地区」「玉丘地区」「横尾地区」「西高室地区」「下宮木町南部産業集積地区」の計９地区で地区計画が決定されている。

一方、都市計画区域外については、「緑豊かな地域環境の形成に関する条例（緑条例）」（兵庫県）に基

づき、平成 17 年（2005）より環境形成区域が指定され、適切な土地利用の推進や森林・緑地の保全の観点からの開発行為の誘導等によって、緑豊かな地域環境の形成を図っている。（図 2-11 参照）

「農業振興地域の整備に関する法律」では、下里川や万願寺川等河川沿い、谷筋を中心に農業振興地域及び農用地区域が指定されている。（図 2-12 参照）

「森林法」では、森林の大半にあたる 6,346ha が地域森林計画対象民有林であり、国有林はわずか 1ha にとどまる。また、保安林は 1,567ha に指定されており、森林面積の 24.9％を占める。（図 2-13 参照）

自然公園では、「兵庫県立自然公園条例」に基づく自然公園として、市域南部に「播磨中部丘陵県立自然公園」が指定されている。法華山一乗寺境内及びその周辺には、スギ・ヒノキ・マツ・シイ等の社叢林が静寂な境地を形成している。（図 2-14 参照）

また、「環境の保全と創造に関する条例」（兵庫県）に基づき、「普光寺」の 1 地区に兵庫県自然環境保全地域が、「鳥獣保護法」に基づき「北条」「加西市一乗寺」の 2 地区に鳥獣保護区が指定されている。

景観行政では、「景観の形成等に関する条例」（兵庫県）に基づき、加西市北条町北条、北条町栗田、北条町横尾、北条町小谷、北条町古坂の各一部を含む約 45ha の地域が、北条地区歴史的景観形成地区に指定され、地域の特性に応じたきめ細かな景観誘導が図られている。（図 2-15 参照）

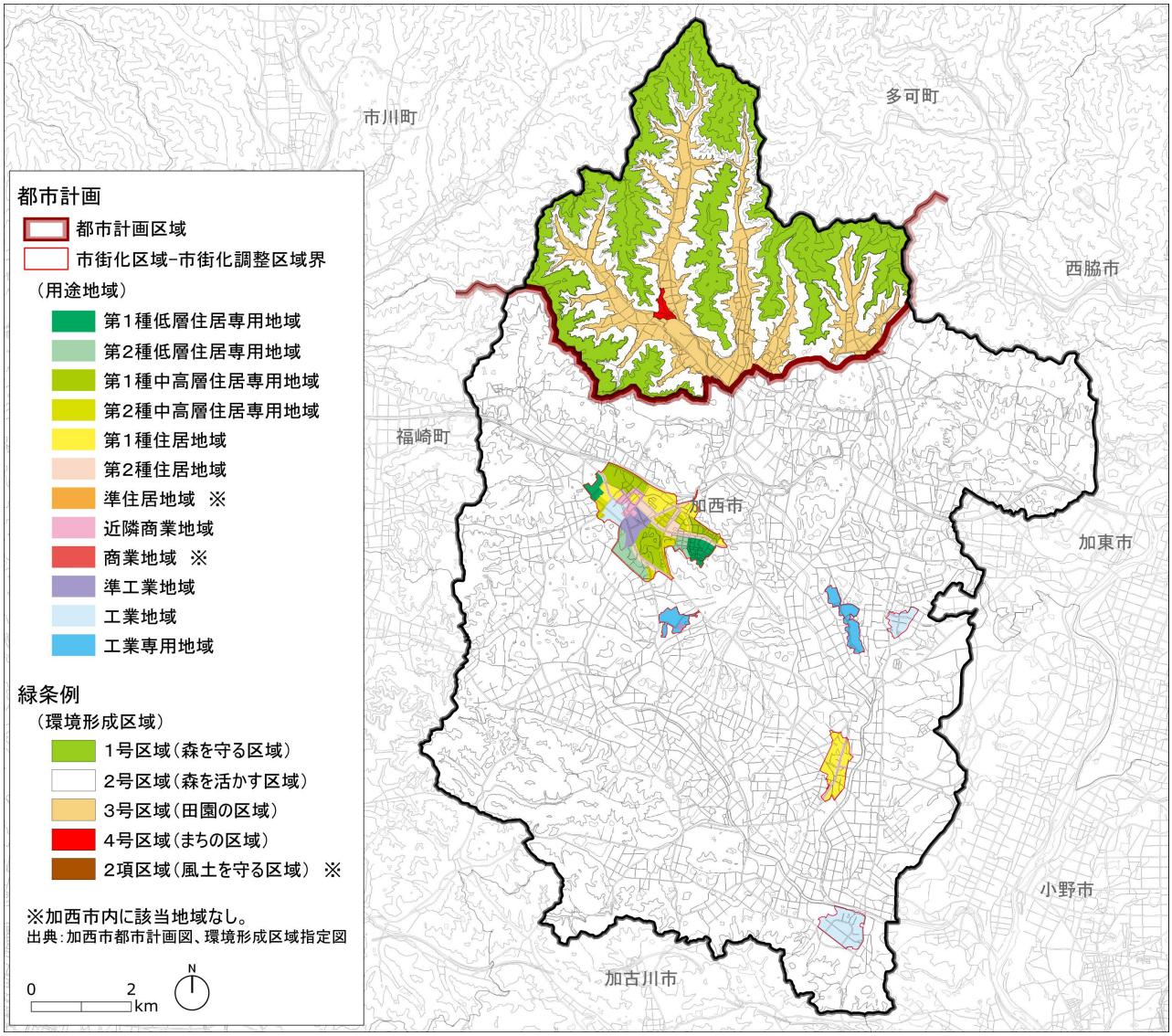

図 2-11　都市計画法及び緑条例に基づく区域指定

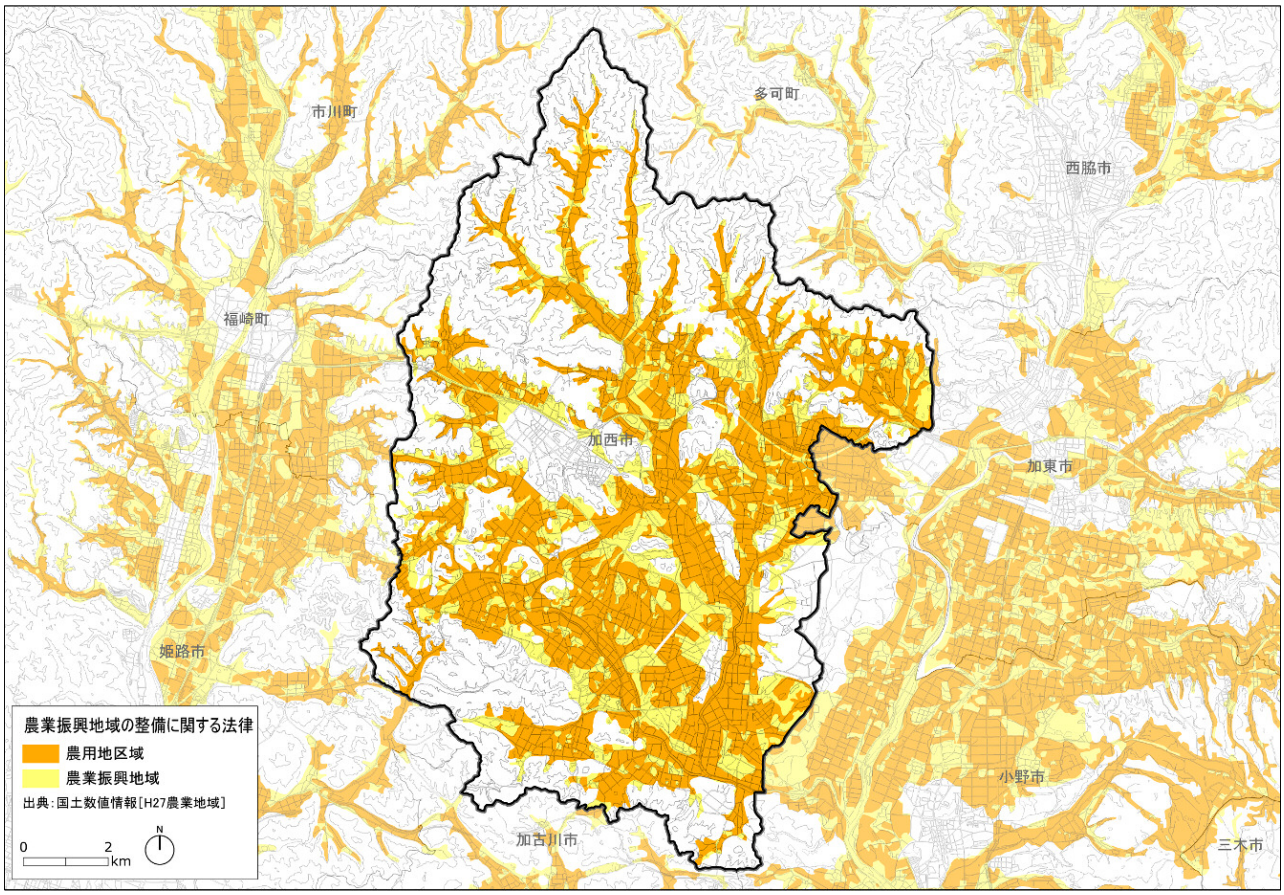

図２-12　農業振興地域の整備に関する法律に基づく区域指定

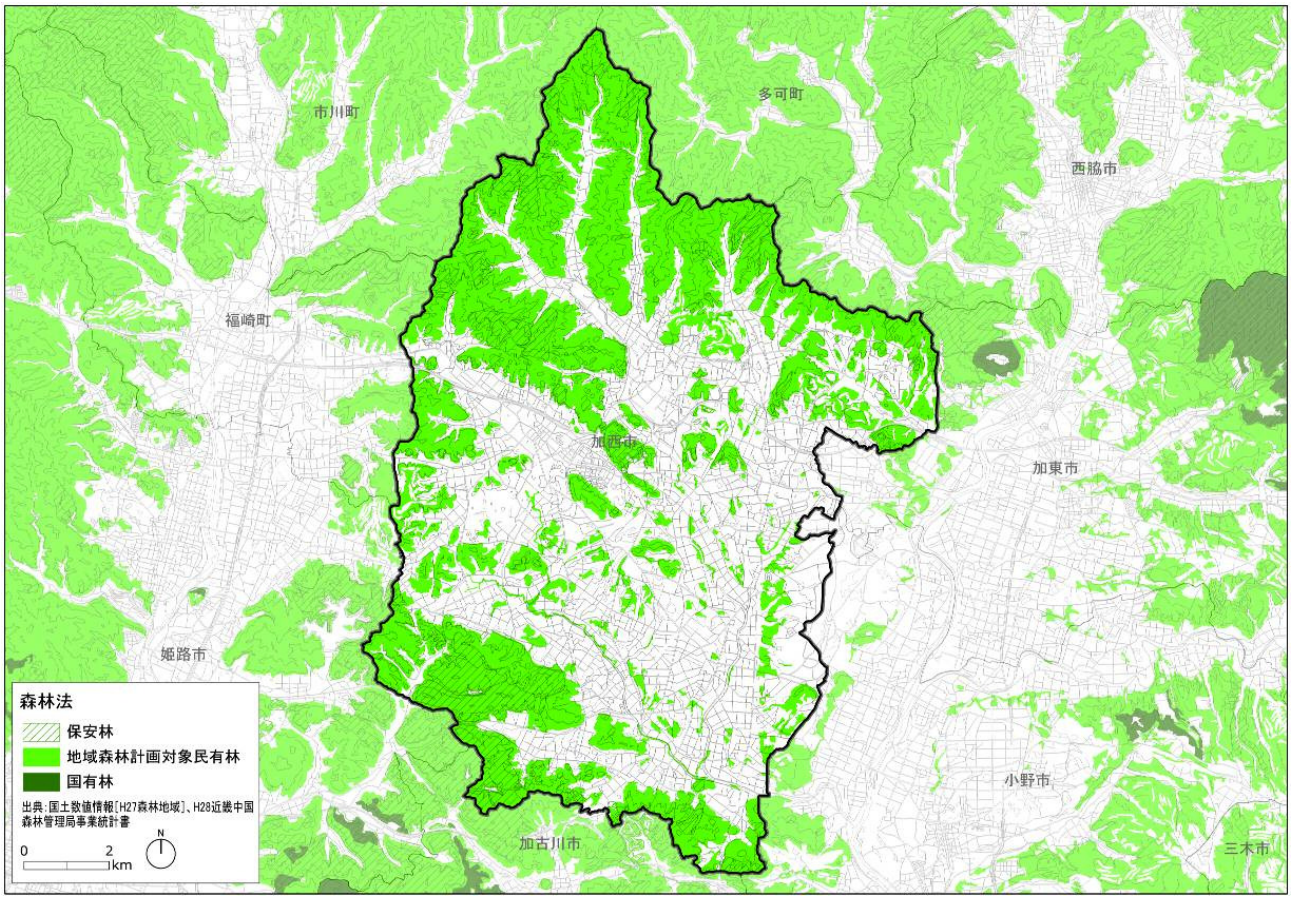

図２-13　森林法に基づく区域指定

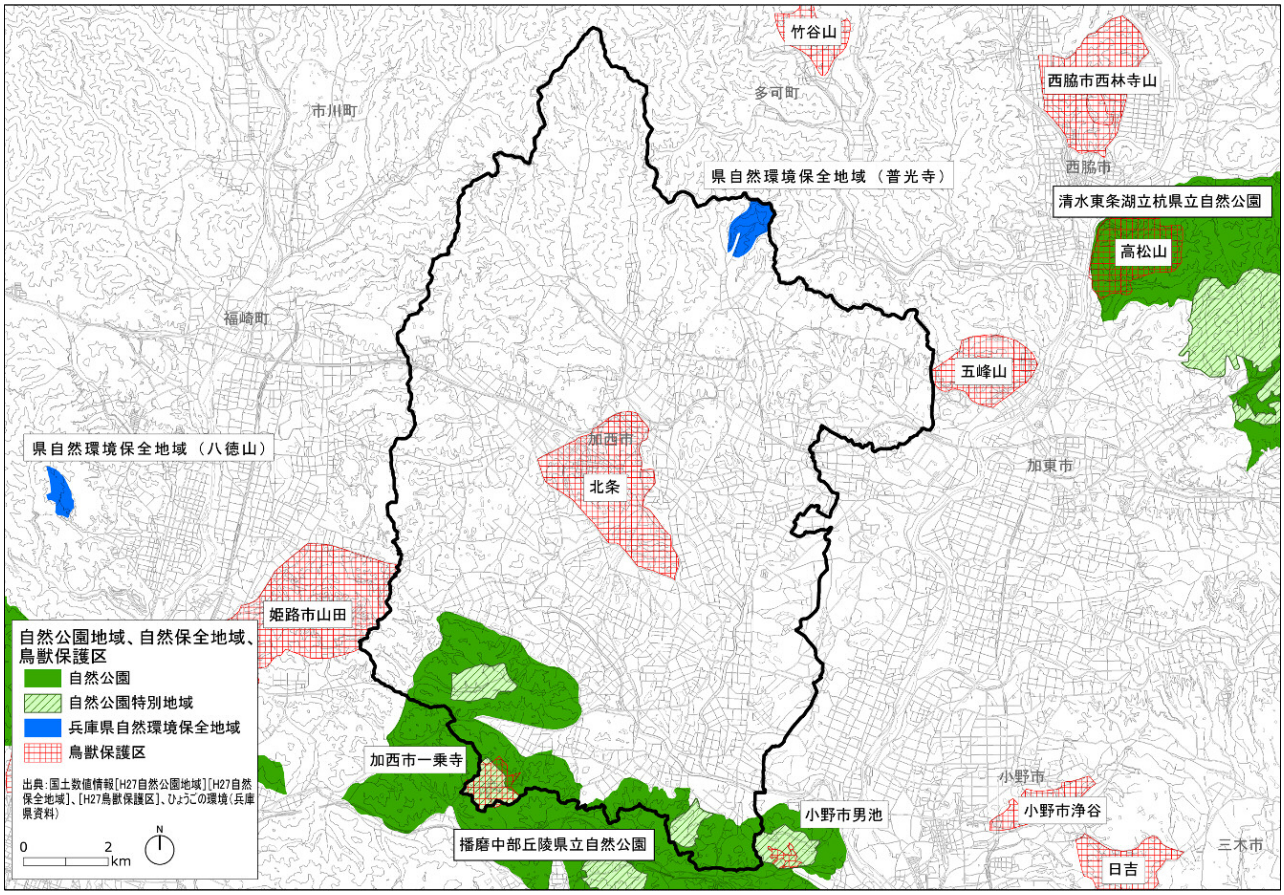

図２-14　兵庫県立自然公園条例、環境の保全と創造に関する条例（兵庫県）、鳥獣保護法に基づく区域指定

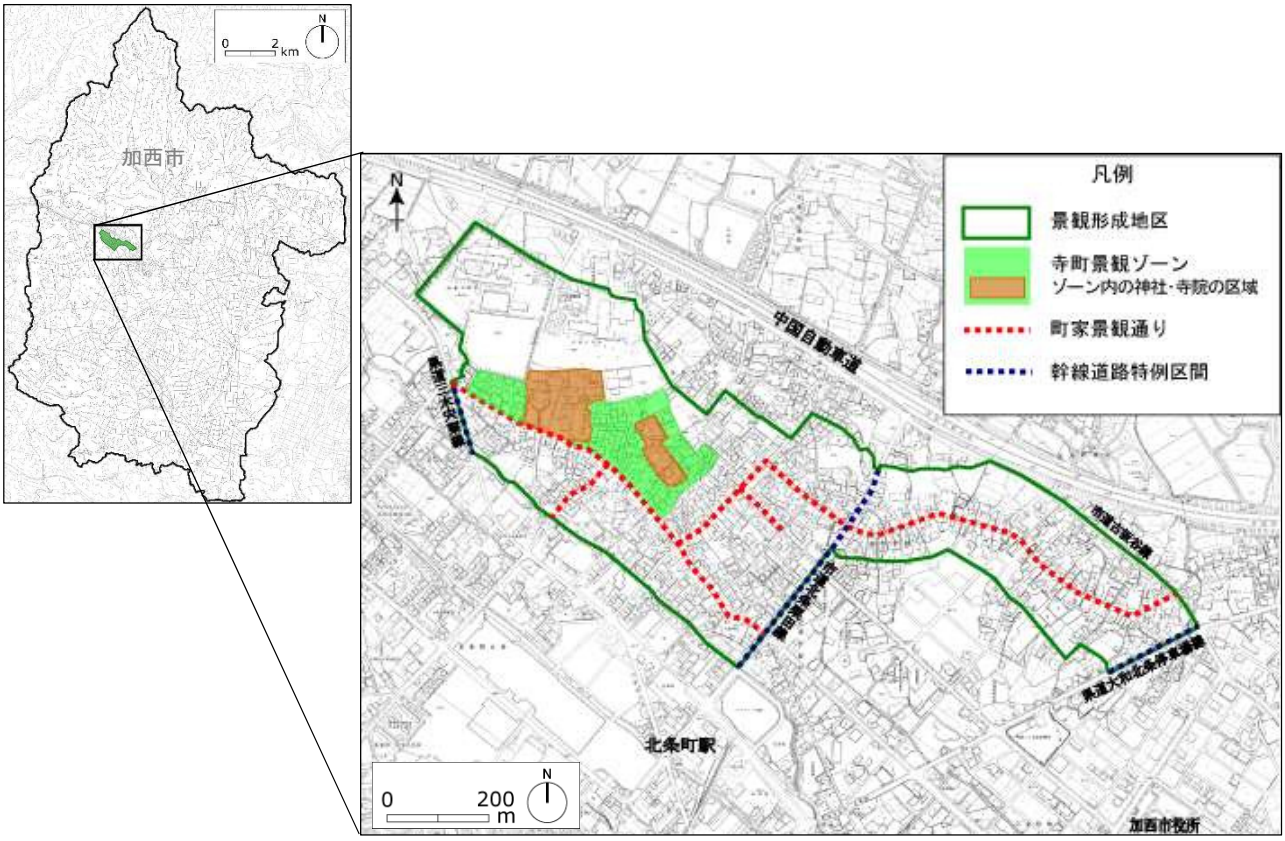

（出典：加西市北条地区歴史的景観形成地区景観ガイドライン、兵庫県）

図２-15　景観の形成等に関する条例（兵庫県）に基づく加西市北条地区歴史的景観形成地区の指定

（2）自然環境

ア　地勢

加西市は、北部に中国山地東端南縁の裾野を形成する海抜 300～500mの山地、西部から南部に中生代の火山活動で形成された凝灰岩類、流紋岩類を母岩とする海抜 200～250mの法華山地が連なり、それらに囲まれるかたちで広い丘陵・段丘地形が続いている。市域を南流する普光寺川、万願寺川、下里川の３河川は、丘陵・段丘面を刻み沖積低地を形成しながら万願寺川に合流し、さらに加古川に合流している。このような段丘面の多い地形では、環境の良い湿地が作られやすく、本市に見られる多くの豊かな湿地の基礎となっている。万願寺川の東側には広大な青野ヶ原台地が、西側には鶉野台地が広がり、播磨内陸地域最大の平坦地を形成している。この一帯は、ため池が多く、県下でも有数の密集地帯である。兵庫県ため池台帳に記載されている市域のため池数は 642 であるが、小さなものを含めると 900 を超えるとも言われている。（図 2-16 参照）

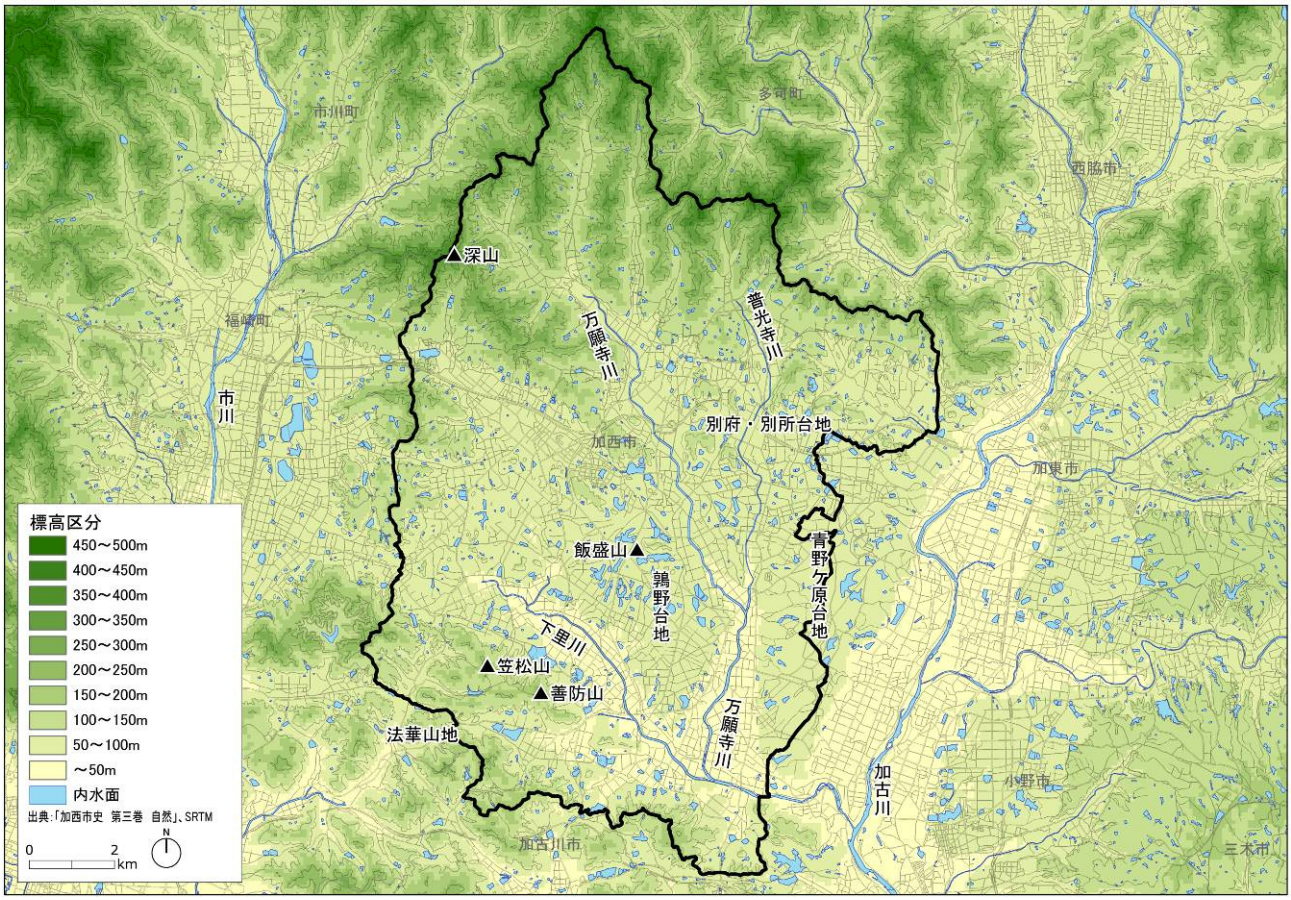

図 2-16　地勢

イ　地質

加西市は、丹波帯（たんぱたい）、超丹波帯（ちょうたんぱたい）、上月-龍野帯（こうづきたつのたい）の３つの地質構造帯にまたがって位置する。市域の大部分を占める丹波帯は、中生代（ちゅうせいだい）ジュラ紀（1 億 9,960 万年前～1 億 4,550 万年前）に形成された付加体（ふかたい）からなる地層群で、北は上万願寺町から南は北条町まで、西は福居町、畑町から東は国正町まで分布する。その南に断層を挟んで分布する超丹波帯は、丹波帯より古い古生代二畳紀（こせいだいにじょうき）（2 億 8,900 万年前～2 億 4,700 万年前）に形成された地層群で、一部に付加体の要素を持つ。市域最南端の中山町や大柳町が属す上月-龍野帯は、古生代石炭紀（せきたんき）（3 億 5,920 万年前～2 億 9,900 万年前）～古生代二畳紀の地層群や岩石から構成され、西剣坂町や東剣坂町を通る断層により、超丹波層と接している。このように市域では、

北から南に３つの構造体が配列し、その形成年代も北から南へと古くなっている。（図 2-17、図２-18 参照）

市域東部に見られる第四紀（258 万 8,000 年前～現在）の堆積物である大阪層群は、粘土質で適度に水が溜まり、染み出すことから、段丘面の多い地形と相まって、加西のため池・湿地の多さに関係していると考えられている。

加西市は、岡山県東部から兵庫県南東部にかけて分布する活断層帯である山崎断層帯に位置する。山崎断層帯は、那岐山断層帯（岡山県苫田郡鏡野町から岡山県勝田郡奈義町に至る東西方向の約 32km）、山崎断層帯主部（岡山県美作市から三木市に至る西北西－東南東方向の約 79km）、草谷断層（三木市から加古川市に至る東北東－西南西方向の約 13km）の３つの断層に区分され、加西市は山崎断層帯主部の南東部に位置している。山崎断層帯主部北西部（活動周期：2 千年前後）は、貞観 10 年（868）にマグニチュード 7.1 の「播磨地震」を起こしたことが知られる。一方、山崎断層帯南東部（活動周期：3 千年程度）は、播磨地震よりも古い 2 千年前頃に最新の大地震を起こしたと推測されている。兵庫県による山崎断層帯地震が発生した場合の加西市の被害想定は、最大震度 7、建物の

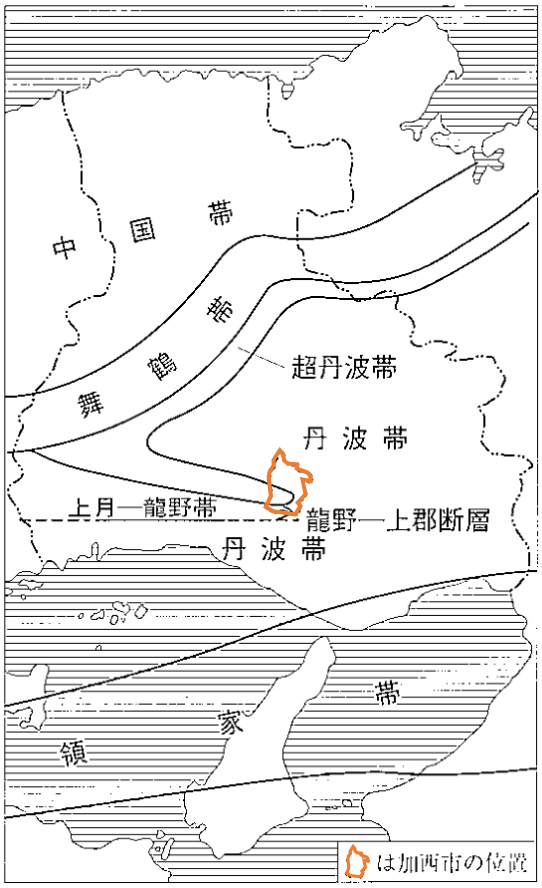

（出典：「加西市史　第三巻」）
図２-17　兵庫県の地質構造区分の概念図

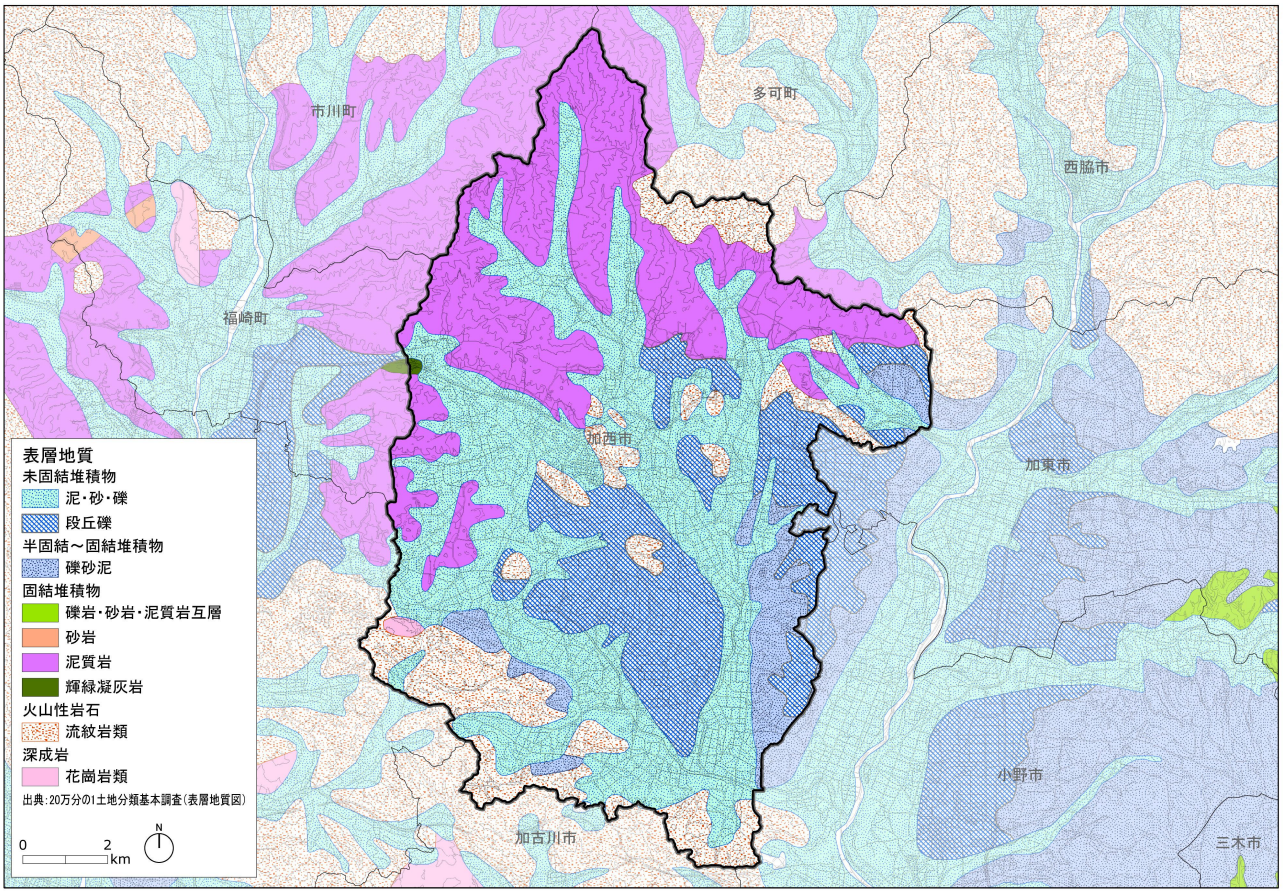

図２-18　表層地質

全・半壊数約 12,500 棟、死者約 300 人、負傷者約 1,100 人、避難者数約 12,000 人と予想されている（いずれも最大時。『平成 29 年度加西市地域防災計画（震災対策計画編）』による）。

ウ　気候

加西市の気候は、瀬戸内式に属し、冬期の降水量が少なく、年間総雨量は 1,400 ㎜前後で、平均気温は 15℃前後と温暖である。（図 2-19 参照）

市域では大型台風などによる被害は経験しているが、大規模水害等は発生していない。一方、天候不良による加西郡最後の飢饉が、明治 16～19 年（1883～1886）にかけて発生している。これは 16 年の旱魃、17 年の長雨と 2 年にわたる天候不良により生じたものである。また、昭和 8 年（1933）6 月 14 日に加西郡中央部で拳大の降雹があり、建物倒壊・耕作地被害など大きな被害が発生している。

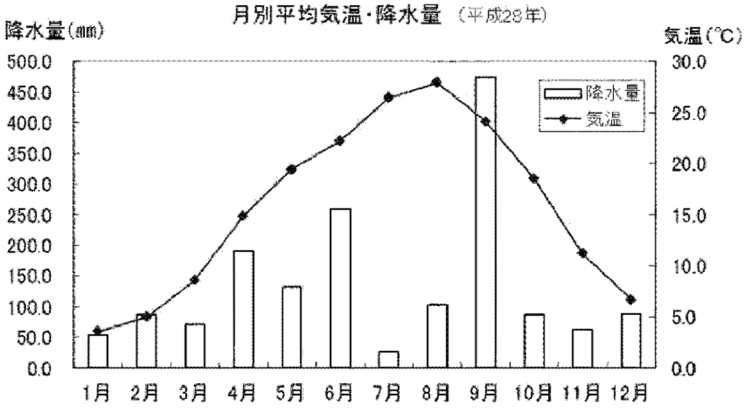

（出典：「加西市統計書　平成 28 年度版」）

図 2-19　加西市の月別平均気温・降水量（平成 28 年）

エ　生態系

① 植生区分（図 2-20 参照）

○ 自然植生

環境省による植生調査（第 6 ・ 7 回自然環境保全基礎調査）によると、自然植生として広く分布しているのはカナメモチ－コジイ群集である。カナメモチ－コジイ群集は、花崗岩基盤地を主とする乾性立地に成立する常緑広葉樹林であり、コジイが優占し、カナメモチ、ナナメノキ等によって区分される。この群落は、人間の影響を受ける以前、本地域の大部分に成立していたと考えられ、市内北東部の山裾には多く見られる。内北部の河内町の標高 240m前後の普光寺裏山や、南部の坂本町にある法華山一乗寺のコジイ林が、貴重な群落として残されている。またアカマツ群落は、南西部の古法華周辺の山地に広くみられる。度重なる伐採や山火事により本来の植生が破壊され、表土流出により岩盤が露出し、日差しが強く乾燥が激しい条件のため、アカマツをはじめとする高木の生育は悪く、疎林となっている。

河辺・湿原植生を見ると、市内には多くのため池が存在していることから、ヒルムシロクラスの浮遊植物群落（ヒシ、オニビシ、ヒルムシロ等）が発達している。その他の河辺植生としては、ヨシクラス（ヨシ、マコモ、ヒメガマ、カンガレイ等）の分布がみられる。

○ 代償植生

代償植生としては、モチツツジ－アカマツ群集や、アベマキ－コナラ群集が広く分布する。モチツツジ－アカマツ群集は、低地の乾性立地に成立する常緑針葉樹二次林であり、アカマツが優占し、低木層にモチツツジが出現する。この群集は市内で最も広く分布しており、北部に生育状況のよい群落が広がるが、南部はマツ枯れの被害が深刻である。アベマキ－コナラ群集は、内陸部の乾燥立地に成立する落葉広葉樹林であり、土壌条件が比較的良い地点ではアベマキが優占し、尾根近くや急な斜面ではコナラが優占する。市内の他の群集と比較すると、カキノキ、アズキナシ、アオハダ、ヤマツツ

ジ、クリ等が高い頻度で出現することで区別される。この他、アカメガシワ―カラスザンショウ群落、クズ群落、シイ・カシ二次林などが分布する。

○ その他

植林地として、スギ－ヒノキ群落が山裾や谷沿い、集落周辺などに成立しているが大規模なものは見当たらない。

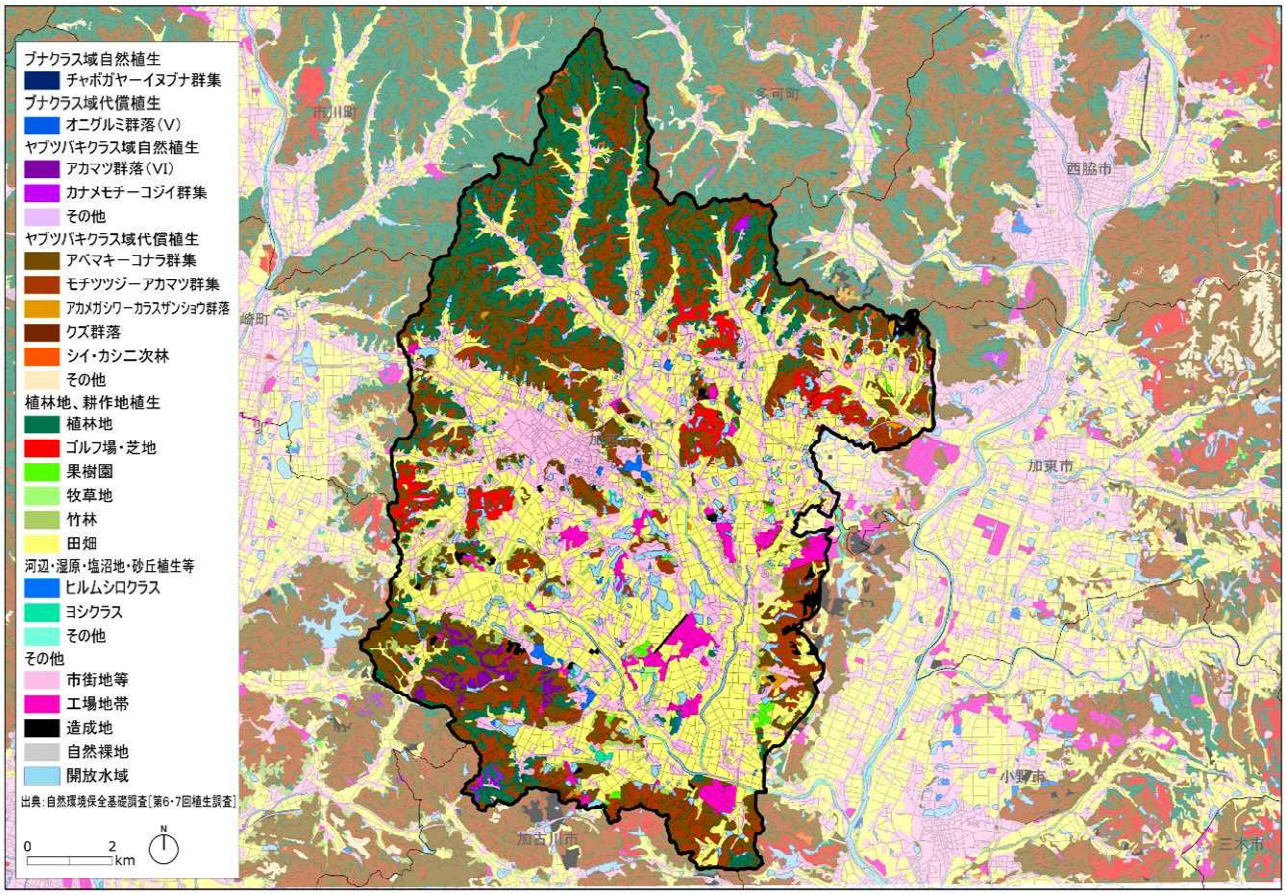

図２-20　植生区分

② 重要な生態系（図 2-21 参照）

加西市の貴重植物群落として、まとまった面積の自然林がのこる「普光寺のコジイ―カナメモチ群集」や、貴重な動植物の生息生育環境となっている「長倉池の湿地植物群落」等の 12 カ所が挙げられている。

兵庫県はため池が全国で最も多い県で、兵庫県農政環境部農林水産局農地整備課調べによると、平成 29 年（2017）4 月 1 日現在、農業用ため池数は 37,696 カ所を数える。加西市にも 908 カ所の農業用ため池があり、池の維持管理にさまざまな努力がなされてきた。ため池は、多くの動植物の生息・生育環境となってきたが、近年、埋立てや改修工事、水質汚濁が各地で進み、ため池が消失したり、環境の悪化が進んだ結果、ため池に生息していた昆虫や植物の多くが消滅の危機に瀕している。しかし、市内のため池の各所には、他の市域では消滅した水草や湿地の植物が残っていることが確認され、環境省や兵庫県などが絶滅危惧植物としている種が、水草に限っても 26 種確認されている。湿地の植物でも、サギソウ、トキソウ、イシモチソウをはじめ多数の絶滅危惧種が見られる。例えば、ミズトラノオは、他の地域で

サギソウ

は見ることが少なくなった植物であるが、加西市には全国有数の規模の群落が残る。このように、加西市のため池群や湿地の生物の多様性が高く評価され、「東播磨北部地域の農業用水系」並びに「あびき湿原」は、「生物多様性の観点から重要度の高い湿地（日本の重要湿地 500）」（環境省）に選定されている。

市内に生息する水生動物の多くが、ため池や湿原と関わりを持って生活している。ため池で繁殖するカエルの代表は、ウシガエルとモリアオガエルであり、ウシガエルは市中央部に広がる多くの池で、モリアオガエルは、中国自動車道より北側の多くの谷で、卵塊を見ることができる。また市内にはさまざまな様相のため池があり、それに応じて数多くの種類のトンボが生息する。例えば、チョウトンボ、ギンヤンマ、イトトンボの仲間、絶滅危惧種のベッコウトンボやナニワトンボ等の他、他の地域では消えてしまったコバンムシ等、貴重な昆虫が多数残されている。しかし、こうしたため池の貴重な動植物相は、移入種により存続の危機にある。1950 年以前に移入されたタイワンドジョウ、ウシガエル、アメリカザリガニ等は、在来種に壊滅的な影響は与えなかったが、1980 年頃から密放流されたブラックバスやブルーギルが増加すると、それまで普通にみられたメダカ、カワバタモロコが徐々に姿を消している。

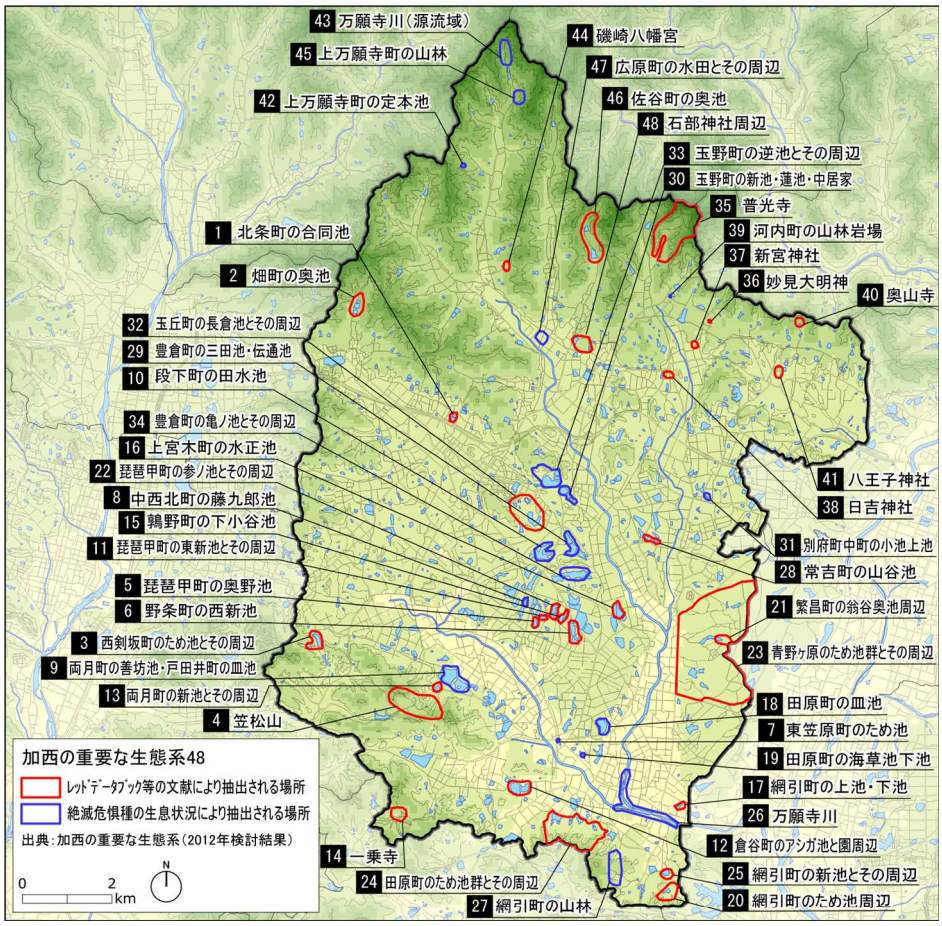

図２-21　加西の重要な生態系

ミズトラノオ

モリアオガエル

カワバタモロコ

あびき湿原
（ 20 網引町のため池周辺）

普光寺の
カナメモチ―コジイ群集
（ 35 普光寺）

（3）歴史・文化環境

ア　地域の歴史

① 先史（旧石器時代・縄文時代・弥生時代・古墳時代）

○ 旧石器時代

旧石器時代は、石器でつくった槍などの狩猟具を用いて動物を捕獲する狩猟活動が中心であり、人々は一つの場所に定住せず、動物の群れを追って広範囲を移動したと考えられている。加西市域では、当時の状況を復元できる明確な遺跡は見られないが、逆池遺跡（玉野町）や善坊池遺跡（両月町）、東長本遺跡（北条町古坂）などの 9 つの遺跡において、後の時代の堆積物に含まれる形で、旧石器時代のナイフ形石器や尖頭器、石刃状の縦長剥片などが出土しており、旧石器時代には、既に加西の地で狩猟活動が営まれていたことがうかがえる。その中には、瀬戸内海沿岸部で優勢なサヌカイト製の石器も見られ、広範囲の移動や交易があったと考えられている。

ナイフ形石器
（東長本遺跡出土）

○ 縄文時代

日本列島で土器が出現してから、本格的な水稲耕作が開始されるまでの時代が縄文時代と呼ばれ、人々は竪穴住居に暮らし、土器を用いながら狩猟採集の生活を送っていたとされる。本市には 26 カ所の縄文時代の遺跡が確認されている。一万数千年間に及ぶ縄文時代は、土器形式によって草創期・早期・前期・中期・後期・晩期の６期に区分されて、文化の変遷が捉えられている。

山枝遺跡（山枝町）や新池野散布地（繁昌町）は、草創期を中心に流行した有茎尖頭器が、また、南上山遺跡（中野町）では早期前半の石鏃に類似したトロトロ石器[1]と呼ばれる石器がみつかっている。前期から中期では、堀山遺跡（網引町）や岡田遺跡（西谷町・谷町）などがある。堀山遺跡では、多数の礫の下から中期前葉の土器と石器が出土した土坑が検出され、墓の可能性が高いと考えられている。また、岡田遺跡では、他地域からもたらされたと考えられる工芸的に美しい装身具（玦状耳飾り）をはじめ、膨大な量の石器が出土し、石器製作のムラとして注目されている。後期では、有馬遺跡（和泉町・山田町）、石堂遺跡（北条町東高室）、野間遺跡（中富町）など、晩期では長礒遺跡（殿原町・中富町）などがある。

玦状耳飾り
（岡田遺跡出土）

○ 弥生時代

弥生時代前期には播磨地域における水田稲作が始まる。本市には 43 カ所の弥生時代の集落遺跡が確認されている。万願寺川左岸の低地に立地する野間遺跡（中富町）や長礒遺跡（殿原町・中富町）では前期の土器が出土し、本市の弥生文化の始点とも言える。弥生時代中期以降には万願寺川や普光寺川、下里川などの河川沿いを中心に、竪穴住居跡や土壙墓、石器や弥生土器などの数多くの遺構・遺物が検出された長塚遺跡（上宮木町・豊倉町）や柿ノ木遺跡（玉野町）、森ノ下遺跡（都染町）、村前遺跡（西上野町）などの集落遺跡がみられ、低地に集落が展開していく様子がうかがえる。また、それらの遺跡から出土する弥生土器の装飾やさまざまな道具類からは、丹波・丹後地域や播磨沿岸部、四国東部などの地域との交流をうかがい知ることができる。

竪穴住居跡群（長塚遺跡）

---

[1] 表面が磨かれたような光沢を帯び、固いものが溶けて軟らかくなったようにも見えるため、「トロトロ石器」と呼ばれている。用途は不明であるが、祭祀に使われたと考えられている。

弥生時代の水田稲作の発展は、社会構造の変化をもたらし、終末期になると、ムラの長の地位を得た人物の墓が、ムラから独立した丘の上に築かれるようになる。古墳の原型となる墳丘墓であり、本市では、周遍寺山遺跡（網引町）に３基の四隅突出墓が確認されている。

○ 古墳時代

本市では、古墳時代前期の古墳や集落遺跡は少ないが、中期初頭の 4 世紀末頃に築かれた全長 109mの前方後円墳である玉丘古墳（玉丘町）の成立を一つの画期として、古墳や集落遺跡が数多く残る。この玉丘古墳には、全国でも数例しかない装飾が施された長持形石棺の一部が残ることから、特別な人物の墓であると考えられ、『播磨国風土記』（奈良時代初期編さん）では意奚（仁賢天皇）・袁奚（顕宗天皇）の二皇子との婚姻にまつわる伝承が遺る根日女の墓として記述されている。玉丘古墳の周辺には、笹塚古墳（北条町古坂）、マンジュウ古墳（北条町古坂）、クワンス塚古墳（玉丘町）などの中期古墳が築かれている。亀山古墳（笹倉町）は、武具類や農工具類を納めた副葬品箱がほぼ完全な形で残る点でも貴重な古墳であり、地域の首長の墓とも考えられている。

玉丘古墳群

古墳時代後期は、横穴式石室をもつ古墳が築かれた時期であり、市内でも数多くの後期古墳が見られる。中でも剣坂古墳（東剣坂町）や剣坂熊野神社古墳（同）など、古いものは西南部に偏って所在している。また、鴨谷大塚古墳（鴨谷町）や堂山古墳（窪田町）は播磨全体の中でも十指に入る大規模な横穴式石室をもつため、次の時代に賀茂郡[2]の有力豪族となった氏族の墓とも考えられている。また、皇塚古墳（上野町）は、規模は大きくないものの、在田地区を一望できる丘陵頂上に位置し、この地域一帯の首長クラスの人物の墓と考えられている。さらに、タンダ山２号墳（吸谷町・市町村）からは、鉄鉗や鏨などの鉄製鍛冶具が出土しており、この時期の本市域の金属器製作を考える上で、欠くことのできない古墳である。そして、古墳時代の終末期になると、大規模な古墳の築造が控えられ、切石による精美な横穴式石室をもつ古墳が築かれるようになる。本市の終末期古墳には、石櫃戸古墳（西横田町）、後藤山古墳（倉谷町）などがある。

石櫃戸古墳の横穴式石室

これらの古墳の石棺の石材には、市域から産する高室石や長石が重用され、長持形石棺や家形石棺が多く制作された。高室石や長石は、海上交通で広い供給先を確保した高砂市の竜山石とは異なって、播磨内陸部に供給先が限られており、当時の石棺流通の様子を物語る。

また、遺跡の立地は、当時の人々の土地の使い方や自然観などを現在に伝える。市域には古墳時代から古代の集落遺跡が 57 カ所確認されているが、弥生時代の集落遺跡を含めて、これらの多くは重なって位置していることから、繰り返し同じ場所に集落が営まれてきたことが分かる。人々は暮らしに適した地を選択し、現在の農村景観の基礎をつくり出すとともに、そこから程近い山や丘、台地やその裾に数多くの古墳を築いてきた。また、そのような山や丘、台地の裾には、燃料の調達のしやすさ等を背景に、5 世紀末頃の馬谷下池散布地（別府町）、6 世紀前葉～中葉のロクロ谷窯跡群（田谷町）、6 世紀末～7 世紀初頭頃の野田窯跡群（野上町）といった須恵器の窯跡も立地している。また、『播磨国風土記』には、地域のランドマークとなる山や丘が数多く挙げられ、それにまつわる伝承が掲載さ

(2) 『播磨国風土記』の記載に関連する場合のみ「賀毛」を用い、その他は「賀茂」とする。

れているように、先史～古代の人々にとって、山や丘は特別な意味をもっていた。このことは、糠塚山周辺への後期古墳の集中や亀山山頂への古墳の築造など、古墳の立地からもうかがえる。そして、このような山や丘を聖地とする考えが受け継がれ、古代以降、霊場が拓かれ、寺院が建立されるなど、山や丘は信仰の場・対象となっていった。

② 古代（飛鳥時代・奈良時代・平安時代）

○ 国家の形成と播磨

大和と吉備の間にあって瀬戸内海に接する播磨は、王権の形成過程で大きな役割を果たしてきた地域の一つであり、本市が位置する賀茂の地域も、造船用の材木の供給地として、それらの王権と深い関係をもってきた。当時は各地に大きな力をもつ豪族が存在し、播磨にも、意奚（仁賢天皇）・袁奚（顕宗天皇）の伝承を生み出すような豪族が存在していた。そして、5 世紀後半になり、大和への権力の集中が進められる中で、地方の豪族は中央政権との血縁関係を結んでさらに力を強めていった。

律令体制の整備が進められ、「大宝律令」の施行により、国・郡・里の地方行政組織が整えられると、本市を含む加古川中流域は賀茂郡に編成された。賀茂郡は、十二里で構成され、約 1 万人強の人口規模であったと推定される。

図 2-22　播磨国の位置

○ 古墳から寺院へ

6 世紀中頃、わが国に仏教が伝わり、6 世紀末に本格的に導入される。その際、播磨国に住んでいた高句麗出身の恵便（えべん）が活躍したとされ、播磨国では早い段階から仏教が身近にあった可能性がある。7 世紀末の白鳳期に作られ、日本最古の石仏の一つとされる古法華石仏（ふるぼっけ）（石造浮彫如来及両脇侍像（せきぞうぶっきぼりにょらいおよびりょうわきじぞう））は、賀茂郡域における先進的で集団的な仏教文化の受容を象徴している。また、仏教が広まるなかで、地域の有力者の権威の象徴も古墳から寺院へと移行し、7 世紀から 8 世紀にかけて、全国各地で古代寺院の造立が進む。賀茂郡には、7 世紀後半から 8 世紀半ばまでに、殿原廃寺（とのはら）（殿原町）、繁昌廃寺（はんじょう）（繁昌町）、吸谷廃寺（すいだに）（吸谷町）など、同郡域の小野市・加東市を含めると 8 カ寺が建立され、古代寺院が高密度に分布していることは、当地域の仏教受容の基盤や中央政権との関係の強さ、畿内に近い重要性などを物語っているとも考えられる。この他、奈良時代には野条廃寺（のうじょう）（野条町）と古法華山寺（西長町）が創建されているが、後者は山林修行の道場のごく早い例としても注目される。さらに、天平 6 年（734）には、賀茂郡の既多寺（きたでら）（所在地は不明であるが、殿原廃寺が 1 つの候補）で『大智度論（だいちどろん）』が書写されている。全 100 巻におよぶこの経典は、「知識（ちしき）（信仰を同じくする集団）」として 8 世紀の播磨の地方豪族の氏姓が数多く記されている貴重な資料である。

古法華石仏

古代寺院跡から出土した軒瓦（左：吸谷廃寺、中：繁昌廃寺、右：殿原廃寺）

○ 古代の人々の暮らし

古代の集落は、6世紀から続くものに加え、7世紀初め頃から開発が進む中で新たに形成されたものも多くあり、8世紀にその数は40カ所を超えてピークを迎える。特に万願寺川流域に密に分布しているが、吸谷廃寺の近くの富田地区や殿原廃寺周辺の在田地区にも古代の集落があり、市域全体に人々の暮らしが展開していたことがわかる。また、朝垣遺跡（上野町）や岡田遺跡（西谷町）、三子遺跡（都染町）などからは製塩土器も出土しており、塩の流通が播磨内陸部に及んでいる状況がうかがえる。さらに酒見寺付近と考えられる酒見郷の地名は、朝鮮半島から渡ってきた醸造に関わる集団の居住も想起される。

7世紀後半には人々の住居も、竪穴住居から掘立柱建物への移行が進んでいたとみられる。また、8世紀の集落遺跡からは、土器に文字を書いた墨書土器が出土しており、この頃には文字が村落にまで普及していたことがわかる。これらの変化は都でも同時期にみられ、中央からあまり遅れることなく、文化が波及している様子がみてとれる。

このような中で編さんされた『播磨国風土記』は、現存する5つの風土記の1つである。地名起源などのさまざまな地域独自の伝承が記され、その中には農作業を行う神が登場し、農具に関連する語が数多く含まれるなど、豊作を祈り、感謝する人々の自然に対する信仰を読み取ることができる。また、古来、多くの人や物が行き交う播磨には、朝鮮半島からの渡来人も居住したことや、芸能民が都に上り、宮廷の儀礼の場に奉仕していたことなども知ることができる。

○ 中世社会への足音

法華山一乗寺

10世紀頃になって律令制が崩壊する中で、受領と呼ばれる国司が直接的に地域社会を把握するようになる。播磨の場合、早くに天台別院が設けられたという9世紀以来の素地に加え、天台浄土仏教の隆盛という中央の状況がそのまま持ち込まれている。また、「播磨六カ寺（国衙六カ寺）」と呼ばれる天台宗寺院が、受領支配に大きな役割をはたした。このことは、『峯相記』で、書写山圓教寺（姫路市）、増位山随願寺（姫路市）、法華山一乗寺（加西市坂本町）、八徳山八葉寺（姫路市）、妙徳山神積寺（福崎町）、蓬莱山普光寺（加西市河内町）の六カ寺を紹介した後、「已上六カ寺は公家・武家の御願所にて、国衙の最勝王経講讃・仁王会等を勤修す」と記されており、本来は国分寺で修されるべき法会が、国分寺の衰退後には六カ寺に継承されたことからも分かる。また、同書には、長寛2年（1164）に酒見社（現住吉神社と酒見寺（北条町北条））で六カ寺衆徒による大般若経読誦と論議からなる酒見講が創始されたことも記されている。

③ 中世（鎌倉時代・南北朝時代・室町時代）

○ 動乱と変革の時代

住吉神社（旧酒見社）

11世紀末から12世紀の院政期、院の権力に従い仕えることで、その力を蓄えていったのが平家（平清盛につながる伊勢平氏の一党）である。播磨国は、平家が拠点とした摂津国福原を支える後背地として重要な位置を与えられた。そして、平家とのつながりをもちつつ、国衙と特別の関係を有する「播磨六カ寺」が大きな力を保持した。しかし、源平の争乱を経て平家が滅びると、平家の重要基盤の一つであった播磨国、そして本市域も大きな変動を被ることになる。公家政権と武家政権の対立や武家同士の対立など、動乱と変革が続く中世におい

て、播磨国は都に近く、都に通ずる要衝であったが故に、中央の政争の渦に巻き込まれる。

鎌倉時代になると、源頼朝の命を受けて、梶原景時が播磨の軍事・警察権を握り、在地の武士を組織化していった。しかし頼朝の死後、景時は失脚し、播磨国守護には下野国の御家人小山朝政が任じられた。続いて守護となった後藤基清が承久の乱で失脚すると、同乱の恩賞として安保実員が守護となる。しかしこれも長くは続かず、貞応２年（1223)、再び小山氏が守護に任じられた。

源頼朝によって開かれた鎌倉幕府も源氏は三代で途絶え、北条氏の支配へと代わる。14 世紀になると鎌倉幕府の力も衰え始め、地方では在地の武装集団が横行して強大化し、「悪党」と呼ばれるようになる。播磨では西播磨に拠点を置く赤松氏が徐々に勢力を拡げ、元弘３年（1333)、赤松則村（円心）は、後醍醐天皇の倒幕の呼びかけに応じて、播磨国で挙兵する。円心は倒幕軍の一翼を担って戦功を上げ、赤松の名は知られるようになった。しかし、播磨国守護には新田義貞が就いたように、建武政権下ではめぼしい恩賞を得ることができなかったことから、建武政権への不満を募らせていった。円心は、建武政権と対立した足利氏に味方するようになり、建武３年（1336)、九州に敗走していた足利尊氏・直義の兄弟が勢力を回復し、湊川合戦で新田義貞・楠木正成の軍を破ると、新田氏は播磨国支配を放棄して京都に退却、赤松氏が実質的な播磨国守護となる。なお、この時、九州から陸路を進んだ直義の軍勢の一部（大将駿河守今川頼定）は、周遍寺（網引町）に陣を張っている。足利尊氏による室町幕府の成立と安定に貢献した赤松氏は、播磨を支配下に置く播磨国守護として、加西でも赤松一族やその家臣に領地や城を与えて、支配を広げていく。そして、赤松氏は、幕府の重鎮としての地位を築き、最盛期を迎えていく。

周遍寺

強大な力を持つようになった赤松氏は、嘉吉元年（1441)、折り合いが悪かった六代将軍足利義教を殺害するも、すぐに幕府方の討伐軍の細川持常・山名持豊（宗全）らに追討される（嘉吉の乱)。これにより、赤松氏はその地位を失い、播磨は山名氏の手に落ちる。その後、応仁の乱を経て山名氏の力が弱まると、赤松氏は再び播磨の領国支配を回復する。しかし、かつての勢いはすでに無く、一門や家臣をまとめる力を持つことができなかった。求心力を失った赤松氏に従うものは少なく、播磨各地で赤松旧家臣や地主層から成長した地侍が台頭していく。加西でも在田氏・別府氏などが、祭礼や信仰を通じ地元民との紐帯を強めながら、基盤を強化していった。そして、これらの地域勢力が、西からの尼子氏と続く毛利氏、東からの織田信長の命を受けた羽柴秀吉という戦国時代の東西からの圧力に対応していく。

○ 顕密仏教と地域社会

動乱と変革の不安定な時代の中で、人々は心の平穏を信仰に求め、仏教が大きく浸透・展開していく。古代以来、大きな力をもった「播磨六カ寺」の一乗寺と普光寺、そして酒見寺は、寺領を広げるなど、その力を保持し続け、加西では、中世を通じて天台宗が優位を占めた。そして、法道仙人が最初に開基した寺院として、一乗寺が核となり、中世山岳寺院と「山岳信仰（修験道）が持つネットワーク」が密接に結びつき、「法道仙人伝説」という英雄像を前面に押し出すことによって、人々の心に浸透・拡大していった。このことは、東播磨から丹波にかけての山岳地帯を中心に、法道仙人の開基と伝える寺院が数多く分布していることからもうかがうことができる。また、現在に残る経塚や西国三十三カ所巡礼の札所なども、この時期、顕密仏教（天台宗・真言宗）が一般民衆と関わりながら根付いていった様子を物語る。酒見寺（酒見社）では、「播磨六カ寺」の各天台寺院から学僧が集まり「酒見講」が開催され、公開形式で行われる仏典の「論議」や「大般若経」の転読に多数の庶民が参集し

た。「酒見講」は一面で学僧を育成する働きをなし、多面で庶民層を含めた幅広い階層の人々を教化し救済する役割も果たした。

また、東光寺の鬼会で知られる鬼追いの行事は、県下では、摂津から播磨、特に播磨地域に密に分布している。市域では、現在は東光寺でしか行われていないが、かつては一乗寺、普光寺、奥山寺、曼荼羅寺（廃寺、畑町）でも行われていたと考えられている。鬼追いは、もともとは 12 世紀初めに京都の天台系寺院の修正会の結願日の行事として登場し、鎌倉時代末期には京都から姿を消す一方で、主として地方の顕密系寺院の修正会の行事の中に残されてきた。播磨では鎌倉時代後期から鬼追いが行われていたと考えられており、東光寺では、室町時代末期には田遊びとともに、鬼会が既に行われていたことが古文書に記されている。

東光寺の田遊び

一方、古代から現代に至るまで多くの優れた石造物が遺されている加西では、中世には板碑や古墳の石棺材を利用した石棺仏や石棺板碑がつくられ、有力農民を中心とした庶民層の信仰や生活の様子の一端を伝える。鎌倉期の板碑は、往時の政治背景のもとに、関東地方、とりわけ武蔵国で特徴的にみられる形式をとどめており、承久の乱後や元寇時の西遷御家人とのつながりがみられる。また、板碑の種子や石仏の像容には、阿弥陀独尊や三尊が多く、極楽浄土への往生を説く浄土教の阿弥陀念仏の信仰が広く浸透していたことがうかがえる。この背景には、法華経を根本聖典とする天台宗系の思想のもとに、加西の多くの天台寺院で「常行三昧の阿弥陀念仏行法」（山の念仏）が行われてきたことが大きく影響したとされる。なお、この「山の念仏」は、酒見寺の「引声会」として、その伝統を現在に伝える。また、念仏衆や結衆により建立された板碑や石塔は、天台浄土教の教義に基づき建立されたものであり、天台僧の介在が見えてくる。こうした天台僧の直接的な民衆との関わりは、教化だけでなく、勧進行為の一つであったと考えられている。

石棺仏（石棺蓋石）

○ 念仏信仰と惣荘（郷）のつながり

念仏信仰は地域の人々の共同の営みとして行われ、互いの現生の安穏や来世での極楽往生を願うものであった。こうした信仰を通じて、荘園や郷といった中世初期以来の地域的枠組みの中に、地縁的なつながりが強められ、近世・近代へと続く新たな自治的共同体としての村が成立していったと考えられる。そして、そのつながりの核となったのが、村の鎮守に対する信仰であった。市内の多くの町で「オトウ行事」（1 年間の神社の宮守役を務める当人の新旧交代の儀式）が伝わり、河内町の「鎌倉禱」は、鎮守の祭祀組織である宮座の中世の姿をとどめるとされる。また、中世末の混乱期には、武士勢力に対応するため、荘や郷など、村を超えた地縁集団（惣荘・惣郷）を生み出す。日吉神社（池上町）の秋大祭の「七社立会神事」（現在は六社立会）は、中世の惣荘（郷）の結合のありようを今に伝える行事とされている。

日吉神社の秋大祭

④ 近世（安土桃山時代・江戸時代）

○ 織豊政権期の加西郡

播磨東八郡を領した三木城（三木市）主の別所長治は、羽柴秀吉の播磨侵攻に抵抗し、天正 6 年（1578）3 月に三木合戦が始まった。別所氏は三木城と属城のネットワークで兵糧を確保し、長期に

わたる籠城で対抗した。三木城には周辺の地侍たちが多数籠城し、加西からも、山下村の浦上久松をはじめ、多くの地侍が三木城に籠城した。しかし、秀吉による「三木の干殺し」と呼ばれる徹底した兵糧攻めにより、天正８年（1580）正月、別所氏は滅ぼされ、播磨平定がなされる。

その後、播磨国は秀吉の直轄領となり、本市域にも秀吉一族の領地などが配置されて、天下統一や朝鮮出兵などを支えた。そして、天正・文禄期の検地を通して兵農分離が進む中で、別所氏に従った地侍は刀を捨てて帰農し、庄屋など、村の有力者として近世社会を支えていく。

○ 加西の非領国型支配

慶長５年（1600）、関ヶ原の戦いにより西軍が敗北すると、池田輝政が姫路城に入り、播磨国52万石を支配した。しかし、慶長18年（1613）、池田輝政が死去すると、播磨国は分割され、やがて外様大名領のほか譜代大名領・幕領が生まれ、大名の飛び地等も設定されるなど、多様な領主が所領を持つ非領国型の支配体制となっていった。（図２-23参照）

その中の一つに、後に「忠臣蔵」で知られる赤穂事件を起こした浅野赤穂藩がある。本市には浅野家支配当時の農政文書が散見され、その中には四十七士の一人で加西・加東の郡代を務めた吉田忠左衛門の名が見えるものもある。また、歴代浅野家当主から帰依を受けて祈願所となった久学寺（上芥田町）や、小野寺十内親子の菩提寺である多聞寺（尾崎町）、奥野将監が隠棲した跡と伝える場所（下道山町）など、浅野赤穂藩とのつながりを偲ばせる歴史文化遺産が数多く残っている。

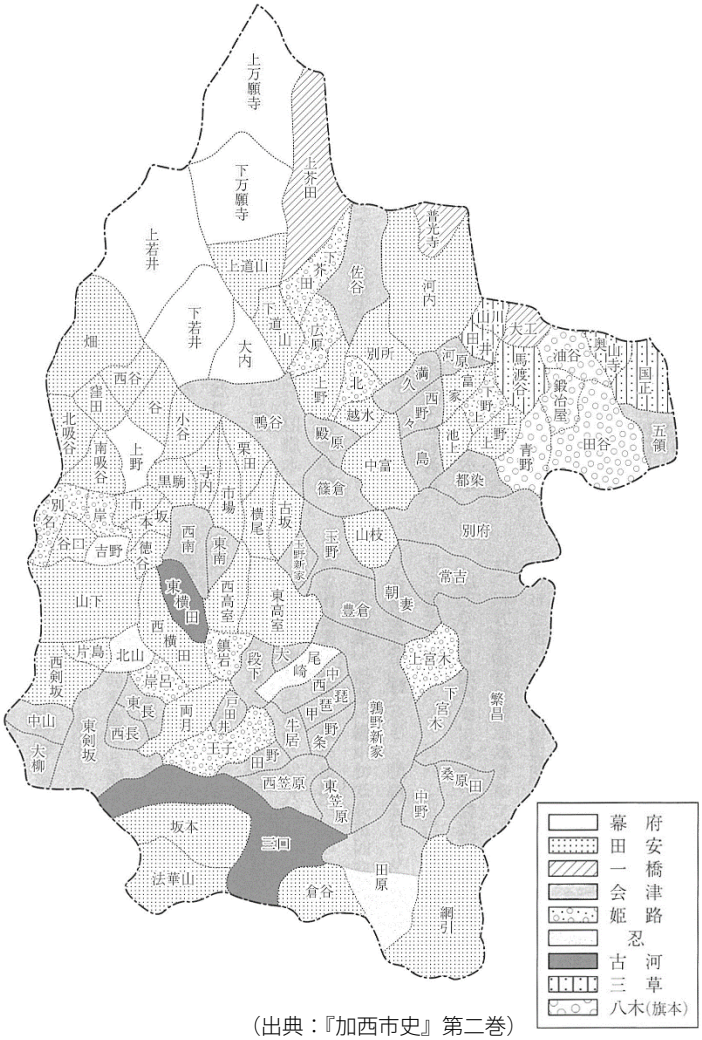

（出典：『加西市史』第二巻）
図２-23　幕末期の加西市域の所領配置

非領国型の支配が続く中で、領主が異なる場合の訴訟などの広域的な支配は大坂町奉行が担当しており、地域の人々の共通の課題を解決することは容易ではなかった。そこで、播磨国の人々は、文政10年（1827）に一国単位で集会（播磨国集会）を開き、村落間の訴訟を惣代庄屋らによって解決していくことや、徘徊する宗教者・浪人を取り締まることを約束した。これを契機に、さらに具体的な問題を取り上げるため、東播五郡（多可・加東・加西・美嚢・印南）集会、そして、加西一郡集会が開催され、地域を絞り込みながら、課題の解決を目指して自主的な取締り体制が形成されていった。

○ 近世の村落社会

古くから酒見社（住吉神社・酒見寺）の門前町が形成され、戦国時代に小谷城主赤松氏によって古市場が開かれて市場町として賑わってきたといわれている北条も、羽柴秀吉による天正の兵乱により大きな被害を受けたと考えられている。しかし、町場として急速に回復し、江戸時代には、京都と出雲を結ぶ東西の街道（旧丹波街道・旧但馬街道）、南北の街道（旧姫路街道・旧加古川高砂街道）が集

まる宿場町として栄え（図 2-24 参照）、17 世紀末頃には現在の観光スポットとなるような整った町並みの基礎が形成されたと考えられる。

一方、本市域の近世農村の実態は、慶長 6・7 年（1601・1602）の検地帳からも読み取れる。集められた年貢米は、舟運業者（蔵元）が高瀬舟に積み込み、加古川・市川の河岸から高砂・飾万津へ送り、大坂・江戸などに廻送された。

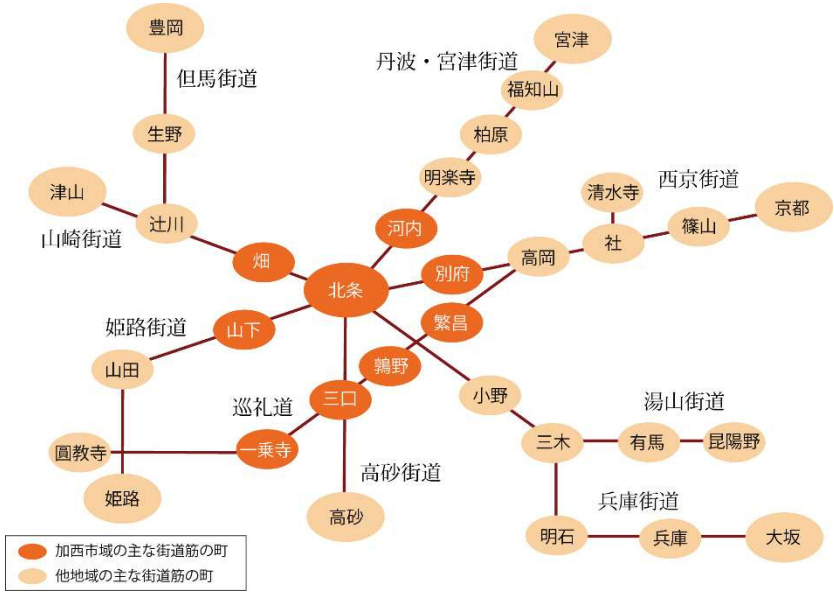

図 2-24　近世の街道筋による他地域とのつながり（模式図）

徳川吉宗による享保改革では、年貢増徴のために新田開発が奨励された。加西市域では、鶉野新家、五領新田、玉野新家、青野原新田、九兵衛新田、又蔵新田などの新田開発が進められた。中でも青野原新田の開発は、台地上への用水の確保の問題などから失敗を繰り返した後、幕府の援助によって実現した大事業であった。同新田の開発では、新条池（和泉町）や了徳寺池（鍛冶屋町）とそれらを結ぶ用水路「任せ溝」、また普光寺川の野上井堰（野上町）とそこから青野原への用水路「天下溝」などが築造された。これらのため池や用水路の一部は現在も残り、当時の様子をうかがい知ることができる。

北条の町並み

天下溝

富久錦

○ 産業経済の展開

加古川・市川の河川舟運、京都・山陰への陸上交通などを背景に諸産業も展開した。

酒造業は、総じて小規模ではあったが、現在も江戸時代後期に創業した 2 つの造り酒屋（三宅酒造、富久錦）が伝統を受け継いでいる。また、多くの村で綿花が栽培され、自家用として綿織物がつくられてきたが、18 世紀には商業的な綿織物業も展開したとみられる。さらに、中世以来、播磨国の特産物として著名な杉原紙は、近世になると加西郡内の三原谷（現多可町八千代区）で生産が盛んになり、三草藩が専売制を敷いた。この三草藩の専売品の取り扱いを担ったのが北条の商人であった。小藩である三草藩は、中央市場とのパイプや資金力を持ち、流通ルートに対応できる北条の商人に頼らざるを得なかったためである。

また、近世の加西では、町村札や寺社札、私人札などの紙幣が数多く出され通用していた。これは、藩による強制が弱く、加古川筋を中心に多くの豪農商が存在していたためであり、姫路藩札の通用が強制された姫路藩領とは対照的である。加西の商人は、京・大坂でも展開する近隣豪商の取引網に依拠して資金を調達していった。このように、権力から保護を受けたり依存したりできない加西の人々は、そのデメリットを逆手にとって、経済活動を展開していった。

○ 知識人の活動と文学

加西には、姫路藩や小野藩のような藩校・藩学がなかったが、政治的・経済的に大坂と直接結びついていたこともあって、両藩および三草藩との関係を深めつつ、自由に京・大坂の文人と交流した。

加西の文化人の活動は、18 世紀後半から 19 世紀初頭にかけてひとつのピークを迎えた。その中心は医者の児島尚善（1744～1815）であった。尚善を中心とした文化人の輪は、京・大坂との恒常的なつながりの中で、医学や漢学、和歌、俳句、絵画、茶道などと幅広く展開した。そして、その中から尾芝静所や伊藤君嶺といった藩儒も誕生するとともに、在村文化を開花させた。

19 世紀中頃から幕末にかけては、それまでの関係がさらに深まり、血縁関係も生まれて、大坂の文人墨客が北条を訪れるようになり文化が伝播された。このほか蘭方医の長田元意や徳岡左門、歌人の青山雄子、俳人の高瀬帰厚などが活躍している。

⑤ 近代（明治時代・大正時代・昭和前期（戦前～戦時））

○ 近代の地方行政

廃藩置県によって旧来の封建制度は解体され、中央集権化が進められた。明治 4 年（1871）の廃藩置県から明治 11 年（1878）まで、地方には大区小区制が敷かれ、加西市域は飾磨県第 5 大区となり、7 小区が設定された。その後、飾磨県が廃止されて兵庫県となり、小区は 3 小区に整理統合されるなどの再編が続く。明治 21 年（1888）に市制・町村制が施行されると、加西市域は明治初年の 121 の自然村が 1 町 10 カ村（北条町、富田村、賀茂村、下里村、九会村、富合村、多加野村、芳田村、大和村、西在田村、在田村）の地方自治体にまとめられ、昭和 30 年（1955）の昭和大合併に至る。

○ 富国強兵から第一次世界大戦

明治政府は、文明開化や地租改正、殖産興業を通じた経済力の向上（富国）と、徴兵制度や軍制改革を通じた軍備増強を図った。加西は開港場の神戸からもほど近く、政治外交上、行政上、社会上、文化上の影響は村や町の津々浦々にまで及び、徴兵制度や地租改正、近代教育の導入等が進められた。

軍備増強が図られる中で加西近郊では相次いで軍事演習が行われた。そして、特に本市域が軍事とのかかわりを深めたのが、明治 21 年（1888）の加西・加東両郡にまたがる青野原軍馬育成所の設置であった。その後、明治 27 年（1894）に日清戦争、明治 37 年（1904）に日露戦争が起こると、加西からも多くの兵士が戦地に赴いた。

一方で、米作りが主な産業であった加西では、九会・富合・下里の三カ村にまたがる平坦かつ肥沃な飯盛野の効果的な利用策を講じることが、勧業面で重要な課題であった。水利に乏しく、開墾の成果が出ない日々が続いていたが、明治 30 年（1897）に私立加西郡勧業会ができ、万願寺川の水を引く大規模な灌漑・疎水事業が進められることとなった。万願寺川下流域の住民の反対や日露戦争により、事業は一時停滞するも、日露戦争後の明治 40 年（1907）3 月、飯盛野疎水が完成した。この時、中国東北部の地名を冠した奉天池、旅順池も新たに築造されているように、この事業には、日露戦争の戦勝記念事業という意味も付加された。

日清・日露の 2 つの戦争は、明治に入って産業化がなされてきた織物業（播州織）を大きく発展させた。外貨獲得のための輸出拡大が図られ、工場制生産が中心となり、明治 38 年（1905）には加西郡織物組合が創設された。郡内の生産は一層増加して、明治末頃には専業 30 工場に賃織物業者を加えると 120 工場に達している。一方で、大正天皇の即位大礼の奉祝に沸いた大正 4 年（1915）には、播州鉄道北条支線（大正 12 年（1923）に播丹鉄道北条線、昭和 18 年（1943）に国鉄北条線となり、昭和 60 年（1985）より北条鉄道となって現在に至る）も開通している。

大正 3 年（1914）から大正 8 年（1919）の第一次世界大戦では、日本は日英同盟に基づいて連合

国の一員として参戦した。大戦中、交戦国であったドイツとオーストリア＝ハンガリーの兵士を収容する施設が各地に置かれるが、青野原俘虜収容所（青野原町）もその一つである。

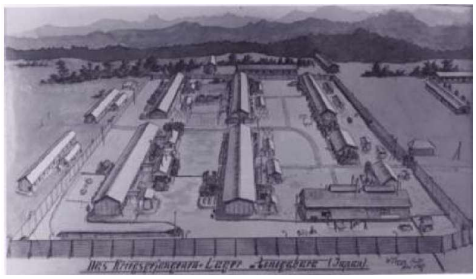

捕虜が描いた青野原収容所
（W.Tegge 作）

第一次世界大戦時、播州織を含む織物業界全体は、東南アジアへの輸出に沸き、綿糸・綿布相場は急騰して、戦争が終わる大正８年（1919）には最高値に達した。しかし、戦争終結とともに不況に入り、繊維業界も苦境に陥っていく。

○ 第二次世界大戦と姫路海軍航空隊基地

大正デモクラシー後、昭和恐慌、満州事変後の戦争の影響を受けて軍国主義化が進んで社会状況は反転した戦時動員体制に地域社会が組み込まれていった激動の時代であった。

昭和 12 年（1937）に始まる日中戦争が泥沼化するなか、日本は国民精神総動員運動、国家総動員法に次いで、大政翼賛会が結成され、戦時体制の構築が進んでいき、加西の人々もこの総動員体制に組み込まれていった。生活物資の欠乏、統制の強化は次第に産業や日常生活を窮屈にしていき、加西の中心産業であった繊維産業はもちろん、商業も衰退していった。そして、昭和 16 年（1941）に始まる日米戦争は、こうした窮状をさらに深めた。戦局が悪化の一途をたどるなか、人々の暮らしは、食糧増産に駆り出される女性や子どもの姿、主要物資の配給状況、文化団体も報国一色に染まるなど教育・文化の面でも戦時色が強まってくる。

姫路海軍航空隊基地庁舎
（写真提供：上谷昭夫）

昭和 17 年（1942）６月のミッドウェー作戦の失敗により、日本海軍は戦場での制空権の重要性を認識し、同年秋にパイロットを養成するため、航空兵力の増隊を決定した。昭和 18 年（1943）３月、姫路海軍航空隊基地（鶉野飛行場）の建設工事が始まり、地元住民や朝鮮人労働者、加西郡・加東郡などから勤労奉仕団が従事し、同年 10 月に姫路海軍航空隊（以下、姫空という）が鶉野に開隊する。姫空は、実用訓練を行う練習部隊であり、実習教程を終えた隊員が全国の航空隊に赴任していった。昭和 19 年（1944）12 月には、川西航空機姫路製作所鶉野工場が開設し、姫路で作られた機体を運び込み、鶉野飛行場で試験飛行を行って完成した機体が海軍に引き渡されていった。このなかで、昭和 20 年（1945）３月には、最終検査中の紫電改のエンジンが急停止して不時着しようとした際に、国鉄北条線の線路を引っかけたことにより、列車転覆事故を引き起こし、多数の死者・負傷者を出すという事故も発生した。

北条鉄道網引駅前の
列車転覆事故解説看板

昭和 20 年（1945）２月、戦局の悪化に伴い、川西航空機姫路製作所等の工場疎開が計画され、北条（高室）の特殊地下壕などがつくられたが、操業には至らなかったという。また、実用教程練習航空隊から特別攻撃隊が編成されることになり、姫空からも志願者が募られた。同年３月には、白鷺隊と名付けられた特攻隊が結成され、多くの隊員が戦地へと派遣され、帰らぬ人となった。軍事基地が置かれた鶉野は空爆の対象となり、昭和 20 年（1945）３月と７月に本格的な空襲を受けた。そして、同年８月 15 日、ポツダム宣言を受諾して終戦を迎えることとなった。

⑥ 現代（昭和中～後期（戦後）・平成）

○ 戦後の非軍事化と基地跡地の利活用

終戦後、飛行場や軍需工場が置かれた関係から、加西には早くから占領軍が姿を見せ、兵器や弾薬

が処理され、非軍事化が進められた。終戦直後の昭和 20 年（1945）8 月、政府が食糧難緩和のための緊急開拓事業実施の政令を出すと、県は青野原旧陸軍演習場と鶉野飛行場の開拓を決定し、離職する工員や復員軍人、戦災者、引揚者の帰農促進を図って入植者を募集した。青野原では 200 人、鶉野飛行場では 100 人が入植して開墾作業が進められたが、インフレや物価高騰、食糧不足が深刻な中での重労働であり、また、酸性の強い赤土の開墾でもあったため相当な苦労を伴ったという。一方で、占領軍の指揮下で政府により進められた農地改革は加西にもっとも大きな影響を及ぼし、自作農地の比率を飛躍的に増大させていった。さらに、戦時体制から平時体制への移行は、産業の非軍事化を進め、繊維産業の復活や三洋電機の創設は、加西の復興を端的に示すものであった。

姫路海軍航空隊基地の滑走路を含む一部はアメリカ軍に接収されたり、昭和 27 年（1952）4 月には警察予備隊（自衛隊の前身）が旧航空隊兵舎に進駐したりした。昭和 32 年（1957）9 月には、接収も解除され、滑走路は大蔵省の管轄となり、昭和 37 年（1962）には、農林省・防衛庁に引き渡された。昭和 41 年（1966）には、県立兵庫農科大学の神戸大学移管に伴い、一部の土地で農場（現神戸大学食資源教育研究センター）の建設工事が着手された。当時、敷地内には建物基礎、防空壕などが散在していたが、これらの頑強なコンクリート構造物は、工事予算の都合上完全に撤去できず、一部はそのまま残っている。残りの土地についても、その利用に関してさまざまな議論が続いた。地元住民は完全なる払い下げを希望し、他方では播磨空港として活用すべきという意見も相次いだが、結局、飛行場の話は立ち消えとなった。

鶉野飛行場跡

平成 19 年（2007）には、防衛省に対して払下げ要望をあげ、払下げに向けた調整が進められた。そして、平成 28 年（2016）には、払下げの手続きが完了し、市では、観光・平和学習や防災の拠点、地域住民の憩いの場としての整備を計画している。

○ 昭和の大合併と加西市の誕生

昭和 30 年（1955）前後に全国的に進められた昭和の大合併の中で、1 町 10 村があった加西郡においても合併がすすめられた。昭和 29 年（1954）には、芳田村が西脇市、大和村が八千代町（現多可町）に合併した後、昭和 30 年（1955）には、現在の加西市域を構成する 1 町 8 村がそれぞれ合併して、北条町、加西町、泉町の 3 町が成立した。

町村合併が進んで 3 町体制となった後も、さらに 3 町合併の機運が盛り上がり、昭和 38 年（1963）には、加西郡広域行政調査特別委員会が発足し、市名や庁舎位置などのさまざまな協議・調整を経て、昭和 42 年（1967）に現在の加西市が発足した。

○ 市制施行後の加西

加西市が発足した昭和 40 年代前半、日本はまさに高度経済成長の真っただ中にあり、日本中が都市化、近代化、工業化へと突き進んだ時代であった。昭和 44 年（1969）3 月の「加西市総合開発基本計画」（第 1 次）では、加西市の位置づけを「西日本経済を支える阪神工業地帯と今後飛躍的な発展を遂げるであろう播磨臨海工業地帯の後背地としての内陸工業化と、これらの発展に伴い住宅、或いは観光レクリエーション地帯としての位置と条件を具備している」と捉えて、地域の総合的な開発と産業の振興が目指された。そして、このような考え方のもとに、糀屋ダムの建設や加西ハイツの大規模開発とその中心への加西病院の建設、中国縦貫自動車道の開通といった市の基盤が形成・整備されていった。

昭和 52 年（1977）3 月に策定された「加西市総合計画」（第 2 次）では、それまでの開発が必ずし

も相互に総合的でなかったことを反省して、全市的な土地利用の秩序を形成すること、そして将来像を「緑豊かな田園文化都市」と位置づけ自立性が高く、環境の良い住み良い都市づくりを進めることを目指した。県が推進する「緑の回廊づくり」のもとに昭和 50 年（1975）には、「緑の自然歩道　加西市コース」が決定され、昭和 51 年（1976）には、「兵庫県立フラワーセンター」、「いこいの村はりま」がオープンされるなど、開発一辺倒ではない加西の個性づくりが進められた。

（出典：兵庫県立フラワーセンターホームページ）
兵庫県立フラワーセンター

一方で、自家用車の普及やバス路線の充実等を背景に、昭和 40 年代から廃線の危機にあった国鉄北条線は、運輸省・国鉄への陳情や廃止反対運動等が展開するも、昭和 57 年度末までに廃止されることが決定した。廃止期限が迫る昭和 57 年（1982）になると、存続運動側に変化がみられ、国鉄に固執せず、柔軟かつ現実的な対処で鉄軌道を存続して市民の足を確保しようと、第三セクターの気運が高まる。そして、昭和 59 年（1984）には、県・沿線各市・民間企業等でつくる第三セクターによる新会社がレールバスを運行する形で存続することが決定、昭和 60 年（1985）3 月 31 日に国鉄北条線は最後の日を迎え、翌 4 月 1 日から新生北条鉄道が営業を開始した。

北条鉄道

昭和 61 年（1986）6 月に策定された「加西市総合計画」（第 3 次）では、「花と緑につつまれた人間交流都市－かさい」を目標として、12 の重点プロジェクトを掲げた。そして、同計画に基づいて、中国道加西インターチェンジの着工や市庁舎の整備、米国プルマン市と友好都市提携協定の締結、北条町駅周辺地区の市街地再開発、新規工業団地の開発など、さらには、平成 7 年（1995）には、建設省から「歴史街道モデル」事業計画策定地区の指定を受けて、市内の歴史文化遺産を活かしたまちづくりを目指すための「街道計画整備プラン」を策定して、町並みや交通網、公園などの整備を進めてきた。平成 7 年度から平成 12 年度に玉丘史跡公園整備事業を実施して、平成 13 年（2001）に玉丘史跡公園を開園し、地域の憩いや観光・交流、学習等の拠点となっている。さらに、「加西ＣＩ宣言」に基づき、キャッチフレーズ「花・ゆめ・根日女」と、市のキャラクターマークを定めて、市の統一イメージを打ち出し、地元産品の売り出しや各種イベントの開催などの情報発信を積極的に行ってきた。

加西市キャラクターマーク

その後も、平成 13 年（2001）3 月策定の「加西市総合計画」（第 4 次）や、現行の平成 23 年（2011）9 月策定の「第 5 次加西市総合計画」に基づき、人や健康、産業、暮らし、環境などを視点としながら、豊かな生活環境づくりや地域の活性化、産業や観光の振興などに向けてさまざまな取り組みを展開している。特に近年では、「健幸都市加西」を目指した「加西市歩くまちづくり条例」の制定、若者の定住促進による地域活性化や人口増に向けた「加西市若者主役計画」の策定、気球の飛ぶまち加西の定着に向けた「気球の飛ぶまち加西条例」の制定などにみられるような、個性豊かな取り組みも展開している。また、歴史文化の面では、歴史ウォークや「加西市播磨国風土記 1300 年祭」などのさまざまなイベントの継続的な開催、加西能などの新たな歴史文化の創出などの魅力づくりに取り組むと同時に、平成 29 年（2017）には、古代鏡展示館（兵庫県立考古博物館加西分館）が開館され、新たな歴史文化の拠点としての活用を進めている。

気球の飛ぶまち加西

イ　加西市の歴史文化遺産

加西市の歴史文化遺産の中でも、特に学術的・芸術的な価値が高いものは、文化財保護法・条例に基づく指定や登録をして、保護してきた（以下、これらを「指定等文化財」という）。しかし、指定等文化財の他にも、加西市には、先史から現代に至る長い歴史の中で、数多くの歴史文化遺産が育まれ、受け継がれている。それらには、これまでの調査・研究で実態や存在が明らかにされている歴史文化遺産だけでなく、地域では大切にされているが、価値が広く知られていない歴史文化遺産や、未だ発見されていない歴史文化遺産なども含まれている（図２-25 参照）。これらは、加西市の歴史文化のさらなる魅力の向上や、市民を主体とした地域レベルの歴史文化を活かした取り組みにあたって、欠くことのできない重要な歴史文化遺産であることから、今後も継続的に調査・研究を実施して、実態の把握や価値の評価等を進めていくことが求められる。なお、今後、調査・研究が必要となる歴史文化遺産の主要なものとして、次のような代表的な類型があげられる。

・茅葺民家や播州織の鋸屋根の近代繊維工場など、地域の生活・生業の歴史を伝える建築物
・石灯篭や玉垣、石垣、石橋、明治期の石造の三角測量点、道路元標などの地域に残る石造物
・古地名や故地の記録や農村集落の景観
・近世・近代の石工に関する古文書や採石道具などの歴史資料
・地域住民の交流の場となってきた水場や講などの民俗行事
・各地域で受け継がれる加西の伝統的な食文化
・旧家や寺院等に残る庭園
・加西の歴史や文化に関係する人物伝

以上、本節では、「①調査等で把握してきた歴史文化遺産」について概観した上で、そのうち、現在文化財の指定等を受けている「②指定等文化財」の概況を整理する。

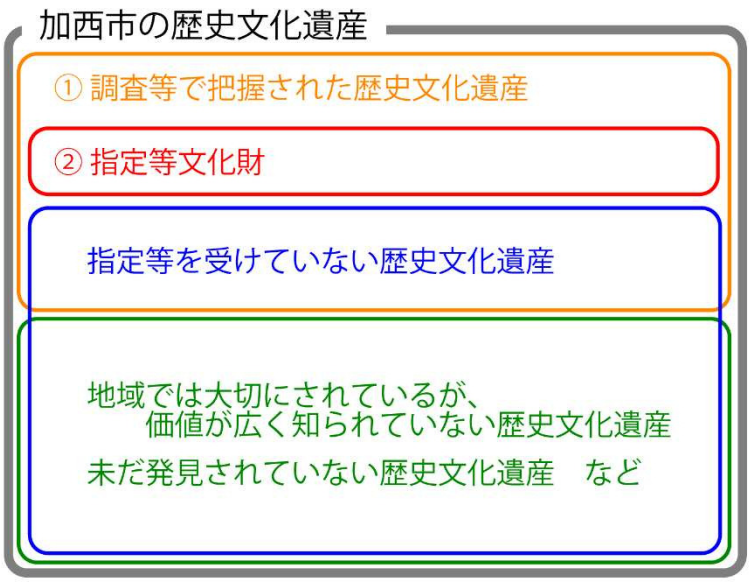

図２-25　加西市の歴史文化遺産と本節で概況を整理する歴史文化遺産の位置づけ

① 調査等で把握された歴史文化遺産

これまでの調査等で把握された歴史文化遺産は、表２-４に示す資料を用いて整理すると、合計100,365 件にのぼる。その内訳は、古文書が 98,440 件と突出して多い。また、古文書以外を細分類で見ると、石造物が 500 件と最も多く、古墳・墳墓が 396 件、集落跡 140 件、神社 128 件、寺院 118 件と続いている。（表２-５参照）

表２-４　調査等で把握された歴史文化遺産の整理に用いた資料一覧

No.	資料名	発行年月日	編集・発行者
1	加西市史　第三巻（本編３）自然	平成 14 年９月	加西市史編さん委員会
2	加西市史　第四巻（本編４）文化財（美術・工芸）	平成 15 年３月	加西市史編さん委員会
3	加西市史　第五巻（本編５）文化財（建造物）	平成 16 年３月	加西市史編さん委員会
4	加西市史　第六巻（本編６）民俗	平成 19 年２月	加西市史編さん委員会
5	加西市史　別巻　加西の石仏	平成 19 年３月	加西市史編さん委員会
6	兵庫県の近代化遺産 ―兵庫県近代化遺産（建造物等）総合調査報告書	平成 18 年３月	兵庫県教育委員会
7	兵庫県の近代和風建築 ―兵庫県近代和風建築総合調査報告書	平成 26 年３月	兵庫県教育委員会
8	兵庫の民家　－播磨地区調査概報－	昭和 44 年	兵庫県教育委員会
9	埋蔵文化財保護の手引き	平成 23 年度	兵庫県立考古博物館
10	史跡玉丘古墳群整備（修復）基本計画		加西市教育委員会
11	社会教育活動のあゆみ	平成 28 年度	加西市教育委員会
12	加西に捕虜がいた頃　－青野原収容所と世界－	平成 28 年３月	神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター／加西市教育委員会
13	はじめての加西	平成 27 年３月	加西市文化遺産活用実行委員会
14	加西市デジタルミュージアム（祭り・伝統行事）	平成 18 年度	加西市
15	加西市北条地区歴史的景観形成地区景観ガイドライン	平成 24 年度	兵庫県県土整備部まちづくり局都市政策課景観形成室／加西市都市整備部都市計画課
16	加西市観光ガイドマップ（総合パンフレット）	平成 20 年３月	加西市観光まちづくり協会・加西市
17	かさい観光 Navi （加西市観光まちづくり協会ホームページ）	－	加西市観光まちづくり協会
18	鎌倉山行者道ハイキングマップ	平成 21 年４月	加西市観光まちづくり協会
19	黒田官兵衛 24 騎のひとり後藤又兵衛パンフレット	平成 26 年５月	加西市観光まちづくり協会
20	北条鉄道沿線散策マップ（北条駅周辺）	平成 26 年２月	加西市観光まちづくり協会
21	北条鉄道沿線散策マップ（長駅・播磨下里駅周辺）	平成 26 年２月	加西市観光まちづくり協会
22	北条鉄道沿線散策マップ（網引駅・田原駅周辺）	平成 26 年２月	加西市観光まちづくり協会
23	加西西国三十三ヶ所霊場めぐり	平成 19 年４月	加西市観光協会
24	加西市播磨国風土記の里と石仏と	平成 28 年３月	加西市播磨国風土記 1300 年祭実行委員会
25	カサイチ加西市サイクリングマップ	平成 27 年３月	加西市播磨国風土記 1300 年祭実行委員会
26	加西市まるごと 30 コース 播磨国風土記の里　加西ハイキングマップ	平成 28 年３月	加西市播磨国風土記 1300 年祭実行委員会
27	鶉野飛行場跡・防空壕探検ハイキングマップ	平成 24 年度	加西市歴史街道ボランティアガイド
28	玉丘史跡公園（玉丘古墳群）パンフレット	平成 24 年度	加西市玉丘史跡公園指定管理者（㈱清光社）
29	北播磨らしい景観　景観シート	平成 29 年３月	兵庫県北播磨県民局

表２-５　調査等で把握された歴史文化遺産の種類別件数

歴史文化遺産の種類			地区									合計
			北条	富田	賀茂	下里	九会	富合	多加野	西在田	在田	
建造物	建築物	寺院	19	10	12	20	15	6	17	7	12	118
		神社	19	11	23	14	20	7	18	7	9	128
		住宅	6	1	2	4	1		5	3	1	42
		鉄道	1		2	3	2					9
		その他	9		2	1	6	2	1		1	22
	石造物		64	36	64	98	70	63	52	15	31	500
	土木構造物		3		2					1		7
美術工芸品	絵画					3						3
	彫刻		1		4	5	1			1		12
	工芸品		2				2			1		6
歴史資料	棟札		12	8	8	14	13	5	8	15	3	86
	古文書		—	—	—	—	—	—	—	—	—	98,440
	その他		3	2		1	1	1	2			10
説話や伝承	播磨国風土記		3	1			2	2	3	1	2	13
	その他		2	1	3		1	1	1		1	10
祭事・芸能			6	7	5	2	3	1	8	2	5	66
行事・イベント	まちづくり			1			1					2
	その他		2			1	1	4	1			12
特産品	農産物				1							7
	工芸品		1									2
遺跡	散布地		5	10	6	24	11	16	7	5	10	93
	集落跡		12	23	10	11	17	24	28	7	12	140
	城館跡		3	3	3	4	3	4	12	3	11	42
	寺社跡			5		12	2		3	1	1	24
	生産遺跡		1	9	2	51	8	8	10	4	2	95
	古墳・墳墓		64	56	35	23	80	67	13	14	67	396
	戦跡等						2					2
	その他			2	1		1		2		2	8
名勝地	庭園					1	1		1		2	5
自然環境	地形			3	3	1	4	1	2	1	1	19
	動植物		1		1		2	1	3		3	15
歴史的な町並み			3									3
旧街道			7	3		1		1			1	7
その他	観光施設				3		2	2		1	2	10
	巡礼道		1				1		3			6
	公園		1		1	1		1			1	5
合計			251	192	193	295	273	217	200	89	180	100,365

※資料間の重複を精査した合計を示しているため、各報告書・計画書等に掲載されている件数とは異なる。
※複数地域にまたがる文化財を１件として集計しているため、地域ごとの件数の合計件数と合計欄の件数とは異なる。
※地域を特定しないものが「建造物」に２件、「行事・イベント」に３件、「特産品」に７件、「自然環境」に７件、「巡礼道」に１件ある。これらは合計に追加している。
※場所が特定できなかったものが、「建造物」18 件、「工芸品」に１件あり、これらは合計に追加している。また、古文書は、地区別集計を行っていないため、合計のみを示す。

これらの「調査等で把握された歴史文化遺産」のうち、これまでの加西市の観光パンフレット等に掲載してきた歴史文化遺産は表２-６のとおりである。これらは、加西市の歴史文化を代表する歴史文化遺産の一つであるといえ、今後の加西市における地域振興・観光振興等を推進していく際にも、重要な役割を担う歴史文化遺産であるといえる。

表２-６　これまでの観光パンフレット等に掲載してきた主な歴史文化遺産

歴史文化遺産の種類		地区		名称
建造物	建築物	寺社	北条	酒見寺、羅漢寺、楽法寺、住吉神社、八坂神社
			富田	高峰神社、八幡神社（谷口町）
			賀茂	常行院
			下里	一乗寺、多聞寺、古法華寺、王子神社
			九会	周遍寺、見性寺、乎疑原神社、八幡神社（網引町）
			多加野	普光寺、奥山寺、普明寺、日吉神社、八王子神社
			西在田	東光寺、金剛院、礒崎神社（下道山町）
			在田	久学寺、石部神社
		民家他	北条	高井家住宅、水田家住宅
			下里	播磨下里駅、法華口駅
	石造物	北条		五百羅漢、小谷石仏
		賀茂		古法華石仏、常行院石造七重塔
		下里		倉谷石仏
		富合		山伏峠石棺仏
		多加野		大日寺石仏群
	土木構造物	北条・賀茂・下里・九会		北条鉄道
説話や伝承		全域		播磨国風土記ゆかりの地
		在田		女切峠
祭事・芸能		北条		北条節句祭り、五百羅漢の千灯会
		富田		高峰神社の大祭
		賀茂		古法華春祭り
		九会		八幡神社（網引町）の獅子舞、乎疑原神社の春祭り
		多加野		日吉神社の秋祭り、日吉神社の御田植祭
		在田		石部神社の秋祭り
		西在田		東光寺の田遊び・鬼会
遺跡	城館跡	北条・在田		小谷城跡
		賀茂		山下城跡
		下里		善防山城
		多加野		河内城跡
	寺社跡	富田		吸谷廃寺跡
	古墳・墳墓	北条・富合・在田		玉丘古墳群／玉丘史跡公園
		下里		後藤山古墳
	戦跡等	九会		鶉野飛行場跡、地下指揮所跡
	その他	西在田		奥野将監屋敷跡
自然環境	地形	富田		ゆるぎ岩、鏡岩
		賀茂		笠松山
		下里		善防山
		多加野		鎌倉山
		西在田		不動の滝
	動植物	九会		あびき湿原、網引駅の大イチョウ
		在田		石部神社門杉、殿原町の御葉付イチョウ
		－		コハクチョウ／白鳥の飛来地
	ため池	下里		皿池（戸田井町）
		九会		上池・下池（網引町）、水正池（上宮木町）
		富合		長倉池（玉丘町）
歴史的な町並み				北条の宿
生業		賀茂		長石採石場、長池のブドウ畑
		下里		富久錦
その他		賀茂		古法華自然公園

※加西市域全域を対象とした観光パンフレットである「加西市観光ガイドマップ」、「はじめての加西」、「播磨国風土記の里/加西ハイキングマップ」、「カサイチ/加西市サイクリングマップ」、北播磨地域の観光パンフレット「北はりま/みちくさマップ」、並びに、「北播磨らしい景観/景観シート」（兵庫県北播磨県民局加東土木事務所まちづくり建築課）にあげられている歴史文化遺産を抽出した。

② 指定等文化財

平成 30 年（2018）3 月現在の文化財の指定等の件数は、表 2 - 7 のとおりである。合計 97 件を文化財に指定等しており、指定では、国指定が 18 件、県指定 26 件、市指定が 47 件、登録では、国登録が 5 件、県登録が 1 件である。種別では、建造物の指定が 33 件と最も多く、考古資料の 22 件と続いており、建造物のうち 15 件は石造の五輪塔・宝篋印塔等、考古資料のうち 13 件は石仏・石造建造物等であり、石造物が多く指定されていることにも、古くからの石材の産出地として、石の文化を育んできた加西市の歴史文化の特徴の一端をうかがうことができる。指定等文化財の分布は図 2 -26、一覧は表 2 - 8 ～表 2 -15 のとおりである。

表 2 - 7　指定等文化財の件数一覧（平成 29 年 7 月 5 日現在）

種別			国 指定	県 指定	市 指定	国 登録	県 登録	計
有形文化財	建造物		7（うち国宝 1）	10	10	5	1	33
	美術工芸品	絵画	3（うち国宝 1）					3
		彫刻	5		6			11
		工芸品	1	2	1			4
		考古資料		9	13			22
		古文書			1			1
民俗文化財	有形民俗文化財				4			6
	無形民俗文化財		1	1				
記念物	史跡		1	3	5			9
	名勝				3			3
	天然記念物			1	4			5
計			18	26	47	5	1	97

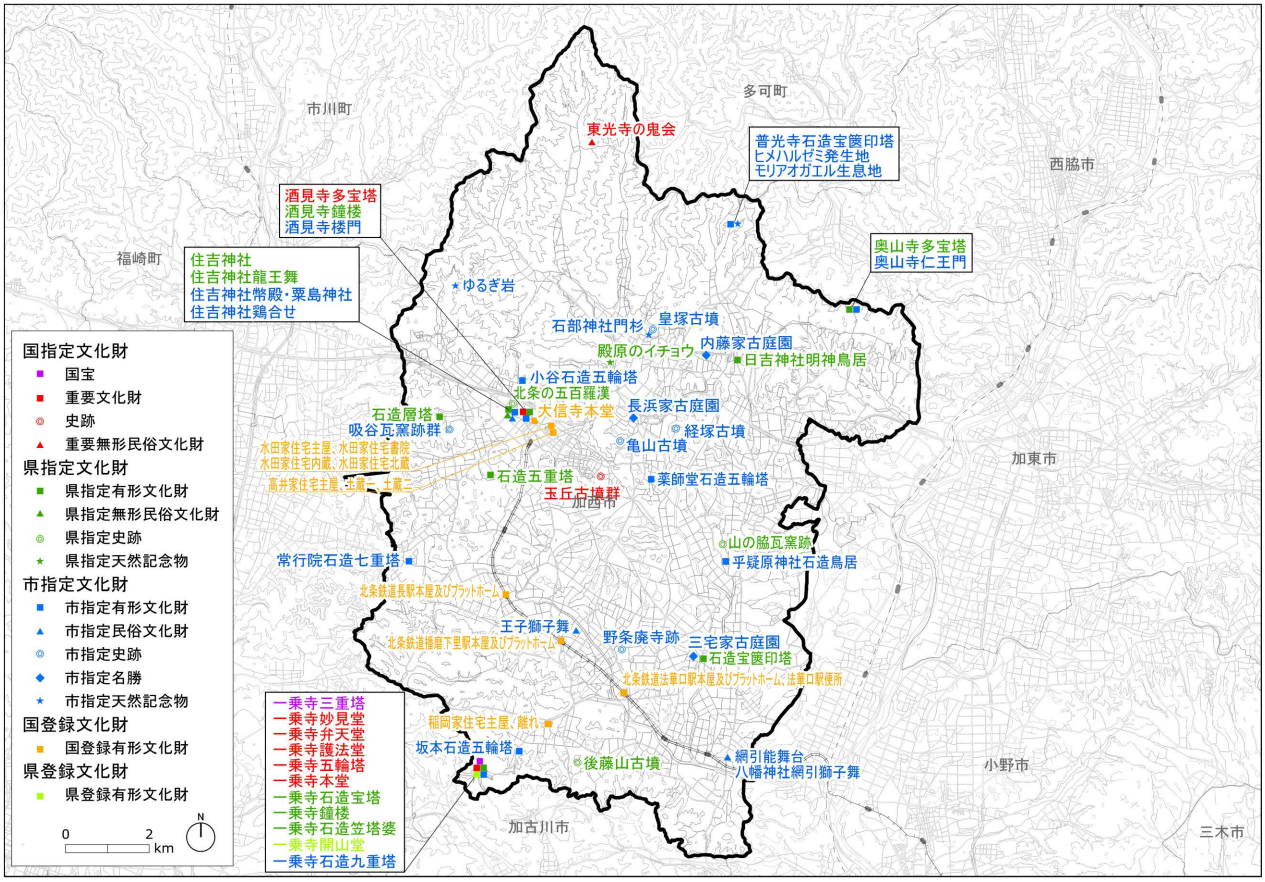

図 2 -26　指定等文化財の分布（美術工芸品を除く）

表２-８　国指定文化財

No.	名称	指定等種別	指定年月日	所有者（管理者）	所在地
1	一乗寺三重塔	国宝 建造物（寺社建築）	明治 34 年 3 月 27 日 昭和 27 年 3 月 29 日	一乗寺	坂本町
2	一乗寺妙見堂	重要文化財 建造物（寺社建築）	大正 2 年 4 月 14 日 昭和 25 年 8 月 29 日	一乗寺	坂本町
3	一乗寺弁天堂	重要文化財 建造物（寺社建築）	大正 2 年 4 月 14 日 昭和 25 年 8 月 29 日	一乗寺	坂本町
4	一乗寺護法堂	重要文化財 建造物（寺社建築）	大正 2 年 4 月 14 日 昭和 25 年 8 月 29 日	一乗寺	坂本町
5	一乗寺五輪塔	重要文化財 建造物（寺社建築）	昭和 28 年 8 月 29 日	一乗寺	坂本町
6	酒見寺多宝塔	重要文化財 建造物（寺社建築）	昭和 50 年 6 月 23 日	酒見寺	北条町北条
7	一乗寺本堂	重要文化財 建造物（寺社建築）	昭和 58 年 12 月 26 日	一乗寺	坂本町
8	絹本著色聖徳太子及天台高僧像	国宝 美術工芸品（絵画）	明治 34 年 8 月 2 日 昭和 28 年 3 月 31 日	一乗寺	坂本町
9	絹本著色阿弥陀如来像	重要文化財 美術工芸品（絵画）	明治 41 年 4 月 23 日	一乗寺	
10	絹本著色五明王像	重要文化財 美術工芸品（絵画）	明治 41 年 4 月 23 日	一乗寺	
11	銅造聖観音立像	重要文化財 美術工芸品（彫刻）	明治 34 年 8 月 2 日	一乗寺	
12	木造法道仙人立像 （開山堂安置）	重要文化財 美術工芸品（彫刻）	昭和 15 年 10 月 14 日	一乗寺	
13	木造僧形坐像	重要文化財 美術工芸品（彫刻）	昭和 15 年 10 月 14 日	一乗寺	
14	石造浮彫如来及両脇侍像	重要文化財 美術工芸品（彫刻）	昭和 36 年 6 月 30 日	西長町外７町共有	西長町
15	銅造観音菩薩立像	重要文化財 美術工芸品（彫刻）	昭和 60 年 6 月 6 日	一乗寺	
16	太刀　銘国安	重要文化財 美術工芸品（工芸品）	昭和 13 年 7 月 4 日	個人蔵	
17	玉丘古墳群	史跡	昭和 18 年 9 月 8 日 昭和 53 年 9 月 18 日 昭和 63 年 1 月 20 日	加西市	玉丘町 北条町古坂
18	東光寺の鬼会	重要無形民俗文化財	平成 18 年 3 月 15 日	東光寺追儺式及び田遊び保存会	上万願寺町

表２-９　県指定文化財（その１）

No.	名称	指定等種別	指定年月日	所有者（管理者）	所在地
1	一乗寺鐘楼	有形文化財 建造物（寺社建築）	昭和 43 年 3 月 29 日	一乗寺	坂本町
2	酒見寺鐘楼	有形文化財 建造物（寺社建築）	昭和 47 年 3 月 24 日	酒見寺	北条町北条
3	奥山寺多宝塔	有形文化財 建造物（寺社建築）	平成 12 年 5 月 2 日	奥山寺	国正町
4	住吉神社	有形文化財 建造物（寺社建築）	平成 29 年 3 月 14 日	住吉神社	北条町北条
5	石造層塔	有形文化財 建造物（石造物）	昭和 38 年 4 月 19 日	吸谷町	吸谷町
6	日吉神社明神鳥居	有形文化財 建造物（石造物）	昭和 47 年 3 月 24 日	日吉神社	和泉町
7	一乗寺石造宝塔	有形文化財 建造物（石造物）	昭和 48 年 3 月 9 日	一乗寺	坂本町

表２-10　県指定文化財（その２）

No.	名称	指定等種別	指定年月日	所有者（管理者）	所在地
8	一乗寺石造笠塔婆	有形文化財 建造物（石造物）	昭和 48 年 3 月 9 日	一乗寺	坂本町
9	石造五重塔	有形文化財 建造物（石造物）	昭和 50 年 3 月 18 日	坂元町	坂元町
10	石造宝篋印塔	有形文化財 建造物（石造物）	昭和 50 年 3 月 18 日	清慶寺	中野町
11	酒見寺梵鐘	有形文化財 美術工芸品（工芸品）	昭和 47 年 3 月 24 日	酒見寺	北条町北条
12	東光寺梵鐘	有形文化財 美術工芸品（工芸品）	昭和 47 年 3 月 24 日	東光寺	上万願寺町
13	一乗寺三重塔古瓦	有形文化財 美術工芸品（考古資料）	昭和 38 年 4 月 19 日	一乗寺	坂本町
14	石棺蓋石	有形文化財 美術工芸品（考古資料）	昭和 47 年 3 月 24 日	玉野町	玉野町
15	日吉神社境内出土御正躰群	有形文化財 美術工芸品（考古資料）	昭和 47 年 3 月 24 日	日吉神社	池上町
16	天神山瓦窯跡出土古瓦（Ⅰ）	有形文化財 美術工芸品（考古資料）	昭和 47 年 3 月 24 日	加西市	北条町古坂
17	天神山瓦窯跡出土古瓦（Ⅱ）	有形文化財 美術工芸品（考古資料）	昭和 48 年 3 月 9 日	乎疑原神社	繁昌町
18	播磨法華山坂本磚仏	有形文化財 美術工芸品（考古資料）	昭和 48 年 3 月 9 日	個人	坂本町
19	清慶寺板碑	有形文化財 美術工芸品（考古資料）	昭和 51 年 3 月 23 日	清慶寺	中野町
20	鎮岩板碑	有形文化財 美術工芸品（考古資料）	昭和 51 年 3 月 23 日	加西市	北条町古坂
21	江ノ上経塚出土品	有形文化財 美術工芸品（考古資料）	平成 8 年 3 月 22 日	加西市	北条町横尾
22	住吉神社龍王舞	無形民俗文化財	昭和 52 年 3 月 29 日	住吉神社鶏合せ龍王舞保存会	北条町北条
23	後藤山古墳	史跡	昭和 47 年 3 月 24 日	個人	倉谷町
24	山の脇瓦窯跡	史跡	昭和 47 年 3 月 24 日	個人	繁昌町
25	北条の五百羅漢	史跡	平成 30 年 3 月 20 日	五百羅漢保存委員会	北条町北条
26	殿原のイチョウ	天然記念物	昭和 47 年 3 月 24 日	殿原町	殿原町

表２-11　市指定文化財（その１）

No.	名称	指定等種別	指定年月日	所有者（管理者）	所在地
1	奥山寺仁王門	有形文化財 建造物（寺社建築）	昭和 53 年 3 月 17 日	奥山寺	国正町
2	酒見寺楼門	有形文化財 建造物（寺社建築）	昭和 53 年 3 月 17 日	酒見寺	北条町北条
3	住吉神社幣殿・粟島神社	有形文化財 建造物（寺社建築）	平成 28 年 5 月 23 日	住吉神社	北条町北条
4	小谷石造五輪塔	有形文化財 建造物（石造物）	昭和 46 年 3 月 30 日	小谷区	北条町小谷
5	薬師堂石造五輪塔	有形文化財 建造物（石造物）	昭和 46 年 3 月 30 日	玉野町	玉野町
6	一乗寺石造九重塔	有形文化財 建造物（石造物）	昭和 47 年 3 月 25 日	一乗寺	坂本町

表２-12　市指定文化財（その２）

No.	名称	指定等種別	指定年月日	所有者（管理者）	所在地
7	坂本石造五輪塔	有形文化財 建造物（石造物）	昭和 47 年 3 月 25 日	一乗寺	坂本町
8	常行院石造七重塔	有形文化財 建造物（石造物）	昭和 49 年 3 月 25 日	常行院	山下西町
9	普光寺石造宝篋印塔	有形文化財 建造物（石造物）	昭和 49 年 3 月 25 日	普光寺	河内町
10	乎疑原神社石造鳥居	有形文化財 建造物（石造物）	昭和 55 年 5 月 16 日	乎疑原神社	繁昌町
11	乎疑原神社石造五尊像	有形文化財 美術工芸品（彫刻）	昭和 60 年 6 月 26 日	乎疑原神社	繁昌町
12	阿弥陀如来坐像	有形文化財 美術工芸品（彫刻）	平成 21 年 3 月 23 日	周遍寺	網引町
13	阿弥陀如来坐像	有形文化財 美術工芸品（彫刻）	平成 22 年 3 月 19 日	金剛院	上万願寺町
14	不動明王立像	有形文化財 美術工芸品（彫刻）	平成 22 年 3 月 19 日	個人蔵	西長町
15	大日如来坐像	有形文化財 美術工芸品（彫刻）	平成 23 年 3 月 25 日	大日堂	鎮岩町
16	二天立像　右　持国天像 左　多聞天像	有形文化財 美術工芸品（彫刻）	平成 23 年 3 月 25 日	大日堂	鎮岩町
17	乎疑原神社梵鐘	有形文化財 美術工芸品（工芸品）	昭和 55 年 5 月 16 日	乎疑原神社	繁昌町
18	大村石仏	有形文化財 美術工芸品（考古資料）	昭和 43 年 3 月 30 日	大村町	大村町
19	倉谷石仏	有形文化財 美術工芸品（考古資料）	昭和 43 年 3 月 30 日	倉谷町	倉谷町
20	吸谷廃寺礎石並びに出土古瓦	有形文化財 美術工芸品（考古資料）	昭和 44 年 3 月 31 日	吸谷町	吸谷町
21	小谷石仏	有形文化財 美術工芸品（考古資料）	昭和 46 年 3 月 30 日	小谷区	北条町小谷
22	薬師堂板碑	有形文化財 美術工芸品（考古資料）	昭和 46 年 3 月 30 日	玉野町	玉野町
23	長圓寺板碑	有形文化財 美術工芸品（考古資料）	昭和 47 年 3 月 25 日	長圓寺	福居町
24	腰折地蔵	有形文化財 美術工芸品（考古資料）	昭和 47 年 3 月 25 日	市村町	市村町
25	上宮木石仏	有形文化財 美術工芸品（考古資料）	昭和 47 年 3 月 25 日	上宮木町	上宮木町
26	玉野石仏	有形文化財 美術工芸品（考古資料）	昭和 47 年 3 月 25 日	玉野町	玉野町
27	春岡寺石仏	有形文化財 美術工芸品（考古資料）	昭和 47 年 3 月 25 日	春岡寺	池上町
28	大日寺石仏群	有形文化財 美術工芸品（考古資料）	昭和 47 年 3 月 25 日 平成 16 年 6 月 4 日	大日寺	野上町
29	亀山古墳副葬品埋納施設出土遺物	有形文化財 美術工芸品（考古資料）	平成 23 年 3 月 25 日	加西市	北条町古坂
30	普光寺 瓦質燈篭	有形文化財 美術工芸品（考古資料）	平成 23 年 12 月 26 日	普光寺	河内町
31	吉野村歳之当条目	有形文化財 美術工芸品（古文書）	平成 19 年 10 月 25 日	吉野町	吉野町
32	網引能舞台	民俗文化財	昭和 53 年 3 月 17 日	網引町・南網引町	網引町
33	住吉神社鶏合せ	民俗文化財	昭和 48 年 3 月 20 日	住吉神社鶏合せ龍王舞保存会	北条町北条

表２-13　市指定文化財（その３）

No.	名称	指定等種別	指定年月日	所有者（管理者）	所在地
34	八幡神社網引獅子舞	民俗文化財	昭和 48 年 3 月 20 日	網引獅子舞保存会	網引町
35	王子獅子舞	民俗文化財	昭和 55 年 5 月 16 日	王子獅子舞保存会	王子町
36	亀山古墳	史跡	昭和 43 年 3 月 30 日	笹倉町	笹倉町
37	経塚古墳	史跡	昭和 43 年 3 月 30 日	個人	中富町
38	野条廃寺跡	史跡	昭和 43 年 3 月 30 日	加西市	野条町
39	吸谷瓦窯跡群	史跡	昭和 44 年 12 月 27 日	個人	吸谷町
40	皇塚古墳	史跡	昭和 46 年 3 月 30 日	石部神社	上野町
41	内藤家古庭園	名勝	平成 4 年 3 月 24 日	個人	満久町
42	長浜家古庭園	名勝	平成 4 年 3 月 24 日	個人	笹倉町
43	三宅家古庭園	名勝	平成 5 年 4 月 9 日	個人	中野町
44	モリアオガエル生息地	天然記念物	昭和 44 年 3 月 31 日	普光寺	河内町
45	石部神社門杉	天然記念物	昭和 45 年 5 月 1 日	石部神社	上野町
46	ゆるぎ岩	天然記念物	昭和 46 年 3 月 30 日	畑町	畑町
47	ヒメハルゼミ発生地	天然記念物	昭和 49 年 12 月 1 日	普光寺	河内町

表２-14　国登録文化財

No.	名称	指定等種別	指定年月日	所有者（管理者）	所在地
1	稲岡家住宅主屋、離れ	有形文化財 建造物（民家）	平成 17 年 7 月 12 日	個人	三口町
2	高井家住宅主屋、土蔵一、土蔵二	有形文化財 建造物（民家）	平成 18 年 3 月 2 日	個人	北条町横尾
3	水田家住宅主屋、水田家住宅書院、水田家住宅内蔵、水田家住宅北蔵	有形文化財 建造物（民家）	平成 22 年 4 月 28 日	個人	北条町横尾
4	大信寺本堂	有形文化財 建造物（寺社建築）	平成 22 年 4 月 28 日	大信寺	北条町北条
5	北条鉄道法華口駅本屋及びプラットホーム、北条鉄道法華口駅便所、播磨下里駅本屋及びプラットホーム、長駅本屋及びプラットホーム	有形文化財 建造物（その他）	平成 26 年 4 月 25 日	北条鉄道株式会社	東笠原町他

表２-15　県登録文化財

No.	名称	指定等種別	指定年月日	所有者（管理者）	所在地
1	一乗寺開山堂	有形文化財 建造物（寺社建築）	平成 25 年 3 月 7 日	一乗寺	坂本町

２－２．加西市の歴史文化の特徴

２－１の「歴史文化の成り立ち」の整理を踏まえ、加西市の歴史文化の特徴は、次のように整理できる。

加古川や市川へはいくつかのルートが開けて瀬戸内海や日本海とつながり、近世の北条に集まる街道筋などを介して、京都や大阪、姫路などの政治・文化の中心的な地域をはじめとした多くの地域との交流が繰り広げられてきた。

加西市は、畿内に近い大国播磨に位置することから、早くから高度な仏教文化が花開き、播磨六カ寺である一乗寺、普光寺や、酒見講の中心となった酒見社（住吉神社・酒見寺）が位置するなど、播磨国における法会などの中で重要な役割を担ってきた。また、瀬戸内海臨海部にほど近い内陸に、利用しやすい平地・台地状の広がりをもつという好条件のもとに、臨海部における政治や産業、軍事の拠点を支える後背地としての役割を担い、わが国の歴史の重要な断片を構成してきた。

一方で、北に多可郡との境界をなす山々がそびえ、東に青野ヶ原台地、西や南も山によって区切られた加西市では、人々は限られた土地に自然への信仰と生活の場を築き、地域内で産する石材を用いた石棺を古墳に埋葬し、さらには石棺を石仏等に転用したり、数多くのため池を築いて耕作地を整えるなど、各時代を通じて豊かな自然の恵みを大切にかつ巧みに使いこなしてきた。また、近世の非領国型支配の中においても自治の精神を育み、人と人との絆を深めながら、村の祭礼・行事等を大切に受け継いできた。

このように、多様な交流を通じて、他地域の文化を取り入れながら発展し続け、コンパクトな地形的まとまりの中で、さまざまなひと・もの・こと（歴史文化遺産）が有機的に関係し合う個性豊かな歴史文化を育んできた。

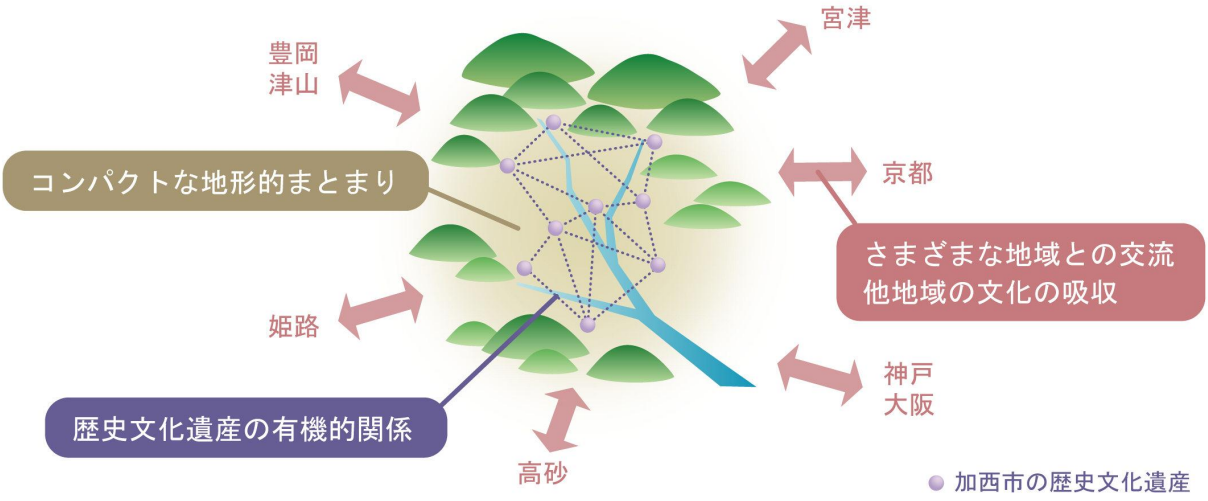

図２-27　加西市の歴史文化の特徴（概念図）

２－３．歴史文化を活かしたまちづくりの取り組み経緯

（１）保存

ア　文化財の指定等

明治 30 年（1897）に、わが国における文化財保護に係る最初の法律として、古社寺の建造物及び宝物類を対象とした「古社寺保存法」が制定されると、明治 34 年（1901）3 月に一乗寺塔婆（三重塔）が「特別保護建造物」に、同年 8 月に絹本著色聖徳太子及天台高僧像、銅造聖観音立像が、明治 41 年（1908）4 月には、絹本著色阿弥陀如来像、絹本著色五明王像が「国宝」に、また、大正 2 年（1913）4 月には、一乗寺の妙見堂、弁天堂、護法堂が「特別保護建造物」に指定された。これらは、昭和 4 年（1929）の「国宝保存法」の「国宝」へと引き継がれた。その後も同法のもとに木造法道仙人立像、木造僧形坐像が「国宝」に指定されてきた。

一方、遺跡や名勝地などについては、大正 8 年（1919）に「史蹟名勝天然紀念物保存法」が制定されると、加西郡でも古墳を中心に調査が進められた。中でも玉丘古墳は、大正 14 年（1925）に県の補助を受けて碑文が建設された後、昭和 6 年（1931）に京都大学梅原末治氏によって現地調査が実施され、昭和 18 年（1943）9 月に史蹟に指定された。

戦後の昭和 25 年（1950）、「国宝保存法」と「史蹟名勝天然紀念物保存法」を廃止・統合して、現在の「文化財保護法」が制定され、旧法による指定物件は、文化財保護法に基づく文化財指定へと引き継がれた。その後も、随時、文化財保護法は改正され、地方公共団体による文化財保護制度の創設、新たな文化財種別の追加や登録制度の創設など、文化財保護行政の拡充が図られるなかで、加西市においても着実に指定等の件数を増やし、平成 29 年（2017）7 月 5 日現在、98 件の指定等を数える。（2-1 (3)イ参照）

播磨下里駅

近年では、平成 24 年（2012）にひょうごヘリテージ機構（兵庫県ヘリテージマネージャー（歴史文化遺産活用推進員）建築部門）が調査を実施した北条鉄道の木造駅舎三駅（法華口駅、播磨下里駅、長駅）が、平成 26 年（2014）4 月に国登録有形文化財に登録された。また、平成 28 年（2016）5 月には住吉神社幣殿・粟島神社を市指定有形文化財に指定、平成 29 年（2017）3 月には、住吉神社（東本殿・中本殿・西本殿・拝殿・石積基壇・白鬚神社・手水舎）が県指定重要有形文化財に指定、平成 30 年（2018）3 月には、北条の五百羅漢が県指定史跡に指定された。

法華山一乗寺防火訓練

これらの指定等を受けた文化財については、法・条例に基づき適切な保存の措置を講じてきた。また、特に重要文化財建造物の防災対策のため、毎年 1 月 26 日の文化財防火デー付近の日曜日には、酒見寺と法華山一乗寺において防火訓練を実施している。

イ　文化財指定以外の取り組み

加西市の中心市街地である北条地区は、古くは門前町として、江戸時代には丹波街道など 6 本の街道が往来する交通の要所として栄え、宿場町の賑わいを見せていたが、東部新市街地への都市機能の移転や人口重心の移動などを背景に、空き店舗、空き家が多くなり、歴史的建造物が取り壊され駐車場に変わるなど、歴史的景観資源の喪失が進行していた。このような状況の改善を図るべく、加西市では、地域住民主体のまちづくりに取り組んできた「北条まちづくり協議会」と連携し、旧市街地における歴史

的景観資源等の活用やまちなみ保全等に向けた景観まちづくりに取り組んできた。平成 22 年（2010）からは、「景観の形成等に関する条例」（兵庫県）に基づく歴史的景観形成地区の指定を目指し、学識経験者やヘリテージマネージャー等の協力のもと、景観まちづくり学習会や検討会を重ねて景観デザインルールを検討し、平成 24 年（2012）4 月には「北条地区歴史的景観形成地区」に指定された。この地区指定により、北条地区では、建築物・工作物の建築等の届出制度によって、歴史的な町並みの保全が図られている。また、平成 22 年（2010）3 月には高井家住宅（北条町横尾）、平成 28 年（2016）3 月には水田家住宅（北条町横尾）が、「景観の形成等に関する条例」（兵庫県）に基づく景観形成重要建造物に指定され、保存されている。

一方、自然環境では、普光寺の照葉樹林が市指定天然記念物（モリアオガエル生息地・ヒメハルゼミ発生地）に加えて、自然環境保全地域に指定されて保全されている。また、市域南部の法華山地の一帯は、播磨中部丘陵県立自然公園に指定されて保全されている。また、特に、同区域内のあびき湿原では、地域住民によりあびき湿原保存会が組織され、湿原の保全を目的とした間伐や下刈り作業に取り組む一方、子どもから大人までが楽しむことができる観察会なども開催しており、このような活動が評価されて、(公社)兵庫県緑化推進協会から「ひょうご森づくり活動賞」を受賞している。

あびき湿原保存会による
里山管理活動

この他にも、多くの町・区において、祭礼・行事の継承や寺社や堂・祠などの清掃等に取り組んでおり、建物や用具の老朽化等を背景に補修・修繕などを行う町・区も見られるなど、各町・区においても歴史文化遺産の保存・継承に向けた取り組みが続けられている。また、五百羅漢保存会、東光寺追儺式及び田遊び保存会、鶉野平和祈念の碑苑保存会、加西石造文化研究会、加西郷土研究会などの市民団体も組織され、加西市の歴史文化や歴史文化遺産の保存に取り組んでいる。

（2）調査・研究

ア　埋蔵文化財

昭和 29 年（1954）の文化財保護法の改正により、土木工事に伴う事前届出制度を定めた埋蔵文化財の保護のための制度が定められた。昭和 35～37 年（1960～1962）の文部省文化局文化財保護委員会（現文化庁）による全国的な埋蔵文化財包蔵地の分布調査の結果を踏まえて「全国遺跡地図」が発行され、その後、地方公共団体による分布調査遺跡地図の発行等が進められていくこととなる。

播磨平野の中央部に位置する加西市は、昔から風水害が少なく温暖な気候と豊かな自然環境に恵まれたことから、数多くの埋蔵文化財包蔵地が確認されている。現在、加西市の周知の埋蔵文化財包蔵地は計 823 件（集落跡 185、古墳 417、生産遺跡 142、寺社跡 36、城館跡 37、条里 4、祭祀跡 2）を数える。埋蔵文化財の発掘調査は、史跡玉丘古墳群の整備のための調査を除くと、そのほとんどが宅地開発や道路建設、下水道工事などの開発や工事に伴う調査であり、近年は、年間約 10 件程度を実施してきている。

イ　テーマごとの調査

兵庫県教育委員会では、平成 13 年度の農村舞台調査や平成 15～17 年度の近代化遺産（建造物）調査、平成 23～平成 25 年度の近代和風建築総合調査、平成 24～26 年度の広域に所在する文化財群の調査と活用に向けた播磨国風土記関連文化財群の調査などが実施されてきた。また、県の景観部局では、

平成 18 年度に建造物や町並み等の景観資源発掘調査を実施するなど、文化財部局以外の景観や自然環境などの関連する分野・テーマからの歴史文化遺産の調査も実施されてきた。

また、市民団体等においても、「加西石造文化研究会」による異形石仏等の研究、上谷氏や「鶉野平和祈念の碑苑保存会」による鶉野飛行場跡関連の歴史文化遺産の調査研究、「野上町文化財保存会」による野上町の歴史文化遺産の調査（平成 27 年（2015）に『野上町のむかしと今』を発行）など、それぞれの活動テーマに沿った調査研究並びにその成果を活かした活用の取り組みが進められている。

加西市においても、歴史文化遺産のほりおこしや実態の把握、価値の解明に向けて、これまで数多くの調査研究を実施してきた。中でも近年は、加西市の歴史文化の特徴でもある「戦跡」「祭礼」「石造物」をテーマとした調査を進めており、その内容は次のとおり概観できる。

① 戦跡

第二次世界大戦後 70 年余が経過し、戦争を体験した人々が少なくなる中、戦跡を保存・活用して戦争の悲惨さ、平和の大切さを語り継ぐとともに、地域の開発を推進するため、平成 20～23 年度に、鶉野飛行場跡地の活用検討に向けた調査を実施した。鶉野飛行場跡については、十数年来、地元住民が中心となる「鶉野平和祈念の碑苑保存会」が結成され、調査活動等が地道に行われていたこと、また、鶉野飛行場跡の一画に神戸大学農学部附属食資源教育研究センターが所在し、構内に数多くの基地施設が遺存していることから、加西市教育委員会では、保存会の調査成果等を参考にするとともに、神戸大学大学院人文科学研究科との共同研究として、鶉野飛行場跡を歴史文化遺産として再評価するための学術的な基礎調査（鶉野飛行場関係歴史遺産基礎調査）を実施した。平成 22 年度には、市観光部局による鶉野飛行場跡をめぐる「戦争遺産バスツアー」の企画など、戦跡を観光資源として活用していく取り組みなども実施し、平成 23 年（2015）3 月には、基礎調査の成果をとりまとめて『加西・鶉野飛行場跡』を発行した。

鶉野飛行場関係歴史遺産
基礎調査の様子

一方、平成 27 年（2015）は、第一次世界大戦中の大正 4 年（1915）に開設された青野原俘虜収容所の 100 周年にあたる年であることから、加西市では、青野原俘虜収容所開設 100 周年事業として、資料展示や講演会、記念ウォークなどを実施した。その一環として、神戸大学大学院人文科学研究科への委託研究として資料調査等を実施し、平成 28 年（2016）3 月には、それらの成果等をとりまとめた冊子『加西に捕虜がいた頃－青野原収容所と世界－』を発行し、さらに、同書のドイツ語版も作成し、て市ホームページに掲載している。

② 祭礼

平成 23 年度には、北条節句祭活性化事業として、関連する各種市民団体の代表者と加西市とで構成する加西市歴史文化遺産活用活性化実行委員会により、北条節句祭の歴史や神事、各町の屋台等についての調査を実施し、平成 24 年（2012）3 月に『北条節句祭ガイドブック』を発行した。

また、平成 26 年度には、加西郷土研究会やヘリテージマネージャーと加西市が共同で、高峰神社（畑町）秋祭り、八幡神社（谷口町）秋祭り、山王神社（河内町）申祭りの各祭りと屋台、別府町と山枝町のだんじりについての調査を行い、平成 27 年（2015）3 月に『加西市祭屋台ガイドブック』を発行した。

『加西市祭屋台
ガイドブック』

③ 石造物

加西市の石造物については、古くから調査が進められてきたが、それらの成果をとりまとめ、平成 19

年（2007）3 月に、『加西市史』の別巻『加西の石仏』を発行した。同書では、加西市内の石仏・板碑に加え、層塔・宝塔・五輪塔・宝篋印塔・笠塔婆・鳥居といった石造建造物の計 107 件を個別に解説している。

平成 28 年度には、近世期の丸彫り地蔵菩薩立像の悉皆調査およびデータベース化を実施するとともに、五百羅漢石仏の総合的な調査を実施し『羅漢寺石仏群（五百羅漢）調査報告書』を作成した。

ウ　郷土史の研究

明治時代、近代化・産業化によって郷土が大きく変貌していく。これに対して記録を残そうとする意識が強くなり、全国的に郷土史、地方史の執筆が進められた。加西郡では、明治時代の終わりから『加西郡誌』の編さんが進められ、昭和 4 年（1929）7 月の昭和天皇の御大典記念として『加西郡誌』が発行された。また、昭和 19 年（1944）には『北條町志』も発行された。

また、その後も各地域の郷土史家等による郷土史・地域史の研究が進められた。「加西郷土研究会」では、播磨地域の古文書研究等を進め、昭和 32 年（1957）創刊の『播磨郷土研究』は、平成 27 年（2015）に第 30 号を発行している。また、各地域の地域史では、昭和 54 年（1979）の『河内の里』（加西市河内町編）、平成元年（1989）の『桑原田町のあゆみ　桑原田町史』（菅野重雄編）、平成 3 年（1991）の『多加野の庄』（小川賢編）なども発行されている。また、平成 27 年（2015）には、野上町文化財保存会と神戸大学、加西市教育委員会による共同調査の成果を踏まえ『野上町のむかしと今　野上町歴史遺産ガイドブック』を発行している。

市制 30 周年を機に、平成 9 年（1997）から『加西市史』の編さんを開始した。編さんにあたっては、加西市史編さん委員会のもとに、「考古」「古代史」「中世史」「近世史」「近現代史」「文化財」「自然」「民俗」の 8 専門部会を設置して、それぞれ専門分野の委員が調査・執筆にあたった。また、調査・執筆作業の進捗に合わせて、「加西市史編さん委員会だより」を発行して、情報提供・成果報告等を随時実施しながら発行に向けた作業が進められた。

平成 14 年（2002）9 月の『加西市史　第三巻（本編 3）自然』の発行を皮切りに、各巻の発行が順次進められ、平成 23 年（2011）3 月に最終となる『加西市史　第二巻（本編 2）近世・近現代』を発行し、『加西市史』全 10 巻の発行が完了した。この発行完了に先立ち、歴史文化遺産と史料の活用や今後の郷土史研究における行政の役割について考えるため、平成 22 年（2010）11 月には、『加西市史』刊行完了記念シンポジウムを開催した。『加西市史』の編さんにより、市域の歴史文化遺産がまとめられ、今後の文化財保存活用の基礎となった。一方、今後の研究が必要な歴史文化遺産も抽出されている（34 頁参照）。また、補足調査として平成 28 年度に未実測建造物の測量調査、宇仁地区の仏像調査が実施された。

（3）活用

ア　遺跡の整備

① 史跡玉丘古墳群

玉丘古墳は、昭和 18 年（1943）に史蹟に指定された後、昭和 53 年（1978）には陪塚 2 基のほか、笹塚古墳、マンジュウ古墳、逆古墳、北山古墳、壇塔山古墳、クワンス塚古墳、実盛塚古墳の計 9 基が追加指定され、玉丘古墳群として国指定史跡となった。その後、史跡指定地の公有化や発掘調査が進められる一方で、住宅建設など急速な都市化の波が押し寄せ、周辺では区画整理事業等も進められた。これに伴い、玉丘古墳群を背景として活用した歴史豊かな文化の薫る公園を整備する計画が浮上した。加

西市では、平成５年度に「玉丘古墳等整備基本計画」、平成６年（1994）に「文化公園（玉丘史跡公園）基本計画」を策定し、平成７年度から平成 12 年度にかけて玉丘史跡公園整備事業が実施された。公園整備事業に伴い、平成６年度に玉丘古墳及び陪塚１・２号墳の史跡外の隣接地、平成７年度にクワンス塚古墳の墳丘部から外堤部、平成 10 年度に壇塔山古墳の墳丘部の確認調査が実施され、平成６年（1994）に玉丘古墳の一部・クワンス塚古墳、平成７年（1995）に玉丘古墳の一部・陪塚１号墳・２号墳・逆古墳・壇塔山古墳、平成９年（1997）に実盛塚古墳・北山古墳の一部、平成 11・12 年（1999・2000）に北山古墳の一部の公有化が図られ、貴重な歴史文化遺産である玉丘古墳群の一体的な保全が図られるようになった。

玉丘史跡公園

平成 18 年（2006）２月には「玉丘古墳群史跡整備計画案」を作成し、玉丘史跡公園内に所在する玉丘古墳とクワンス塚古墳、玉丘史跡公園外に所在する笹塚古墳とマンジュウ古墳の整備活用についての基本的な考え方・整備方針・課題を挙げ、将来策定する「史跡玉丘古墳群整備基本計画」において検討するものと位置付けた。平成 28 年（2016）３月に、「玉丘古墳等整備基本計画」並びに「玉丘古墳群史跡整備計画案」を受けて、史跡玉丘古墳群の中で、特に整備（修復）の緊急度の高い古墳について、整備（修復）、管理、運営を推進していくため、本市が取り組むべき基本的な方向を示す計画として「史跡玉丘古墳群整備（修復）基本計画」を策定した。

② 鶉野飛行場跡

第二次世界大戦中に、旧姫路海軍航空隊の飛行士養成のための訓練基地として造られた鶉野飛行場やその周辺には、滑走路や防空壕などの基地施設が数多く残り、地域の開発と保存活用が行政課題のひとつとなってきた。平成 18 年度に策定した加西市第１次改革マニフェストには「鶉野飛行場跡地の有効活用」をとりあげ、平成 19 年度には、当時、滑走路跡地を管理していた防衛省に払下げの要望をあげた。払下げに向けた調整を進める一方で、跡地利用についての市民提案や官学連携による東洋大学からの提言などを受けるとともに、地域住民との勉強会、隣接する神戸大学農学部や企業と意見交換を重ねてきた。

平成 28 年（2016）２月に用途廃止手続きが終わり、所有権や管理権などが財務省へ移ると、同年６月 16 日、国有財産近畿地方審議会で加西市への売却が適当との答申が出され、同月、払下げ手続きが完了した。

これを受け、加西市では、地域住民の意見を聴きながら、鶉野飛行場跡地及び周辺を戦争遺産としての観光・平和学習施設や防災拠点、地域住民の憩いの場として整備するための整備計画を検討し、（仮称）鶉野ミュージアムと地域活性化施設（道の駅）を併設した拠点施設を整備するとともに、「防災ゾーン」「レクリエーションゾーン」「歴史遺産群ゾーン」の３つのゾーンに分けて整備する方針を出した。

③ 城跡

山下城跡保存会では、山下城跡の木竹を伐採して、遊歩道や本丸跡への東屋を整備しており、下里地区ふるさと創造会議では、善防山城が位置する善防山の登山コースを整備して、看板を設置するなど、各種補助金を活用しながら、地域が主体となって城跡の活用のためのさまざまな整備を進めている。

山下城跡の憩いの広場

イ　学習講座・講演会等

加西市では、平成 20 年（2008）3 月の『加西市史　第一巻（本編 1）考古・古代・中世』の発行後、同年 11 月から平成 29 年（2017）12 月まで毎月 1 回、「加西市史を読む会」を開催してきた。また、平成 24 年度からは、『播磨国風土記』の編さん 1300 年となる平成 27 年（2015）に向けて組織した加西市播磨国風土記 1300 年祭実行委員会主催により、元国際日本文化研究センター准教授の光田和伸氏を講師に招いて「播磨国風土記講座」を開講している。平成 29 年度の同講座は、7 月～1 月で計 7 回を開講している。また、中央公民館においても、平成 25～27 年度には「地域歴史講座」、平成 26 年度からは「ふるさと加西再発見講座」を月 1 回開催している。

「ふるさと加西再発見講座」

これらの学習講座の他にも、市や民間団体等が主催となって、定期的に講演会やシンポジウムが開催されている。近年の代表的なものとしては、加西市と神戸大学との共同研究として実施した鶉野飛行場関係歴史遺産基礎調査の結果の公表を目的として開催した平成 22 年（2010）12 月のシンポジウム「鶉野飛行場関係歴史遺産活用シンポジウム」（主催：加西市）をはじめ、平成 24 年（2012）9 月の加西市史特別講演会「戦中ノ統制ト復興ノ光」（主催：加西市）、平成 25 年（2013）4 月のシンポジウム「北条節句祭りをもっと知ろう！」（主催：NPO 法人まちづくり北条）、平成 26 年（2014）5 月の「加西のかくれキリシタン」（主催：加西市野上町文化財保存会）、平成 27 年（2015）3 月の講演会「軍師官兵衛」（主催：加西郷土研究会）、などがあげられる。また、平成 27 年（2015）は終戦 70 年の節目の年にあたることから、同年 10 月には、毎年恒例で開催される鶉野平和祈念祭（主催：鶉野平和祈念の碑苑保存会）とあわせて、「戦争遺産シンポジウム」（主催：観光まちづくり協会）を開催してきた。また、同年から毎年 8 月には、鶉野飛行場展の開催とあわせて鶉野平和祈念の碑苑保存会による講演会も開催されている。平成 27 年（2015）は、『播磨国風土記』編さん 1300 年にもあたり、同年 11 月 29 日には、「風土記 5 ヶ国サミット in 加西」（播磨、常陸、出雲、豊後、肥前）を開催し、能や狂言の上演やガイドツアーなどの催しと併せて、シンポジウム「風土記 5 ヶ国サミット風土記の神話を考える」も開催された。

「風土記 5 ヶ国サミット in 加西」シンポジウム

ウ　歴史ウォーク・イベント等

前述の学習講座では、座学だけでなく現地に赴くことにも力を入れており、歴史文化遺産を再発見し、歴史文化に触れる歴史ウォークなどの取り組みも数多く実施してきた。その最たるものは、観光まちづくり協会と歴史街道ボランティアガイドが主催する「ふるさと再発見ハイキング」であり、毎月 1 回程度の歴史ウォークを 10 年以上続けている。また、豊かな自然と歴史あふれる加西の良さを再確認しながら、健康づくり、体力づくりを行うことを目的として、加西市文化・観光・スポーツ課が主催する「加西ロマンの里ウォーキング」も 10 年以上の歴史を有し、平成 29 年（2017）で第 14 回を数える。また、『播磨国風土記』の編さん 1300 年に関連して平成 25 年度から始められた神鉄ハイキング「播磨国風土記 1300 年の里記念ウォーク」も継続的に行われ、平成 29 年度も「加西風

歴史ウォーク
「みんなで歩こう」

「加西ツーデーマーチ」

土記の里ウォーク」として、神鉄コミュニケーションズと観光まちづくり協会の主催で実施されている。その他にも、平成 25・26 年度には、中央公民館主催の歴史ウォーク「みんなで歩こう」、平成 27 年（2015）12 月には「青野原俘虜収容所開設 100 周年記念ウォーク」など、歴史文化遺産を巡るさまざまなウォーキングイベントが開催されてきた。また、平成 28 年（2016）11 月 26・27 日には、播磨国風土記ゆかりの地を歩いて巡る「加西ツーデーマーチ」を初開催し、玉丘史跡公園や五百羅漢などでは、ボランティアガイドや北条小歴史ガイド隊からの案内も実施された。また、平成 29 年度からは、加西市健康課主催の「玉丘史跡ウォーキング」も開催されているように、「加西市歩くまちづくり条例」（平成 27 年（2015）4 月施行）並びに「加西市歩くまちづくり推進計画」（平成 28 年（2016）3 月策定）に基づく取り組みの実現化に向けて、加西市の歴史文化が大きな推進力となっている。

歴史文化に関連する近年のイベントでは、「加西市播磨国風土記 1300 年祭」が第一にあげられる。平成 25 年（2013）7 月の播磨国風土記 1300 年祭事業のキックオフイベント「谷五郎とゆく！風土記の里ラジオ関西ヒストリーウォーク in 加西」を皮切りに、平成 26 年（2014）10 月のプレイベント「祭のはじまり」や同年 11 月の特別展「『播磨国風土記』と加西」など、関連する自治体と連携してさまざまな事業を展開してきた。そして、平成 27 年（2015）5 月 4・5 日には、玉丘史跡公園で「加西市播磨国風土記 1300 年祭」が開催され、『播磨国風土記』を題材にした新作能・新作狂言や加西の伝統芸能の上演、勾玉作りワークショップなどのさまざまなイベントが催された。そして、1300 年祭の終了後も、加西市播磨国風土記 1300 年祭実行委員会を継続し、同年 11 月の「風土記 5 ヶ国サミット in 加西」の開催をはじめ、前述の「播磨国風土記講座」や「加西ツーデーマーチ」の開催、後述のパンフレット類の作成など、『播磨国風土記』を活かした各種取り組みを進めている。

「北条の宿はくらんかい」

また、その他にも、平成 29 年（2017）で 10 回を数える北条町旧市街地を舞台に開催される「北条の宿はくらんかい」をはじめ、横尾歴史街道つどいの会による「横尾歴史街道みてあるき」、五百羅漢保存委員会・羅漢寺による「写経体験 in 五百羅漢」や「石彫り体験ワークショップ」、播磨農業高校郷土伝統文化継承クラブ（播州歌舞伎）と市内の伝統芸能団体の合同開催で行われる「ふれあい伝統芸能フェスティバル」、九会地区ふるさと創造会議・あびき湿原保存会による環境体験学習・自然観察イベントなど、歴史文化を活かしたイベントや取り組みが、さまざまな主体によって継続的に実施されてきている。

あびき湿原における環境体験学習・自然観察イベント

エ　観光ガイド

加西市の観光ガイドとしては、「加西市歴史街道ボランティアガイド」が組織されている。ガイド料は無料で、北条の宿や五百羅漢や玉丘史跡公園をはじめ、山伏峠、一乗寺、鶉野飛行場跡周辺、久学寺、礒崎神社、古法華石仏、畑町歴史の森（ゆるぎ岩、鏡岩等）、亀山古墳、普光寺、東光寺、石部庚申の杜（石部神社等）、お葉つきイチョウなど、市全域にわたって幅広く観光ガイドを行っており、第 1 回ひょうご観光ボランティアガイド発表会（平成 19 年度）では奨励賞を受賞している。

「加西市歴史街道ボランティアガイド」による案内風景

また、加西市歴史街道ボランティアガイドの指導のもと、平成 17 年度より加西市立北条小学校の児童（5 年生・6 年生）が「北条小歴史ガイド隊」を結成し、五百羅漢、住吉神社、酒見寺において、加

西市を訪れる多くの人々を案内している。その活動は、前述のひょうご観光ボランティアガイド発表会において、第1回（平成19年度）は理事長賞、第7回（平成25年度）は奨励賞を受賞、また、平成27年（2015）には、加西市のサルビア賞、兵庫県のくすの木賞を受賞するとともに、優れた「地域による学校支援活動」推進にかかる文部科学大臣表彰も受けている。平成28年（2016）からは、宇仁小学校においても「宇仁っ子ふるさとガイド隊」が結成され、その取り組みは広がりを見せてきている。

「北条小歴史ガイド隊」による案内風景

オ　担い手育成

前述の学習講座・講演会、歴史ウォーク・イベント、また、「北条小歴史ガイド隊」の取り組みなどは、担い手の育成にもつながる重要な取り組みといえる。

この他の担い手の育成に係る取り組みとしては、加西市に伝わる民俗行事については、東光寺追儺式及び田遊び保存会、市村子供太鼓保存会、泉子供太鼓保存会など、各地域で保存会が組織され、担い手の育成・行事の保存・継承に向けた取り組みが進められている。また、五百羅漢保存委員会では、長年にわたって受け継がれてきた石工の伝統的工法を学び、ミニ石仏づくりを体験する「石彫り体験ワークショップ」を開催、中央公民館では、平成25年（2013）に「戦争体験談語り継ぎ部養成講座」（3回）を開催するなど、イベントや講座を通じた担い手の育成にも取り組んでいる。また、観光まちづくり協会では、平成24年度に全国にふるさと加西をPRする「ふるさと加西応援団」を組織し、平成25年度には、観光まちづくり活動をしている団体や市民と触れ合い、気軽にまちづくりに関わるきっかけとするための「加西市観光まちづくり活動交流会」を開催するなど、観光面から歴史文化を活かしたまちづくりを進めるための担い手の育成に取り組んでいる。

「戦争体験談語り継ぎ部養成講座」

また、『播磨国風土記』編さん1300年にあわせて、狂言師の野村萬斎氏の協力・指導のもと、平成26年（2014）に組織された「加西市こども狂言塾」は、日本の古典芸能である狂言の力を借りて、自分たちで『播磨国風土記』に記された「根日女」の物語を演じるプログラムであり、その成果は「加西市播磨国風土記1300年祭」などでも披露された。日本の伝統文化である狂言を定着させ、加西市の新たな歴史文化として育むとともに、子どもの地域への誇りや愛着の醸成も期待できる取り組みである。

「加西市こども狂言塾」の稽古風景

カ　情報発信

加西市では、意識啓発や担い手の育成等による保存や観光資源としての活用などに結び付けていくために、豊かな歴史文化遺産の価値や魅力をさまざまな方法で発信してきた。

加西市ホームページでは、デジタルの博物館・美術館・資料館等にあたる「加西市デジタルミュージアム」を設け、地域の有形・無形の文化財等の静止画像・動画像のデータを「美術作品」「文化財」「考古資料」「祭り・伝統行事」4つのジャンルに分けて掲載しており、平成28年度の訪問数は合計約1,400件であった。また、観光まちづくり協会のホームページ「かさい観光Navi」では、観光客向けに、テーマや季節ごとの主な観光スポットやモデルコースなどを紹介しており、重要な観光資源である歴史文化遺産の情報を数多く掲載・発信している。

また、特に『播磨国風土記』については、ホームページ「播磨国風土記の里加西」を開設して、播磨国風土記に係る歴史文化遺産の解説や各種イベント情報などの発信などを行っている。また、根日女伝承については、マンガ本『ねひめのとき～根日女伝説×『パフェちっく』～』（著者：ななじ眺）を制作するなどの取り組みも実施してきた。

パンフレット類では、加西市観光総合パンフレットをはじめ、ハイキング関係のガイドマップや個別の歴史文化遺産、歴史文化テーマごとのパンフレットなど、数多く作成・発行されており、その多くは観光まちづくり協会のホームページで取得することができる。（表 2-16 参照）

これらは、Web や冊子等で広く発信され、特に、地域の人々の歴史文化に関する情報収集や学習、観光客の事前の情報収集等に活用されるものであるが、現地を訪れた人々への情報提供等についてもさまざまな取り組みが実施されてきた。

その一つが歴史資料等の展示・公開である。加西市では、北条鉄道北条町駅前に位置するアスティアかさいの 3 階に情報機能・交流機能をもつ「ねひめホール」、3・4 階に加西市立図書館を設けており、これらを利用して、平成 27 年（2015）から毎年 8 月に開催している「鶉野飛行場展」と講演会（主催：鶉野平和祈念の碑苑保存会）、平成 28 年（2016）8 月の「加西の歴史資料展」（主催：加西郷土研究会）、平成 29 年（2017）3 月のふるさと加西フォトコンテストの写真展（主催：観光まちづくり協会）など、官民双方によるさまざまな展示等の催しが実施されてきた。また、加西市旧図書館（北条町古坂）内に整備された埋蔵文化財整理室では、埋蔵文化財に係る資料や出土した遺物などを展示しており、毎年特別展も開催してきた（例：平成 26 年（2014）「加西市の奈良時代寺院と石仏」、平成 27 年（2015）「玉丘古墳と巨大長持形石棺」、平成 28 年（2016）「石仏信仰の歴史」）。また、平成 29 年（2017）には古代鏡展示館（兵庫県立考古博物館加西分館）が開館し、新たな歴史文化の拠点としての活用が進められている。

古代鏡展示館（兵庫県立考古博物館加西分館）

また、現地における観光案内としては、北条鉄道北条町駅待合室内に設置している加西市観光案内所や前述の観光ガイドがあげられる。また、主要な歴史文化遺産への案内板の整備なども進めてきた。さらに、観光まちづくり協会では、市内観光地 10 カ所（北条町駅観光案内所、法華口駅、北条鉄道三車両、丸山総合公園管理棟、玉丘史跡公園ガイダンス施設、古法華自然公園管理棟、法華山一乗寺休憩所、五百羅漢）に無料公衆無線 LAN（Wi-Fi）を整備して、平成 29 年（2017）3 月から供用開始しており、今後の外国人旅行者の受け入れやログイン言語の把握などに活用するとともに、観光客の利便性の向上を図ることとしている。

表２-16　加西市の歴史文化に係る主なパンフレット類

区分	名称	発行元
観光総合パンフレット	加西市観光ガイドマップ	加西市観光まちづくり協会 加西市
	はじめての加西	加西市観光まちづくり協会 加西市文化遺産活用実行委員会
	北はりま　みちくさマップ	加西市観光まちづくり協会他 （西脇市、加東市、多可町の観光協会等）
ハイキング・サイクリングマップ	播磨国風土記の里　加西ハイキングマップ 加西まるごと 30 コース	加西市播磨国風土記 1300 年祭実行委員会
	鶉野飛行場跡・防空壕探検 ハイキングマップ	加西市歴史街道ボランティアガイド
	鎌倉山行者道ハイキングマップ	加西市観光まちづくり協会
	のぼってみよう北はりま 魅力満点のローカルサミット	加西市観光まちづくり協会他 （西脇市、加東市、多可町の観光協会等）
	カサイチ　加西市サイクリングマップ	加西市播磨国風土記 1300 年祭実行委員会
個別の歴史文化遺産	かさい（五百羅漢パンフレット）	五百羅漢保存委員会
	北条石仏五百羅漢と周辺の石造物	五百羅漢保存委員会
	東光寺　田遊び・鬼会	東光寺追儺式及び田遊び保存会 加西市文化遺産活用実行委員会
	玉丘史跡公園 根日女ロマンの郷へようこそ	加西市古法華自然公園指定管理者 株式会社清光社
	古法華自然公園	加西市古法華自然公園指定管理者 株式会社清光社
	鶉野　平和祈念の碑苑 姫路海軍航空隊　川西航空機鶉野工場	鶉野平和祈念の碑苑保存会 加西市観光まちづくり協会
	兵庫県歴史的景観形成地区 西国街道北条の宿　～京・大阪への街道～	NPO 法人まちづくり北条
個別の歴史文化テーマ	播磨の国宝を巡る	加西市観光まちづくり協会他 （小野市、加東市、加古川市の観光協会）
	加西西国三十三ヶ所霊場めぐり	加西市観光まちづくり協会
	黒田官兵衛二十四騎のひとり 後藤又兵衛　ゆかりの地　兵庫県加西市	加西市観光まちづくり協会
	加西市と赤穂義士　～ゆかりの地を巡る～	加西市観光まちづくり協会 加西市歴史街道ボランティアガイド
	加西に捕虜がいた頃　－青野原収容所と世界－	神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター 加西市教育委員会
北条鉄道沿線散策	北条鉄道沿線散策マップ 北条町駅周辺　名所・旧跡 100 連発	加西市観光まちづくり協会
	北条鉄道沿線散策マップ 長駅・播磨下里駅周辺　名所・旧跡 60 連発	加西市観光まちづくり協会
	北条鉄道沿線散策マップ 網引駅・田原駅周辺　名所・旧跡 66 連発	加西市観光まちづくり協会
播磨国風土記	加西市播磨国風土記 1300 年祭 播磨国風土記ゆかりの地マップ	加西市播磨国風土記 1300 年祭実行委員会
	加西市　播磨国風土記の里と石仏と	加西市播磨国風土記 1300 年祭実行委員会
	玉丘古墳と播磨国風土記	加西市播磨国風土記 1300 年祭実行委員会
	古代の加西と播磨国風土記 播磨国賀毛郡がみえる！古代加西の手引書	加西市播磨国風土記 1300 年祭実行委員会

２－４．歴史文化を活かしたまちづくりの課題と必要な視点

加西市では、これまでも多様な主体が歴史文化を活かしたさまざまな取り組みを展開してきた。しかし、人口減少や少子高齢化、ライフスタイルの変化等の社会情勢や、歴史文化に期待される機能・役割の高まりなどを背景に、潜在的に抱えてきた課題が顕著になると同時に、今後の加西市における歴史文化を活かしたまちづくりの課題も新たに生じてきた。それらの「課題」並びに課題を踏まえた「必要な視点」は、保存・活用に取り組むために必要となる各主体の意識や仕組みに関する「保存・活用のための基盤」と、保存・活用の具体的な取り組みの方法や内容、進め方に関する「歴史文化の保存・活用」の２点から、次のように整理できる。

ア　保存・活用のための基盤

～　課　　題　～

・歴史文化遺産の調査が十分に行き届いておらず、十分な情報が発信されていないため、埋もれた歴史文化遺産や市民に知られていない歴史文化遺産が数多くある。
・歴史文化の担い手が減少している。
・加西市の歴史文化の価値や魅力が、市内外に効果的に発信されておらず、認識されていない。
・主体間の連携が十分でなく、取り組みの効果が限定的である。

～　必要な視点　～

・さまざまな主体が連携しながら、加西市に残る数多くの歴史文化遺産について継続的に調べ、それらをリストアップし、市民が存在や価値を共有できるものとして公開・発信していくことが求められる。また、これまでの文化財的な価値だけでなく、まちづくりの視点からの新たな価値評価を行うことで、加西市の歴史文化の価値や魅力を再認識することが求められる。
・学校教育や生涯学習、多世代交流、情報発信などのさまざまな取り組みを通じて、歴史文化に対する興味・関心を高めて、自らが進んで学び、知識や技術を身に付け、保存・活用について考える等の取り組みを促し、歴史文化を大切に思う人の輪を広げていくことが求められる。
・市や県、国レベルの歴史的・文化的な背景から加西市の歴史文化の価値や魅力を知るとともに、各主体がより積極的な関わりをもち、調べ、知り・学び、考え、そして活かす取り組みの中に楽しみを見出すことで、加西市の歴史文化を“自分たちのもの”として、より身近に感じることが求められる。
・加西市の歴史文化に関わるさまざまな主体が相互に情報・知識を交換し、保存・活用の取り組みについて一緒に考え、話し合える体制づくりが求められる。
・加西市の歴史文化をまちづくりや観光振興に活かしていくために、その魅力を積極的に市内外に発信していくことが求められる。

イ　歴史文化の保存・活用

～　課　　題　～

・指定等を受けていない歴史文化遺産の中には、喪失の危機に瀕しているものもある。
・地域の活動団体に対する支援体制が十分でない。
・老朽化や担い手の減少が進む中で、補修・修理・修繕等に係る資金面の負担が大きい。

・異常気象が多発する中で、歴史文化遺産の防災体制が十分でない。
・歴史文化遺産と周辺環境との一体的な保存・活用の視点に欠ける。
・歴史文化がもつ多面的な機能を十分に活かしきれていない。

～　必要な視点　～

・地域の活動団体等の取り組みをより一層効果的なものにしていくため、また担い手が減少する中での個々の負担を軽減するため、町・区間の連携をはじめとしたさまざまな主体間の連携体制づくりや活動への支援の拡充が求められる。特に、文化財行政においては、これまでの行政主導による文化財の保護を中心とした施策から、市民主体による幅広い歴史文化遺産を守り、育み、まちづくりに活かす施策へと大きく転換することが求められており、市民主体による歴史文化遺産を活かす取り組みに対する多面的な支援を行うなど、この転換に対応した保存や支援の措置を講じていくことが求められる。また、関連部局との連携強化を図ることにより、これまでも先導的に実施されてきた地域の活動団体等による歴史文化を活かす取り組みのより一層の充実や、ふるさと創造会議などの地域組織を単位としたまちづくりの取り組みとの連携を促すことが求められる。
・加西市地域防災計画等との連携・調整を図りながら、災害予防や災害応急対策、災害復旧・復興についての考え方を整理し、各地域で歴史文化遺産の防災対策について考えるなど、歴史文化遺産の防災体制の強化を図ることが求められる。
・歴史文化遺産を成り立たせ、受け継がれてきた背景や歴史文化遺産相互の関係、周辺環境との関係などを踏まえて、歴史文化遺産がもつ本質的な価値を捉えた情報の発信や周辺との一体的な景観づくり等を行うことで、その魅力に磨きをかけ、観光振興等を通じた地域活力の向上を図ることが求められる。
・歴史文化がもつ良好な景観の形成や地域コミュニティの形成、防災の知恵、教育・学習の場などの多様な機能を使いこなして地域への誇り・愛着の醸成につなげ、良好な居住環境づくりや定住促進等に結び付けていくことが求められる。

以上の「課題」並びに「必要な視点」の整理により、「保存・活用のための基盤」については、さまざまな主体が連携しながら、「調べる」「学ぶ」「考える」取り組みを進める中に「楽しみ」を見出し、歴史文化を身近に想う人の輪を広げていくことがポイントとして整理できる。また、「歴史文化の保存・活用」については、保存・活用に必要となるソフト・ハード面での環境を「整える」こと、歴史文化遺産相互の関係や周辺環境との関係をもとに、加西市の歴史文化をより魅力的なかたちで「発信する」こと、そして、それらを「楽しみ」ながら「使いこなす」ことで、地域活力の向上に結び付けるとともに、歴史文化にさらなる磨きをかけていくことがポイントとして整理できる。

３．歴史文化を活かしたまちづくりの考え方

３－１．歴史文化を活かしたまちづくりの目標

加西市のこれまでの歴史文化を振り返ると、石棺を転用した石棺仏に代表されるように、先人たちは、受け継がれてきた歴史文化遺産を活かして各時代の歴史文化を育み、その積み重ねが現在に受け継がれている。加西市民に受け継がれる歴史文化遺産を守りながら、巧みに使いこなすＤＮＡのもと、市域に受け継がれてきたさまざまな歴史文化遺産をその価値を損なうことなく活かし、いかにより一層魅力的なものとして育み、次の世代に伝えていくかが、現代を生きる加西市民に求められている。

そこで、次の目標を共有し、さまざまな主体が連携して、歴史文化を活かしたまちづくりに取り組んでいくこととする。

【 目　標 】

◆ 加西らしい歴史文化を活かして、豊かな生活環境をつくり、地域活力を向上する

◆ 加西に受け継がれてきた歴史文化に磨きをかけて、次の世代に受け渡す

◆ 加西の歴史文化を大切に守り、活かす「加西人（かさいじん）」を育てる

３－２．歴史文化を活かしたまちづくりの方針

加西市には数多くの歴史文化遺産が受け継がれるなかで、目標を実現するためには、市民が中心となって保存・活用に取り組んでいくことが求められる。

しかし、少子高齢化や人口減少が進む中で、義務感に基づく保存だけでは、市民にとっては大きな負担になりかねない。従って、楽しみながら歴史文化遺産を発見し、学び、活かし、その結果が歴史文化遺産を守ることにつながるという流れを創り出していくことが重要となる。

そこで、目標を実現化するために、歴史文化を活かしたまちづくりに関わる全ての主体が共有すべき基本的な方針を「楽しみながら、活かす」とし、次の２つの方針に基づく取り組みを両輪で展開していく。（図３-１参照）

【 方　針 】　～ 楽しみながら、活かす ～

方針１：歴史文化を身近に想う

「調べる」　「学ぶ」　「考える」

方針２：歴史文化の魅力を育む

「整える」　「発信する」　「使いこなす※」

※ 歴史文化遺産を守りながらもさまざまな方法で活かし、その中で、各時代の魅力を付け加え、磨きをかけてきた加西人らしさを表現するために「使いこなす」という言葉を用いる。

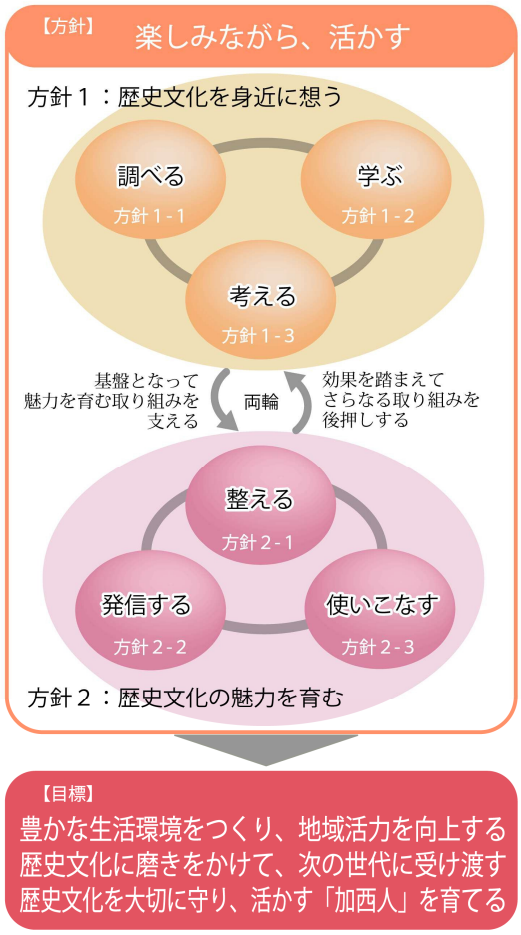

図３-１　目標と方針の関係

方針１　歴史文化を身近に想う

加西市の歴史文化がもつ価値や魅力を再認識し、地域の「宝もの」として、市民を中心に、さまざまな主体が連携・協力して保存・活用に取り組むための基盤を形成する。

1　調べる

加西市の歴史文化や歴史文化遺産についての継続的な調査を進め、歴史文化遺産の把握および保存・活用の取り組みを後押しする、新たな価値や魅力の発見に努める。

遺跡の発掘調査（マンジュウ古墳）

～播磨国風土記の里を歩こう～
加西ツーデーマーチ

表３-１　主体ごとの「調べる」取り組みの方向性 ※

市　民	・各地域のまちづくりの活動を行う組織や団体等は、それぞれの地域やテーマを対象とした調査を実施する。 ・行政や専門家が中心となって実施する調査にあたっては、情報提供や調査への参加など、積極的に協力する。
行　政	・これまでの調査成果や加西市の歴史文化の特徴等、また、日々進歩する最新技術の活用の検討などを踏まえ、より効果的かつ多角的な調査を推進するための調査計画を作成するとともに、専門家や市民と連携した調査体制の整備を進める。 ・学校教育や生涯学習等との連携を通じて、さまざまな目線からの歴史文化遺産の掘り起こしを進める。 ・イベントとの連携などを通じて、調査自体を歴史文化と触れ合える場とすることで楽しみを創出し、意識啓発等に活かす。 ・歴史文化遺産の調査成果をもとに、加西市の歴史文化遺産のデータベース化を進めるとともに、公開して市民や専門家等によるさらなる調査の進展を促す。 ・市民や専門家による調査を、人材面、資金面、主体間の連携・調整面など、多角的に支援する。
専門家	・行政や市民等による調査にあたって、調査テーマや内容、方法などについて、専門的見地から助言・指導を行う。 ・加西市を対象として、最新の知見や技術等を用いながら、専門とする分野の調査・研究に取り組み、加西の歴史文化研究を先導する。

※　「市民」「行政」「専門家」は、それぞれ次の主体を含むものとする。（以下、同様）
・市　民：市民、地域の活動団体、町・区やふるさと創造会議等
・行　政：加西市
・専門家：大学などの研究機関、ヘリテージマネージャー等

2 学ぶ

一人ひとりが、加西市の歴史文化の担い手であることを認識し、加西市や地域の歴史文化に関心をもち、自ら進んで学び、知識を深め、加西市や地域に対する誇りと愛着を育む。

加西市・神戸大学共同研究
「歴史遺産活用シンポジウム」

北条小学校歴史ガイド隊

表３-２　主体ごとの「学ぶ」取り組みの方向性

市　民	・行政や活動団体等が主催するイベントや地域の祭り・行事等に積極的に参加するとともに、自らも進んで図書館や資料館等の施設やインターネット等を活用して、加西市や地域の歴史文化に関する情報を集め、学ぶ。 ・さまざまな人との交流を通じて、地域の歴史文化の魅力を再認識する。 ・町・区やふるさと創造会議などを単位としながら、子ども達に地域の歴史文化を伝える取り組みを進めるなど、地域が一丸となって担い手を育てる。
行　政	・シンポジウムや市民講座、歴史ウォークなどを継続的に開催し、市民等が加西市や地域の歴史文化を楽しみながら知り・学び、情報交換できる機会を増やす。 ・歴史的建造物や遺跡などの現地見学や生業・産業などの体験、歴史資料や考古資料の学校への貸し出しなどを通じ、本物に触れながら学ぶカリキュラムづくりを進めるなど、学校教育における「地域の歴史文化学習」の充実を図る。 ・歴史文化の概要や価値・魅力を整理して、さまざまな媒体を通じて発信し、市民をはじめとした多くの人々が、加西市の歴史文化について気軽に知り・学べる環境を整える。 ・歴史的建造物の保存技術者や伝統文化の継承者、歴史文化の価値や魅力を的確に伝えられる観光ガイドなど、関係団体や地域組織等による次代の歴史文化の担い手となる人材育成をより一層支援する。 ・地域の歴史文化に精通した「（仮称）加西市民学芸員」を養成するなど、歴史文化を活かしたまちづくりのリーダー的な人材を育成する。
専門家	・専門以外の分野との交流・学びを通じて、新たな価値の発見や加西市の歴史文化の総合的な魅力づくりにつなげる。 ・シンポジウムや市民講座、町歩き、担い手の育成の事業などでの講師やコーディネーター等を務め、行政や市民団体等による取り組みを技術的に支援するとともに、市民等が歴史文化に親しみをもち、楽しみを感じられる解説に努める。

3 考える

歴史文化をまちづくりに活かしながら守り、育み、より豊かな生活環境づくりや地域活力の向上につなげるための方法を検討する。

地域住民によるワークショップ
（北条旧市街地ビジョンより）

九会地区ふるさと創造会議の円卓会議

表３-３　主体ごとの「考える」取り組みの方向性

市　民	・市民一人ひとりが、日常的に身近な歴史文化遺産に目を配り、ご近所さんとの話題にあげるなど、歴史文化遺産について考える機会を増やす。 ・町・区の組織やふるさと創造会議などのまちづくりに取り組む組織・団体が中心になって、歴史文化遺産の保存や活用についての検討を先導する。 ・災害時における対応の方法などを検討し、歴史文化遺産の防災体制を強化する。
行　政	・歴史文化遺産の保存・活用のための相談窓口を設置するなど、市民等が困った時に気軽に相談できる体制を整える。 ・学校教育における地域の歴史文化学習カリキュラムを通じて、児童に加え、親・祖父母世代も含めて、身近な歴史文化遺産の保存・活用について考える機会を増やす。 ・専門家の派遣や活動助成などを通じて、地域主体での計画づくりや体制づくりなどの取り組みに対する支援を充実する。 ・歴史文化遺産を活かしたまちづくりに関わるさまざまな主体が集い、話し合える場を設置する。 ・他都市における先進的な事例の収集や調査・研究を進め、加西市における適用・応用の可能性を検討する。 ・加西市全体としての歴史文化を活かしたまちづくりの推進に向けて、関連部局との連携・調整のもとに、法制度や国・県の補助事業等の積極的な活用を検討する。 ・ホームページや無料公衆無線 LAN（Wi-Fi）のアクセスデータ等のビッグデータを用いた歴史文化遺産のより効果的な観光活用方策の検討など、最新技術を積極的に活用して歴史文化を活かしたまちづくりのあり方の検討を行う。
専門家	・市民からの相談への対応に協力し、歴史文化遺産の価値の評価や保全・維持・管理措置等に対する助言・指導等を行い、市民等の活動を適切な方向へと誘導する。 ・市が実施する歴史文化を活かしたまちづくりについて、各分野の専門的見地から助言・指導等を行い、適切な方向へと誘導する。

方針２　歴史文化の魅力を育む

個々の歴史文化遺産ならびにそれらが相互に関係し合ってつくり出される魅力を高め、地域内外に発信し、定住促進、観光振興、産業振興などにつなげる。

1　整える

歴史文化遺産を活用するために必要な環境を整えるとともに、周辺の景観の保全・形成などに取り組み、歴史文化遺産がもつ魅力のより一層の向上を図る。

地域で大切にされているお地蔵さん

史跡の整備（玉丘史跡公園）

表３-４　主体ごとの「整える」取り組みの方向性

市　民	・身近な歴史文化遺産の日常的な目配りや維持管理を通じて、危険箇所等の課題を早期に発見して対処するなど、市民一人ひとりができることから自主的に取り組む。 ・敷地内や敷地周りの日常的な清掃や草刈りなどの身近な景観づくりに取り組むとともに、建物の建て替えや工作物の設置などにあたっては、周辺の景観や歴史文化遺産等との調和に配慮する。
行　政	・指定等文化財については、保存・整備事業を適切かつ計画的に実施する。 ・文化財の新たな指定等や国・県による文化財指定等を検討する。 ・歴史文化遺産の整備は、学校教育における児童の利用をはじめ、障がい者や外国人観光客の利用など、幅広い層の利用を想定して実施する。 ・指定等を受けていない歴史文化遺産の保存・活用に向けて、景観条例（県）に基づく景観形成重要建造物等や環境の保全と創造に関する条例（県）に基づく郷土記念物の指定などの関連する法制度の積極的な活用を推進するとともに、加西市独自の「（仮称）加西市民遺産」の登録制度の創設を検討する。 ・歴史文化遺産相互の関係を踏まえ、北条鉄道や路線バス、コミュニティバス、自転車道の整備などの交通ネットワークを検討し、効果的に歴史文化遺産を巡ることができる環境を整える。 ・景観や土地利用等に関する法や条例等による規制・誘導方策と連携を図りながら、歴史文化遺産の周辺景観や歴史文化遺産をつなぐ道筋の景観についての保全・形成を重点的に進める。
専門家	・歴史文化遺産の価値を損なわないよう、保存・整備の方法等について助言・指導等を行う。

2 発信する

加西市の歴史文化に関する多様な情報を、さまざまなツールを通じて地域内外に広く発信し、歴史文化を活かしたまちづくりの機運の向上並びに移住者や観光客の増加等につなげる。

パンフレットの作成
（「播磨国風土記ゆかりの地マップ」）

案内板・解説板の設置

表３-５　主体ごとの「発信する」取り組みの方向性

市　民	・ＳＮＳなどを使って、市民自らが加西市や地域の歴史文化の魅力を、全国・全世界に向けて発信する。 ・活動団体や各地区のまちづくりに取り組む組織・団体が中心となって、ホームページや会報等を通じて、地域の歴史文化の魅力を地域内外に発信する。 ・観光客が地域の歴史文化を巡り、触れあえるよう、地域の歴史文化遺産の掘り起こし等の調査結果をもとに、地域ごとのガイドマップ等を作成する。
行　政	・ホームページや広報、パンフレットなどによる加西市の歴史文化情報の発信を継続・拡充していくとともに、新たな情報発信方法を継続的に検討し、積極的に活用する。 ・歴史文化情報の発信にあたっては、観光情報や駐車場・便益施設等の情報との併記や多言語表示への対応など、多くの人々の来訪を促すための工夫を行う。 ・歴史文化遺産相互の関係がつくる歴史文化ストーリーや歴史文化遺産の価値をより多くの人々に分かりやすく伝えるために、案内板・解説板（多言語表示）の設置を進める。 ・活動団体等の取り組みに対する顕彰制度の創設・表彰や、取り組み事例集の作成・発信などにより、取り組みのさらなる向上・発展を促す。 ・子どもたちが、自分たちの地域の歴史文化の魅力を知り、誇りに思い、その良さを発信していくため、学校教育と連携しながら、「子ども観光大使」の認定などの取り組みを進める。 ・出身者や来訪者等を取り込み、加西市の歴史文化の魅力を積極的に発信してもらう仕組みづくりを検討する。
専門家	・加西市の歴史文化に係る新たな価値や地域の良好な取り組み事例などを学会等で報告するなど、学術的・専門的な見地からの魅力を全国に向けて発信するとともに、シンポジウムや講演会などを通じて、地域住民の意識啓発を支援する。

3 使いこなす

歴史文化遺産相互のつながりや関係するさまざまな主体・地域のつながりを創出し、良好な生活環境づくりや観光振興や産業振興などの地域活力の向上に向けた活用の効果を最大限に発揮する。

鎌倉山ハイキングコース

新たな歴史文化の育成（加西能）

表３-６　主体ごとの「使いこなす」取り組みの方向性

市　民	・町・区の組織やふるさと創造会議などの各地区のまちづくりに取り組む組織・団体が中心になって、重点的に取り組む歴史文化遺産や各地区の「関連文化財群」を検討し、歴史文化遺産をまちづくりに効果的に活かす。 ・歴史文化に係るイベントの開催、地域の祭りへの出身者・来訪者の参加促進など、歴史文化を介して人と人とのつながりを育み、豊かな生活環境づくりを進める。 ・観光ボランティアガイドや活動団体への参加を通じて、積極的に歴史文化を使う。
行　政	・歴史文化遺産相互の関係をもとに「関連文化財群」を設定・周知し、それらのまとまりを手掛かりに歴史文化を活かしたまちづくりをより効果的に推進する。 ・歴史文化に係る活動への支援や活動団体相互の交流・連携の促進、さまざまなイベントの開催・支援などを通じて、活用の取り組みのより一層の充実・展開を図る。 ・多様な観光ニーズに対応した歴史文化観光メニューや子どもによる歴史観光ガイドなどの加西ならではの魅力的な観光メニューの充実などを通じて、何度も訪れたいと思える加西の歴史文化観光の魅力づくりを進める。 ・庁内関係部局、国や県、近隣市町等との連携体制を整備し、多様な制度・事業の活用や関連施策との連携を通じて、観光や産業、教育をはじめとした、まちづくりのさまざまな側面に対して、歴史文化遺産を効果的に活かす。 ・空き家バンク制度等と連携しながら、古民家等の歴史的建造物の活用を推進する。 ・博物館・図書館・資料館等の連携体制を整えて歴史資料等を効果的に公開し、学校教育や郷土学習、観光資源として活用するとともに、歴史文化に関する学術研究の推進に役立てる。 ・ＶＲ（仮想現実）・ＡＲ（拡張現実）や高機能端末などの最新の技術を積極的に活用して、加西市の歴史文化をより分かりやすく、魅力的に感じられる環境づくりを進める。 ・加西能や石彫りなど、加西市の歴史文化を発展させた新たな歴史文化の育成や、加西市の歴史文化を活かした新たな商品開発等の地域ブランドづくりを支援する。
専門家	・加西市の歴史文化を教育や研究の場・対象として積極的に活用する。 ・市内の歴史文化遺産や市域を越えたより広域的な歴史文化遺産の相互関係の整理等を通じて、「関連文化財群」の価値づけや魅力づくりを支援する。

４．歴史文化を活かしたまちづくりの進め方

４－１．展開イメージ

前章に示したように、目標を実現するためには、各主体がそれぞれの役割を認識し、連携・協力して、「歴史文化を身近に想う」ための「調べる」「学ぶ」「考える」取り組み、並びに「歴史文化の魅力を育む」ための「整える」「発信する」「使いこなす」取り組みを進めることが基本となる。

しかし、前章の方針により、大きな取り組みの方向性は共有されるものの、現状では、各主体の取り組みに対する制度・事業等の支援が十分ではなく、また、連携のための体制も整っていない。また、市内の各地域・地区に多種多様な歴史文化遺産が存在するなかで、各主体が個別に異なる歴史文化遺産を対象とした取り組みを進めるだけでは、その効果は限定的になってしまう。

そこで、本章では、各主体による取り組みの梃子になる「市による先導と基盤づくり」と、各主体の取り組みを束ね、その効果を高めるための「関連文化財群を通じた取り組み」、そして、それらを支える「取り組み推進のための仕組みと体制」の３つの視点から、歴史文化を活かしたまちづくりの進め方を整理することにより、目標の実現に向けた計画的かつ効果的な取り組みの推進を図ることとする。（図４-１参照）

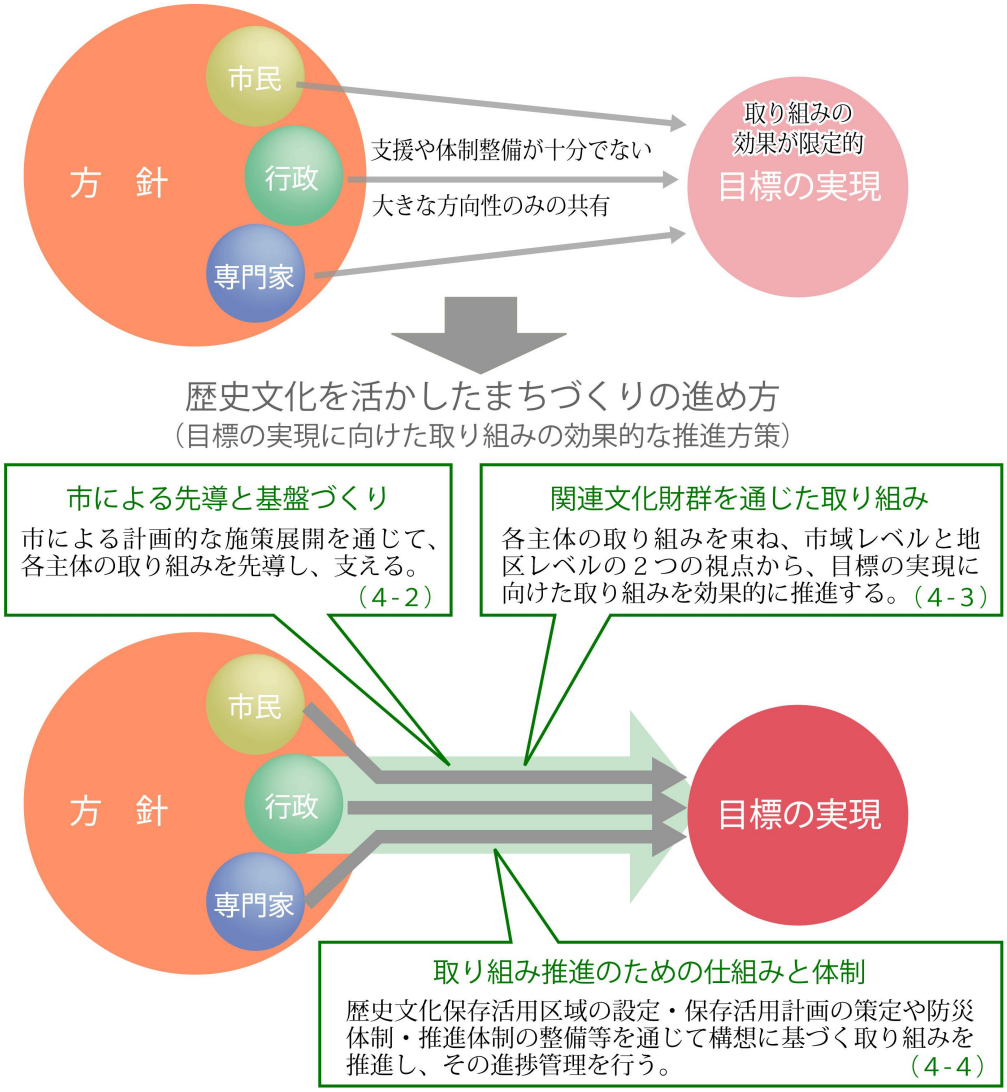

図４-１　目標の実現に向けた取り組みの効果的な推進（本章の位置付け）

４－２．市による先導と基盤づくり

前章の方針に従い、市が今後 10 年程度で優先的に実施する具体的な施策の内容ならびに実施スケジュール（前期：1～3 年、中期 4～6 年、後期：7～10 年）は表４-１、表４-２のとおりとする。なお、同表のスケジュールは、各施策の重点的な実施期間を示すものであり、その他の期間においても、施策実施のための準備や施策効果の検証や内容の見直し等を適宜実施する。

表４-１　市による具体的な施策の重点的実施計画（その１）

方針		具体的な施策の内容	実施スケジュール		
			前期（1～3 年）	中期（4～6 年）	後期（7～10 年）
歴史文化を身近に想う	調べる	・市による歴史文化遺産調査のための調査計画の作成	→		
		・市による歴史文化遺産調査の実施		→	→
		・歴史文化遺産データベースの作成・公開			→
		・市民による歴史文化遺産調査の支援体制の整備	→		
		・最新技術を活用した調査・研究の推進	→	→	→
	学ぶ	・シンポジウムや市民講座、歴史ウォークなどの開催	→	→	→
		・学校教育における地域の歴史文化学習カリキュラムづくり	→		
		・関係団体や地域における歴史文化の担い手育成の支援体制の整備	→		
		・歴史文化に精通した「（仮称）加西市民学芸員」養成講座の開講		→	→
	考える	・歴史文化遺産の保存・活用のための相談窓口の設置	→		
		・地域主体の計画づくりや体制づくり等への支援体制の整備	→		
		・さまざまな主体が集い、話し合える場（円卓会議）の設置		→	
		・法制度・補助事業等の活用検討	→	→	→
歴史文化の魅力を育む	整える	・「史跡玉丘古墳群整備（修復）基本計画」に基づく整備	→	→	→
		・北条地区歴史的景観形成地区の景観形成事業の実施	→	→	→
		・鶉野飛行場跡地及び周辺地域の整備	→	→	→
		・鶉野飛行場関係歴史文化遺産の文化財登録等の推進		→	
		・新たな文化財の指定等の検討	→	→	→
		・指定等文化財の解説板の改修・増設	→	→	→

表４-２　市による具体的な施策の重点的実施計画（その２）

方針		具体的な施策の内容	実施スケジュール		
			前期（1～3 年）	中期（4～6 年）	後期（7～10 年）
歴史文化の魅力を育む	整える	・関連する法制度を活用した歴史文化遺産の保存措置の検討	→	→	→
		・「（仮称）加西市民遺産」の登録制度の創設の検討		→	
		・歴史文化遺産を巡る交通ネットワークの検討・整備		→	→
		・景観形成等住民協定（県景観条例）の締結による景観形成の促進		→	→
	発信する	・市ホームページにおける歴史文化情報の拡充	→		
		・市広報誌における歴史文化特集の掲載	→	→	→
		・加西市の歴史文化に関する多言語パンフレットの作成	→	→	
		・最新技術を活用した新たな魅力発信方法の検討	→	→	→
		・歴史文化遺産の案内板・解説板の多言語化	→		
		・活動団体等の取り組みに対する顕彰制度の創設		→	
		・取り組み事例集の作成・発信		→	→
		・「子ども観光大使」の認定制度の検討		→	
		・出身者・来訪者等による魅力発信のための仕組みの検討	→		
	使いこなす	・加西市歴史文化保存活用計画の作成	→		
		・加西市の関連文化財群の周知	→	→	
		・地区の関連文化財群の検討支援	→	→	→
		・歴史文化を活かしたまちづくり活動への支援体制の整備	→		
		・着地型歴史文化観光メニューの検討	→	→	
		・関連文化財群を活かした観光ルート・観光マップづくり	→		
		・庁内関係部局との連携・調整体制の整備	→		
		・県や近隣市町等との連携による広域的な関連文化財群の活用検討	→	→	→
		・「日本遺産」の認定に向けた検討	→		
		・歴史資料の活用イベント等の企画・開催		→	→
		・新たな歴史文化の育成や地域ブランドづくりの支援体制の整備	→		

■ 市による先導と基盤づくりに向けた具体的な取り組みの例

地域史・生活誌に注目した新たな調査に加え、調査済みの歴史文化遺産についても最新技術を活用し新しいアプローチで再調査・再評価を行う。また、調査については、地域と協働で実施し、成果は地域の歴史文化遺産として活用するとともに、教材化、観光開発の素材化を図る。

具体的な取り組みの例として、次の内容が想定される。

○ 地域史の記録と復元

これまで地元の歴史文化遺産で特徴的なものについては調査・記録されてきたが、生活に密着した事柄について調査を実施し、失われていく地域の記憶を記録する。

① 古地名・故地の記録

地番による土地管理が行われるまで、土地は名称で管理されていた。大字名（村名）や小字名は、現住所や字限図で現在も利用されているが、垣内（カチ・カイチ）や名（農地一筆ごとにつけられた名前）は、集落区画の改変やほ場整備等により消え去ろうとしている。こうした古地名は、かつての土地の状況や開墾者の名前、災害の記憶など、多くの情報を含んでいる。また、かつて存在した施設跡地や祭礼地などの故地も、情報は残るが位置情報が失われつつある。

こうした古地名や故地などの地域の地理情報を記録し、かつての加西の景観復元に活用する。

② 水場調査

水道が完備されるまでの生活用水は、個人の井戸の外に共同の井戸や洗い場などが設けられ、婦人の交流と情報交換まさに「井戸端会議」が行われていた。年中行事においても、七夕飾りの流しや盆の霊の送り場所など水場は異界との接点でもあり、「ぶつぶつさん」や「乳の井」など霊的な場所でもあった。加西における最古の水場伝承は、『播磨国風土記』の修布井であり、井戸と異界のつながりを垣間見ることができる。

かつての水場を調査・記録するとともに、地域の交流の場、聖地の記憶を残す。

③ 地域史の整理

編さんが完了している『加西市史』は、市全体の歴史を網羅的に記述しているが、各地域の歴史文化を把握するには、全巻精読する必要がある。地域住民と協力し地域の記述を抽出するとともに、市史の記述から漏れた民俗行事をはじめとした地域の歴史文化遺産を加え、地域ごとの歴史の研究と編さんを実施する。

④ 人物伝の編さん

人が歴史を動かし、人が文化を育む。加西の歴史文化も人無しでは語れない。中世期においては中央の歴史でも鍵となるような人物が、加西と所縁を持っていた。一方、在地領主不在の非領国支配だった近世期の加西郡では、商人や大庄屋など非武士階級にあたる人たちが地域社会の主導権を握っていた。加西の近代化は、地域財界人の下支えにより社会資本の充実が図られている。

こうした加西に関係した人物を精査し、「加西列伝」を編さんする。

⑤ 建造物調査

茅葺民家や古庭園などの実態及び活用を考える上での基礎調査を実施する。庭園について

は、庭園構造だけでなく借景を含めた古景観を視野に入れた調査を実施する。

鋸屋根の近代繊維工場や煙草の乾燥小屋など、加西の近代産業を支えた建造物の構造調査及び、現在までの利用の変遷など建物の持つ物語を記録する。

⑥ 近世・近代の石造物と石の産業史の調査

加西の石工村の記録（町有文書）はほとんど残っておらず、産地の実態は十分に把握されていない。石仏だけでなく、道標や道路元標、石灯篭、玉垣、石垣、石橋、石造の三角測量点など、地域に残る多様な石造物に残された銘文や社寺の修理記録など、周辺情報を再度検証していくことで石工の実態にアプローチする。あわせて、石山の地形や地質（岩質）分析など科学的な側面からも実態把握を試みる。

○ 地理情報の整理と活用

地理情報がデジタル化されたことで、より多くの情報を多層的に地図上に反映することが可能になるとともにデータベースとしての活用が可能となった。また、３Ｄ技術の進歩により地形や立体構造について、比較的容易に表現や地形分析が可能となった。

こうした技術は、歴史文化遺産をより広域的に把握することを容易にするとともに、表現の面においても「見て分かる」効果を高めている。

① GIS（地図情報システム）

行政・観光双方に利用できる、基礎となる加西市歴史地図システムを構築し、地理情報を伴うデータベース化を行う。

データベースを用い、地区ごとや時代ごとの歴史文化遺産の抽出や、関連文化財群の分布等、多岐にわたる利用が可能となり、ビッグデータによる地理的要素を加えた分析調査を可能にする。

② 遺跡地図のデジタル化

埋蔵文化財データ（調査歴・遺跡深度など）を GIS に取り込むことで、開発等に伴う遺跡取扱い業務の簡便化が可能となる。

③ 文化財ハザードマップ

市の防災地図・防災計画等を活用し、風水害（三次元地図を用いた水位被害予測）や土砂崩れに対する文化財の危機管理、災害発生時の文化財への被害や火災など二次災害への危険管理等、地域防災と絡めたかたちで、文化財の防災計画を検討する。

○ 三次元データ化

レーザー測量技術の発展により、レーザーによる詳細な三次元測量が比較的容易に実施できるようになった。この技術は、大きなものは地形の詳細測量から、小さなものは立体の３Ｄスキャンまで幅広く活用され、そのデータはコンピューターグラフィックだけなく、３Ｄプリンタの登場により実物体として出力が可能となっている。

歴史文化遺産の三次元データ化を進めることで、デジタル空間での復元やレプリカグッズなどの観光素材へも利用が可能となる。

① レーザー測量（航空測量・ロボット測量）

これまで伐開と時間が必要だった手作業による山林の詳細地形測量が、レーザー測量により簡便かつ短期間で広域の測量が可能となった。これにより山中の群集墳の詳細位置や山城

の郭や縄張りの詳細把握が可能となる。また測量を実施したことで、これまで目視ではわからなかった古墳や城の施設が新たに発見された例もある。特に石切り場（採石跡）は、崖状の切り立った地形となり、測量には転落や足場の崩落など危険を伴うため、レーザー航空測量によって詳細地形調査を実施する。また、石室の崩落の可能性がある古墳の調査には、ロボットやドローンを用い測量を行う。

② ３Ｄスキャナ・３Ｄプリンタ

出土遺物や劣化が進行する比較的小さい構造物を、３Ｄスキャナや三次元写真解析により３Ｄデータとして記録保存する。３Ｄデータは、３Ｄプリンタにより任意の倍率で出力が可能となる。

３Ｄスキャナとプリンタの併用により、破損した部材をスキャン後にデータ上で修復し、３Ｄプリンタで復元出力するなど、歴史文化遺産の修復や再現なども可能となる。

③ パーソナルデバイスへの供給

三次元データは、観光用アプリケーションであるＡＲ（拡張現実）・ＶＲ（仮想現実）コンテンツの材料として供給する。

○ マイクロスコープ

デジタルカメラの普及により、内蔵されている CCD カメラは高性能小型化し、特殊機器も廉価化し民生利用が容易になった。調査研究の分野においてはデジタルマイクロスコープの登場で、手軽に微細状況の確認と記録（撮影）ができるようになり、ミクロ分析の角度から資料の調査・再評価が可能となった。

①デジタル顕微鏡

デジタル顕微鏡により、出土遺物や石材の微小調査による分析を行う。旧加西郡内でも生産された杉原紙や古文書の紙質から和紙の流通を分析する。

文化財破損部位の状態確認など保存・修復の基礎資料とする。

②ファイバースコープ（内視鏡）

ファイバースコープを利用し、仏像等の胎内や進入が困難な歴史文化遺産の内部調査を実施する。文化財の虫食い状態の確認など保存・修復の基礎資料とする。併せて胎内部の有無および墨書銘の有無を調査する。

４－３．関連文化財群を通じた取り組み

（１）関連文化財群とは

「「歴史文化基本構想」策定技術指針」（平成 24 年（2012）２月、文化庁文化財部）では、関連文化財群を「有形・無形、指定・未指定にかかわらずさまざまな文化財を歴史的・地域的関連性に基づき一定のまとまりとして捉えたもの」と定義している。

この定義に示す「まとまり」の空間的なレベルによって、関連文化財群は、広域の「世界」、「日本」、「兵庫県」、「播磨地域」のレベルから、「加西市」、そして「地区」、「集落」のレベルに至る階層構造をつくっていると捉えることができる。「加西市歴史文化基本構想」では、「日本」、「兵庫県」、「播磨地域」の歴史や文化との関係整理のもとに、「加西市」レベルの関連文化財群の価値をより分かり易く整理するとともに、国内外に発信できる魅力として磨き上げること、そして、「加西市」レベルと「集落」レベルとをつなぐことで、歴史文化を活かしたまちづくりの中心となる市民が、「加西市」レベルの関連文化財群をより身近に感じ、地域の歴史文化に対する誇りと愛着を育み、主体的な取り組みを促していくことが重要となる。（図４-２参照）

（２）関連文化財群の構成と取り組みの展開イメージ

ア　関連文化財群の構成

（１）の考え方を踏まえ、本構想では、次の２つのレベルの関連文化財群を設定する。

① 加西市の関連文化財群

加西市の歴史文化の魅力を国内外に広く発信しながら、戦略的に地域振興・観光振興等に取り組む手掛かりとなる加西市レベルの関連文化財群

② 地区の関連文化財群

地区の歴史文化の魅力を各地区の住民が共有しながらまちづくりに活かし、良好な居住環境の形成等に取り組む手掛かりとなる地区レベルの関連文化財群

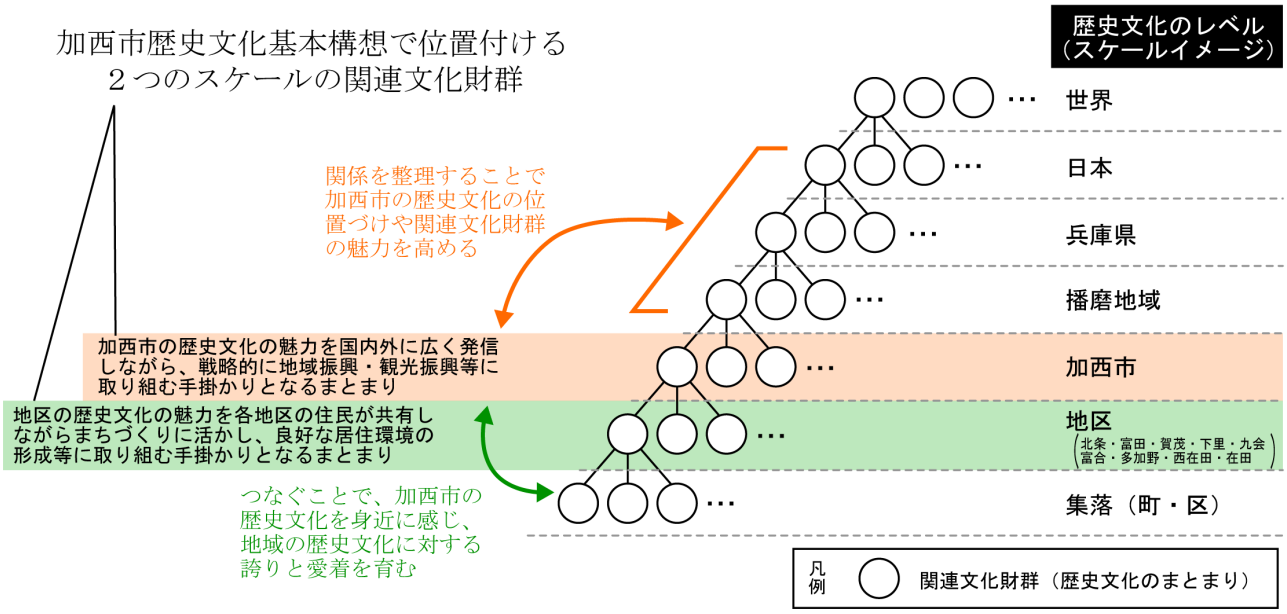

図４-２　加西市歴史文化基本構想で設定する２つのレベルの関連文化財群の位置付け

イ　関連文化財群の設定の考え方

① 加西市の関連文化財群

加西市の関連文化財群は、より広域の日本・兵庫県・播磨地域の歴史や文化との関係のもとに、加西市の歴史文化の特徴や魅力を整理・解説し、加西市の地域振興・観光振興を戦略的に推進する役割を担うまとまりとして設定するものである。従って、現行の観光施策と連携しながら、市内外の多くの人々を惹きつける魅力と分かり易さに加え、歴史や文化に詳しい人も、加西市の歴史文化を見つめなおしてみようと思えるような新しい視点や切り口を含む関連文化財群とすることで、加西市の歴史文化の魅力をより多くの人々が享受できるものにすることが求められる。

設定にあたっては、指定等文化財や観光情報で多く取り上げられる有名な歴史文化遺産等から、加西市の歴史文化を物語る上で特に重要な歴史文化遺産（加西市を代表する歴史文化遺産）を抽出し、それらの関係性をもとに複数のまとまりを設定する。（図４-３参照）

関連文化財群は、大きなまとまり（以下「テーマ」という）のもとに、テーマの内容を具体化した小さなまとまり（以下「歴史文化ストーリー」という）を設けることで、分かり易さと施策への展開し易さを両立する。また、テーマを「方針」に沿って整理することで、具体的な歴史文化ストーリーの活かし方をイメージし易い構成とする。

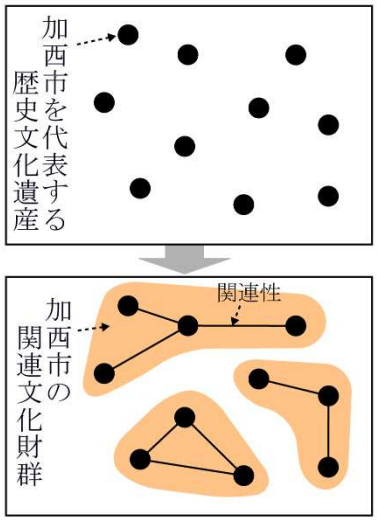

図４-３　加西市の関連文化財群の設定方法（イメージ）

② 地区の関連文化財群

地区の関連文化財群は、各地区が主体的に歴史文化を活かしたまちづくりに取り組むまとまりとして設定するものである。従って、各地区のまちづくりの基礎単位と連携することで、取り組みの効果をより一層高めることができる。このため、地区の関連文化財群を検討していく単位の第一として、ふるさと創造会議（73 頁参照）が期待できる。この場合、集落ごとの取り組みや特定のテーマを対象とした活動団体の取り組み、氏子や檀家等の範囲ごとの取り組みなどと調整・連携を図ることが求められる。

地区の関連文化財群は、市民が中心となって歴史文化遺産の掘り起こしや話し合いを行いながら検討していくことが重要であることから、本構想では、設定の基本的な考え方のみを示して、地区ごとの状況に応じた多様な設定方法をとることとする。なお、市では、各地区における検討・設定を進めるために必要となる専門家の派遣や活動等の支援を積極的に実施する。

＜設定の基本的な考え方（例）＞（図４-４参照）

1）各地区において、重点的に活かしたい歴史文化遺産や歴史文化のテーマを検討して絞り込み、取り組みの方向性を決める。

2）関係する加西市の関連文化財群を学び、テーマに関連するさまざまな分野の専門家等を招いた勉強会等を開催して知識を深め、広げるとともに、その重要性を共有する。

3）町歩き等を通じて、テーマに関連する歴史文化遺産や関連付けて活かしたい観光資源や店舗などの幅広い地域資源を掘り起こす。

4）1）～3）を踏まえて、歴史文化遺産や地域資源のつながりを図・ストーリー等で整理し、地区住民の間で価値や魅力を共有する。

5）継続的に2）～4）を実施し、関連文化財群を徐々に広げ、成長させる。

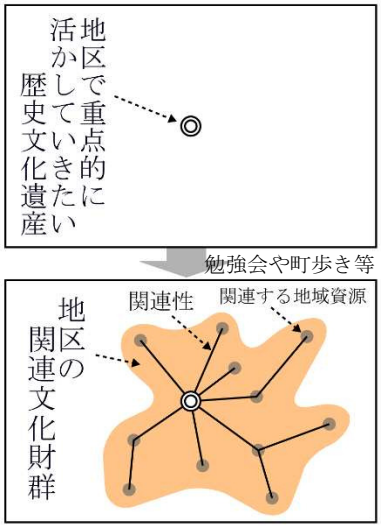

図４-４　地区の関連文化財群の設定方法（イメージ）

■ 「地区」の区域と「ふるさと創造会議」

現在の加西市は、明治 22 年（1889）の市町村制施行により置かれた旧町村にあたる９つの地区（北条、富田、賀茂、下里、九会、富合、多加野、西在田、在田）に分けることができる。これらの地区は、概ね小学校区と同じ区域であるが、北条地区は北条小学校と北条東小学校（一部下里地区）、多加野地区は宇仁小学校と日吉小学校がある。

一方で、加西市では、地域ニーズ・課題にきめ細かく対応し、その実情や特性を踏まえた魅力ある地域をつくるため、平成25年（2013）から、住民の主体的な参画と協働による地域づくりの推進母体として、概ね１小学校区に１組織を単位とした「ふるさと創造会議」の設立に取り組み、平成 30 年（2018）３月には、市内の全地区で「ふるさと創造会議」が設立された。（図４-５、表４-３参照）

「ふるさと創造会議」では、これまでも歴史文化を活かしたさまざまな取り組みが展開されてきた。宇仁地区では、郷土の歴史を宇仁地区の住民に知ってもらうために、宇仁郷資料館プロジェクトを発足し、古い資料や写真を収集し、昔の風習・言い伝えなどの聞き取り調査を行うなどの取り組みを進め、平成 27 年（2015）には宇仁郷歴史資料館を開館した。また、平成 28 年（2016）には「宇仁っ子ふるさとガイド隊」を結成し、見学者に宇仁郷の歴史ガイドを行っている。九会地区では、「自然・環境保護」「高齢者の元気づくり」「農地・農業の活性化」「スポーツ、イベントの活性化」「お祭り、神社仏閣の盛上げ、復興」の５つのチームを組織し、「自然・環境保護」では、あびき湿原保存会による湿原の保全・活用等、「お祭り、神社仏閣の盛上げ、復興」では、繁昌の天神さんや中野町の初午祭などの古くからの祭りの継承・活性化等に取り組んでいる。また、平成 27 年（2015）には『九会散策ええとこマップ』も作成している。下里地区では、善防山の登山コースを整備して、看板の設置や登山イベント等を開催している。この他にも、各ふるさと創造会議では、地域の暮らしに関わるさまざまな取り組みの一つに歴史文化の保存・活用を位置付けて、地域の実情に応じた取り組みが実施されている。

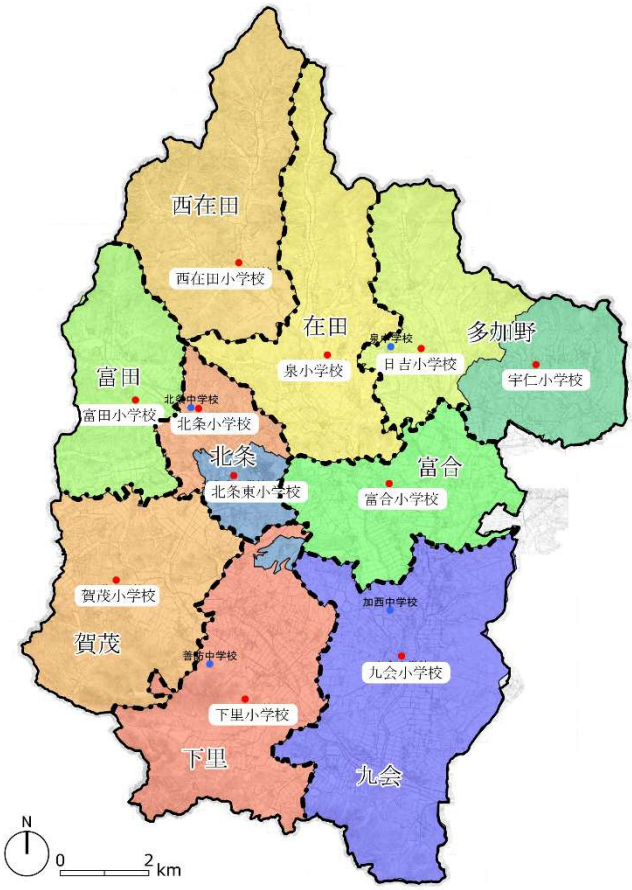

図４-５　「地区」区分と小学校区の区域

表４-３　「ふるさと創造会議」の概要

設置単位	おおむね１小学校区に１組織
組織構成	自治会を核に PTA、老人会、婦人会、NPO、企業等で構成
活動内容	暮らしやすく魅力ある地域づくりのため、地域課題の解決や多様なニーズに対応したさまざまな活動を展開する。
設立状況（平成 30 年３月現在）	（北条・北条東地区）北条地区ふるさと創造会議 （富田地区）富田まちづくり協議会 （賀茂地区）賀茂地区ふるさと創造会議 （下里地区）下里地区ふるさと創造会議 （九会地区）九会地区ふるさと創造会議 （富合地区）ももこの 11（イレブン） （日吉地区）日吉地区ふるさと創造会議（仮称） （宇仁地区）宇仁郷まちづくり協議会 （西在田地区）虹の郷にしありた （在田地区）在田あいあいまちづくり協議会

ウ　取り組みの展開イメージ

「加西市の関連文化財群」は、行政が中心となって、市民や専門家、関係団体等との連携のもとに取り組みを推進し、「地区の関連文化財群」は、各地区が中心となって、行政や専門家等の支援のもとに取り組みを推進することを基本とする。このように、市全体の視点からの観光振興等を通じた地域活力の向上を中心とした取り組みと、市民による身近な視点からの良好な居住環境づくり等を中心とした取り組みの両輪で、歴史文化を活かしたまちづくりを展開していく。

なお、「３－２．歴史文化を活かしたまちづくりの方針」で設定した「調べる」「学ぶ」「考える」「整える」「発信する」「使いこなす」の６つの方針に即して、関連文化財群のテーマごとに、歴史文化ストーリーの内容や保存・活用に関連する主体等に応じた取り組みの方向性を整理して、具体的な取り組みを推進する。

「加西市の関連文化財群」と「地区の関連文化財群」の関係を踏まえた取り組みの展開イメージは図４-６のように整理できる。本構想で具体化する「加西市の関連文化財群」は、相互に重なり合いながら市全域に分布し、「地区の関連文化財群」の上位にあたる、より広域な歴史文化ストーリーを形成し、「地区の関連文化財群」の価値の理解や共有のための手掛かりになり得る。一方で、「地区の関連文化財群」を単位とした取り組みを展開することで、「加西市の関連文化財群」の魅力を底上げすると同時に、着地型観光メニューの一つになる等、市全体の地域振興・観光振興等の取り組みを後押しするという重要な役割を担うことが期待される。

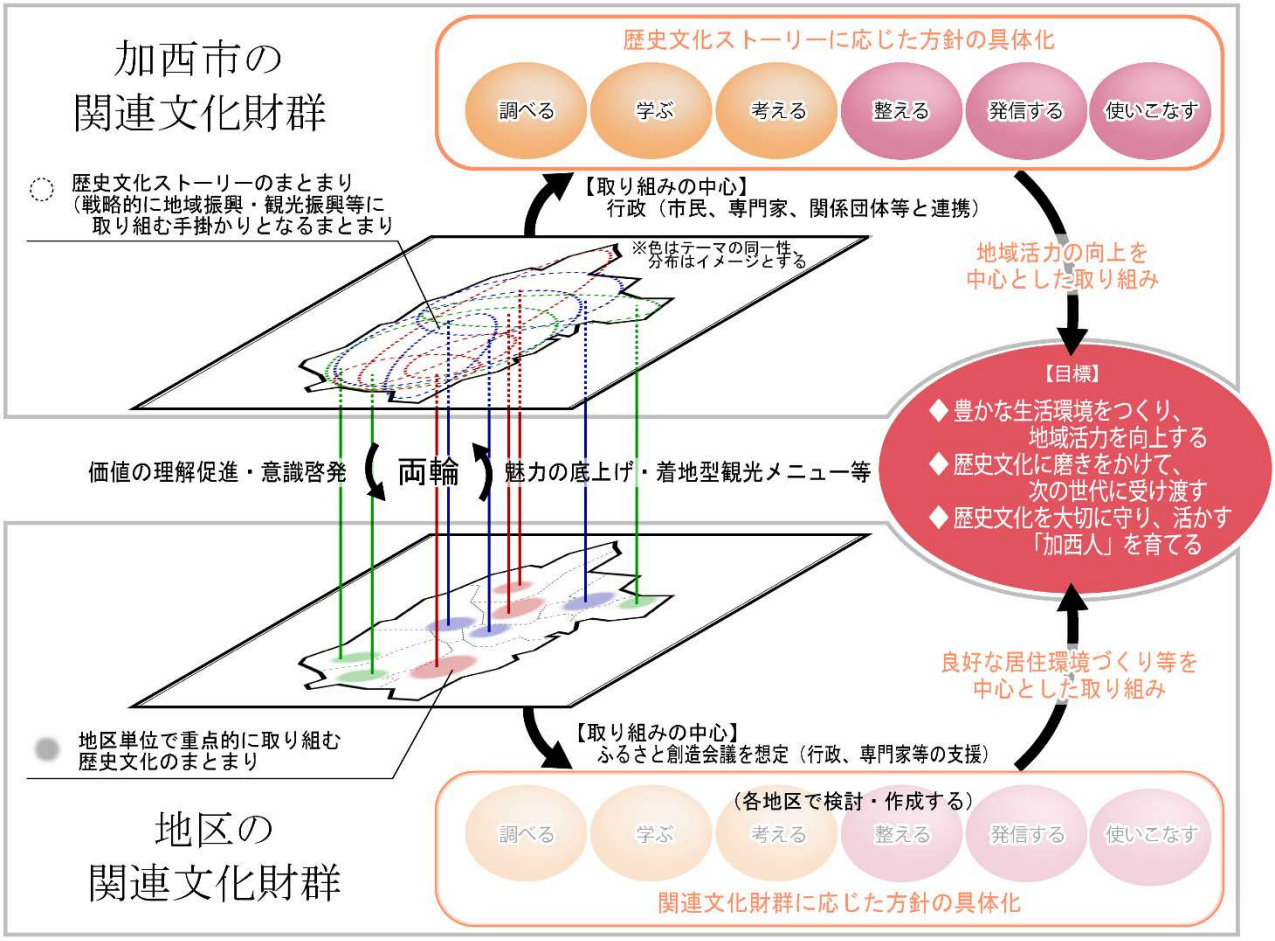

図４-６　関連文化財群を通じた取り組みの展開イメージ

（3）加西市の関連文化財群

加西市の関連文化財群は、表４-４に示すように、３つのテーマのもとに９つの歴史文化ストーリーを設定して構成する。歴史文化ストーリーの相互関係は図４-７のとおり整理できる、それぞれの歴史文化ストーリーの内容を 77 頁～123 頁に示す。

表４-４　加西市の関連文化財群の構成

テーマ		歴史文化ストーリー
Ⅰ 自然を活かし、 共に楽しむ	先人たちは、加西の豊かな自然を巧みに利用し、石の文化や自然豊かな景観を育み、農業やものづくりのなかで、人を含めた多様な生物が共に生きる文化といった、加西の個性あふれる歴史文化を築き上げてきた。 その精神を受け継ぎながら、「楽しみ」という新たなスパイスを加えることで、より一層魅力的な歴史文化に育んでいく。	① 石の文化
		② 人々の営みが育む景観
		③ 豊かな自然の恵み
Ⅱ 史実と伝承で 磨きをかける	大国播磨の一画を占める加西は、古くから多くの人や物、情報が行き交い、わが国の歴史の数々の事象にさまざまな形で関わりながら、史実や伝承を積み重ねてきた。それらは、各時代における加西の役割や位置づけを如実に反映し、加西の歴史文化のアイデンティティとなり得るものである。 史実や伝承をもとに、加西の歴史文化の魅力を紐解き、共有し、より一層磨きをかけて、全国・世界へと発信していく。	④ 大国播磨と風土記
		⑤ 道が育む文化
		⑥ 中近世の歴史の表舞台
Ⅲ 安寧を祈る 心を伝える	加西に広がる風景には、数々の信仰の空間が存在し、古くからの人々のつながりにより、神事や祭礼が現在に伝えられている。また、一方で鶉野飛行場跡をはじめとする戦跡には、往時の痛ましい記憶とともに、平和への祈りが刻み込まれ、大切に受け継がれている。 各時代に生きた人々の思いが込められたそれらの空間や活動がもつ意味や精神をしっかりと理解した上でまちづくりに活かし、次の世代に伝えていく。	⑦ 氏神の信仰と祭礼
		⑧ 高度な仏教文化
		⑨ 大戦の記憶と平和学習

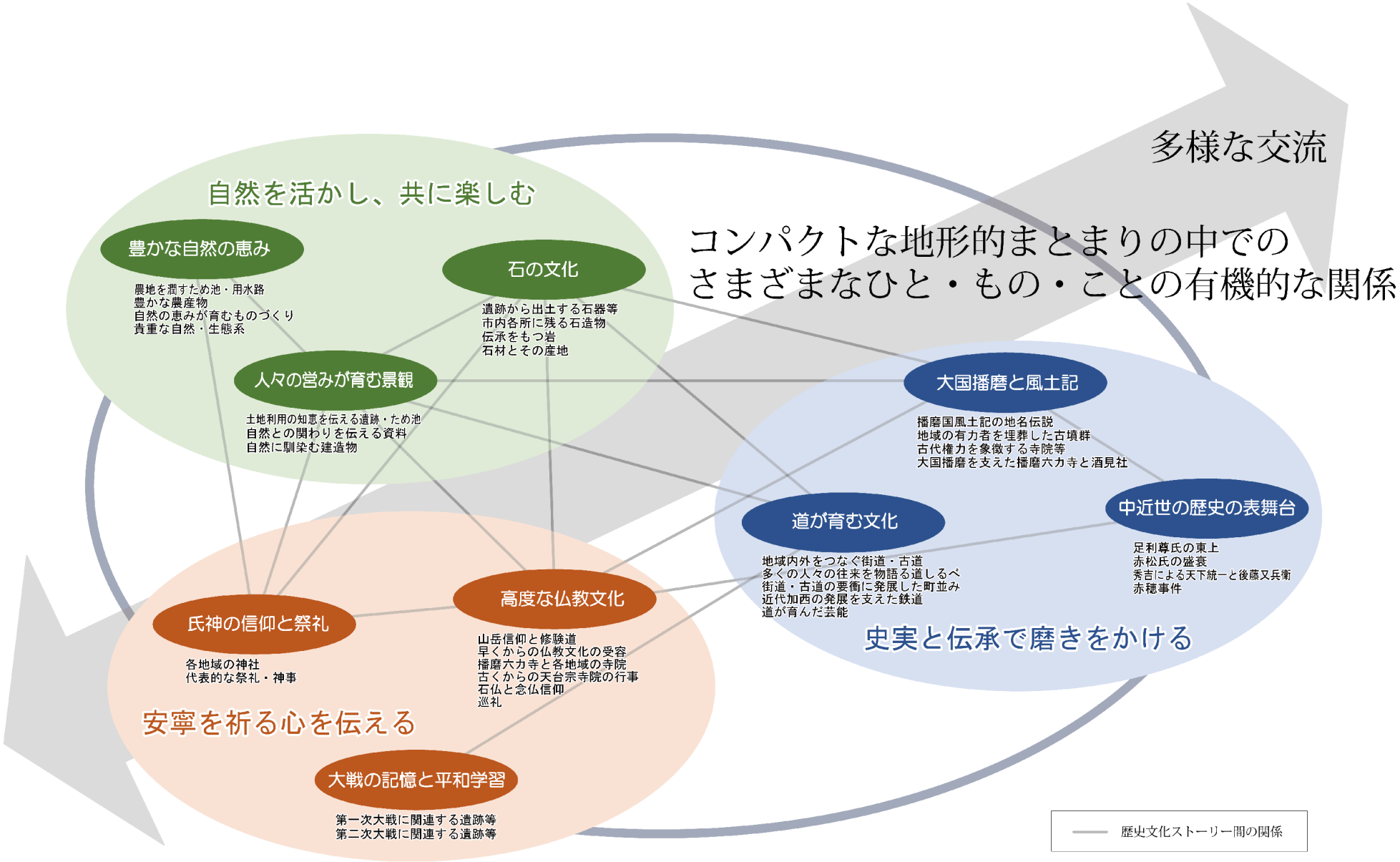

図4-7　加西市の歴史文化の特徴・関連文化財群・歴史文化ストーリーの関係

① 石の文化

加西市と石との関わりは旧石器時代に遡り、旧石器・縄文・弥生時代の各遺跡からは数多くの石器が出土している。中には、サヌカイト製の石器や玦状耳飾（けつじょうみみかざり）などのように、他地域との交流・交易を物語るものも見られる。古墳時代には、古墳の石棺などとして切り出された高室（たかむろ）石・長（おさ）石といった加西の石材は、播磨内陸部を中心に流通し、近隣の石の文化の発展にも大きな影響を及ぼしてきた。近年まで採石が続けられてきた長石採石場は、善防池（ぜんぼういけ）越しに白い断崖がそそり立つ特異な景観をつくり出し、加西の石の文化を象徴するものとなっている。

また、古墳の石棺は、後に石棺仏などとして再利用され、人々の暮らしや信仰の空間にも数多くの石造物が散りばめられ、現在も市内のあらゆる場所で、さまざまな石造物を目にすることができる。風雪に耐え、道行く私たちに微笑みかける路傍の石仏、年月の重みを背負い、静かにたたずむ石塔や石鳥居は、物言わぬ硬い石でありながら、石に刻まれた人々の心も伝えている。

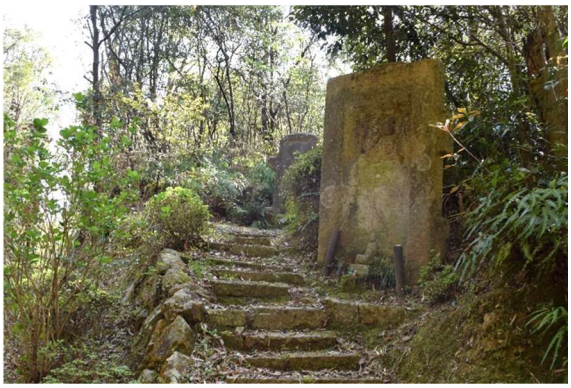

山伏峠石棺仏

五百羅漢石仏

大日寺石仏群（右：背面に十字が彫られた異形地蔵）

長石採石場

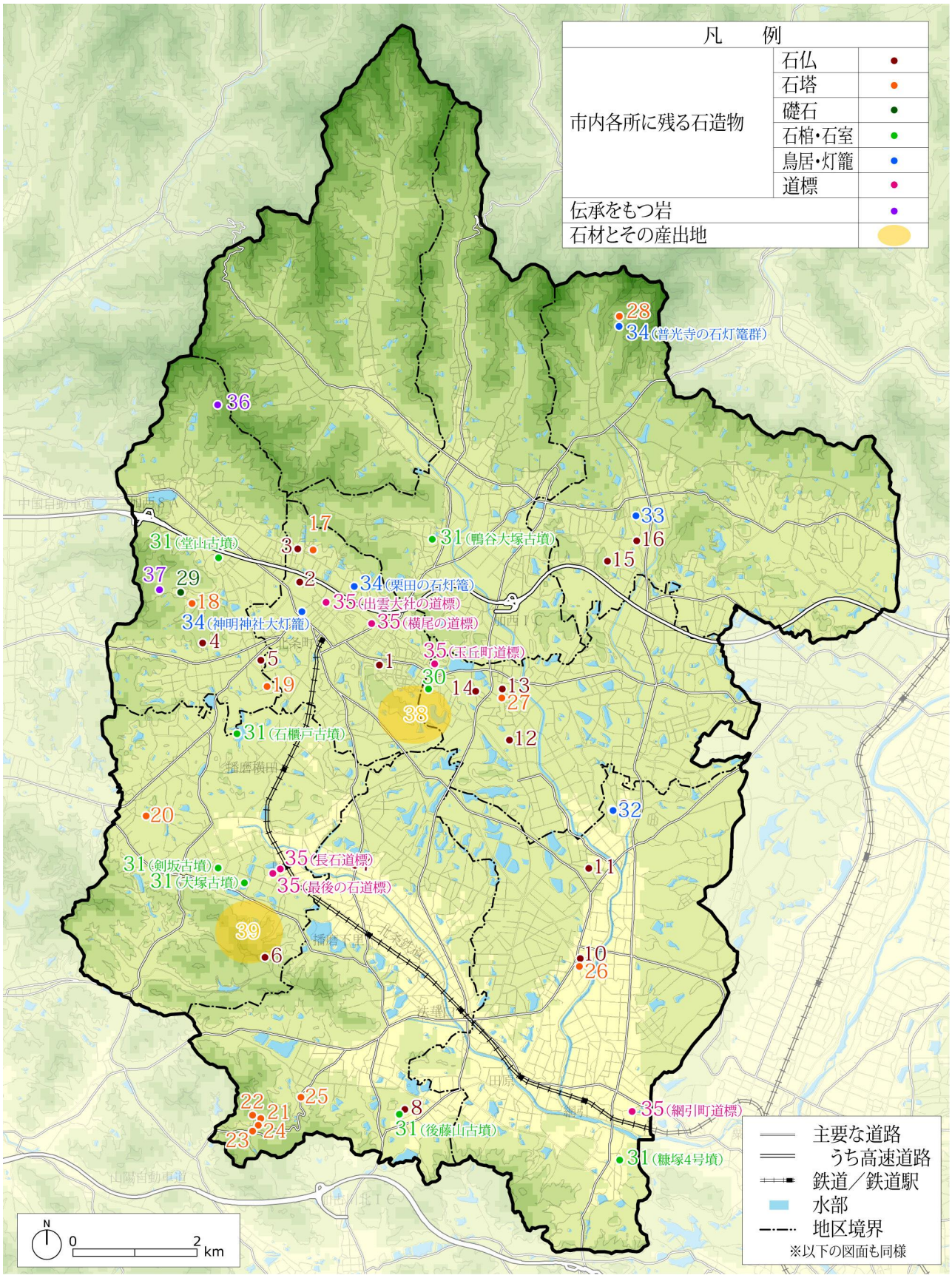

図４-８　「石の文化」を構成する主な歴史文化遺産の分布

表４-５　「石の文化」を構成する主な歴史文化遺産とその関連性・価値（その１）

区分		名称	地区	関連性・価値	文化財指定等	No
遺跡から出土する石器等		ｻﾇｶｲﾄ製石器 玦状耳飾 など	―	市内には旧石器時代の遺跡が 9 遺跡あり、ナイフ形石器や削器、尖頭器などの石器が表面採集されており、中にはサヌカイト製のものも見られる。続く縄文時代、弥生時代の遺跡からは、石鏃などの石器が多数出土しており、特に岡田遺跡は、サヌカイトを利用した石器製作遺跡であることが明らかとなっており、岡田遺跡と逆池遺跡では、播磨においてこの 2 遺跡のみとなる玦状耳飾も出土している。		―
市内に所在する各残造石物	石仏	鎮岩板碑	北条	市民会館東の公園に立つが、元は鎮岩町大日堂にあったため鎮岩板碑と呼ばれる。石棺側石と思われる板石に、阿弥陀三尊の種子を薬研彫りし、建治 3 年（1277）銘がある。	県指定有形文化財	1
		五百羅漢	北条	「北条の五百羅漢」の名で広く知られ、釈迦に追従した五百人の聖者を称して五百羅漢と言われる。地元では古くから「親が見たけりゃ北条の西の五百羅漢の堂へござれ」と謡われ、多くの人々に親しまれてきた。この五百羅漢は 17 世紀前半に酒見寺千住院隆弁や高瀬清右衛門が五百羅漢信仰・供養のために造立に深く関わり、地元高室の石工たちが工房で、中世以来の延石や端石などの柱状石材を利用した石塔婆の系譜をひく技術をもって製作したと考えられている。また、羅漢像に用いられている角柱状石材は、近世石材生産史ともかかわってくると考えられている。	県指定史跡	2
		小谷石仏	北条	堂内に２基の石棺仏を安置する。右側は、家型石棺の蓋石内側に阿弥陀坐像と六体の菩薩像を薄肉彫し、康永 4 年（1345）の銘がある。下腹部が濡れたようになっているため、「夜ばりこき（寝小便平穏）地蔵」と呼ばれて地域の人々の信仰を集めている。	市指定有形文化財	3
		長圓寺板碑	富田	山形に切り整えられた板碑の上方に阿弥陀如来、右下に観音菩薩、左下に勢至菩薩の種子を表す。室町時代の製作と思われ、銘文から僧宥盛が逆修（自分の死後の極楽往生のために生前に行う行事）のため造立したことが知られる。	市指定有形文化財	4
		腰折地蔵	富田	市村地蔵堂内にあり、像の首の所で上下に割れているため「腰折地蔵」と通称される。高室石製と思われる石棺蓋石の内側に地蔵菩薩立像を半肉彫りで表す。観応元年（1350）の銘がある。夜尿症に霊験があるという伝承がある。	市指定有形文化財	5
		古法華石仏（石造浮彫如来及両脇侍像）	賀茂	日本では最古の白鳳時代（7 世紀後半）に造られた石仏で、細部に極めて優れた技が認められ、白鳳時代の仏教美術の代表作である。奈良国立博物館に収められていたが、地元の熱望によって、昭和 46 年（1971）に古法華の地に戻り、現在は収蔵庫で大切に保管されている。	国指定重要文化財	6
		大村石仏	下里	組合せ石棺の側石を利用したと思われる 2 基の石棺仏。右側は、阿弥陀如来を半肉彫りし、康永元年（1342）の銘がある。左側は、勢至菩薩と考えられる。	市指定有形文化財	7
		倉谷石仏	下里	薬師堂内の厨子内に安置される。長石製と思われる家形石棺の蓋石の内側に、阿弥陀如来坐像を薄肉彫りしている。銘はないが、像の特徴等から、鎌倉時代中期頃の作と思われる。	市指定有形文化財	8
		乎疑原神社石造五尊像	九会	舟形状の輪郭をなす凝灰岩の中央に如来坐像を半肉彫りする。中尊の左右に 2 軀ずつ計 4 軀の脇侍の菩薩立像を置く。5 尊の面部で上下に割れている。白鳳時代の造立と考えられ、わが国最古の石仏の一つである。普光寺川から発見されたと伝えられ、繁昌廃寺に関係する遺品とする説もある。（奈良国立博物館へ寄託）	市指定有形文化財	9
		清慶寺板碑	九会	厚さ 15cm という極めて薄い家形石棺の内側に、阿弥陀三尊種子を薬研彫りする。正和３年（1314）2 月 29 日の銘がある貴重な板碑である。	県指定有形文化財	10
		上宮木石仏	九会	高室石製と思われる石棺底石の上面に、阿弥陀如来坐像を薄肉彫りする。像の両脇に石棺側石をはめ込む溝が彫られている。制作は鎌倉時代までさかのぼる可能性がある。	市指定有形文化財	11

表４-６　「石の文化」を構成する主な歴史文化遺産とその関連性・価値（その２）

区分		名称	地区	関連性・価値	文化財指定等	No
各残造内に石市所る物	石仏	玉野石仏	富合	家形石棺の蓋石の内側に阿弥陀如来坐像を薄肉彫りする。鎌倉時代後期の作と考えられる。蓮台に彩色の痕跡があり、造立当初は像全体に彩色がされていたと思われる。	市指定有形文化財	12
		薬師堂板碑	富合	玉野薬師堂の境内にある。上下２つに割れている。高室石製と思われる組み合わせ箱式石棺の底石で、周囲に側面の石をはめ込む溝が彫られている。建治３年（1277）の銘がある。	市指定有形文化財	13
		石棺蓋石（山伏峠石棺仏）	富合	松林の峠の山道にひっそりと佇む 3 基の石仏。約 700 年前の南北朝時代に造られ、うち 1 つは、古墳時代後期の家形石棺の蓋石に阿弥陀坐像を彫ったもので、県下最大の石棺仏とされる。「ひょうごランドスケープ 100 景」でもとりあげられている。	県指定有形文化財	14
		春岡寺石仏	多加野	春岡寺の境内に立つ。家形石棺の蓋石の内側に阿弥陀如来坐像を半肉彫りする。鎌倉時代後期の造立と考えられる。像の腹部で上下に割れており、地元では「腰折れ地蔵」と呼ばれている。	市指定有形文化財	15
		大日寺石仏群	多加野	大日寺の境内にある石仏群。その一つ、浮彫薬師如来坐像は、高室石製と思われる家形石棺の蓋石の内側に如来像を半肉彫する。鎌倉時代から南北朝時代にかけての造立と考えられる。石仏群の多くは江戸時代の造立と考えられ、地蔵の背面に彫られた十字の意匠をキリシタン信仰と関連付ける説もある。	市指定有形文化財	16
	石塔	小谷石造五輪塔	北条	小谷城の構居跡と伝えられる場所の石龕内にある。右側は、古い様式を持ち、左側は新しいようであるが、共に室町時代初期頃のものとされる。	市指定有形文化財	17
		石造層塔（吸谷町）	富田	吸谷町観音堂の南側に位置する吸谷廃寺の礎石を配した庭園の西南隅に建つ。四隅に円い隅柱を立てる珍しい形式をもつ。弘安６年（1283）の銘があり、鎌倉時代末期の数少ない石造多層塔婆の一つとして貴重である。	県指定有形文化財	18
		石造五重塔（坂元町）	富田	坂元町阿弥陀堂跡地に南面して建つ。古い様式を持つ供養塔婆で、鎌倉時代のものと思われ、県下における数少ない石造多層塔婆の一つとして貴重である。	県指定有形文化財	19
		常行院石造七重塔	賀茂	複数の切り石を組み合わせた基壇の上に立ち、宝徳 3 年（1451）の銘がある。基礎から宝珠まで当初のものが残り、姿形の美しい塔である。層塔の造立が激減する室町時代の数少ない例として重要である。	市指定有形文化財	20
		一乗寺五輪塔	下里	元は円光谷（一乗寺地蔵院の西方の谷筋で、坊跡があるといわれる）の墓地にあり、大正年間に現在地へ移したとされる。元亨元年（1321）の銘があり、在銘の五輪塔では市内で最も古く、県内で唯一、国の重要文化財に指定されている代表的な石造五輪塔である。	国指定重要文化財	21
		一乗寺石造宝塔	下里	奥の院の参道を右折した小径沿いに２基並んで立つ。向かって左側は花崗岩製で、塔身の四方に扉形を刻むなど、全体に装飾的技巧が感じられる。右側は凝灰岩製で、簡素で軒反りや相輪の形式にも若干の変化がみられる。建立年代は不明であるが、鎌倉時代頃と考えられ、右側の方が若干早く建立されたと思われる。	県指定有形文化財	22
		一乗寺石造笠塔婆	下里	金輪の庭の中央南寄りに南面して建つ。石英粗面岩製で、正和５年（1316）の銘がある。笠は下端に薄く平板上の垂木型をくり出し、頂部に蓮弁を刻んだ請花・宝珠をいただく。保存は完好で、蓮弁や軒反りの性質などよく時代の特徴を表している。	県指定有形文化財	23
		一乗寺石造九重塔	下里	奥の院、通称「賽の河原」に立つ。相輪部の大部分を欠失しているが、高さ 313cm の大型の層塔である。南北朝時代中期頃の建立と考えられる。	市指定有形文化財	24
		石造五輪塔（坂本町）	下里	法華山に登る県道の傍の墓地に建つ。各部とも完存し、刻銘はないが、一乗寺五輪塔と手法が類似し、鎌倉時代から南北朝頃の造立と推定される。	市指定有形文化財	25
		石造宝篋印塔（清慶寺）	九会	ほぼ完全な形で残る宝篋印塔。塔身四面に四仏を肉厚に浮き彫りし、類例が少ない。嘉暦２年（1327）11 月７日の銘があり、鎌倉末期の石造物を代表する逸品である。	県指定有形文化財	26

表４-７　「石の文化」を構成する主な歴史文化遺産とその関連性・価値（その３）

区分		名称	地区	関連性・価値	文化財指定等	No
各残造内に石市所る物	石塔	薬師堂石造五輪塔	富合	玉野町薬師堂境内の東北隅に建つ。保存良好で、応安４年（1371）の銘がある。市内における在銘五輪塔の代表的遺品として貴重である。	市指定有形文化財	27
		普光寺石造宝篋印塔	多加野	普光寺境内の弁天池上方の平坦地の一角に建つ。銘はなく造立年代は明らかでないが、各部の様式手法より室町時代末期頃の造立と推定され、室町時代としては大型の宝篋印塔である。	市指定有形文化財	28
	礎石	吸谷廃寺の礎石群	富田	吸谷廃寺の主要伽藍はまだ見つかっていないが、その中心は慈眼寺の境内とされ、同寺の本堂が吸谷廃寺の建物基壇を踏襲している可能性が高い。境内には、塔心礎や柱座、地覆座をもつ礎石が集積している。	市指定有形文化財	29
	石棺	玉丘古墳石棺	富合	玉丘古墳の後円部中央の埋葬施設盗掘抗底には、凝灰岩製の長持形石棺の一部が残っている。長持形石棺には、他に山伏峠石棺や経塚古墳石棺、玉丘祇園山１号墳の石棺があるが、石棺の全容が分かるものはなく、唯一玉丘古墳の石棺からその様子を復元できる。蒲鉾型断面の蓋石と棺身からなり、棺身は側石、小口石、底石の各部から成る組合せ式石棺であるが、底石を除き破壊されている。石棺の内法は長さ 2m、幅 1.1 mで、墳墓内に石棺を直におさめた石棺直葬と考えられる。昭和６年（1931）の現地調査から 84 年ぶりの平成 27 年（2015）の調査では、当時確認された石棺材がすべて残っていることが確認され、国内屈指の規模をはかり、整美な装飾の施された長持形石棺であることが再確認された。装飾の施された長持形石棺は全国で数例しかなく、まさに大王級の石棺が玉丘古墳に用いられたといえる。	玉丘古墳群 …国指定史跡	30
	石室	鴨谷大塚古墳 堂山古墳 糠塚４号墳 大塚古墳 後藤山古墳 石櫃戸古墳 など	—	加西市域には 300 カ所を超える古墳・古墳群が確認されており、市域にあまねく分布している。その大半は６世紀から７世紀に築造された後期古墳であり、横穴式石室を埋葬主体とするものが多い。横穴式石室は、６世紀中頃に導入されており、剣坂古墳は古式の横穴式石室の典型例で、市域南西部に多くの横穴式石室が見られる。６世紀後半から、横穴式石室をもつ古墳が増加し、とりわけ６世紀末から７世紀前半にピークに達する。玄室面積が 10 ㎡を超えるものには、鴨谷大塚古墳、堂山古墳、糠塚４号墳、大塚古墳などがあり、これらは地域の有力者の墓と考えられている。７世紀後半になると各地での古墳造営は急速に衰退する中で、畿内で切石積の横穴式石室や横口式石槨が流行し、本市域では後藤山古墳と石櫃戸古墳がその典型である。	—	31
	鳥居	乎疑原神社鳥居	九会	乎疑原神社が鎮座する丘の登口にある。形態は明神鳥居で足元間隔は芯々345cm、高さは地面から笠木上端まで 400cm、柱は直径 33cm の円柱で内転びは小さい。造立年代は永正８年（1511）であるが、島木・笠木・貫は宝暦６年（1756）に取り替えられたことが銘文に記されている。	市指定有形文化財	32
		日吉神社鳥居	多加野	日吉神社の正面で、随身門の東 100m ほどの場所にある。形態は明神鳥居で、足元間隔は芯々365cm、高さは地面から島木上端まで 400cm、柱は直径 50cm 内外の隅丸方形で内転びがある。造立年代は額束と柱に元和６年（1620）の銘があるが、島木・笠木などの形態的特徴は中世的な古風さを伝える。	県指定有形文化財	33
	灯篭	普光寺の石灯篭群 神明神社大灯籠 栗田の石灯篭 など	—	普光寺の石灯篭群や神明神社大灯籠、栗田の石灯篭をはじめ、市内各所に石灯篭が残る。このうち、神明神社境内の神明神社大灯籠は、伊勢神宮を祀り、基壇部には「酒見講」の文字と寄進のあった 150 余村の村名が刻まれ、幕末期の伊勢参りの盛大さを物語る。		34
	道標	横尾の道標 出雲大社の道標 別れの道標 長石道標 網引町道標 玉丘町道標 最後の石道標 など	—	加西市内には、284 基の道標（町石を含む）が確認されている。そのうち紀年が明白であるものは 96 基であり、最も古いものは享保 13 年（1728）の北条町横尾の道標、最も新しいものは昭和 31 年（1956）の西長町の道標である。		35

表４-８　「石の文化」を構成する主な歴史文化遺産とその関連性・価値（その４）

区分		名称	地区	関連性・価値	文化財指定等	No
市内に所在する石造物	各残	力士の墓碑	―	―	加西市内には約 80 基の力士の墓碑があり、村の境界や共同墓地の入口などに置かれている。これは、力士の霊が村に邪霊悪鬼の類が侵入することを防ぎ、村の安全を護ってくれるというサイノカミの考え方によると考えられている。		―
伝承をもつ岩		ゆるぎ岩	富田	畑町イザナギ山の中腹にある３億年前の古生代に海底に蓄積した生物岩で、高さ４m、中央部の周囲は6.6mの巨岩である。「ゆすり岩」ともいわれ、神石とされてきた。その昔、法道仙人が「善人が押せば動き、悪人が押してもびくともしない。この岩を押して動かない時は自分に邪心があるから、罪悪を懺悔して正直慈善の人に立ち返りなさい」と人の心を試させたと言い伝えが残る。	市指定天然記念物	36
		蛙岩	富田	吸谷町の奥の八千種（福崎町）に抜ける峠道の中腹に蛙の形をした岩があり、「蛙岩」と呼ばれる。この蛙岩は一年に米１粒ずつ山を下って「修布の井」へ降りてくると言われており、井戸に辿りついた時には、吸谷は沼になって水底に沈んでしまうという言い伝えがある。		37
石材とその産出地		高室石	北条	北条町東高室の石切場が産地として知られる。現在は稼働していないため、石切場跡も草に覆われている。玉丘古墳群に近く、その造営とともに開発された石山として評価されるようになった。玉丘古墳の長持形石棺も高室石系の石材である。		38
		長石（長石採石場）	賀茂	長町の笠松山周辺域で採掘される凝灰岩で、柔らかく加工に適しているため、古墳時代から採掘され、古墳の石棺や石仏、五輪塔などの多くの石造品を生み出し、竜山石や高室石等とともに播磨地方の石造文化を開花させた。現在も主に建設資材用として採石が続き、白い断崖は、石の文化を象徴する景観をつくり出す。		39
		建築部材	―	玉垣や石段のほか、延石に加工され、建築部材として寺社建築に利用されるほか、倉庫や小屋の壁材など近代にわたるまで利用されている。		―

②　人々の営みが育む景観

加西市では、豊かな自然の恵みを背景に、先史・古代から人々の暮らしが繰り広げられた。各時代の集落遺跡の重なりをはじめ、耕作が難しい台地・丘陵に造られた古墳や窯、農業用水の確保のために築造されてきた 1,000 を超えるため池には、各時代を生きた人々の土地利用の考え方や知恵が感じられる。

このような人と自然との関わりは、小字や古地名に顕著に表れており、それらを通じて、かつての加西の景観を復元・想起できる。

また、集落の建物や庭園、寺社、農地や石積みなどは、木や土、そして石といった自然材によってヒューマンスケールで築き上げられており、現在も多くにその伝統が受け継がれ、自然に馴染む景観がつくり出されている。

このように、自然を活かし、自然と共に生きる技術と精神が、現在の加西の農村景観の基盤となっている。

長塚遺跡

集落・農地・ため池等が調和した農村景観

一乗寺三重塔

三宅家古庭園

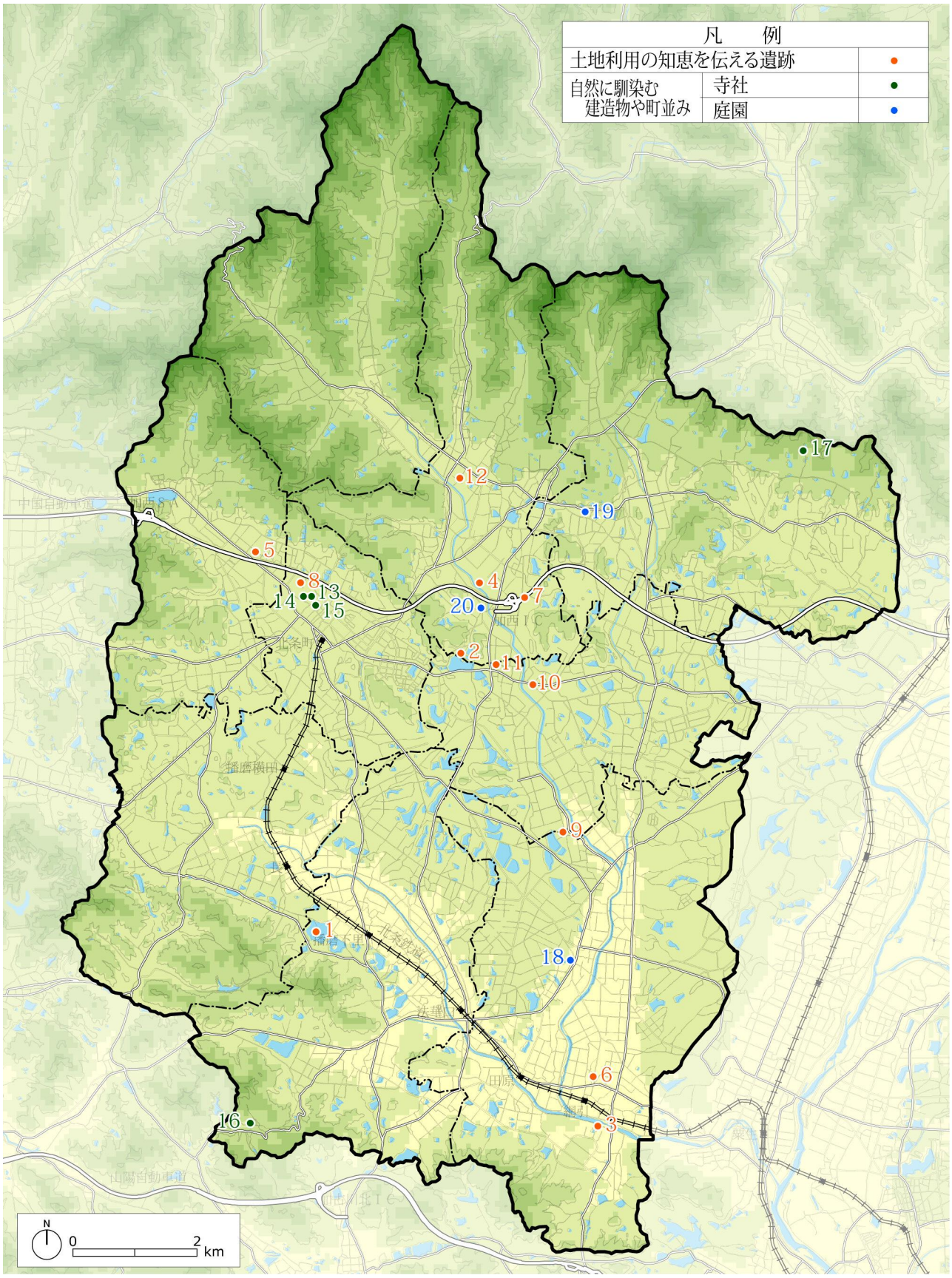

図４-９　「人々の営みが育む景観」を構成する主な歴史文化遺産の分布

表４-９　「人々の営みが育む景観」を構成する主な歴史文化遺産とその関連性・価値（その１）

区分		名称	地区	関連性・価値	文化財指定等	No
利知伝遺地のをるため土用恵え跡・池	旧石器～縄文	善坊池遺跡	下里	丘陵裾部に立地し、現在はため池となっている。旧石器時代のサヌカイト製の石器が採集され、縄文時代でも土器は確認されずに多量の石鏃をはじめ、石錐や石匙、サヌカイト原石などが採集されており、縄文時代早期から前期に主体がある遺跡とみられる。		1
		逆池遺跡	富合	丘陵東南側の裾部に立地し、現在はため池になっている。旧石器時代の石器が採集され、縄文時代でも土器は確認されずに石鏃・石錐・剥片などの石器類や玦状耳飾が採集されており、縄文時代の早期から前期に主体がある遺跡とみられる。		2
	縄文～弥生	堀山遺跡	九会	万願寺川右岸の段丘に立地する。集石墓とみられる土坑が検出され、近畿地方の縄文時代中期の墓制を明らかにする上で重要な遺跡である。また、弥生時代晩期の方形周溝墓も検出され、古墳時代への画期となる墓制を考える上でも重要な遺跡である。		3
		長礒遺跡	在田	万願寺川左岸の微高地上に立地する。縄文時代の土坑等が検出され、土器や石鏃、削器、磨製石斧、凹石が出土している。中でも無文土器は、本市では縄文時代晩期の唯一の確実な資料として貴重である。弥生時代では後期の掘立柱建物や土坑、溝等が検出され、前期から後期までの土器が出土し、当時の万願寺川中流域の大規模な拠点的集落遺跡であり、野間遺跡と同様に、本市域では弥生時代前期の遺物を出土する数少ない遺跡として重要である。		4
	縄文～中世	岡田遺跡	富田	本市中央西部の丘陵南麓に広がる扇状地に立地する。縄文時代のサヌカイト製の石器や石製品が数多く出土し、サヌカイトを主要石材とした縄文時代前期中葉の石器製作遺跡であったとされる。また、玦状耳飾などの石製装飾品の出土は、サヌカイト流通の重要な役割を担った拠点的な遺跡であった可能性を示唆する。また、5 世紀末頃の須恵器や土師器も出土し、集落が継続して営まれ、特に奈良時代には倉庫群や墨書土器が検出されていることから、官衙的性格を帯びた施設群であったことが推察されている。		5
	弥生	上灰田遺跡	九会	本市南部の万願寺川東岸の低位・中位段丘上に立地する。土坑から弥生土器、石包丁が出土した弥生時代中期の集落遺跡であり、南方に隣接する後期の針田遺跡とともに、万願寺川下流域の拠点的集落遺跡のひとつといえる。		6
		野間遺跡	在田	万願寺川東岸の低位段丘上に立地する。縄文時代後期～弥生時代中期の石器・土器が出土し、弥生時代中期の竪穴住居址 1 棟や多数の墓、土坑なども検出されている。本市域では弥生時代前期の遺物を出土する数少ない遺跡として重要であると同時に、弥生時代の墓制を考える上でも貴重な遺跡である。		7
	弥生～中世	小谷遺跡	北条	市中央西部の丘陵南麓に広がる扇状地に立地する。5 世紀から 7 世紀の初期須恵器や土師器が出土した集落遺跡で、須恵器導入期の様相を知る重要な遺跡であると同時に、玉丘古墳群との関係が注目される遺跡である。平安時代後期から鎌倉時代の井戸など、中世の生活様式をうかがわせる生活用具も出土している。		8
		長塚遺跡	九会 富合	本市中央東部の万願寺川西岸の段丘上に立地する。弥生時代中期から後期頃の 50 棟以上の多様な形態の竪穴住居址をはじめ、墓、土坑、溝等が多数検出され、付近の殿垣内遺跡や土井ノ内遺跡とともに、万願寺川中流域の拠点的集落とされる。また、その後の 7 世紀前半の方形竪穴住居址や須恵器、土師器も出土し、12 世紀を中心とした遺物も確認されている。特に、室町時代末から戦国時代頃に石材加工を主とした工房跡が確認され、中世末期の石材産業の実態を解明する上で注目される遺跡である。		9
		山枝遺跡	富合	本市中央部の万願寺川東岸の段丘上に立地する。縄文時代では、サヌカイト製で完形資料の有舌尖頭器 1 点が出土し、付近に縄文時代草創期の遺跡がある可能性を示唆する。弥生時代では後期の竪穴住居址 5 棟や溝等が検出され、壺・甕・高杯・鉢が出土しており、集落が形成されていたことが知られる。		10

表４-10　「人々の営みが育む景観」を構成する主な歴史文化遺産とその関連性・価値（その２）

区分		名称	地区	関連性・価値	文化財指定等	No
利知伝遺 地のをるため 土用恵え跡・池	弥生 ～中世	柿ノ木遺跡	富合	本市中央部の万願寺川西岸の低位・中位段丘上に立地する。長法寺遺跡、大坪遺跡、宮ノ谷遺跡、内町遺跡等が隣接し、全体で約 40 万㎡の巨大な遺跡群として存在する。弥生時代中期の方形周溝墓や後期の竪穴住居址が検出され、中期から後期の万願寺川中流域の拠点的集落とされる。また、奈良時代の大型の掘立柱建物跡も検出され、有力者層の館跡の可能性も推察されている。		11
		朝垣遺跡	在田	本市北部の万願寺川東岸の低位・中位段丘上に立地する。弥生時代後期後半頃の竪穴住居址８棟が確認され、住居址からはサヌカイト剥片なども見つかり、住居内で石器製作を行っていたとされる。弥生時代後期後半頃の万願寺川上流域の拠点的集落といえる。また、5 世紀末から 6 世紀前半頃の方形竪穴住居址や奈良時代から平安時代の遺構・遺物も広範囲で検出されている。		12
	古墳や 窯跡	－	―	「野」の地名をもつ場所が多くみられ、耕作が難しい台地や丘陵がその名の由来になっている。市内各所に見られる古墳時代後期の横穴式石室は、このような野の中や、野と平地の境界に立地している場合が多く、可耕地を避けて野を墓域として利用したと考えられる。玉丘古墳も水がかりが困難な分水界上に位置している。また、古墳時代の須恵器窯跡は、台地や丘陵の縁辺部、河岸段丘の斜面に立地する場合が多く、燃料としての薪の調達が立地要件として重視されたこともうかがえる。		―
	ため池	－	―	加西市域では、自然水利のみでは農業用水が不足するため、古くから数多くのため池が築造されてきた。天平宝字８年（764）８月、造池使が派遣されて、大和、河内、山背、近江、丹波、播磨、讃岐国に池を築かせており、加西でも初期のため池が築かれていた可能性がある。その後もため池の築造は進められ、近世の新田開発でその数を飛躍的に伸ばしたと考えられる。現在、加西市には 1,000 を超えるため池があり、加西の景観を特徴づけるものとなっている。		―
とわ伝資 然関をる 自のりえ料	古文書	検地帳 田畑名寄帳 山論絵図 字限図 など	―	加西市では、これまで村方古文書 33,369 点、個人古文書関係 37,903 点、寺社関係古文書 5,632 点など、数多くの古文書の収集（撮影・整理）を進めてきた。その中には、小字や古地名を知ることができる検地帳や田畑名寄帳、山論絵図、字限図などもあり、かつての加西の景観を復元・想起する手がかりとなり得る。		―
	小字・ 古地名	－	―	集落や寺社、農業、自然地形などに関わる小字や古地名が残る。集落では、「垣内」や「町」、神社では「宮」を含むものに加え、大歳神社に関わる「大歳山」「大歳谷」などのように、特定の神社に関わる地名もある。寺院では、「庵ノ上」「寺下」「堂前」などの一般的なものに加え、寺院名自体が小字や古地名に取り入れられるものもある。農業では、耕地の面積を示す「大坪」「大畑」「広畑」など、耕地の形態を示す「長畑ケ」「ヨコ枕」など、栽培作物名等を示す「桑畑ケ」「餅田」「芋畔」など、所有者名が付されたものやため池、用水に関連したものなどがある。自然地形では、「山」「谷」「川」を含むものなどがある。		―
にむ物並 然染造町 自馴建やみ	寺社	酒見寺	北条	天平 17 年（745）に行基が訪れ、酒見明神の神託により伽藍を建立したことに始まると伝える。境内には、山門や引声堂、地蔵堂、多宝塔、新観音堂、本堂、鐘楼などが並ぶ。多宝塔は、寛文２年（1662）に建てられ、塔内に大日如来を安置している。また、屋根の上重が桧皮葺、下重が瓦葺という珍しい様式で、全体に装飾文様を極彩色で描き、全国的にも美しい多宝塔として知られる。	多宝塔 …国指定重要文化財 鐘楼 …県指定有形文化財 楼門 …市指定有形文化財	13

表４-11　「人々の営みが育む景観」を構成する主な歴史文化遺産とその関連性・価値（その３）

区分		名称	地区	関連性・価値	文化財指定等	No
自然に馴染む建造物	寺社	住吉神社	北条	明治以前は酒見大明神、酒見社などと呼ばれ、東に隣接する酒見寺と一体となって管理・運営されていた。嘉永２年（1849）及び嘉永５年（1852）築の本殿は、切妻造・妻入の住吉造で、古代に一帯が摂津住吉社の神領であったことと関係があるとされる。神社本殿の中では巨大なもので、それが三棟並立していることも特徴である。拝殿は本殿に先立ち文化５年（1808）に、幣殿は大正期に建築されている。	本殿、拝殿他 …県指定有形文化財 幣殿・粟島神社 …市指定有形文化財	14
		大信寺	北条	南面して建つ弘化２年（1845）築の三間堂。入母屋造銅板葺とし、正面に一間向拝を付ける。側柱が方柱、内部が円柱。組物は出三斗で、中備に背の高い皿斗付出三斗を飾る。外陣及び内陣、脇陣からなる標準的な浄土宗本堂で、室境を簡略化するなど幕末らしい内部構成を見せる。	本堂 …国登録有形文化財	15
		一乗寺	下里	法華山一乗寺は、インドの高僧法道仙人が白雉元年（650）に開いたと伝える。スギ、ヒノキの大木に覆われた小高い山の頂上に向けて石段が伸び、その先に国宝三重塔などの堂塔が立ち並ぶ。三重塔は平安時代末期、承安元年（1171）築とされ、日本を代表する古塔の一つである。古風で優美な三重塔や懸造（舞台造）の本堂など、境内の緑と諸堂伽藍が見事に調和し、御詠歌に「春は花　夏は橘　秋は菊　いつも妙なる法の華山」とある通り、春、秋の時節には桜、紅葉の名所としても知られる。	三重塔 ‥国指定国宝 本堂、妙見堂他 …国指定重要文化財 鐘楼 …県指定有形文化財 開山堂 …県登録有形文化財	16
		奥山寺	多加野	白雉２年（651）法道仙人の開基と伝える。境内奥の高台に建つ多宝塔は、宝永６年（1709）築で、酒見寺多宝塔と同じ大工集団により建てられ、地元大工が建立した多宝塔として貴重である。子院建築も含め、江戸時代の建造物が多数残り、その多くに地元の大工が関与し、自由な感性・地方色が随所にみられる。特に本堂は、江戸時代中期の播磨地方における代表的な中世仏堂とされる。山裾の地蔵院から本堂への石段両側に楓の大木が並び、紅葉の時期には市内外から多くのカメラマンが押しかける。	多宝塔 …県指定有形文化財 仁王門 …市指定有形文化財	17
	茅葺民家	－	－	『加西市史』第五巻によると、平成 13 年（2001）時点で、市内には 232 棟の茅葺民家が確認されている。播磨地域は、四間取り民家の地域として知られ、加西市もその例に漏れないが、上万願寺町では三間取り民家も確認されている。	－	－
	庭園	三宅家古庭園	九会	三宅家は江戸時代より酒造業を営んできた。明治時代に姫路藩筆頭家老である河合道臣の屋敷に建つ書院建築等を買い求め、庭園とともに現在地に移したという。庭園は、前庭部と主庭部の二庭に分かれている。飛石と植栽を中心とした庭園構成である。主庭である書院庭園は池泉庭園である。	市指定名勝	18
		内藤家古庭園	多加野	内藤家は享保年間（1716～1736）頃から医業を始め、代々医業で渡世してきた。嘉永５年（1852）作成の屋敷見取り図には「池」と記した庭園図が描かれており、江戸時代後期には作庭されていたと考えられる。庭園は、池泉鑑賞式庭園で、土塀際に築山を造り、瓢箪型の池を掘る。中心に滝石組を組み、出島を造って自然石の石橋をかけ、東部から石段により築山に登れるようにして、そこに四阿を造るという構成である。	市指定名勝	19
		長浜家古庭園	在田	裏山に笹倉城跡があり、長浜家宅が居館跡にあたるという。天保４年（1833）に作成された屋敷の見取り図が残ることから、それ以前の江戸時代後期の作庭と考えられる。庭園は、裏山の斜面を利用して築山とし、細長い池泉をうがった池泉鑑賞式庭園である。細長い池は出島を取り巻くように掘られた龍池式で流水式風に造っている。小園池ながら、地割り、石組みともに洗練されたまとまりのある庭である。	市指定名勝	20

③ 豊かな自然の恵み

弥生時代、加西に水田稲作が伝わると、農業は加西の生業として人々の暮らしを支えてきた。しかし、その道のりは決して平坦なものではなく、自然水利のみでは農業用水が不足する加西では、数多くのため池を築造し、用水路を拓くなどの並々ならぬ努力の上に築かれたものであった。近世になると、農業は醸造業を育み、田方綿作による木綿織物は、近代以降の織物業（播州織・加西織物）へと展開していく。加西の農地は、現在も米をはじめ、さまざまな野菜類やブドウ、ニンニクなど、豊かな自然の恵みを感じられる数多くの特産品を生み出し続けている。

一方で、これらの農地やため池に加え、湿地、河川、里山、社寺林などのさまざまな自然環境は、気候や地質などの自然と人間の営みとの折り合いの中で形成され、史実や伝承を通じて価値や魅力が付加されながら受け継がれることで、多様な動植物の生息・生育の場となるとともに、人々が自然と触れ合いながら楽しむことができる潤いのある居住環境をつくり出してきた。

加西の豊かな自然の恵みに育まれた歴史文化は、人と自然が共に生き、共に楽しむことの大切さを教えてくれる。

長倉池（日の出とコハクチョウ）

農地の広がりと山裾のブドウ畑

三宅酒造

あびき湿原

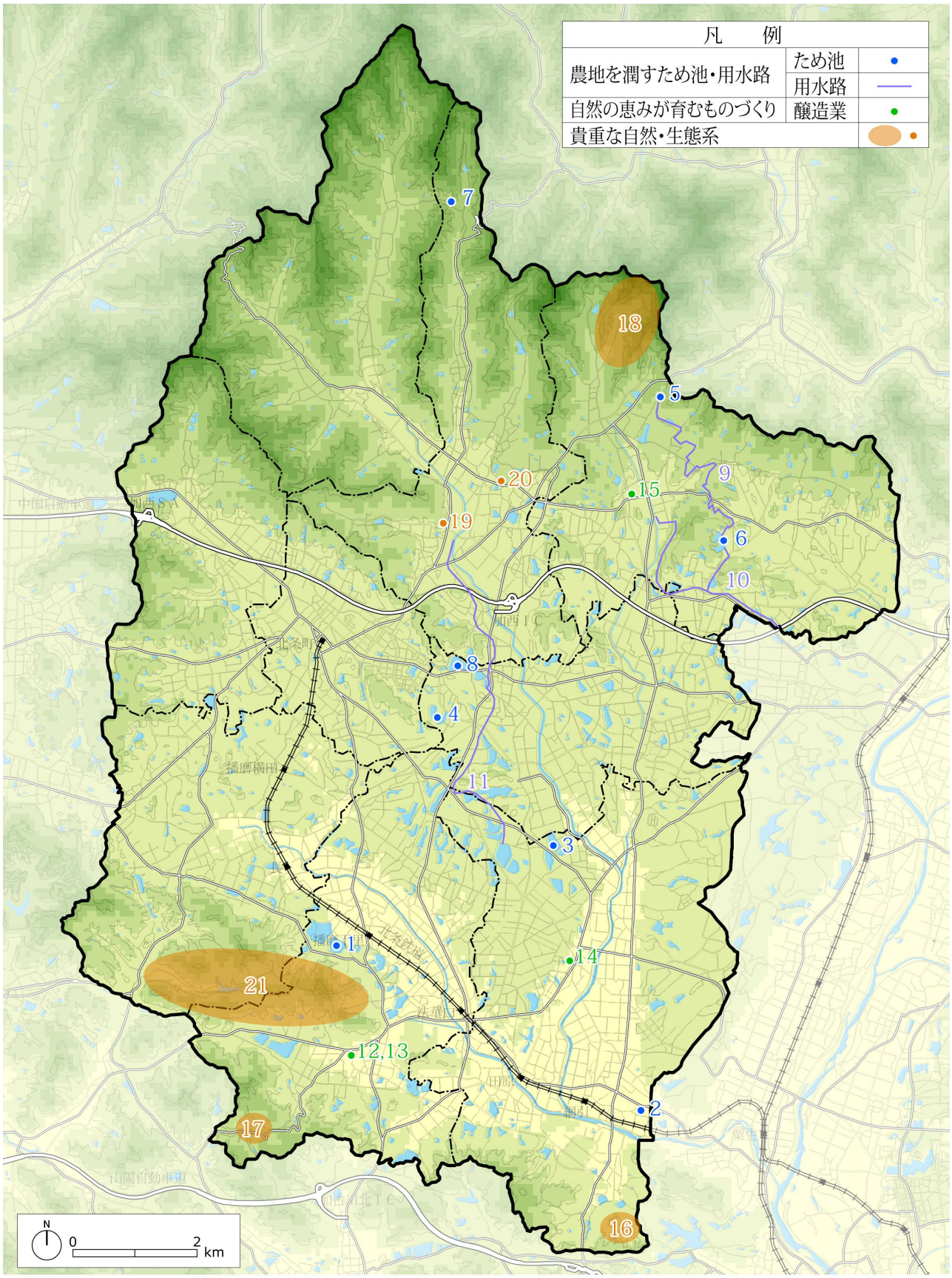

図４-10　「豊かな自然の恵み」を構成する主な歴史文化遺産の分布

表４-12　「豊かな自然の恵み」を構成する主な歴史文化遺産とその関連性・価値（その１）

区分		名称	地区	関連性・価値	文化財指定等	No
農地を潤すため池・用水路	ため池	皿池（戸田井町）	下里	水神が祀られている弁天島が浮かび、西洋風の全長約 70mの眼鏡橋が架けられている。南岸にはビオトープ、湿地観察デッキ、東屋、藤棚、噴水などが整備され、憩いの場となる。弁天島の東屋からは、広大な皿池越しに広がる田園風景を眺められる。グリーンパークトライアスロンのスイム会場にもなっている。		1
		上池・下池（網引町）	九会	湧水が豊富で枯れたことがないという上池は、隣接する下池とともに農民の命綱となってきた。冷たく澄んだ水が、貴重な固有種であるヒメコウホネやイヌタヌキモを守ってきた。		2
		水正池（上宮木町）	九会	ハクチョウが、約 4,000km に渡る長旅を終え、加西市に飛来するが、水正池もハクチョウの越冬地のひとつ。ハクチョウが初めて飛来したのは 1980 年ごろで、当時は数羽だったが、近頃は 30 羽以上の群れが飛来する。3 月上旬まで観察でき、冬の風物詩として親しまれる景観を呈している。		3
		長倉池（玉丘町）	富合	毎年稲作終了後の池干しが終わり、水が溜まり始めると付近の池で越冬していたコハクチョウが飛来し、北帰行までの集結地となる。近畿地方におけるミズトラノオの代表的な群生地であり、池周辺はカスミサンショウオ、ニホンアカガエル、ヒメナエ、ゴマクサなどの貴重な動植物が生息し、農業高校等の環境研究活動の拠点のひとつとしても利用されている。		4
		新条池（山田町）	多加野	青野原新田の開発のために、千種清右衛門が築造したため池。任せ溝で了徳寺池を経て、青野原新田を潤した。		5
		了徳寺池（鍛治屋町）	多加野	青野原新田の開発のために、千種清右衛門が新条池から青野原に至る途中に築造させたため池。この地には了徳寺があったが、寺の敷地が池床に定められたため、寺の敷地は青野原に移されたという。その後、ため池が築造され、移した寺の名を冠して了徳寺池と呼ばれるようになった。		6
		女切池（上芥田町）	在田	女切池は、万願寺と芥田の集落を隔てる女切峠にあり、池には弁天を祀ったとされる石造物がある。近くの山居池とともに上芥田町の田、約 30ha を潤している。なお、この峠は若い二人の悲しい恋の物語「女切ろまん伝説」の舞台となった峠であり、地元では、劇化して演じるなど、伝説を伝える取り組みを進めている。		7
		逆池（玉野町）	富合	亀山古墳や玉丘古墳の周辺に立地する歴史的な環境を有する地域のなかにあり、逆池を利用したささくら親水公園が整備され、県民、市民に親しまれている。池にはカモやアヒルがみられ、芝生広場は市民の憩いの場となっている。さらに加西市出身の宮史郎にちなみ「女のみち」の歌碑がつくられている。		8
	用水路	任せ溝	多加野	青野原新田の開発のために造られた新条池から了徳寺池までの全長約８ｋｍの用水路。加西郡の村々に工事を任せたことから「任せ溝」と呼ばれる。用水路の一部は現在も残り、当時の様子をうかがい知ることができる。		9
		天下溝	多加野	青野原新田の用水として、普光寺川の水を野上町で堰き止めて平地へ送る野上井堰が、宝暦 12 年（1762）に完成した。この井堰から青野村を経て青野原に至る間の全長 6km 用水路は、「天下溝」と呼ばれた。この地域が幕府領であり、工事にも幕府が関係したため、このように呼ばれるようになった。用水路の一部は現在も残り、当時の様子をうかがい知ることができる。		10
		飯盛野疎水	九会 富合 在田	万願寺川の水を九会・富合・下里の三カ村にまたがる飯盛野に引くための用水路である。明治 34 年（1901）から大規模な灌漑・疎水事業が進められ、万願寺川下流域の住民の反対や日露戦争により、事業は一時停滞するも、日露戦争後の明治 40 年（1907）3 月に完成した。中国東北部の地名を冠した奉天池、旅順池も新たに築造され、日露戦争の戦勝記念事業でもあった。		11

表４-13　「豊かな自然の恵み」を構成する主な歴史文化遺産とその関連性・価値（その２）

区分		名称	地区	関連性・価値	文化財指定等	No
豊かな農産物		米／酒米	－	温暖な気候、肥沃な土壌が水田に適した加西市は、古くから米の産地として知られ、山田錦などの酒米も産して、酒造業の発展を促してきた。大きな川が無いことから、農業用水の確保のために数多くのため池を築造してきた。また、あぜを深めに作ったり、あぜ塗りをして水漏れを防止するなどの独特の手法も見られ、水源豊かな地域と比べると手間がかかるが、その分、人々の米に対する思い入れは強く、大切に育てられ、県下有数の米の産地となり、数々のコンテストでも入賞している。		－
		ブドウ	－	昭和のはじめよりベリーA の栽培を開始し、ブドウの一大産地として栄えてきた。その技術と味が認められ、平成 19 年（2007）には、兵庫県で初めて「地域ブランド（地域団体商標）」として特許庁に認定され、兵庫県の認証食品「ひょうご安心ブランド」にも認定されている。長池ブドウ畑や桑原田パイロットファームなど、市域各地の緩やかな丘陵斜面や山裾にブドウ畑が広がる。		－
		ニンニク	富田	加西には、自生して 80 年以上の歴史を持つ「ハリマ王ニンニク」がある。その歴史は戦前に遡り、東剣坂町の北本氏が役場の薦めで始めたと伝える。自家製で細々と栽培を続けたが、戦争の混乱のなか、竹やぶへと放棄された後、昭和 30 年代に入り、竹藪の中で 20 年以上も自生して生き残っていたものが再び発見されたものである。今の品種にない鮮烈な香りと味が受け、人気の特産品となっている。		－
自然の恵みを育むのがもくり	醸造業	富久錦	下里	天保 10 年（1839）創業。明治初期には酒造業だけでなく、味醂・焼酎も醸造していた。昭和 39 年（1964）まで備中杜氏が蔵人とともに来ていたが、その後丹波杜氏になった。近年、酒造りを若手中心に組み替え、地元加西産の酒米を中心に、その酒米に合った純米酒に挑戦し、技術を磨いている。		12
		稲岡家住宅	下里	主屋は、造り酒屋の事務所を兼ねた明治期築の建物で、東西棟、入母屋造、桟瓦葺のつし２階建である。つし２階に虫籠窓を開けた伝統的な外観とするが、床上部に１間幅の中廊下を配するなど近代的な要素を併せもつ。また、主屋の西に接して東西棟で建つ離れは、昭和前期築で、入母屋造、桟瓦葺の木造２階建で、背面東方の主屋との取り合い部には半切妻造、フランス瓦葺、外壁ドイツ壁で妻面をハーフティンバー風に見せる１室洋館を配する。	国登録有形文化財	13
		三宅酒造	九会	寛政３年（1791）創業。主要銘柄の「菊日本」は年間約６万本を製造する。酒蔵の中は、江戸時代からの面影をそのままに黒光りする太い梁や柱、滑車などが置かれ、歴史が醸す銘酒の重みを感じさせる。		14
		高橋醤油	多加野	大正 10 年（1921）創業。加美町（現多可町）で修業して技術を持ち帰り、和泉町で醤油製造を開始した。昭和初期には「丸庄」の商号で品評会に出展して二等賞を得ている。その後、「ハナイズミ」と変え、現在は「サクライズミ」の商号で製造している。		15
	織物業	播州織（加西織物）	－	加西織物は、嘉永６年（1853）に国正村の井上宗右衛門が機業を始めたことによるとされるが、木綿織はこれよりも早くから農家の副業として行われていたと考えられる。織物が産業化するのは、『加西郡誌』によると明治に入ってからであり、明治９年（1877）に北条町横尾の高井常三郎が紺染織物をはじめ、さらに５年後に縞絣を「常盤織」として販売したことに始まる。その後、日露戦争後の需要拡大によって農家の副業から工場生産による主産業として発展していった。		—
		近代繊維工場	－	明治 13 年（1880）には、加西郡内に 49 工場があり、700 人強の従業員が働いていたという。『兵庫県近代化遺産（建造物等）総合調査報告書』であげられた織物工場のうち、旧播州紡績株式会社工場は取り壊されたが、西村織物工場の建物は現在も残るように、かつての近代繊維工場のいくつかは現在も残り、往時の織物業の繁栄の歴史を現在に伝えている。		

表４-14　「豊かな自然の恵み」を構成する主な歴史文化遺産とその関連性・価値（その３）

区分	名称	地区	関連性・価値	文化財指定等	No
貴重な自然・生態系	あびき湿原	九会	加西市の重要な生態系に選ばれる県内でも非常に規模の大きな湧水湿原である。多くの絶滅危惧種の動植物が生息しており、貴重な自然を守るため手造りの木道が設置されている。 この豊かな自然を子どもたちに伝えていくため、周辺住民が中心となり「あびき湿原保存会」が発足した。湿原保全や希少動植物保護を目的に、冬場は湿原内の枝木の伐採や散策道の整備、春夏はボランティアガイドとして湿原の魅力を伝える活動を行っている。7月には、湿原が水を含み、ハッチョウトンボやサギソウなどの貴重な動植物の観察ができる。 糠塚山とともに、環境省の生物多様性保全上重要な里地里山に選定されるなど、自然豊かな美しい景観が保全されている。		16
	一乗寺の照葉樹林	下里	一乗寺本堂東側の谷の反対側斜面には、比較的自然植生に近いコジイ優占林が成立しており、「日本の重要な植物群落」（環境庁、1980）にも特定されている。県立自然公園、鳥獣保護区にも指定されている。		17
	普光寺の照葉樹林	多加野	コジイ・アカガシが優占する自然林であり、ヒメハルゼミ、モリアオガエルの産地として、市の天然記念物並びに県の自然環境保全地域に指定されている。「日本の重要な植物群落」（環境庁、1980）にも特定されている。	モリアオガエル生息地、ヒメハルゼミ発生地…市指定天然記念物	18
	殿原のイチョウ	在田	樹高 33m、根廻り 5.9m、目通り幹囲 4.0mをはかる推定樹齢 300 年の大イチョウ。葉のふちに種子（ギンナン）をつける珍しいもので、これは、二股にわかれた軸の先の胚珠を乗せている部分が伸びだして葉になるために起こるといわれている。市内にはここ以外に中富町（延寿寺）、河内町（西脇市との市境付近）にお葉つきイチョウがある。	県指定天然記念物	19
	石部神社門杉	在田	石部神社の社頭、石段両側にそびえる２本の大杉。奈良時代初期の石部神社鎮座の直後、記念として手植えされたと言われており、２本とも根回り約 5m、高さ約 30mの大木である。	市指定天然記念物	20
	古法華自然公園	賀茂	古法華自然公園は総面積 150ha、桜の名所として人気が高く、春は枝垂れ桜をはじめとしてミツバツツジの花、秋はキノコ狩りや山菜採りが楽しめる。桜の花が美しい４月には、古法華春祭りが開催され、国の重要文化財である古法華石仏の管理を行っている石仏保存会を中心に盛大に開かれる。儀式は、古法華寺の本尊ご開帳から始まり、中でも数十名の巫女たちによる浦安の舞の美しさは圧巻である。その後、保存会や石彫体験者たちにより彫られた石仏の入魂の儀式などが行われる。また大柳ダムは、冬場にはカモやハクチョウなどの渡り鳥が多く飛来することで知られる。		21

④ 大国播磨と風土記

３世紀後半、ヤマト政権との密接な関係をもっていた加古川下流域には、早くから古墳文化が伝わっていた。古墳時代中期に築かれた玉丘古墳は、『播磨国風土記』にみられる意奚（仁賢天皇）・袁奚（顕宗天皇）の二皇子と播磨鴨国の国造許麻の娘根日女との求婚伝説の舞台とされ、ヤマト政権と深い関係がうかがえる。また、加西にはその他にも『播磨国風土記』に地名伝説が記された地が多数みられ、往時の人々の自然への信仰と悠久の歴史ロマンを感じさせる。

このような中央の政権とのつながりは、古代播磨国を大国の中の大国にのし上げ、大化前代の新嘗・食国儀礼や律令制下の大嘗祭でも重要な役割を担った。そして、大国播磨には数多くの古代寺院が建立され、前代の古墳と寺院跡が一体となった景観からは、権力の象徴の変遷を感じとることができる。中世に至り、播磨六カ寺が播磨国の政治・文化に大きな力をもつ中でも、中央とのつながりは引き継がれ、特に、加西は六カ寺のうちの一乗寺と普光寺、さらに平安末期から国衙や六カ寺と関係を深めた酒見寺が位置する重要な地域であった。そして、それらの寺社での法会や論議、祈祷を介して、往時の加西の人々は、都の貴族と同様の文化的、宗教的素養を身に付けていたとも考えられ、加西は大国播磨の中でも文化の先進地の一つであったといえる。

玉丘古墳

『播磨国風土記』に出てくる「粳岡」（糠塚山）

野条廃寺跡

普光寺

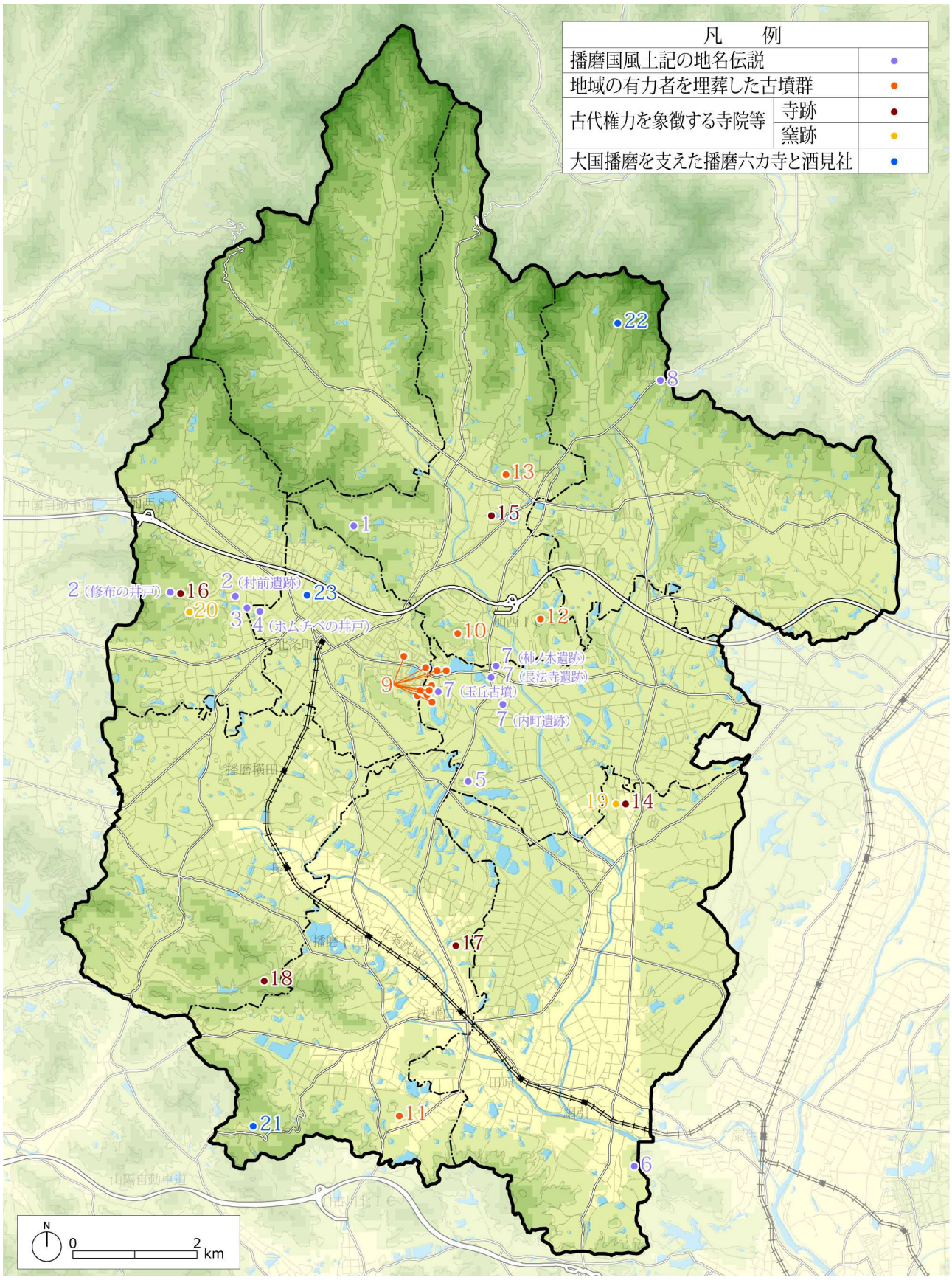

図４-11　「大国播磨と風土記」を構成する主な歴史文化遺産の分布

表４-15　「大国播磨と風土記」を構成する主な歴史文化遺産とその関連性・価値（その１）

区分	名称	地区	関連性・価値	文化財指定等	No
播磨国風土記の地名伝説	上鴨里（かみがものさと） 下鴨里（しもがものさと）	北条 多加野 在田 西在田	品太天皇（応神天皇）の時代、つがいの鴨が巣をつくって卵を産んだところ。後に上と下の２つの里に分かれた。糠岡の地名説話にみられる大汝命（大国主）が下鴨里で籾を碓でついた所を「碓居谷」、箕を置いた所を「箕谷」、酒を供える祭壇の酒屋を作った所を「酒屋谷」と呼んだとするが、これらの場所は不明である。		―
	鴨坂（かもざか） 鴨谷（かもだに）	北条 在田	品太天皇が狩りをした時、カモに矢が当たって、そのまま山を越えて下に落ちた。越えた坂を「鴨坂」（鴨谷町）、落ちた所を「鴨谷」（鴨谷町）と呼ぶようになったという。		1
	修布里（すふのさと）	北条 富田	水を汲もうとした女の人が井戸に吸い込まれてしまったため、修布というようになったという。その井戸が、吸谷町の「修布の井」とされ、現在の富田地区が修布里の推定地とされる。		2
	鹿咋山（かくいやま）	北条	品太天皇が狩りに行った時、ここで白いシカが自分の舌を噛みながら歩いているのに会ったという。今の北条町黒駒にある女鹿山にあたる。女鹿山には、22 基からなる女鹿山古墳群（山頂の前方後円墳とされる女鹿山古墳、山中の 21 基の群集墳）が造営されて、地域の有力者の墓域となっている。		3
	品遅部村（ほむちべむら）	北条	品遅部（ほむちべ）たちの祖先にあたる前玉が、品太天皇から賜った土地とされ、ホムチベの井戸（北条町黒駒）が残る。		4
	三重里（みえのさと）	北条 賀茂	ある女の人がタケノコを食べたら、体が三つに折れ曲がって座り込んでしまったことから名づけられたという。今の北条町から下里川流域にあたる。		―
	楢原里（ならはらのさと）	下里 九会 富合 (小野市)	ナラが生えていたため「楢原」と呼んだとあり、かつては地名になるほどの大きな森林があったことが想起される。しかし、現在はナラに関連する地名は残っておらず、旧地形から考えると、江戸時代に開拓された鶉野台地に楢原の里の中でも最も大きな林があったとも考えられる。		―

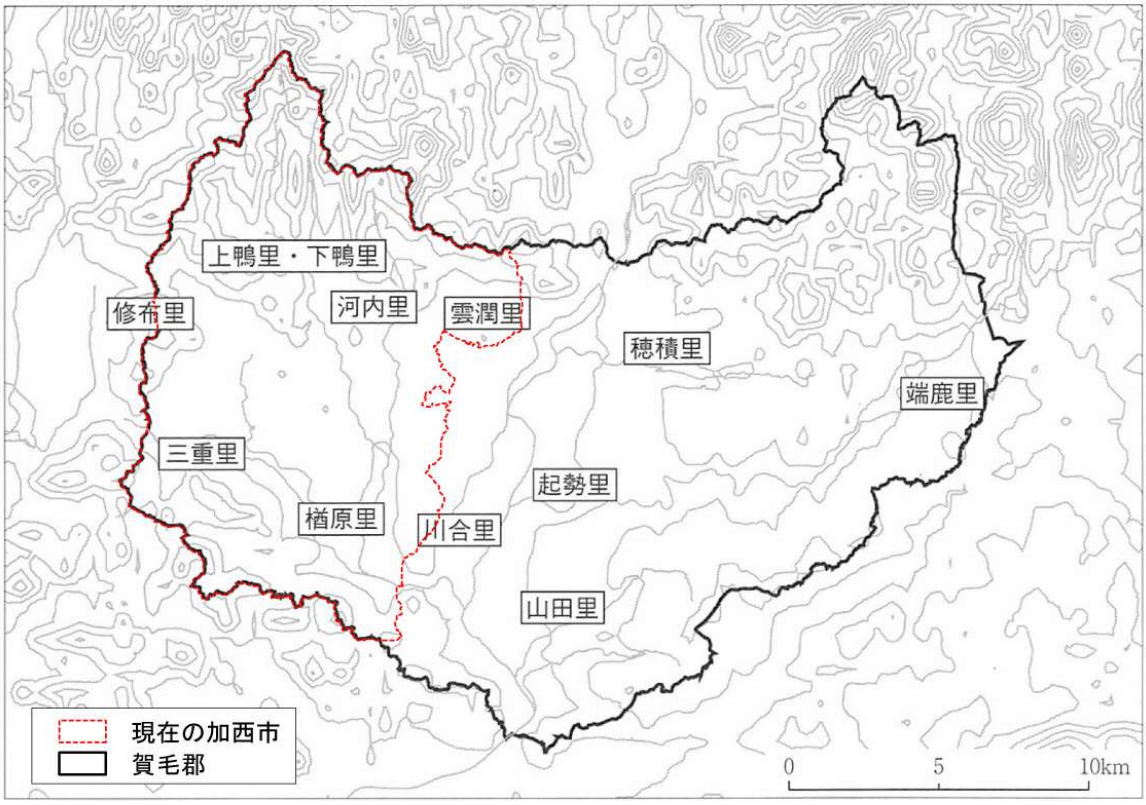

図４-12　里の復原（賀毛郡）　（出典：『加西市史』第一巻）

表４-16　「大国播磨と風土記」を構成する主な歴史文化遺産とその関連性・価値（その２）

区分		名称	地区	関連性・価値	文化財指定等	No
播磨国風土記の地名伝説		飯盛嵩（いいもりだけ）	富合	大汝命が飯をこの山で盛ったことから名づけられたという。現在の県立フラワーセンター内の飯盛山にあたるとされる。		5
		粳岡（ぬかおか）	九会	大汝命が下鴨里で籾をついた時、籾殻が飛んできたことから名づけられた。現在の網引町の糠塚山にあたる。		6
		玉丘（たまおか） 玉野（たまの）	富合	この地の有力者の娘・根日女が、意奚・袁奚の２人の皇子から同時に結婚を申し込まれた。しかし、２人が譲り合っているうちに、根日女は年をとって死んでしまった。悲しんだ二人は根日女のために墓を造り、きれいな玉で飾った。現在の玉丘町の玉丘古墳にあたるとされる。玉丘の墓がある村を「玉野」と名付けたとされる。柿ノ木遺跡や長法寺遺跡、内町遺跡などでは、奈良時代の建物跡が発見されており、広範囲に集落が展開しているこの地域が、往時の玉野村の様子を示しているものと考えられる。		7
		川合里（かわいのさと）	九会 富合 (小野市)	乎疑原神社の梵鐘に、「播州賀西郡西河合郷」とあり、小野市の河合地区からこのあたりまでが川合里と呼ばれたと考えられる。		―
		雲潤里（うるみのさと）	多加野 (加東市)	雲潤の太水の神と丹津日子神のかけあいの中で、川を掘るのに飽きてしまったという時、昔の言葉で「飽きる」ことを「倦み（うみ）」と言ったため、「ウルミ（雲潤）」とよばれるようになった。この名前が現在の「宇仁」になっている。		―
		河内里（こうちのさと）	多加野	住吉大神が従神とともに村に現れた際、従神が苗代をつくるための草わらを大神の敷物にしてしまった。困った草主がそのことを大神に伝えると、大神は「汝の田は草を敷かなくても苗が生育する」と言い、これ以降、この村では草を敷かなくても苗代ができるようになったという。鎌倉山の頂上から見える普光寺川上流域が河内里に比定される。海神の伝承が内陸部に伝わる背景には、賀毛郡の山林が住吉大社の杣山にあてがわれたためとされる。		―
		煮坂（にさか）	多加野	品太天皇が狩りをした時、矢で射とめた鴨を羹（あつもの）にして煮たところを「煮坂」（河内町二ヶ坂）と呼ぶようになったという。賀毛郡と託賀郡の郡境であった峠である。		8
地域の有力者を埋葬した古墳群	玉丘古墳群	玉丘古墳	富合	全長約 109m、前方部幅約 54m、後円部径約 64m の兵庫県下 5 番目の規模をもつ古墳時代中期の前方後円墳である。墳丘は、3 段築成からなり、後円部中央には、盗掘穴があき、穴底に凝灰岩製の長持ち形石棺材が残っている。墳丘くびれ部の一方には、造出し部が確認でき、凝灰岩の葺石が残る。墳丘周囲には、幅約 20mの周濠が巡り、外堤には円筒埴輪が樹立していたとされる。出土遺物には、家形・鶏形埴輪のほか多数の円筒埴輪がある。『播磨国風土記』に記載された根日女伝承の舞台として知られる。	国指定史跡	9
		玉丘古墳陪塚1号墳	富合	径約 25mの円墳とされるが、東側の方丘部とあわせて前方後円墳とする説もある。墳丘中央には、盗掘穴があいている。周濠は、改変が著しく、墳丘裾には葺石がかろうじて残っている。		
		玉丘古墳陪塚2号墳	富合	墳丘は大きく削られているが、幅約 4mの溝が墳丘周囲を方形に巡り、一辺長約 24mの方墳である。周濠からは、埴輪と凝灰岩片が出土し、古墳時代中期の古墳であることが判明している。		
		壇塔山古墳	富合	径約 17mの古墳時代中期の円墳である。主体部、墳丘施設等の施設については不明であるが、墳丘周囲に巡る幅約 3mの周溝から埴輪片が出土している。		
		クワンス塚古墳	富合	径約 35mの古墳時代中期の円墳である。墳丘には、方形の造出し部が付き、2 段の盛土からなる。墳頂及びテラスには、円筒埴輪等の埴輪が巡り、斜面及び墳丘裾に凝灰岩の葺石が残る。墳頂に竪穴式石槨が残る。副葬品には、武具や農工具があり、造出し部からは形象埴輪や土器類、土製品が出土している。		

表４-17　「大国播磨と風土記」を構成する主な歴史文化遺産とその関連性・価値（その３）

区分		名称	地区	関連性・価値	文化財指定等	No
地域の有力者を埋葬した古墳群	玉丘古墳群	実盛塚古墳	北条	クワンス塚古墳の南約 50m地点、標高 69mの段丘上に立地する。発掘調査は行われていない。現況では東に田、西側に池があり、墳丘にも改変が及んでいるが、比較的残りのよい南側斜面の状況から円墳であることがわかる。直径約 18m、高さ約３mになる。墳頂の中心近くに高まりがあり、墳頂の平坦面は不明瞭である。墳頂部にも改変の手が及んでいる可能性が考えられる。	国指定史跡	9
		マンジュウ古墳	北条	墳丘長約 46m、後円部径約 39m、前方部幅約 26mの古墳時代中期の帆立貝式墳であるが、墳丘の大部分が削られ古墳の形をかろうじて残す程度である。南側のくびれ部には、造出し部が付き、墳丘は２段以上の盛土であったことが古写真から判明している。墳丘には埴輪が巡り、墳丘周囲には、幅 10m前後の周濠と周庭帯が残り、周囲には方墳や円墳が存在していたことが知られる。		
		笹塚古墳	北条	前方部を東に向けた全長約 51m、墳丘径約 43m、前方部幅約 16mの古墳時代後期と考えられる帆立貝式墳である。削られた墳丘の頂上には、竪穴式石槨が露頭し天井石等が落下している。墳丘裾には、方形の造出し部が設けられていたが、大半が削られている。墳丘周囲には、幅約 10mの周濠が巡り、周濠の埋土からは、円筒埴輪片に混じり人物等の形象埴輪が出土している。		
		逆古墳	富合	標高 70mの段丘尾根上に立地する。墳丘部は土取りにより大きく削平を受け、墳頂部に大きな攪乱坑があり、墳丘裾部は垂直に削平されている。残された墳丘部の形状から、墳丘径約 30mの円墳に推定されている。周濠部の推定地の確認調査の結果、幅 2.5～6.5m、深さ 0.6mの溝が検出され、埴輪片、須恵器片が出土したが、溝の規模、方向等から古墳にともなう周濠とは考えにくく、逆古墳は周濠を持たない可能性が高いといえる。		
		北山古墳	富合	標高 90mの丘陵尾根端部に立地する。墳丘径約 25m、墳高 4.7mの２段築成の円墳である。外部施設として葺石、埴輪列が確認され、埴輪列の復元径から約 400 本の埴輪が設置されていたと推察されている。埋葬施設は墳頂部中央からやや東に位置する竪穴式石室で、石室内から鉄器や玉類が出土している。		
		亀山古墳	在田	標高 162mの丘陵頂部に立地する。玉丘古墳とは眺望が開ける方向が異なり、築造の背景となるエリアの違いをうかがわせる。墳丘は長径 48m、短径 44m、高さ７mの不整形な円墳で、もとの地形を最大限に利用して築造され、墳頂部に岩盤が露出する。段築や葺石は施されていないが、墳丘裾に埴輪列を巡らせたとされる。武器・武具などの金属製品が出土している。	市指定史跡	10
		後藤山古墳	下里	7 世紀後半の築造とされる播磨地域の終末期古墳の代表例である。1 辺 20mの方墳で、玄室の長さ 4.1m、幅 2.8mという大きな石室をもつことは、石室規模が縮小する時期にあって、この古墳の特殊性を物語る。また、墳丘の前面をひな壇構成とする点や玄室幅の広さ、石室石材の加工技術の等に、他地域とりわけ畿内の影響が示唆される古墳である。	県指定史跡	11
		経塚古墳	在田	万願寺川左岸の低丘陵頂部に位置し、ゴルフ場敷地内に保存されている。ゴルフ場造成時に長持形石棺が発見されて明らかになった古墳時代中期の古墳である。直径 17mの円墳又は直径 17mの後円部をもつ前方後円墳の可能性がある。眺望の開けた好所に立地するため、有力者の墳墓と考えられている。	市指定史跡	12
		皇塚古墳	在田	石部神社背後の三津山山頂に立地し、元正天皇の皇女を葬ったといわれる。墳丘径 16m、高さ 2mの円墳で封土の流出が少なく旧態を留めており、古墳時代前期の自然の丘陵地を利用して造られた古墳であると推定されている。盗掘にあっていたものの主体部には及んでおらず、鏡や刀剣、土師器、玉などが出土している。	市指定史跡	13

表４-18　「大国播磨と風土記」を構成する主な歴史文化遺産とその関連性・価値（その４）

区分		名称	地区	関連性・価値	文化財指定等	No
古代権力を象徴する寺院等	寺跡	繁昌廃寺	九会	普光寺川西岸、南北に延びる丘陵東麓に立地する。北から順に北門と北面築地、西面築地、講堂、金堂、西塔、南門が確認されている。東塔の存在も推測でき、薬師寺式の伽藍配置と考えられる。寺域は南北 125m、東西推定 84mと南北に長い。軒丸瓦と軒平瓦が 4 種類ずつ出土し、7 世紀後葉から 8 世紀前葉にかけての造立と考えられている。また、出土土器から、7 世紀末から 9 世紀初頭までの期間が寺院の存続期間とされ、その存続期間は短く、僧房などを構えることなく終焉を迎えたと考えられる。		14
		殿原廃寺	在田	国府寺の境内に中心域が重なる。1 辺約 10mの塔跡と推測される基壇とその東の建物基壇の北側に現本堂が講堂基壇を利用して建っている可能性が高く、法隆寺式の伽藍配置が推測される。7 世紀末から 8 世紀中頃までの軒丸瓦と軒平瓦が 4 種類ずつ出土した他、補修に用いたとされる 8 世紀後半の播磨国府系の軒平瓦 2 種類が少量出土している。現本堂北側には僧房もあったと考えられており、現本堂周囲からは中世の瓦も出土し、同じ場所に仏堂が建てられたことが示される。寺院としての命脈を保った背景には、古くに定額寺として位置づけられたことがあるとされる。『既多寺大智度論』が書写された既多寺の候補のひとつとされる。		15
		吸谷廃寺	富田	慈眼寺周辺がその旧地とされ、礎石が多く散在している。東向きの法隆寺式伽藍配置が想定されている。発掘調査では、金堂・講堂の基壇、地下式の塔心礎、掘立柱の建物群や幡幢を立てるための支柱と考えられる柱穴などが発見されている。出土瓦には、軒丸瓦 2 種類と軒平瓦 4 種類があり、いずれも白鳳時代に属する。	吸谷廃寺礎石並びに出土古瓦 …市指定有形文化財	16
		古法華山寺	賀茂	法華山一乗寺の前身であるという伝承をもち、白鳳時代の石仏である古法華石仏が納められていることで知られる。この古法華山寺の周辺から、奈良時代の須恵器や土師器が出土し、この石仏を納める堂宇の存在が想定されている。人里離れた場所に位置することから、古代における山林修行の場とも考えられている。	古法華石仏（石造浮彫如来及両脇侍像） …国指定重要文化財	17
		野条廃寺	下里	現存する正方形の遺溝（1 辺約 10m、高さ約 50cm）は、平安時代初期に建てられた塔の基壇跡とされ、その頃に創建された寺院である可能性が高い。出土瓦からは、平安京や播磨国分寺との関係がうかがえ、当時、重要な位置を占めた寺院と考えられる。	市指定史跡	18
	窯跡	山の脇瓦窯跡	九会	繁昌廃寺の西北隅のすぐ外側にあたり、丘陵斜面の裾部に位置する。発掘調査によって、半地下式の窖窯の後半部が明らかとなった。残存長は 3.5mである。煙道は比較的良好に遺存し、平瓦を貼り付けて補強されていた。軒丸瓦・軒平瓦を出土している。	県指定史跡	19
		吸谷瓦窯跡群	富田	吸谷廃寺の東南約 300mの山麓に位置し、瓦谷と呼ばれる谷の奥に用水池を築造した時に発見された登り窯である。現在、窯の焚口部は池水に没しているが、池東岸の崖面に赤く焼けた壁体が見える。基数は定かではないが、複数基と推定される。吸谷廃寺の瓦を焼いたと考えられ、白鳳期の瓦窯跡として貴重である。	市指定史跡	20
大国播磨を支えた播磨六カ寺と酒見社		一乗寺	下里	孝徳天皇の病を祈り、厚い信を得たというインドの高僧法道仙人が白雉元年（650）に開いたと伝える。平安時代末以降、公家・武家の祈祷を行う御願所であり、国衙の法会を勤修する寺院とされて栄えた。「金輪聖王」（天皇）の勅により正和 5 年（1316）に造立されたと銘のある石造笠塔婆もある。西国巡礼の札所、観音信仰の霊場としても広く知られる。	三重塔 ‥国指定国宝 本堂、妙見堂他 …国指定重要文化財 鐘楼、石造笠塔婆他 …県指定有形文化財 開山堂 …県登録有形文化財	21

表４-19　「大国播磨と風土記」を構成する主な歴史文化遺産とその関連性・価値（その５）

区分	名称	地区	関連性・価値	文化財指定等	No
大国播磨を支えた播磨六カ寺と酒見社	普光寺	多加野	白雉２年（651）法道仙人開基と伝わる古刹で、中世には播磨六カ寺の一つとして栄えた。『播磨鑑』によると、かつて一乗院、明星院、随縁院、蓮乗院、安養院、園院の６院があったとされ、今も山門から続く長い参道脇には、坊跡と思われる石垣や段平地が残り、多数の院坊を有した往時を偲ばせる。	石造宝篋印塔、瓦質燈篭 …市指定有形文化財	22
	酒見社（住吉神社・酒見寺）	北条	仁平３年（1153）、大干ばつに際して、六カ寺の僧侶たちが酒見社において大般若経を転読して雨乞の祈祷を行い、雨が降った神恩に報いるため法義問答を行ったことが記録に残る。また、長寛２年（1164）２月１日にも酒見社で六カ寺衆徒が毎年恒例の大般若経読誦と論議からなる酒見講が創始されたことが伝わる。酒見社が平安末期以降、国衙や播磨六カ寺と深いつながりをもち、祈祷や祭祀、仏事の重要な位置を占めていたことがうかがえる。	本殿、拝殿他 …県指定有形文化財 幣殿・粟島神社 …市指定有形文化財	23
	勅使塚	北条	住吉神社の拝殿前庭に立つ直径約 10mの塚。平安時代末期、近衛天皇の勅により、同社で播磨六山の僧による雨乞いの祈祷が行われた。祈祷がその後も続けられ、この塚は参向した勅使が使用したと伝わる。現在は北条節句祭りの鶏合わせの時に使われている。		

⑤

道が育む文化

加古川の支流、万願寺川が拓く谷間に位置する加西は、先史・古代から広い地域との交流・交易が繰り広げられていたことが知られ、近世の街道の整備や近代以降の鉄道網の整備は、人や物資の往来を飛躍的に発展させてきた。現在も残る旧街道筋や道端の道標、近代に建てられた駅舎などに、道を介して育まれた文化の一端を見ることができる。

中でも、北条住吉神社、酒見寺の門前町として栄えてきた北条は、戦国時代に小谷（こだに）城主であった赤松氏が「古市場」を開いたといわれ、「田舎なれども北条は都、月に六斎（回）市が立つ」と謳われるほどに繁栄した。江戸時代には街道が集まる交通の結節点の宿場町として栄え、文化 11 年（1814）には伊能忠敬（いのうただたか）も北条を通るなど、多くの人や物が北条の町を行き交った。北条の商人は、その資金力や京・大坂の市場との結びつきを背景に、三草（みくさ）藩が専売制を敷いた杉原紙（すぎはらかみ）の取り扱いを担い、さらなる富を得た。旧街道沿いには多くの商家が贅を競って趣向を凝らした家々が立ち並び、現在までその町並みが残されている。また、そのような流通・交易は京・大坂の文化人とのネットワークも創り出し、近世後期には、学問・和歌・俳諧・演芸などの幅広い文化を加西の地に開花・成熟させ、北条は、加西の経済・文化の拠点としての役割を担い続けてきた。

横尾の道標

北条町横尾の町並み

北条鉄道

花樵句碑

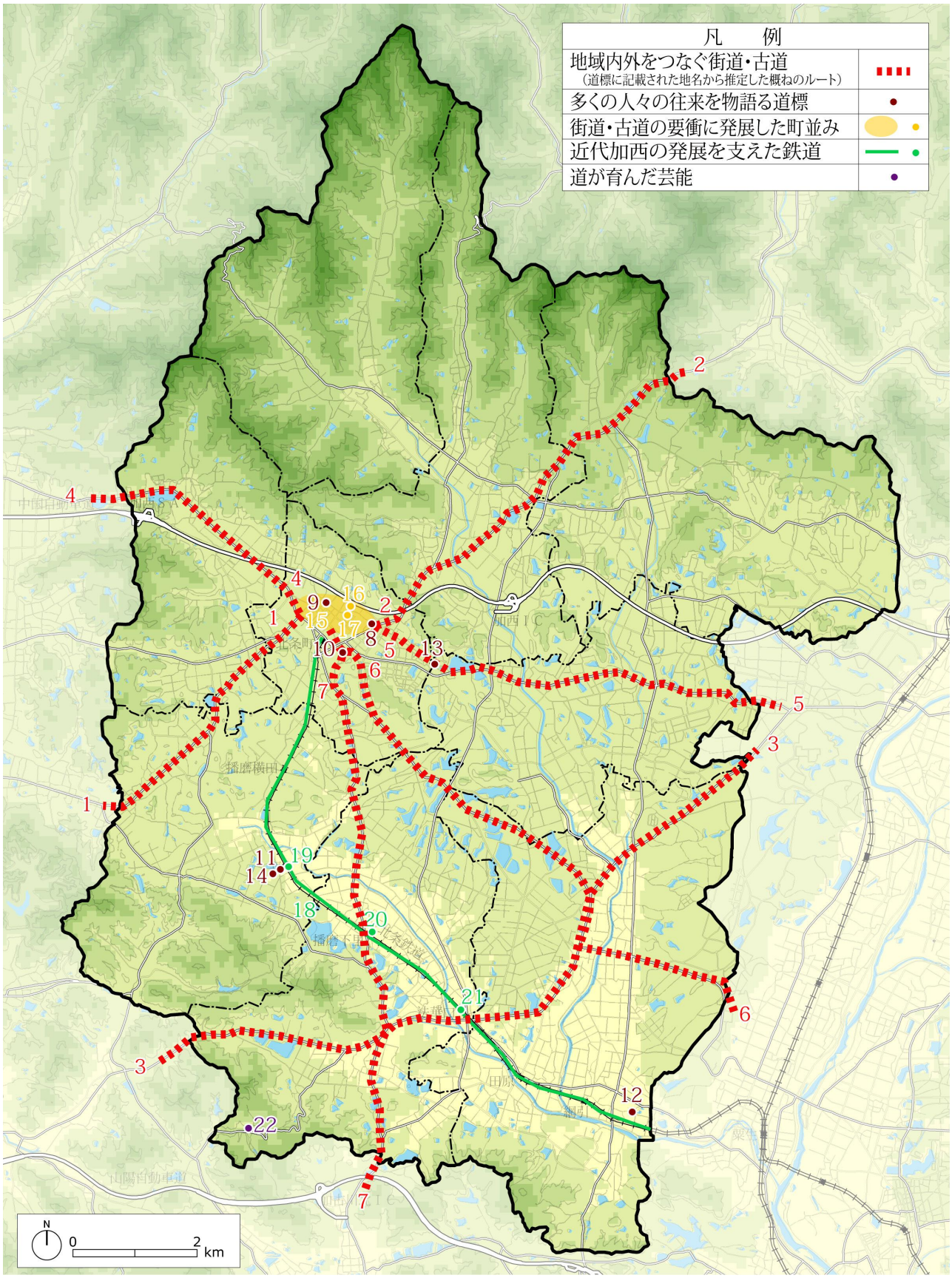

図４-13　「道が育む文化」を構成する主な歴史文化遺産の分布

表４-20　「道が育む文化」を構成する主な歴史文化遺産とその関連性・価値（その１）

区分	名称	地区	関連性・価値	文化財指定等	No
地域内外をつなぐ街道・古道	姫路街道	北条 富田 賀茂	北条から山下経由で姫路に向かう。		1
	丹波・宮津街道	北条 在田 多加野	北条から古坂・河内を経て丹波に向かう。		2
	姫路道	北条 富合 九会 下里	加東郡から坂本を通り、姫路に向かう。この経路の大部分は、播磨清水寺から法華山一乗寺を経由して書写山円教寺に向かう、西国三十三カ所を巡る巡礼路（巡礼道）として利用されてきており、社寺参詣の道としての機能を有していた。西国巡礼は、近世半ば以降、年間約１万～３万人もの巡礼者があったとされ、未開地であった青野ヶ原でも宿屋が営業していた記録があり、多くの巡礼者により沿道の宿場等が発展した。またこの経路は京都方面に向かうと西京街道と合流して「京・大坂道」と注記がある。		3
	山崎街道	北条 富田	北条から西畑を経て、神崎郡に向かう。但馬・作州道ともいう。辻川で生野街道（姫路から生野・和田山方面に北上する街道）と交差する。播但鉄道が開通する以前、辻川の人々にとっては、姫路に出るよりも北条に向かう方が近いため、この経路が日常的に利用されてきたと考えられる。この経路に沿って、中国自動車道が走っている。		4
	西京街道	北条 富合	北条から山枝を経て、加東郡に向かい、社・古市・亀岡（亀山）を経て、京都に向かう。		5
	兵庫街道	北条 下里 九会	北条から東高室を経て、美嚢郡方面に向かう。		6
	高砂街道	北条 下里	北条から西高室・倉谷を経て志方方面に向かう。なおこの経路は市場（北条）で「兵庫街道」と分岐する。		7

※　「関連性・価値」に示す街道のルートは、道標に記載された地名等から推定したものである。

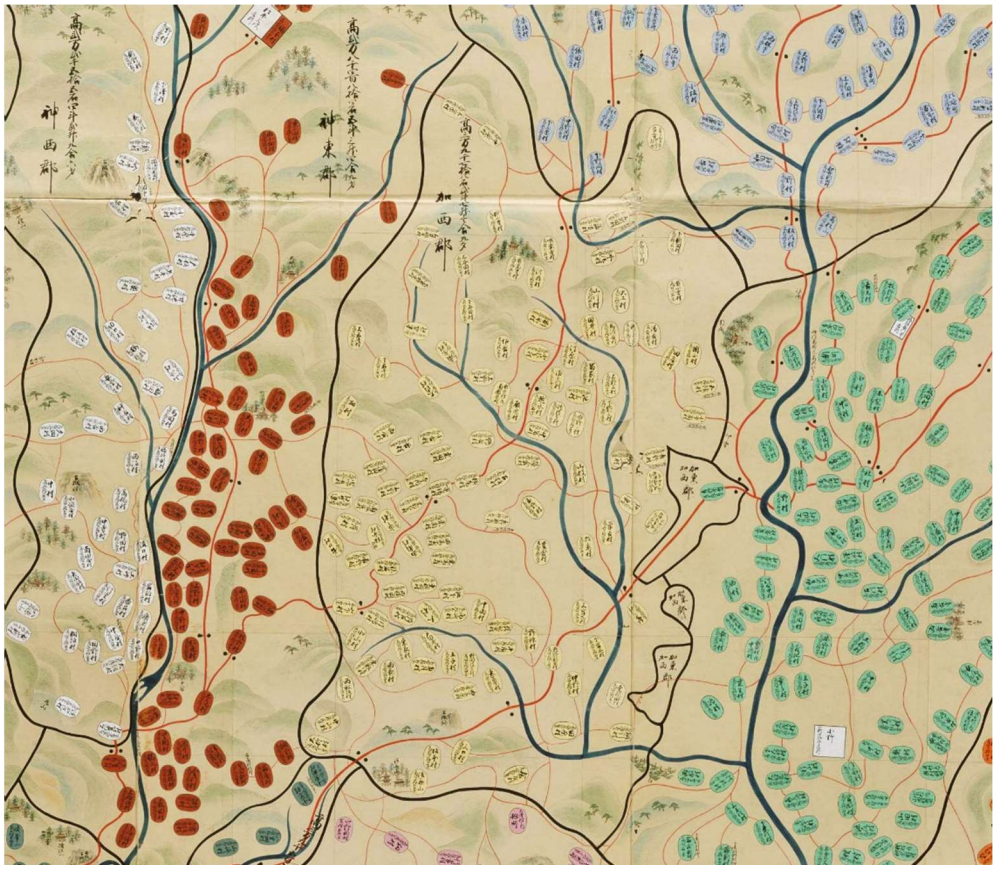

図４-14　天保国絵図にみる加西郡と古道　（「天保国絵図　播磨国」国立公文書館所蔵）

表４-21　「道が育む文化」を構成する主な歴史文化遺産とその関連性・価値（その２）

区分		名称	地区	関連性・価値	文化財指定等	No
多くの人々の往来を物語る道しるべ	道標	横尾の道標	北条	横尾の街道の東端に病除地蔵尊があり、その傍らに３基の石造道標が立つ。その一番うしろの道標は、享保 13 年（1728）に作られたもので、加西市に残る 280 余基の道標の中で最古のものである。		8
		出雲大社の道標	北条	現在は出雲大社の敷地内に立つが、元は約 100m 東の交差点に立っていた。道路拡幅のため当地に移設された。「左　姫路　右　京・大坂云々」の文字が、見事な太く深いタッチで彫り込まれている。		9
		別れの道標	北条	兵庫街道と高砂街道の分岐に立つ。「左　三木　右　高砂」の文字が刻まれている。		10
		長石道標	賀茂	石道標の宝庫と言われる当市が、古くから道標に使われてきた長石を利用し、平成 14 年（2002）に、現在の道標として復活させたものである。		11
		網引町道標	九会	八幡神社南の旧道を東に抜けた辻に 3 基の道標がある。手前の 1 基には、「右きしの　みき　左あお　じょうど寺」とあり、上段に仏を陽刻し、造立した 17 人の名と文化 14 年（1817）の銘を刻んでいる。他の 2 基は、屋根の下で、道標と判らないくらい幾重にもよだれ掛けが巻かれている。		12
		玉丘町道標	富合	古坂からつづく旧街道の三叉路に３基の石の道標がある。「右　三木　はんじょう」「左　社‥」と刻まれている。右へ行けば、小野、三木、兵庫とつづく兵庫街道、左へ行けば、社、篠山、京都とつづく西京街道の分岐点であった。		13
		最後の石道標	賀茂	長駅から西進した交差点にある。櫛型の小さな石の道標。上部には地蔵坐像、下部には、「右長駅、左北条」の文字を刻んでいる。昭和 31 年（1956）1 月に造られており、享保 13 年（1728）から当市に 330 基余り設置された石道標の最後となるもの。さすがにこの頃となると石道標を頼りに旅をする人はいなくなったと考えられる。		14
	道路元標	－	－	明治期に立てられた道路の起終点を示す標識。『加西郡誌』によると、北条町は北条町北条字中町、富田村は窪田町字平林、賀茂村は福住町字尾居、下里村は三口町字善防、九会村は中野町字中野、富合村は別府中町字北ノ池、多加野村は和泉町字出口、西在田村は上道山町字幸田、在田村は殿原町字大野勝に立てられた。		－
街道・古道の要衝に発展した町並み		北条の宿	北条	北条の宿は、1300 年前に建立された住吉神社、酒見寺の門前町として栄えてきた。戦国時代に小谷城主赤松氏が「古市場」を開いたといわれ、「田舎なれども北条は都、月に六斎（回）市が立つ」と謳われるほどに繁栄し、江戸時代には街道が集まる交通の要衝の宿場町として栄えた。 現在も、住吉神社や酒見寺の周辺の門前町、旧街道沿いには当時の繁栄をもとに多くの商家が贅を競って趣向を凝らした家屋やその面影（卯建、虫籠窓、鏝絵、出桁造り等）を随所に見ることができ、平成 24 年（2012）には「景観の形成等に関する条例」（兵庫県）に基づく、歴史的景観形成地区に指定された。		15
	町並みを構成する民家	高井家住宅	北条	京・大坂への街道に北面して建つ嘉永３年（1851）築の町家。木造つし２階建、切妻造、桟瓦葺の塗屋造の平入で、東側を通り土間とし、床上部を整形四間取りとする。正面はつし２階に虫籠窓を付け、1 階は出格子を付けるなど通り景観を構成する。	国登録有形文化財	16
		水田家住宅	北条	京・大坂への街道に南面して建つ大正 11 年（1922）築の町家。木造２階建、入母屋造桟瓦葺で、下階では東側の土間を出入口とし、西側は座敷で前面に格子をはめる。上階は漆喰で塗り込めて、東西端に袖卯建を付け、格子付の窓を穿つ。旧街道の面影を伝える。	国登録有形文化財	17
近代加西の発展を支えた鉄道		北条鉄道	北条 賀茂 下里 九会	加西市の田園地帯を走る鉄道で、「かさい田園鉄道」とも呼ばれる。全長 13.6km を個性ある 8 つの駅（加西市内には、うち 7 駅が位置している）で結ぶ。大正 4 年（1915）3 月 3 日の播州鉄道北条支線（北条鉄道の前身）の開通後、度重なる廃線の危機を乗り越え、昭和 60 年（1985）4 月、旧国鉄から業務を引き継ぎ、第３セクターとして生まれ変わった。年間約 30 万人を運び、加西市民の足として親しまれている。		18

表４-22　「道が育む文化」を構成する主な歴史文化遺産とその関連性・価値（その３）

区分		名称	地区	関連性・価値	文化財指定等	No
近代加西の発展を支えた鉄道		長駅	賀茂	大正４年（1915）３月３日播州鉄道北条支線が開通すると同時に開業した。北面に幅 2 間の旅客用上屋を張出す桁行 5 間梁間 2 間半、切妻造、平入の木造平屋建の本屋と、延長 77 メートルの石積プラットホームからなる。本屋は駅務室奥の四畳半の休憩室、出札口、荷物扱口の造作など往時の姿をよく残す。長と言えば長石が有名であるが、採石が盛んだった頃には、切り出された石が貨物列車で運ばれて行ったといわれる。	国登録有形文化財	19
		播磨下里駅	下里	播州鉄道北条支線の開通から遅れること 2 年、大正６年（1917）８月に設置された。南面に幅１間半の旅客用上屋を張出す桁行６間梁間２間、妻入とする木造平屋建の本屋と、延長 53 メートルの石積プラットホームからなる。本屋はコンパクトな構成で、軽便鉄道法に基づき建設された停車場本屋建築の一例である。設置当時の駅名は「播鉄王子駅」で、唯一駅名が変更された駅である。今でも、お年寄りの中には、「王子駅」と呼ばれる方もいる。	国登録有形文化財	20
		法華口駅	下里	大正４年（1915）に建てられた歴史ある木造駅舎である。本屋は、桁行６間梁間２間半、木造平屋建、切妻造、平入で、西妻面に付属屋、北面に旅客用上屋を付ける。延長 67 メートルの石積プラットホームと一体的に、歴史的な鉄道景観に寄与している。また、本屋の東側に西面して建つ便所も、本屋と一連で建設された大正初期の鉄道建築物で、1 メートル四方の部屋を一列に 4 室連ねた木造平屋建、桟瓦葺の建物。屋根を招造とし、西面は腕木で桁を受け、東壁面には上部に連続窓を設ける。法華口駅は、一乗寺の玄関口であり、鶉野飛行場跡の最寄り駅でもあるため、多くの観光客に利用されている。	国登録有形文化財	21
道が育んだ芸能	俳諧	花樵句碑	下里	近世の播磨は、俳諧の盛んな地であり、大きな俳壇が二つあった。一つは姫路の千山を始祖とする風羅堂一門、もう一つは加古川の青蘿を始祖とする栗の本一門で、どちらも芭蕉を先師と仰ぐ芭蕉俳壇である。栗の本一門の代表的な俳人である安積花樵の句碑が一乗寺山門前に位置する。文化 11 年（1814）に中西五一（安積尚平の弟で、大坂の中西家に養子）が、安積花樵翁の 13 回忌に発案・建立した句碑で、高さ 82cm、幅 46cm（石笠・台石含まず）である。 碑表　：　我影よ　われにものいへ　秋の暮　花樵翁		22
		俳額	―	加西の神社には、絵馬とともに俳額が多く掲げられており、当地で俳諧が盛んであったことを示す。俳額には、古くは江戸時代中期のものがあり、明治時代のものが最も多いが、中には大正・昭和のものもある。		―
	演芸	高室芝居／播州歌舞伎	北条	北条町東高室は、播州歌舞伎発祥の地である。宝暦 12 年（1762）編さんの『播磨鑑』には、「加西郡 高室村 鶉野村 粟野新村 此所ニ歌舞伎役者有テ諸国ヘ出ル」とある。また、『郡誌』には、元禄の初め頃に大坂から歌舞伎役者が高室村に流れてきて、歌舞伎を教え、村内や近村で演じ始めたことが記されている。その後「高室役者」の名は全国に知れ渡り、東高室は「石屋三分に百姓一分 残る六分は皆役者」と歌われたほどである。最盛期を迎える 19 世紀中頃には、山陽・山陰・淡路・四国、そして北海道にまで巡業したという。また、その頃には、若手役者が修行に来るようにもなり、県下各地に芝居座ができて広く伝播していく。しかし、大正・昭和期になると新興演劇などが観客を獲得していき、さらに、戦争の影響も重なり、昭和 12 年（1937）に最後の座が幕を下ろすこととなる。昭和 57 年（1982）、東高室にある県立播磨農業高校に「播州歌舞伎クラブ」（現郷土伝統文化継承クラブ）が創設され、多可町中区の嵐獅山と最後の高室役者の嵐源之助の指導のもとに、高室芝居（播州歌舞伎）の伝統文化を受け継いできた。		―

⑥ 中近世の歴史の表舞台

平安時代末、播磨国は摂津国福原の後背地として平家勢力（平清盛につながる伊勢平氏の一党）を支え、南北朝期には、九州から京へと東進する足利軍の一部軍勢が周遍寺に陣を構えるなど、畿内と西国を結ぶ地域としての重要な役割を担ってきた。そして、室町時代、播磨守護の赤松氏が中央で大きな力をもち、嘉吉の乱や長禄の変というわが国の歴史を大きく揺るがす事件を起こす中で、加西には赤松氏やそれらの乱・変に関わる貴重な歴史文化遺産が見られる。

そして、近世初期、秀吉によって播磨が平定されて天下統一に大きく前進する中で、加西と深い関わりをもつ後藤又兵衛が数々の軍功をあげて活躍する。江戸時代中期の元禄 15 年（1702）には、加西に所領をもつ赤穂藩が、後に人形浄瑠璃・歌舞伎「忠臣蔵」として広く知られる赤穂事件を起こしており、久学寺や小野寺十内親子の碑など、加西には同事件に関連の深い歴史文化遺産が残る。

このように、畿内に近く、畿内と西国を結ぶ要衝といえる播磨国に位置する加西には、中近世のわが国の歴史の本流に関わるさまざまな出来事から派生する歴史文化遺産が数多くみられ、それらが加西の歴史文化をより一層深みのあるものとしている。

小谷城跡

南帝塚（清慶寺）

多聞寺

小野寺十内親子の碑

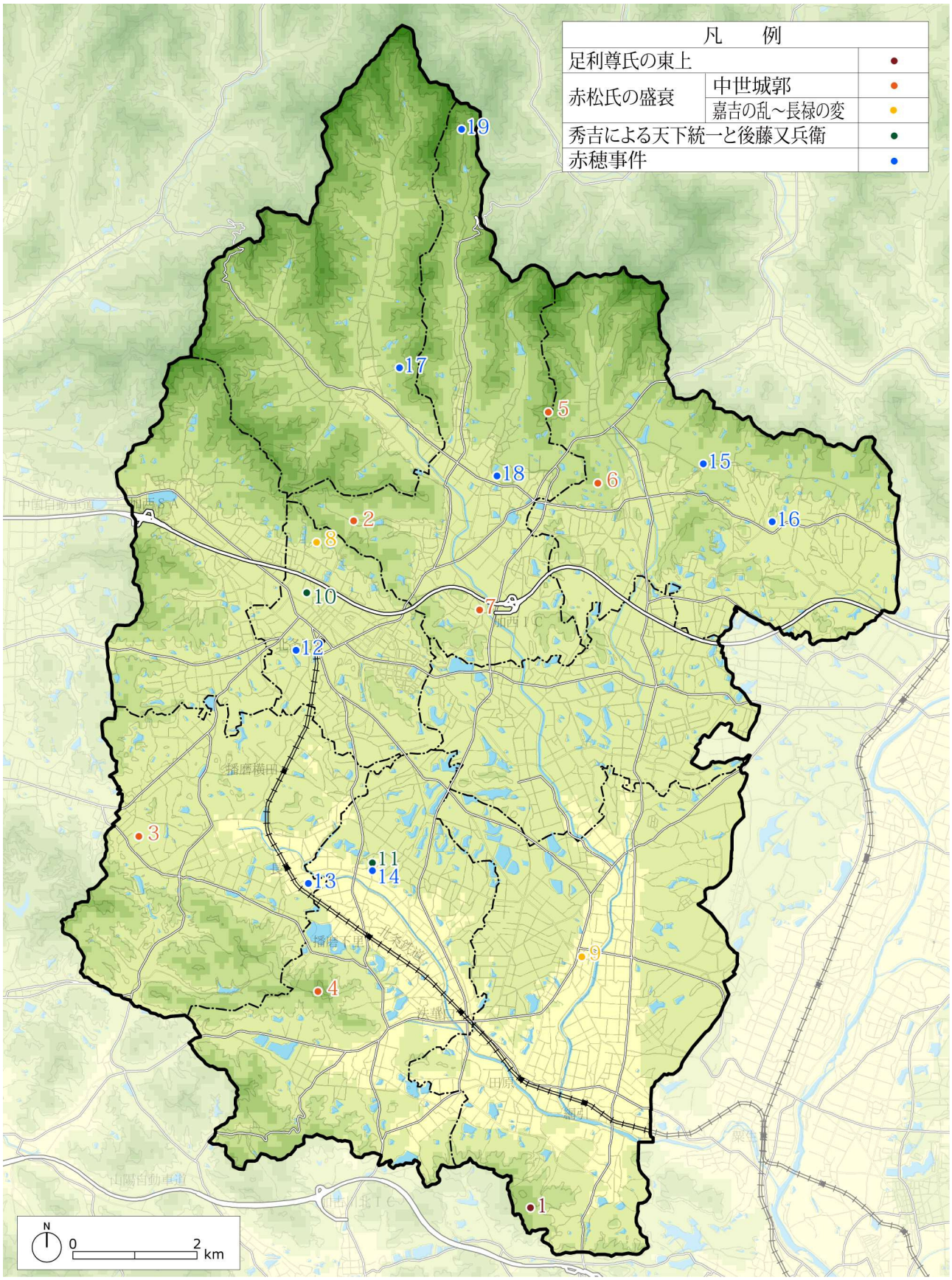

図４-15　「中近世の歴史の表舞台」を構成する主な歴史文化遺産の分布

表４-23　「中近世の歴史の表舞台」を構成する主な歴史文化遺産とその関連性・価値（その１）

区分		名称	地区	関連性・価値	文化財指定等	No
足利尊氏の東上		周遍寺	九会	建武２年（1335）、足利尊氏が建武政権から離反すると、建武政権下で不遇であった赤松氏もこれに応じ、播磨国守護であった新田義貞と交戦状態に入る。翌年、九州に敗走していた足利兄弟が勢力を回復して東上し、湊川合戦で新田・楠木軍を破って京を制圧、室町幕府を開くこととなる。そして、加西では赤松氏が実質的な播磨守護となって力をつけていく。この時、九州から京都を目指した足利軍は、兄尊氏が海路を、弟直義が陸路を進んだが、陸路の軍勢の一部であった今川頼貞が周遍寺に陣をとっている。なお、周遍寺は、その後、天正６年（1578）羽柴秀吉軍の中国攻めの際、兵火にかかり伽藍を焼失し、長らく荒廃していたが、天和２年（1682）に地元の里長らが中心になって伽藍を再興した。	阿弥陀如来坐像…市指定有形文化財	1
赤松氏の盛衰	中世城跡	小谷城跡	北条在田	北条町小谷の集落北側にそびえる標高 218mの山上にあり、室町時代に築造された小谷赤松氏の居城となった山城跡である。応永年間（1394～1427）、赤松満祐の義弟上原民部大輔祐政が築城したとされる。嘉吉元年（1441）の嘉吉の乱では、小谷城から赤松直操(赤松満祐実弟)も駆けつけて生野峠で戦ったが、破れて自害した。その後、天文年間（1532～1555）には宇野氏が居城したとされ、天文 11 年（1542）に尼子氏との戦いで落城したともいわれる。東西 150mに及ぶ尾根上に、曲輪・土塁・横堀・竪堀などの諸施設が設けられた典型的な中世山城であるが、羽柴秀吉による播磨平定の過程で、織豊勢力の支城として改修された可能性がある。享保年間（1716～1735）には「播州加西郡小谷村古城跡図」が描かれている。現在も良好な状態で残る中世城跡で、眼下に赤松氏が治めた北条の町並みを見渡すことができ、歴史的背景を感じさせる。		2
		山下城跡	賀茂	16 世紀頃、戦国時代の武将で、羽柴秀吉による播磨平定で三木城に籠った浦上久松の居城といわれている。標高約 100mの独立丘陵上に立地する。主郭も広い面積をもつ規模の大きな城である。山の高所でないため、一部開墾などによる改変も想定されるが、通路や堀なども確認でき、良好な状態で残っている。城跡を後世に残そうと、地域住民のボランティアが木々を伐採して本丸跡に東屋を設置し、ふれあいの場として活用されている。		3
		善防山城跡	下里	善防山頂にある山城跡である。室町時代に赤松氏が築いた居城で、嘉吉元年（1441）に起きた嘉吉の乱で落城したとされ、落城当時の城主は赤松則繁と伝えられている。合戦は凄まじく、明治初期まで白骨体が木の葉の下に眠っていたといわれ、現在も善防山を見渡せる鶉野の一角に戦死者を祀る「塚まち」がひっそりとたたずむ。善防山頂の一の曲輪を中心に、東、西、北へ曲輪跡と思われる段平地が伸びており、わずかに石垣や堀切などの遺構を見ることができ、往時の山城の姿を想像できる。		4
		河内城跡	多加野	室町時代の応永 27 年（1420）に加西市域を中心に北播磨を支配した赤松一族衆在田氏の居城として築城された。現在も登城道、堀切跡などが残る。六処神社の西側の山頂に築かれた山城跡に至るルートは、遊歩道として整備され、神社が登山口となっている。また、周辺の森林は「河内ふれあいの森」として整備され、要所に道標や東屋などが設けられている。		5
		満久城跡	多加野	市北部の独立丘陵上に立地し、市域の平野部を見渡すことができる。15 世紀後期に加西郡に拠点をもつ在地土豪である満久（内藤）氏が築城したとされる。曲輪・切岸・堀切・横堀・土塁・竪堀が確認できるが、羽柴秀吉による播磨平定の過程で、織豊勢力の支城として改修された可能性がある。		6
		笹倉城跡	在田	万願寺川西岸の独立丘陵上に立地する。市域の他の城館と比較して、集落背後の低い丘陵上に位置することや、曲輪の形状が方形を指向することなどから、在地土豪の築城と想定されている。		7

表４-24　「中近世の歴史の表舞台」を構成する主な歴史文化遺産とその関連性・価値（その２）

区分	名称		地区	関連性・価値	文化財指定等	No
赤松氏の盛衰	嘉吉の乱～長禄の変	陽松寺	北条	小谷城の麓に位置し、元文元年（1532）、城主赤松祐尚が嘉吉の乱で亡くなった家臣や一族の供養のため創建したと伝える。本堂の裏には池があり、戦の時には堰を切って、水を寺の前の田畑に流して防御に利用できるようにしており、戦乱の時代に建てられた寺として、砦の役割も担っていたとされる。		8
		清慶寺 南帝塚	九会	長禄元年（1457）、嘉吉の乱で滅亡した赤松氏の遺臣が長禄の変を起こす。後南朝の行宮を襲い、二人の皇子を討って、神璽を持ち去り、南北朝統一後も続いた後南朝の反乱に終止符を打つこととなる事件である。清慶寺境内の南帝塚は、この変で討たれた後南朝の皇子の首を葬ったものと伝わる。また、清慶寺のある中野町は旧称を中村といい、金釣瓶城（小野市）の城主中村氏の館があったといわれ、清慶寺は長禄の変に参加した中村氏家臣の小谷与次の屋敷地であったともいわれる。		9
秀吉による天下統一と後藤又兵衛		西岸寺	北条	後藤又兵衛の甥が僧となった寺。又兵衛の妹は神吉城主に嫁いだが、その子房太郎は落城の時 5 歳であった。長じて西岸寺の恵覚となる。西岸寺には又兵衛の槍などが残されている。		10
		多聞寺	下里	後藤又兵衛の菩提寺。大坂夏の陣で討死した又兵衛親子を弔うために、又兵衛の一周忌にあたる元和２年（1616）に又兵衛の子太良正法が寄付して上棟・開山したと伝えられる。本堂には、後藤又兵衛の位牌が祀られている。		11
赤穂事件		潮田又之丞姉母の墓	北条	潮田又之丞は、大石内蔵助の親戚筋にあたり、討ち入りに参加した四十七士の一人である。又之丞は討ち入り前、家族を姉の嫁ぎ先であった北条の名家渡辺家に預けた。北条の菊ケ谷墓地には母と姉の墓が残る。		12
		小野寺十内親子の碑	賀茂	江戸時代中期に、小野寺十内の子孫である吉田伴庵により、亡き家族とともに父十内と兄幸右衛門の名を刻んだ碑が建立された。碑の隣にある薬師堂には、十内の子孫により天保 10 年（1839）と明治 35 年（1902）に再建されたことを示す棟札が残る。		13
		多聞寺	下里	多聞寺は、親子で討ち入りに加わり、大石内蔵助の参謀的な役割で活躍した小野寺十内と養子の幸右衛門の菩提寺である。また、子孫が檀家であるため、江戸時代から毎年 12 月 14 日に義士祭（吉祥講）が行われている。		14
		大石内蔵助の立石	多加野	大工町の旧道の路傍に高さ 50cm ほどの自然石が立っている。大石内蔵助が当地を訪れた際にたびたび宿泊した久学寺と穂積代官役所（加東市）とのほぼ中間地にあり、大石一行が巡行の際にこの立石で一息ついたのではないかということから、地元では大石内蔵助の腰かけ石と呼ばれている。		15
		八王子神社	多加野	長暦元年（1037）、第 69 代後朱雀天皇により建立されたという神社で、その後戦火により２回焼失した。現在の社殿は元禄６年（1693）、当時の赤穂藩の郡奉行で、後に吉良邸へ討ち入る吉田忠左衛門の尽力で再建されたと伝えられ、当時は社領 10 町歩（約 10 万㎡）を有する大社であったと伝える。		16
		奥野将監屋敷跡（礒崎神社）	西在田	浅野家の重臣である奥野将監は、江戸城での刃傷事件後、同志とともに主君の仇を討とうと誓い、大石内蔵助を支えた。しかし、浅野家再興に主眼を置いた将監は、結局討ち入りには参加しなかった。その後、礒崎神社の神宮寺に嫁いだ娘を頼り、しばらくこの地に居を構えたと言われている。		17
		伝浅野家献納絵馬	在田	石部神社の拝殿正面には、浅野家より献納されたと伝わる黒馬の絵馬が掛けられている。寄進された巨大な絵馬は、浅野家の石部神社への崇敬が格別であったことを示す。		18
		久学寺	在田	赤穂藩三がく寺の一つ。浅野家が赤穂藩へ国替となり、赤穂藩の領地にあった久学寺を浅野家の菩提寺とした。赤穂城開城の際、大石内蔵助より住職に花岳寺の維持と永代祭祀を依頼し、その関係から四十六士の戒名を記録した過去帳があり、浅野家代々の当主及び四十六士の霊牌も祀られている。		19

⑦

氏神の信仰と祭礼

『延喜式』神名帳の式内社のうち、4 社が本市域に比定される。これらを含め、市域には約 170 社にのぼる神社があり、春祭りや秋祭りをはじめ、古くからの祭礼・神事が各地域で大切に受け継がれている。その中には、複数の集落の神輿や屋台が巡行して一堂に会すなど、中世惣荘（郷）のつながりを今に伝える祭礼もみられる。また、それらの祭礼では、神饌の献撤や祝詞の奏上などに加え、播磨三大祭りの一つの北条節句祭りにおける龍王舞・鶏合せや各地域で奉納される龍王舞・獅子舞など、地域性と信仰の心を背景に生まれた個性豊かな神事が受け継がれている。

これらは、古くからの地域の人々のつながりや信仰を今に伝え、加西の歴史文化の特徴を知る上でも貴重な資料となっている。そして、現在も祭礼や神事は、老若男女の幅広い人と人との絆を深める場となると同時に、ハレの景観は人々に楽しみをもたらし、地域の歴史文化と向き合い、触れ合う大切な場となっている。

式内社　石部神社

河内町「鎌倉禱」

六社立会神事（日吉神社秋大祭）

北条節句祭り　龍王舞

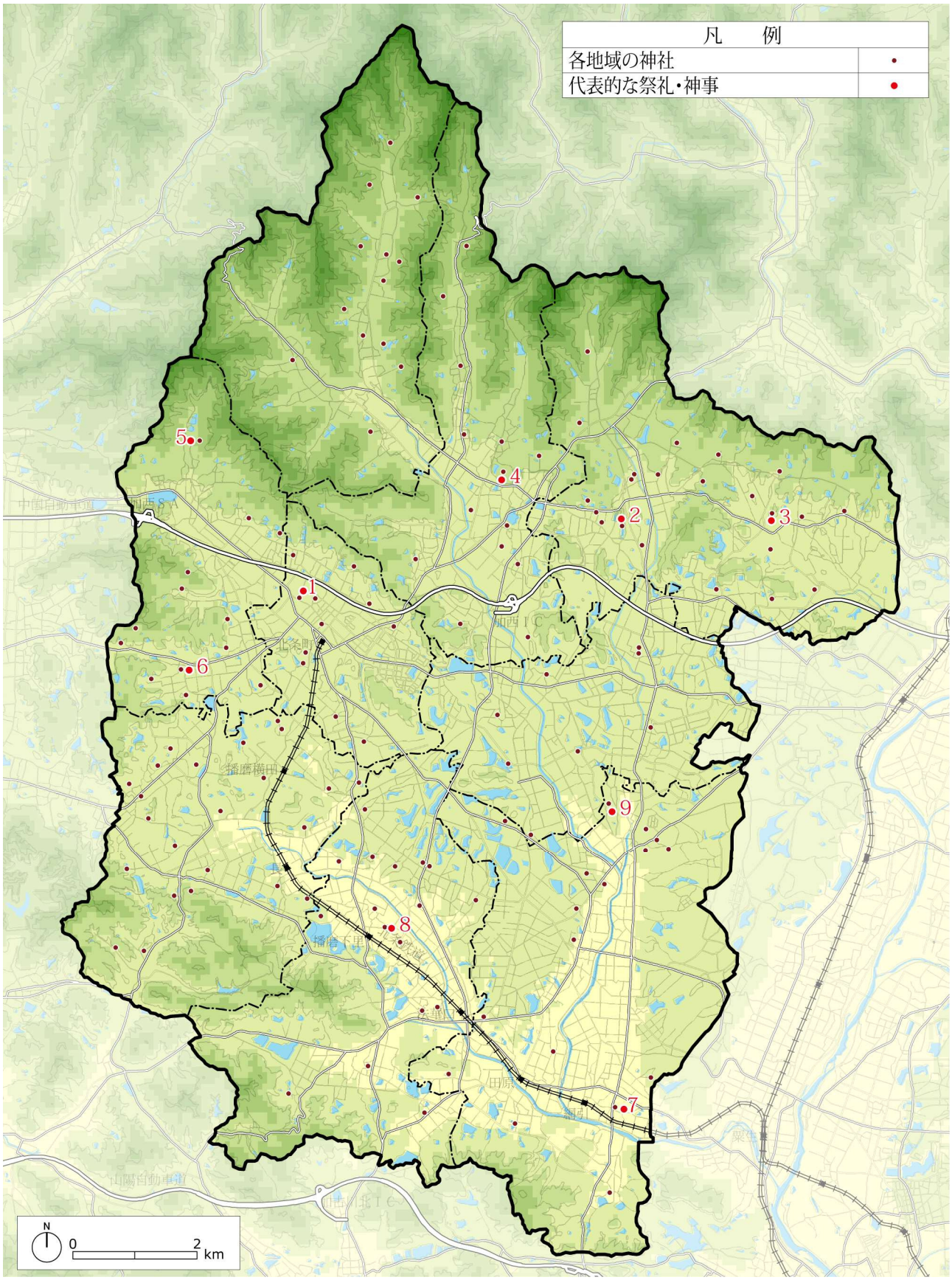

図４-16　「氏神の信仰と祭礼」を構成する主な歴史文化遺産の分布

表４-25　「氏神の信仰と祭礼」を構成する主な歴史文化遺産とその関連性・価値（その１）

区分	名称	地区	関連性・価値	文化財指定等	No
各地域の神社	－	－	『延喜式』神名帳にあげられる式内社のうち、「崇健神社」、「石部神社」、「坂合神社」、「乎疑原神社」は加西市内にあったとされる（うち、坂合神社は加東市域にあったとする説もある）。 『加西郡誌』では、公認されていない神社を除くと、郷社 6 社、村社 51 社、無格社 100 社余とされており、現在も加西市域には 170 社ほどの神社があり、信仰を背景とした地域住民の紐帯となっている。		－
代表的な祭礼・神事	北条住吉神社の節句祭り	北条 富田	住吉神社は北条町北条に鎮座し、酒見神・住吉三神・神功皇后を祭神とする。養老元年（717）、山酒人が神殿を造り、氏神として酒見大明神を祀ったとされる。『延喜式』神名帳の「坂合神社」に比定されるが、諸説ある。 北条節句祭りは、かつては旧暦 3 月 3 日が本宮であったが、平成元年（1989）から 4 月第 1 土曜（宵宮）、日曜（本宮）とした。旧北条町内を中心に東郷と西郷に分かれて神輿（各郷 1 基の計 2 基）を担ぎ、計 14 台の豪華な屋台を出す。神輿の還御の時、御旅所・本社で龍王舞が舞われ、本社では舞の後、鶏合せ神事が行われる。龍王舞の後には、獅子が龍王に寄り付く仕種をする。鶏合せ神事は保安 3 年（1122）から執り行われてきたことが記録に残る。優雅さと勇壮さが織りなす華やかな春祭りとして有名で、播磨三大まつりの一つに数えられ、伝統を引き継いでいる。	本殿、拝殿他 …県指定有形文化財 幣殿・淡島神社 …市指定有形文化財 龍王舞 …県指定無形民俗文化財 鶏合せ …市指定民俗文化財	1
	池上日吉神社の秋祭り	富合 多加野 在田	日吉神社は池上町に鎮座し、中央に大山咋命和魂、右に大山咋命荒魂・大己貴命・田心姫命、左に鴨玉依姫命和魂・鴨玉依姫命荒魂・白山比売命を祀り、明治 42 年（1909）より素戔嗚命・誉田別命・大歳神を合祀して祀る。淳和天皇の天長年間（824～834）に比叡山坂本山王権現を勧請したものと伝わる。 秋祭りは、かつては旧暦 9 月 9 日であったが、現在は 10 月第 2 土曜（宵宮）・日曜（大祭）となる。氏子は池上・河内・山田・和泉（甲・乙）・野上・中富・都染・別府（東・中・西）・西野々・満久・島・青野原の各町で、隔年で六社（以前は田谷八王子神社の神輿も出て七社）の神輿の渡御・宮入りが行われる。宮入りの時、河内六処神社神輿前で龍王舞が舞われる。御旅所では池上町による椎柴（祭の夜に現れる神が依り代とするもの）の御供神事、本社では宮総代による椎柴の御供神事が執り行われる。かつては神輿同士の「丈競べ」も行われたが、衝突が多く、怪我人が出るため中止になり、現在は境内に入ると一旦仮置きして太鼓の共演の後、神輿の総練りが行われる。中世の惣荘（郷）結合のあり様を今に伝える貴重な行事とされる。	明神鳥居 …県指定有形文化財	2
	田谷八王子神社の秋祭り	多加野	八王子神社は田谷町と油谷町の入会に鎮座し、中央に国狭槌命、右に伊弉諾命・大己貴命、左に伊弉冉命・天津彦日瓊瓊杵尊・木花咲耶姫命（明治 43 年（1910）に合祀）を祀り、他に境内に伊勢内外宮をはじめ六社を祀る。社殿は元禄 6 年（1693）改築と伝え、幣殿・拝殿は明治 17 年（1884）改築である。 この八王子神社の神輿も、かつては日吉神社の七社立会神事に参加していたが、昭和 30 年（1955）以降参加しなくなる。10 月第 2 日曜日の秋祭りでは、八王子神社鳥居前にある御旅所までの神輿渡御と酌神事が行われる。田谷・油谷・国正・小印南・青野・馬渡谷・大工・鍛冶屋の各町が輪番で祭礼当番と神輿担ぎを行い、本社と御旅所で酌神事が行われる。酌神事とは、八王子神社の祭神（男神）と妙見社の祭神（女神）との婚礼を取り持つ神事といわれ、三三九度の杯を交わす産土信仰の一環の行事である。八王子神社社伝によると、平安中期の後朱雀天皇の時代に奥山寺妙見神輿造営の時から始まったとされる。		3

表４-26　「氏神の信仰と祭礼」を構成する主な歴史文化遺産とその関連性・価値（その２）

区分	名称	地区	関連性・価値	文化財指定等	No
代表的な祭礼・神事	上野石部神社の秋祭り	在田	石部神社は上野町に鎮座し、市杵島姫命・田心姫命・湍津姫命の三柱の女神を祀り、境内には八坂神社など5 社を祀る。『延喜式』神名帳の「石部神社」に比定される。 秋祭りは、かつては旧暦 9 月 9 日であったが、現在は 10 月第 2 土曜（例祭・宵宮）・日曜（古例祭・本宮）となる。『郡誌』によると、氏子は上芥田・下芥田・広原・佐谷・上野・越水・北・殿原、鴨谷の各区と笹倉の在田小路とされる。古例祭では、神輿駕輿丁の禊ぎの後、神輿渡御が行われ、宮入り後には石部太鼓が奉納される。また平成 13 年度より、3 年に 1 度、別所若王子神社の神輿が石部神社へ渡御し、その時、本社境内に据えられた若王子神社神輿前にて龍王舞が舞われる。		4
	畑高峯神社の秋祭り	富田	『延喜式』神名帳の「崇健神社」に比定されるが、諸説ある。『郡誌』によると、かつては神崎郡との境界山（神路山）の頂上に祀られていたが、天文年間（1532～1554）に現在の地に遷し、旧社殿跡には小祠を造ったとされ、以前高峰にあった神社であることから、高峯神社と社名を改めたという。氏子は畑、西谷、窪田である（以前は吸谷も氏子であった）。 秋祭りは 10 月第 2 日曜日に行われ、屋台の巡行等が行われる。昭和 46 年（1971）から 9 年間、屋台の奉納を中止していたが、昭和 55 年（1980）から巡行を再開して現在に至る。		5
	谷口八幡神社の秋祭り	富田	八幡神社は谷口町に鎮座し、応神天皇・比売神・神功皇后の 3 座に加え、福居町の 7 座と谷口町の 3 座を合祀して 13 座を祀る。境内には後社・稲荷神社・竹内社の 3 社を祀る。記録がなく、由緒等は不明であるが、社殿神扉裏面に寛文 12 年（1672）再建の旨が記されている。 秋祭りは、10 月第 2 日曜に開催される。古くは例祭と古例祭があり、例祭には奉納相撲、古例祭には神輿渡御があり、龍王舞が舞われた。現在、北の神輿は福居・坂元、南の神輿は谷口・吉野の各町が当番制で担ぐ。福居町からは屋台も出て、2 基の神輿と屋台が御旅所まで渡御・巡行して宮入した後、龍王舞が舞われる。なお、坂元町にも屋台があり、秋祭りでは町内を巡る。		6
	網引町八幡神社の秋祭り （獅子舞）	九会	八幡神社は網引町に鎮座し、祭神は応神天皇（八幡神）・大歳神（大正 3 年（1914）合祀）、境内には神武天皇社・八坂社・愛宕社がある。勧請は永正 2 年（1505）といわれ、由緒から飾東郡松原村（姫路市白浜町）鎮座の神（現松原八幡神社）を分霊したと思われる。 10 月上旬に秋祭りが開催され、3 年に 1 度、奉納獅子舞が舞われる。『播磨小野史談』第五号によると、明治 20 年（1887）の秋祭りで最初に獅子舞が奉納されたとしており、元々は小野市西脇町の若一神社に奉納されていた獅子舞を、網引町の青年達を中心に習い覚えたものとされる。昭和 49 年（1974）に保存会が結成され、今も伝統の音色や舞を継承している。13 演目が伝承され、中でも「谷渡り」は 6 mの梯子を山形に組み、その段上での舞いであり大変迫力がある。また、獅子舞が舞われる能舞台は、貞享元年（1684）建立で、柱や梁は当時のまま保存されている。	獅子舞 能舞台 …市指定民俗文化財	7

表４-27　「氏神の信仰と祭礼」を構成する主な歴史文化遺産とその関連性・価値（その３）

区分	名称	地区	関連性・価値	文化財指定等	No
代表的な祭礼・神事	王子神社の春祭り（獅子舞）	下里	王子神社は王子町に鎮座し、中央に天照皇大神、右に素戔嗚命、左に火産霊神を祀り、境内社に祇園社がある。由緒等は不明であるが、『郡誌』によると、創祀以来 1000 年以上を経るとされる。社殿は後水尾天皇の元和 5 年（1619）に改築したとされる。かつては若一王子神社と称したが、明治元年（1868）に王子神社と改称した。 春祭りは 4 月第 3 土曜（宵宮）・日曜（本宮）に開催され、獅子舞が舞われる。かつては宵宮の晩、本宮、本宮の晩の 3 回舞ったが、昭和 50 年（1975）頃から本宮の晩には舞わなくなり、現在は 2 回となる。歌舞、剣舞、四方舞など 11 演目が伝わる。	獅子舞 …市指定民俗文化財	8
	乎疑原神社の春祭り	九会富合	乎疑原神社は繁昌町字天神に鎮座する。『延喜式』神名帳の「乎疑原神社」に比定されるが、豊倉町の乎疑原神社を比定する説もある。社伝では、醍醐天皇（897～930）の時代に、菅原道真公を天満大自在大神として勧請したと伝える。天文年間（1532～1555）に火災によって焼失し、現在の神殿は江戸時代中期頃、幣殿は明治 13 年（1880）、拝殿と神具殿は明治 24 年（1891）の建築である。中央に大国主命・少彦名神・大物主神・天照大神・素戔嗚尊、左側には底筒之男神・中筒之男神・表筒之男神、右側には菅原道真・宗像姫三柱神を祀り、農業神を多く祀る。 菅原道真公の命日 3 月 25 日には、例大祭（天神祭り）が開かれる。豊穣祈願の後、浦安の舞や剣舞・扇舞・太鼓の奉納がされ、境内では子供樽御輿が神賑をする。	石造鳥居、梵鐘 …市指定有形文化財	9

⑧

高度な仏教文化

地域のランドマークといえる山や丘は特別な意味をもち、古くから人々が平和や豊穣などを祈る信仰の対象になってきた。このような仏教公伝以前からの信仰が反映され、後に山林修行の霊場が開かれたとされる。鎌倉山には数々の石仏がまつられ、行者道の面影が今もなお残っている。

一方、仏教公伝から間もない白鳳期、加西では古法華石仏が制作され、天平期には「既多寺大智度論」が書写されるなど、早くから高度な仏教文化を開花させた。9 世紀の中央での天台浄土仏教の隆盛は、播磨国においても「播磨六ヵ寺」をはじめとした天台宗寺院の力を強め、法道仙人が最初に開基したと伝える一乗寺に発し、東播磨から丹波を中心に法道仙人開基と伝える寺院を数多く分布させている。そして、これらが、数多くの顕密系（天台宗・真言宗）寺院や特徴的な像容・種子の石仏・石碑を残し、さらには、天台宗に起源をもつ寺院の行事、講や巡礼などの庶民の信仰を受け継ぐ礎となってきた。

このように、仏教の受容と古くからの自然信仰や石材の産出、大国播磨としての中央とのつながりなどが絡み合う中で高度な仏教文化を開花させた加西は、古代から中世における播磨及び周辺地域の仏教文化の拠点的な役割を担い、現在もその名残を市内各所にとどめている。

古法華石仏

五百羅漢千灯会

東光寺の「鬼会」

酒見寺の「引声会」

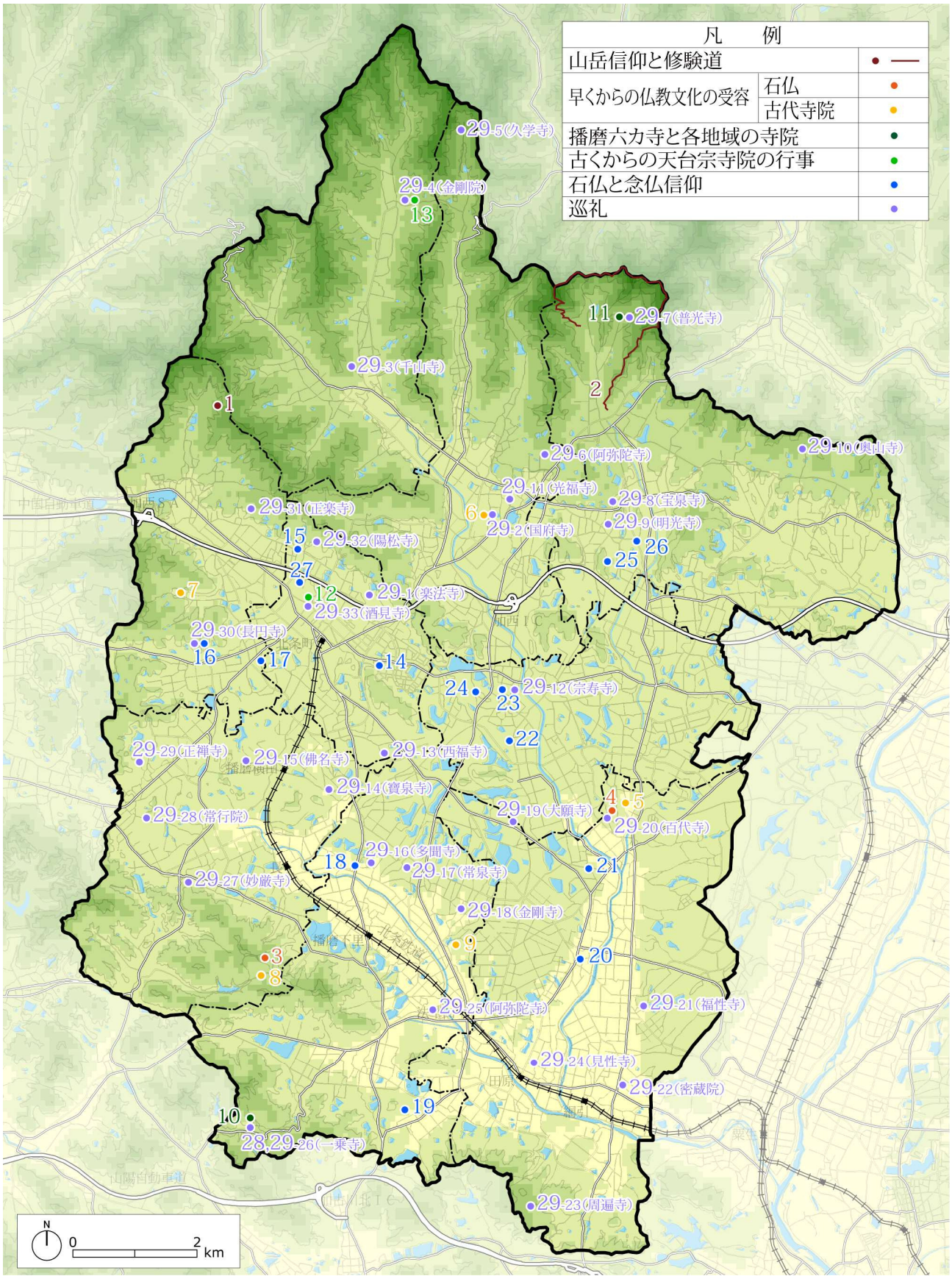

図４-17　「高度な仏教文化」を構成する主な歴史文化遺産の分布

表４-28　「高度な仏教文化」を構成する主な歴史文化遺産とその関連性・価値（その１）

区分		名称	地区	関連性・価値	文化財指定等	No
山岳信仰と修験道		ゆるぎ岩	富田	畑町イザナギ山の中腹にあり、昔から「ゆすり岩」ともいわれ、神石とされてきた高さ 4m、周囲 6.6m もある巨岩である。その昔、法道仙人が「善人が押せば動き、悪人が押してもびくともしない。この岩を押して動かない時は自分に邪心があるから、罪悪を懺悔して正直慈善の人に立ち返りなさい」と人の心を試させたと言い伝えが残る。	市指定天然記念物	1
		鎌倉山行者道	多加野	鎌倉山は、大きな磐座をもち、高く美しい姿や近郷一円の水源であったことから、神体山として、神話や伝説にも数多く登場する。奈良時代に役小角が創始した修験道は、平安時代頃から神仏習合を背景に盛んになり、江戸時代に民衆の生活に深く浸透し、加西でも修験道が盛んになる。明治 35 年（1902）、普光寺明星院住職によって、鎌倉山に連なる峰々に行者道が開かれた。その後、行者道は荒れていたが、地元住民の努力によって、ハイキングコースとして整備されている。道端には、釈迦如来や大日如来、孔雀明王などの多くの石仏が祀られるなど、行者道の面影を残す。		2
早くからの仏教文化の受容	石仏	古法華石仏（石造浮彫如来及両脇侍像）	賀茂	白鳳時代（7 世紀後半）に造られた日本最古の石仏の一つで、細部に極めて優れた技が認められ、白鳳時代の仏教美術の代表作である。奈良国立博物館に収められていたが、地元の熱望によって、昭和 46 年（1971）に古法華の地に戻り、現在は収蔵庫で大切に保管されている。	国指定重要文化財	3
		乎疑原神社石造五尊像	九会	舟形状の輪郭をなす凝灰岩の中央に如来坐像を半肉彫りする。中尊の左右に 2 軀ずつ計 4 軀の脇侍の菩薩立像を置く。5 尊の面部で上下に割れている。白鳳時代の造立と考えられ、わが国最古の石仏の一つである。普光寺川から発見されたと伝えられ、繁昌廃寺に関係する遺品とする説もある。（奈良国立博物館へ寄託）	市指定有形文化財	4
	古代寺院	繁昌廃寺	九会	普光寺川西岸、南北に延びる丘陵東麓に立地する。北から順に北門と北面築地、西面築地、講堂、金堂、西塔、南門が確認されている。東塔の存在も推測でき、薬師寺式の伽藍配置と考えられる。寺域は南北 125m、東西推定 84m と南北に長い。軒丸瓦と軒平瓦が 4 種類ずつ出土し、7 世紀後葉から 8 世紀前葉にかけての造立と考えられている。また、出土土器から、7 世紀末から 9 世紀初頭までの期間が寺院の存続期間とされ、その存続期間は短く、僧房などを構えることなく終焉を迎えたと考えられる。	天神山瓦窯跡出土古瓦（Ⅰ）（Ⅱ）…県指定有形文化財 山の脇瓦窯跡…県指定史跡	5
		殿原廃寺	在田	国府寺の境内に中心域が重なる。1 辺約 10m の塔跡と推測される基壇とその東の建物基壇の北側に現本堂が講堂基壇を利用して建っている可能性が高く、法隆寺式の伽藍配置が推測される。7 世紀末から 8 世紀中頃までの軒丸瓦と軒平瓦が 4 種類ずつ出土した他、補修に用いたとされる 8 世紀後半の播磨国府系の軒平瓦 2 種類が少量出土している。現本堂北側には僧房もあったと考えられており、現本堂周囲からは中世の瓦も出土し、同じ場所に仏堂が建てられたことが示される。寺院としての命脈を保った背景には、古くに定額寺として位置づけられたことがあるとされる。『大智度論』が書写された既多寺の候補のひとつとされる。		6
		吸谷廃寺	富田	慈眼寺境内がその旧地とされ、礎石が多く散在している。東向きの法隆寺式伽藍配置が想定されている。発掘調査では、金堂・講堂の基壇、地下式の塔心礎、掘立柱の建物群や幡幢を立てるための支柱と考えられる柱穴などが発見されている。出土瓦には、軒丸瓦 2 種類と軒平瓦 4 種類があり、いずれも白鳳時代に属する。	吸谷廃寺礎石並びに出土古瓦…市指定有形文化財 吸谷瓦窯跡群…市指定史跡	7

表４-29　「高度な仏教文化」を構成する主な歴史文化遺産とその関連性・価値（その２）

区分		名称	地区	関連性・価値	文化財指定等	No
早くからの仏教文化の受容	古代寺院	古法華山寺	賀茂	法華山一乗寺の前身であるという伝承をもち、白鳳時代の石仏である古法華石仏が納められていることで知られる。この古法華石仏の周辺から、奈良時代の須恵器や土師器が出土し、この石仏を納める堂宇の存在が想定されている。人里離れた場所に位置することから、古代における山林修行の場とも考えられている。	古法華石仏（石造浮彫如来及両脇侍像） …国指定重要文化財	8
		野条廃寺	下里	現存する正方形の遺溝（１辺約10m、高さ約50cm）は、平安時代初期に建てられた塔の基壇跡とされ、その頃に創建された寺院である可能性が高い。出土瓦からは、平安京や播磨国分寺との関係がうかがえ、当時、重要な位置を占めた寺院と考えられる。	市指定史跡	9
		既多寺大智度論	－	大智度論は、インドの竜樹が著した大般若経の註釈書である。現在、全国各地に散在しているが、元々は天平 6 年（734）に播磨国賀茂郡に所在した既多寺（殿原廃寺と推定）で写経された全百巻におよぶ経典群である。この経典には「知識」（信仰を同じくする集団）として８世紀の播磨の地方豪族の氏姓が数多く記されており、集団的な仏教文化の受容がうかがえると同時に、その中には石材の採掘・加工集団である石作連氏の名も見られ、前代に加西で数多く切り出された石棺材との関係も想起される。	－	－
播磨六カ寺と各地域の寺院	播磨六カ寺	一乗寺	下里	孝徳天皇の病を祈り、厚い信を得たというインドの高僧法道仙人が白雉元年（650）に開いたと伝える。『元亨釈書』等で法道仙人が最初に降り立ち開基したと伝え、そこから発して、東播磨から丹波にかけての山岳地帯を中心に法道仙人開基と伝える寺院が数多く分布し、ひとつの文化的な拠点となっていたともいえる。平安時代末以降、公家・武家の祈祷を行う御願所であり、国衙の法会を勤修する寺院とされて栄えた。西国巡礼の札所、観音信仰の霊場としても広く知られる。境内の放生池から発見された康正 3 年（1457）の墨書銘のある雨乞い板は一乗寺と地域社会の関わりを知る上で貴重な資料とされる。	三重塔 ‥国指定国宝 本堂、妙見堂他 …国指定重要文化財 鐘楼、石造笠塔婆他 …県指定有形文化財 開山堂 …県登録有形文化財	10
		普光寺	多加野	白雉２年（651）法道仙人開基と伝わる古刹で、中世には播磨六カ寺の一つとして栄えた。『播磨鑑』によると、かつて一乗院、明星院、随縁院、蓮乗院、安養院、園院の６院があったとされ、今も山門から続く長い参道脇には、坊跡と思われる石垣や段平地が残り、多数の院坊を有した往時を偲ばせる。中世は多可荘にあたり、同荘の鎮守日吉神社の大祭「七社立会神事」（現在は六社）の成立にも関わっていたと推察されている。	石造宝篋印塔、瓦質燈篭 …市指定有形文化財	11
	各地域の寺院	－	－	『加西市史』第五巻によると、加西市には、現在 73 の寺院がある（塔頭を除く）。宗派別の寺院数は、天台宗 13、真言宗 18、浄土宗系 3、浄土真宗系 10、禅宗系 23、日蓮宗系 5、その他 1 である。		
古くからの天台宗寺院の行事		酒見寺の引声会	北条	引声会は、天台宗の開祖最澄の高弟慈覚大師円仁が始めた仏教の修法である「常行三昧の阿弥陀念仏行法」（山の念仏）を伝える行事であり、近年まで修され、その回数は 1,000 回に及んだという。酒見寺には寛弘８年（1011）に比叡山から伝えられたとされ、中世には、一乗寺や普光寺などの多くの天台寺院で、常行三昧・山の念仏が修され、念仏信仰を育む基盤となった。 毎年９月中旬の１週間にわたって、酒見寺の常行堂（引声堂）で行われる。初日に常行堂本尊の阿弥陀如来像が開帳され、結願前夜には僧侶が須弥壇の周囲を回りながら、長く節をつけて阿弥陀経の読経を行う。この節をつけて唱えることを「引声（引声念仏・引声阿弥陀経）」と言う。		12

表４-30　「高度な仏教文化」を構成する主な歴史文化遺産とその関連性・価値（その３）

区分	名称	地区	関連性・価値	文化財指定等	No
古くからの天台宗寺院の行事	東光寺の田遊び・鬼会	西在田	田遊びは五穀豊穣を祈る儀式であり、農作業のしぐさを奉納する。県下では東光寺のみで続けられている貴重な儀式である。鬼会は悪霊や災難を追い払うもので、元々は 12 世紀初めに京都の天台系寺院の修正会の結願日の行事として登場した。鎌倉時代末期には京都から姿を消す一方、主として地方の顕密系寺院の修正会の中に残されてきた。県下では、摂津から播磨で、特に播磨に密に分布する。播磨では遅くとも鎌倉時代後期から行われてきたとされ、一乗寺、普光寺、奥山寺でも行われていたとされる。 儀式は、本山にあたる比叡山の行事に合わせて、毎年１月８日午後７時頃より始まる。本殿拝殿での「田遊び」から始まり、福太郎・福次郎・田主が、種まきから収穫までのしぐさをして、五穀豊穣を祈る。「田遊び」が終わると、引き続き鬼会となり、赤鬼がたいまつ、青鬼が矛を持って、堂内をあばれ回り、悪霊や災難を追い払う。この福太郎・福次郎、赤鬼・青鬼には、厄年の男性が扮して厄払いをする。ここでの鬼は海のかなたや山奥から祝福のために人里に下りてくる神様のことと言われている。	東光寺の鬼会 …国指定無形民俗文化財	13
石仏と念仏信仰	中世の石仏群	市内	『峯相記』によると、文永年間（1264～1275）を中心とする時期に、播磨国内で念仏が流行していたことがうかがえる。阿弥陀三尊等が彫られた石仏・板碑は、念仏堂を建造するほどの財力を持ち合わせていない者たちが、自らの念仏信仰の表れとして造立したと考えられる。念仏信仰が、富貴の階層にとどまらずに、より広い社会階層まで普及・浸透していたことを今に伝え、現在も多くの仏堂（惣堂）では、講や念仏、地蔵盆、数珠繰りなどの行事が営まれ続けている。	―	―
	鎮岩板碑	北条	市民会館東の公園に立つが、元は鎮岩町大日堂にあったため鎮岩板碑と呼ばれる。石棺側石と思われる板石に、阿弥陀三尊の種子を薬研彫りし、建治 3 年（1277）銘がある。	県指定有形文化財	14
	小谷石仏	北条	堂内に２基の石棺仏を安置する。右側は、家型石棺の蓋石内側に阿弥陀坐像と六体の菩薩像を薄肉彫し、康永４年（1345）の銘がある。下腹部が濡れたようになっているため、「夜ばりこき（寝小便平穏）地蔵」と呼ばれて地域の人々の信仰を集めている。	市指定有形文化財	15
	長圓寺板碑	富田	山形に切り整えられた板碑の上方に阿弥陀如来、右下に観音菩薩、左下に勢至菩薩の種子を表す。室町時代の製作と思われ、銘文から僧宥盛が逆修（自分の死後の極楽往生のために生前に行う行事）のため造立したことが知られる。	市指定有形文化財	16
	腰折地蔵	富田	市村地蔵堂内にあり、像の首の所で上下に割れているため「腰折地蔵」と通称される。高室石製と思われる石棺蓋石の内側に地蔵菩薩立像を半肉彫りで表す。観応元年（1350）の銘がある。夜尿症に霊験があるという伝承がある。	市指定有形文化財	17
	大村石仏	下里	組合せ石棺の側石を利用したと思われる 2 基の石棺仏。右側は阿弥陀如来を半肉彫りし、康永元年（1342）の銘がある。左側は勢至菩薩と考えられる。	市指定有形文化財	18
	倉谷石仏	下里	薬師堂内の厨子内に安置される。長石製と思われる家形石棺の蓋石の内側に、阿弥陀如来坐像を薄肉彫りしている。銘はないが、像の特徴等から、鎌倉時代中期頃の作と思われる。	市指定有形文化財	19
	清慶寺板碑	九会	厚さ 15cm という極めて薄い家形石棺の内側に、阿弥陀三尊種子を薬研彫りする。正和３年（1314）２月 29 日の銘がある貴重な板碑である。	県指定有形文化財	20
	上宮木石仏	九会	高室石製と思われる石棺底石の上面に、阿弥陀如来坐像を薄肉彫りする。像の両脇に石棺側石をはめ込む溝が彫られている。制作は鎌倉時代までさかのぼる可能性がある。	市指定有形文化財	21
	玉野石仏	富合	家形石棺の蓋石の内側に阿弥陀如来坐像を薄肉彫りする。鎌倉時代後期の作と考えられる。蓮台に彩色の痕跡があり、造立当初は像全体に彩色がされていたと思われる。	市指定有形文化財	22

表４-31　「高度な仏教文化」を構成する主な歴史文化遺産とその関連性・価値（その４）

区分	名称		地区	関連性・価値	文化財指定等	No
石仏と念仏信仰		薬師堂板碑	富合	玉野薬師堂の境内にある。上下２つに割れている。高室石製と思われる組み合わせ箱式石棺の底石で、周囲に側面の石をはめ込む溝が彫られている。建治３年（1277）の銘がある。	市指定有形文化財	23
		石棺蓋石（山伏峠石棺仏）	富合	松林の峠の山道にひっそりと佇む 3 基の石仏。約 700 年前の南北朝時代に造られ、うち 1 つは、古墳時代後期の家形石棺の蓋石に阿弥陀坐像を彫ったもので、県下最大の石棺仏とされる。「ひょうごランドスケープ 100 景」でもとりあげられている。	県指定有形文化財	24
		春岡寺石仏	多加野	春岡寺の境内に立つ。家形石棺の蓋石の内側に阿弥陀如来坐像を半肉彫りする。鎌倉時代後期の造立と考えられる。像の腹部で上下に割れており、地元では「腰折れ地蔵」と呼ばれている。	市指定有形文化財	25
		大日寺石仏群	多加野	大日寺の境内にある石仏群。その一つ、浮彫薬師如来坐像は、高室石製と思われる家形石棺の蓋石の内側に如来像を半肉彫し、鎌倉時代から南北朝時代にかけての造立と考えられる。	市指定有形文化財	26
	五百羅漢千灯会		北条	「北条の五百羅漢」の名で広く知られ、釈迦に追従した五百人の聖者を称して五百羅漢と言われる。地元では古くから「親が見たけりゃ北条の西の五百羅漢の堂へござれ」と謡われ、多くの人々に親しまれてきた。 石仏の供養のため、本尊である薬師如来の縁日にあわせて 8 月 8 日の夕べより開かれる千灯会は、参詣者により灯された約 1 千ものろうそくのやさしい炎が幽玄の世界を醸し出す。		27
巡礼	西国三十三所巡礼（一乗寺）		下里	観世音菩薩を安置した三十三カ所の札所と呼ばれる寺院を巡る巡礼である。和歌山県南部の那智山青岸渡寺から始まり、近畿地方を一巡して岐阜県西部の谷汲山華厳寺で終わる。兵庫県内の札所は、24 番中山寺（宝塚市）、25 番清水寺（加東市）、26 番一乗寺（加西市）、27 番円教寺（姫路市）がある。多くの巡礼者は、24 番中山寺の次に西宮に出て海岸沿いに進み、27 番円教寺へと向かい、26 番一乗寺、25 番清水寺と巡り、福知山経由で 28 番成相寺（宮津市）を目指したことが、巡礼者の記録から知られる。また、市内には、一乗寺・清水寺などの霊場を指す巡礼者のための道標も多数残る。		28
	加西西国三十三所霊場		市内各所	江戸時代中期、民衆の寺社参拝熱が高まる中、西国三十三所や四国八十八所霊場めぐり、お伊勢参りや熊野詣などが盛んになる。加西においても、西国三十三所霊場を模し、加西西国三十三所霊場巡りが整備された。なお、霊場は次のとおり設定されている。 第１番：安永山楽法寺 第２番：瑠璃光山国府寺 第３番：千嶺山千山寺 第４番：有明山金剛院 第５番：河上山久学寺 第６番：金輪山阿弥陀寺 第７番：蓬莱山普光寺 第８番：玉生山宝泉寺 第９番：圓重山明光寺 第 10 番：青嶺山奥山寺 第 11 番：尾崎山光福寺 第 12 番：白龍山宗寿寺 第 13 番：高室山西福寺 第 14 番：潮湧山寶泉寺 第 15 番：快楽山佛名寺 第 16 番：祝融山多聞寺 第 17 番：梅林山常泉寺 第 18 番：青面山金剛寺 第 19 番：象王山大願寺 第 20 番：大行山百代寺 第 21 番：大慈山福性寺 第 22 番：如意山密蔵院 第 23 番：如意山周遍寺 第 24 番：普門山見性寺 第 25 番：無量山阿弥陀寺 第 26 番：法華山一乗寺 第 27 番：興国山妙厳寺 第 28 番：田冨山常行院 第 29 番：心月山正禅寺 第 30 番：久斗山長圓寺 第 31 番：大安山正楽寺 第 32 番：祐尚山陽松寺 第 33 番：泉生山酒見寺		29

⑨ 大戦の記憶と平和学習

明治時代に入り、日本は近代的な立憲国家へと成長を遂げつつ、「富国強兵」を目指す。その途上で経験したのが日清・日露戦争であり、加西からも多くの兵士が出征している。

大正 3 年（1914）第一次世界大戦が起こると、大戦中、日本の交戦国であったドイツとオーストリア-ハンガリーの兵士を収容する施設が全国各地に置かれた。その一つが青野原俘虜収容所である。建物の多くは失われているものの、一部は現在も残り、捕虜が記した日記や写真、絵葉書、絵画などの記録によって当時の捕虜の暮らしの様子並びに加西の町の様子が現在に伝えられている。

昭和 16 年（1941）に開戦した太平洋戦争では、加西に姫路海軍航空隊基地が置かれ、川西航空機姫路製作所鶉野工場、鶉野飛行場が建設されて、のどかな田園地帯の風景を一変させた。戦後、基地跡地は次第に農地へと姿を変えていくが、滑走路を含む一部施設は現在も往時の姿をとどめている。戦後 70 余年が過ぎ、戦争を体験した人も少なくなる中で、これらの戦跡は、戦争の悲惨さ、平和の大切さを我々に伝えている。

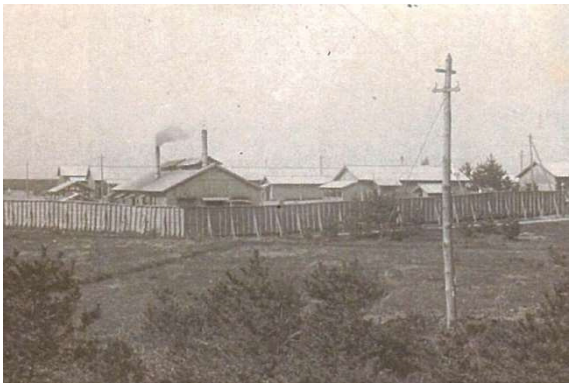

青野原収容所の外観

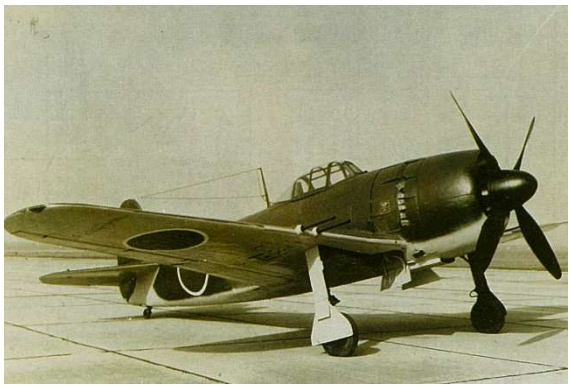

紫電改（写真提供：雑誌「丸」潮書房）

鶉野飛行場跡

基地内最大の防空壕

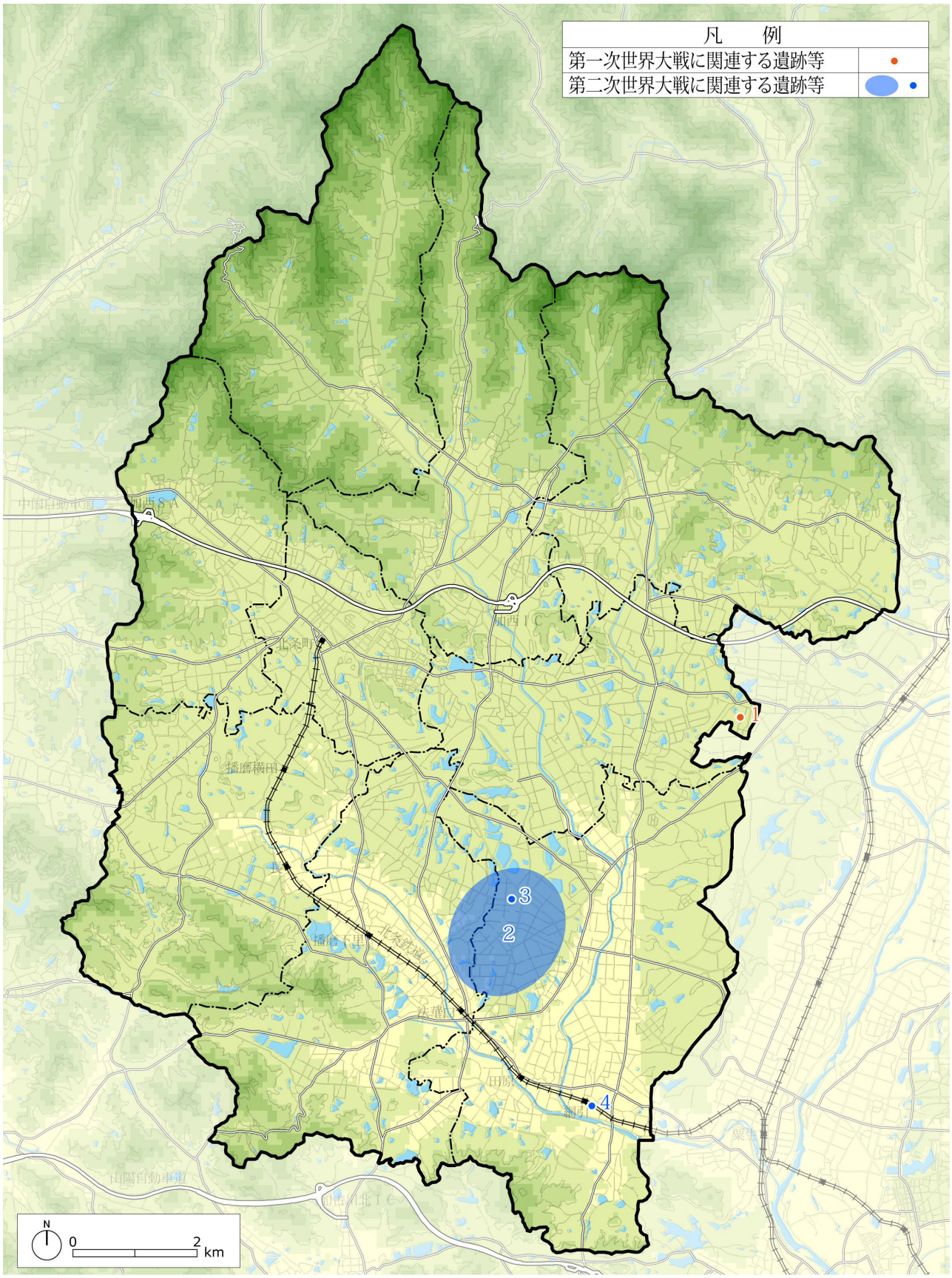

図４-18　「大戦の記憶と平和学習」を構成する主な歴史文化遺産の分布

表４-32　「大戦の記憶と平和学習」を構成する主な歴史文化遺産とその関連性・価値（その１）

区分	名称	地区	関連性・価値	文化財指定等	No
第一次世界大戦に関連する遺跡等	青野原俘虜収容所	富合	大正４年（1915）５月、３カ所の寺院を収容所として使っていた姫路収容所では、新たな収容所を陸軍の演習場がある青野原台地に開設することが決定した。同年６月から建設を開始して９月に竣工し、その後、捕虜たちが青野原に移送された。捕虜が解放される大正９年（1920）１月頃まで使用された。 青野原収容所には、捕虜たちが生活するために兵卒用宿舎（バラック）３棟、将校用宿舎１棟があり、さらに事務室及び医療室用のバラック、厨房および浴室、酒保があった。ここに多い時で 500 人弱の捕虜が暮らしていた。500 人のうち約半数がオーストリア-ハンガリー兵であり、国内の同国捕虜の８割を占める。そのため、他所にはない多民族・多言語の収容所となった。捕虜は一定の制約下には置かれていたが、国際条規に基づいて比較的自由が認められていた。このため、捕虜が遺した写真や絵画、日記などからは、収容所内のみならず、往時の加西の様子をうかがい知ることができる。収容所の跡地には、第二次世界大戦後に開拓民が入植し、収容棟を利用して開拓村としたため、収容所の土地区画が現在の集落に残っている。		1
第二次世界大戦に関連する遺跡等	姫路海軍航空隊基地	九会	昭和 17 年（1942）６月のミッドウェー作戦の失敗により、日本海軍は戦場での制空権の重要性を認識し、同年秋、パイロットを急遽養成するため、基地航空兵力の増隊を決定した。昭和 18 年（1943）10 月、鶉野に姫路海軍航空隊を開隊。航空隊には、17 歳から 25 歳までの若者が全国から約 320 名集められ、ここで 30 時間の飛行訓練を受けた後、各航空隊へと散っていった。昭和 20 年（1945）には、練習生による神風特攻隊「白鷺隊」が編成され、終戦までに 63 名の尊い命が失われた。 終戦後、約 250 万㎡に広がった基地跡では、食糧増産のためや引揚者などの受入先として、開拓事業が行われたり、アメリカ軍の接収後、各省庁へ払い下げられ、県立兵庫農科大学（現神戸大学大学院農学研究科）の付属農場が建設されるなど、かつての基地施設を解体しながらさまざまな利用が進められてきた。しかし、一部の滑走路や頑強なコンクリート構造物はそのまま残り、今でも数多くの戦跡が所々に残されている。		2
	鶉野飛行場（滑走路）	九会	昭和 17 年（1942）に着工し、昭和 18 年（1943）に完成した旧日本海軍の飛行場跡である。全長 1,200m、幅 60mのコンクリート製の滑走路で、一部道路が横断するものの、ほぼ完全なものとして残っている。		
	川西航空機姫路製作所鶉野工場	九会	川西航空機姫路製作所には完成した飛行機を飛ばす飛行場がなかったため、昭和 19 年（1944）12 月、鶉野の姫路海軍飛行場の西に姫路製作所の組み立て工場として開設された。姫路で作られた部品を馬車などで運び、最終組み立てを行い、鶉野飛行場で試験飛行の後、完成した機体は海軍に引き渡された。終戦までに、姫路製作所では、紫電 466 機、紫電改 44 機が製造された。昭和 20 年（1945）に入ると、段下、笠松、北条（保木山）などに疎開工場が建てられた。北条工場は、北条町横尾の山の斜面を掘った地下工場だったが、同工場に一部工作機械が運び込まれたところで終戦を迎えた。		
	現存する基地施設（エプロン、防空壕、機銃座、爆弾庫、地下燃料貯蔵庫、貯水槽）	九会	かつての基地内には、滑走路の他に、格納庫脇に位置するエプロン、防空壕 19（コンクリート製防空壕 14、コンクリート製地下防空壕 4、素掘り防空壕 1）、機銃座 3、爆弾庫 1、地下燃料貯蔵庫 1、貯水槽 1 などが残っていることが確認されている。空襲時の地下指揮所だったと推察される地下防空壕の 1 つは、現在、戦闘機の模型や現物のタイヤ、写真などを展示し、事前予約の上で見学できるように整備されている。		

表４-33　「大戦の記憶と平和学習」を構成する主な歴史文化遺産とその関連性・価値（その２）

区分	名称	地区	関連性・価値	文化財指定等	No
第二次世界大戦に関連する遺跡等	鶉野平和祈念の碑苑	九会	戦後 54 年を経た平成 11 年（1999）、旧海軍関係者、地元有志等が協力し、特異な歴史的背景を持つ鶉野飛行場跡を貴重な歴史文化遺産として後世に伝えるとともに、尊い犠牲の上に築かれた今日の平和が永遠に続くことを祈念し、鎮魂の想いを込めて、「平和祈念の碑」が建立された。		3
	列車転覆事故殉難の碑（列車転覆事故解説看板）	九会	昭和 20 年（1945）3 月 31 日午後 3 時 30 分頃、北条町駅発粟生行上り列車が、網引駅付近で脱線転覆した。この事故の原因は、海軍による最終検査中の紫電改のエンジンが急停止し、不時着しようとした際、線路を引っかけたことによるものであった。死者 11 人、負傷者 62 人の大惨事となった事故であったが、結局詳しい調査をされることはなかった。平成 15 年（2003）8 月、犠牲者の鎮魂と事故を後世に伝えるため、網引駅前に看板を建立し、公共交通の安全を見守っている。		4

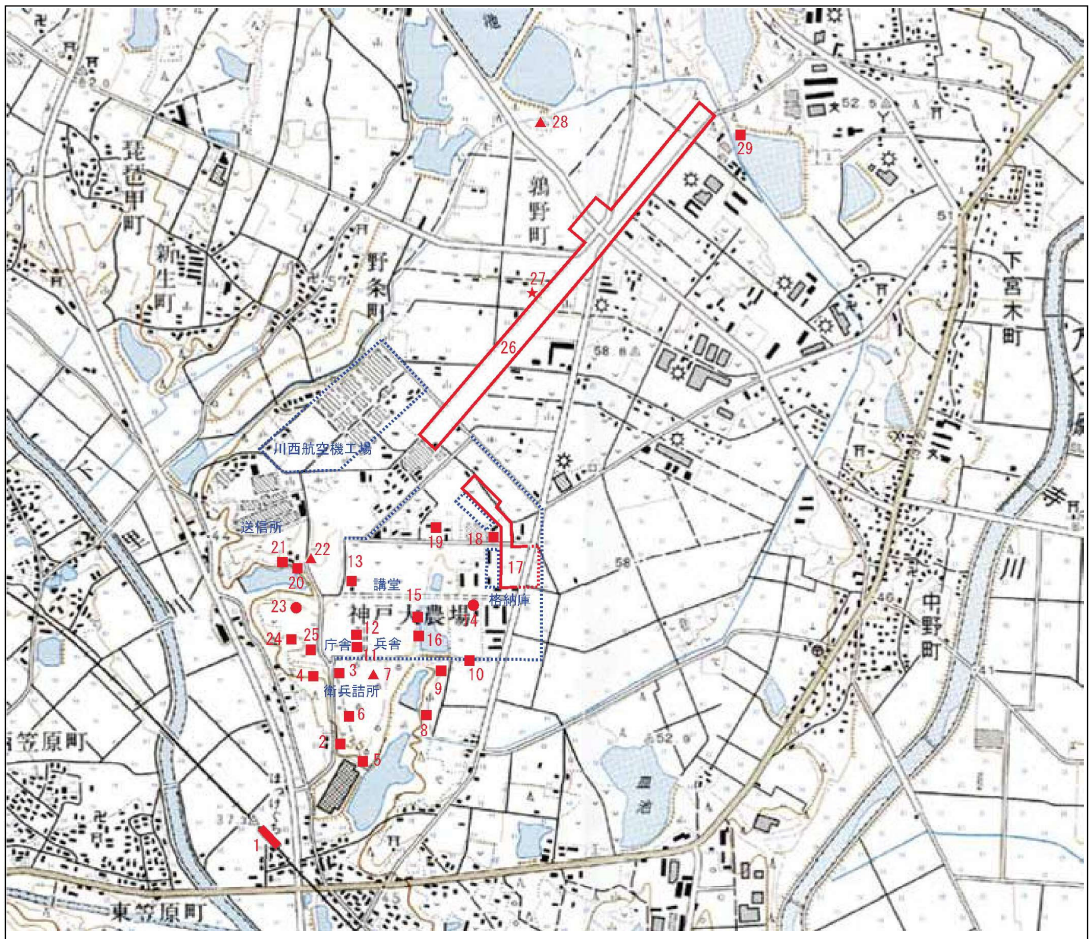

1　北条鉄道法華口駅	11　防空壕(CO 製)	21　防空壕(CO 製)
2　防空壕（素掘り）	12　防空壕(CO 製)	22　機銃座
3　防空壕（CO 製）	13　防空壕(CO 製)	23　貯水槽（CO 製）
4　退避壕・地下防空壕（CO 製）	14　防空壕(CO 製)	24　防空壕（CO 製）
5　爆弾庫（CO 製）	15　防空壕(CO 製)	25　地下防空壕（CO 製）
6　地下防空壕（CO 製）	16　防空壕(CO 製)	26　滑走路
7　機銃座	17　エプロン	27　鶉野平和祈念の碑苑
8　防空壕（CO 製）	18　防空壕(CO 製)	28　機銃座
9　地下防空壕（CO 製）	19　防空壕(CO 製)	29　防空壕（CO 製）
10　地下燃料貯蔵庫（CO 製）	20　防空壕(CO 製)	※ CO 製：コンクリート製

（出典：神戸大学・加西市共同研究　鶉野飛行場関係歴史遺産　―活用シンポジウム記録集・基礎調査報告書―）

図４-19　鶉野飛行場跡の戦争遺跡

（4）関連文化財群の保存・活用の取り組みの方向性

3-2で示した「歴史文化を活かしたまちづくりの方針」を踏まえ、関連文化財群としてのまとまりを活かした保存・活用を戦略的かつ効果的に進めていくための取り組みの方向性を、関連文化財群のテーマごとに整理する。

Ⅰ　自然を活かし、共に楽しむ

○ 調べる

・地域や家庭に眠る石の文化に係る情報収集やフォトコンテスト等を通じた自然と調和した加西らしい景観の募集、また、それらを巡りながら新たな歴史文化遺産や魅力を発見する歴史ウォークなどの取り組みを進め、歴史文化ストーリーをより深みのあるものにしていく。

・石灯篭、玉垣、石垣、石橋、石造の三角測量点などの地域に残る多様な石造物の調査、近世・近代の石工に関する古文書や道具などの調査を進め、文化的景観の視点から加西市の石の文化についての研究をより一層深めるとともに、その他の歴史文化遺産等と関係づけた、新たな視点からの価値の発見に向けた調査・研究を進める。

・茅葺民家や播州織の鋸屋根の近代繊維工場などの市域に残る歴史的な建築物や古庭園、また、それらが周辺の自然環境と一体となって創り出す集落の景観の調査を進める。また、先史・古代の遺跡や古文書等の調査を通じて、景観の基盤となる自然や人々の長い営みの中で育まれてきた土地の使い方、そこに展開してきた文化などを踏まえながら、現在に受け継がれる加西の美しい景観の成り立ちや加西らしい景観についての調査・研究を進める。

・謂れや言い伝えをはじめ、暮らしと自然との関わりの歴史について、聞き取り調査や古文書等の文献調査を進めるとともに、加西の重要な生態系に選定されているため池や湿地、樹林等を中心に、動植物調査を継続的に実施し、保全対策が必要な動植物の実態を把握する。

○ 学ぶ

・学校教育や生涯学習等を通じて、子どもから大人まで、幅広い層の人々が地域の自然に触れ、石の文化や自然と調和した景観、豊かな自然環境などを活かして育んできた歴史文化について学ぶ機会を提供する。

・自らが暮らす地域の小字などの古地名やその起源等について、興味をもち、学べるような情報を提供する。

・さまざまな分野の専門家を招いた勉強会・講演会等を開催し、それぞれの歴史文化ストーリーについての知識を深めるだけでなく、他の分野の歴史文化遺産との関連性などを学びながら、興味の幅を広げていく。

○ 考える

・市民・行政・専門家だけでなく、活動団体をはじめ、学生や芸術家、石材・造園会社、観光客など、それぞれの歴史文化ストーリーに応じたさまざまな主体との連携を図りながら、より効果的な保存・活用の取り組みを進める仕組みや方策を検討する。

・良好な自然環境や景観を保全・継承するために必要となる整備や事業、各地域での取り組み、制度的な措置等について、継続的に検討を行う。

○ 整える

・貴重な歴史文化遺産については、文化財の指定等をはじめとした各種法制度等を活用した保護を推進する。

・それぞれの歴史文化ストーリーについて、古法華自然公園や北条の町並み、あびき湿原などの情報発信や保存・活用に向けた活動の拠点となる施設や区域を設定し、既存法制度との連携のもとに核となる歴史文化遺産の保存や良好な景観の形成等に努めるとともに、それらを拠点に関連する歴史文化遺産を巡る周遊ルートの整備等を進める。
・石造物の「(仮称) 加西市民遺産」への登録を積極的に進め、地域住民による主体的な維持・管理を促すとともに、盗難等で失われないよう地域での防犯・監視体制の強化を図る。
・歴史的な建造物や家並み、神社や寺院、巨樹や社寺林、道端の地蔵や緩やかに曲がる道筋などが一体となってつくり出す、集落環境の保全・継承に努める。特に北条地区は、伝統的な町家や寺社が集積し、歴史的景観を象徴するエリアであることから、歴史的景観形成地区として、北条地区景観ガイドラインに基づく景観の保全・形成を図る。
・加西における自然と調和した人々の暮らしの原点となる遺跡群のうち、可能なものについては、遺構の表示や解説板の設置等の整備を進め、自然との共生を学ぶ場として活用していく。
・調査・研究や保全・活用に向けたさまざまな取り組みを効果的に展開するために、近隣の大学や博物館等の専門家との連携体制を整える。また、加西市の石の文化や景観、豊かな自然をテーマとした講習会の実施等を通じて、次代の担い手となる子ども達に教えることができる人材や観光客等に魅力を伝えることができる人材を育成する。

○ 発信する

・これまでの石の文化を中心とした魅力の発信に加え、石と他の歴史文化遺産との関連性などを含めた、より奥深い歴史文化ストーリーとして、その魅力を発信する。
・加西の自然と調和した美しい景観について、その美しさだけでなく、それらを創り出す背景となった自然の特徴や人の営み、また、現在行われている活動などを含めた一連のストーリーとして発信することで、訪れる人がさまざまな魅力を体感できるものとする。
・農産物や加西の特産品とそれらを生み出す自然との関係が分かり、付加価値が高まる形での情報を発信する。
・加西の原風景を復元・伝承するために、播磨国風土記 1300 年の昔から加西市に息づく万葉の植物を記した緑化リストを作成し、発信する。

○ 使いこなす

・石彫り体験等の体験型観光並びに歴史的な町並みや豊かな自然環境を舞台としたさまざまなイベントの継続的な開催・充実を図るとともに、町・区やふるさと創造会議、石・景観・自然などをテーマとして活動する団体等のさまざまな主体との連携のもとに、多様な層・ニーズを想定した楽しみを感じられる着地型観光メニューづくりや新たな観光商品の開発等を検討する。
・高砂市や加古川市等と連携して、播磨の石の文化の広域プロモーションを推進する。
・石を利用した芸術家への支援や移住促進などによる芸術文化のまちづくりなど、加西の石や景観、自然を活かした新たな文化の創出に取り組む。

Ⅱ　史実と伝承で磨きをかける

○ 調べる

・大学等の専門家と連携した調査・研究や市民等からの情報収集等を継続的に実施し、市域に存在する中央の歴史に関わる歴史文化遺産をはじめ、地域に伝わる伝承をもつ歴史文化遺産のさらなる掘り起こしを進める。

・集落遺跡や古墳、寺院跡や瓦窯跡、城跡などの各種遺跡の調査を進めるとともに、古文書等の歴史資料の収集・整理や遺跡との関係性の調査・研究を進め、先史・古代から連綿と続く加西における人々の暮らしの様子をより一層鮮明なものとしていく。

・近世の街道に加え、中世の道や信仰の道、地域で古くから使われてきた里道や間道などの把握調査を進める。また、それらの道に関連する道標や道路元標、謂れ・伝承などの調査や、かつての街道を歩く町歩きイベントなどと連携して、沿道の埋もれた歴史文化遺産の掘り起こしを進める。

○ 学ぶ

・多くの人が加西市の歴史文化の価値や魅力について学べるよう、日本や兵庫県、播磨地域等の広域的な歴史や文化と加西市との関係を整理して、学校教育や生涯学習等の教育の場やWeb 等を用いた情報発信を積極的に活用する。

・わが国の歴史事象と関係する歴史文化遺産、地名や道などの地域史をテーマとして、シンポジウムや講演会・勉強会、歴史ウォーク等を開催し、市民等が加西の歴史文化の位置づけやその魅力を学ぶことができる機会を増やす。

○ 考える

・風土記を題材にしながら、集落遺跡や古墳に関連するイベントの開催、マンガ『ねひめのとき』の制作のような新たな魅力発信ツールの開発など、風土記を活かした新たな魅力づくりの方策を検討する。

・街道や鉄道といった道筋を介した沿線地域での一体的なまちづくりを推進するための検討・協議・調整のための組織づくり、意見交換のための場づくり等を検討する。

・学校教育等において、わが国の歴史の流れと加西の歴史文化遺産との関係を整理して、分かりやすく解説することで、加西並びに地域に対する誇りと愛着の醸成につなげる。

・それぞれの歴史事象は、加西だけで完結するものではなく、関連する自治体との関係のもとにその価値が形成されていることを鑑み、それらの地域との連携・協力体制を築き、一体的な取り組みや方策について検討する。

○ 整える

・玉丘史跡公園などの『播磨国風土記』にゆかりのある歴史資源については、開発などから守り、市民が利活用を通して歴史や環境を学ぶ場所として、計画的な保全・活用を行う。

・古代の集落遺跡や古墳の環境整備等を通じて、風土記の時代の暮らしの様子を体感できる場づくりを進める。

・街道の結節点となる北条の宿については、地域住民の理解・協力を得ながら、歴史的景観形成地区に基づく歴史的な町並みの保全・形成を継続的に進め、歴史文化ストーリー「道が育む文化」の拠点となる良好な景観づくりを進める。

・構成する歴史文化遺産の文化財指定・登録等を推進し、適切な保護を図る。

・城跡の遺構の保存整備やアクセス道の整備、眺望の確保などを進め、多くの人が気軽に立ち寄り、かつての居館や歴史事象等について思いを馳せることができる環境づくりを進める。

○ 発信する

・歴史文化ストーリーをもとに風土記と遺跡、寺院等を関連づけて発信することにより、各歴史文化遺産をより身近で分かりやすく、魅力的なものとして発信する。

・かつての街道の道筋、街道を介した地域間のつながりやそのもとに育まれてきた文化等についての情報を発信し、地域間での価値の共有、連携した取り組みへと展開する。

・ホームページやパンフレット等で近世街道等の情報を発信するとともに、多くの人が現地で迷わずに散策できるよう、街道筋の要所や道標などに解説板を設置する。

・市内を散策するルートの設定やホームページでの歴史文化ストーリーの発信、歴史ウォーク等の開催を通じて、歴史文化ストーリーの魅力を積極的に広報・発信する。

○ 使いこなす

・播磨国風土記 1300 年祭から続く、加西能などの取り組みを継続・定着させて、新たな文化を育む。

・関係する近隣市町と連携を図りながら、風土記を活かした新たな地域プロモーションを展開する。

・「歩くまちづくり」と連携しながら、歴史ウォークや町歩きイベント等のコースに各歴史文化ストーリーを積極的に取り入れる。

・共同イベントの開催やさまざまなまちづくり活動等に、街道・鉄道の沿線地域が一体となって取り組む。

・それぞれの歴史事象に関係する自治体等と連携して、より広域的な視点からの地域プロモーションを推進する。

Ⅲ　安寧を祈る心を伝える

○ 調べる

・伝統的な祭りや行事・法会等と寺社境内や周辺集落等の関係についての調査・研究を進め、それらが一体となってつくり出す歴史的風致としての価値の把握を進める。

・かつて巡礼に使われた道筋の調査や沿道の歴史文化遺産の掘り起こしを進める。

・地域の古老への聞き取り調査等を通じて、各地域に伝わる講などの民間信仰の把握調査を進めるとともに、祭礼・神事・芸能等の本来の内容・方法や背景となる信仰や精神等を把握し、記録保存を進める。

・戦争体験者からの聞き取り・記録作成を進めるとともに、戦争に関連する資料・遺跡の継続的・計画的な掘り起こしを進め、収集・整理・データベース化を進める。

・継続にあたっての課題を抱えている祭礼等についての情報を市民から継続的に収集する。

○ 学ぶ

・講演会や勉強会、シンポジウムなどを通じて、酒見寺の「引声会」や東光寺の「田遊び・鬼会」などの加西を代表する特徴的な行事の成立の背景や信仰の内容、石仏と天台仏教との関係などを学べる機会を増やす。

・祭礼・神事・芸能を形式的に残し、伝えるだけでなく、背景となる信仰や精神等を含めて受け継いでいけるよう、イベントでの神事・芸能の公演と併せて解説するなど、それらを学び、理解できる機会を増やす。

・戦争体験者や鶉野の戦跡を守り続けてきた人等による講演会や関連する資料の展示・公開、戦跡を巡る歴史ウォークなどを定期的に開催し、戦争の悲惨さや平和の大切さを学べる機会を増やす。

・平和教育プログラムを策定し、現在に残る戦争遺跡を学校教育・平和学習に活用する。

○ 考える

・各寺院が同じ日に開帳して参詣者・巡礼者を迎えるイベントを開催するなど、寺院相互が連携・調整することで、さらなる魅力の向上・おもてなしを行える体制づくり等を検討する。

・継続にあたっての課題を抱えている祭礼・行事等について、必要に応じて、市民・行政・学識者等が一緒になって対応を検討する場を設ける。

・戦争体験者の話や戦争遺跡などから受け取った思いをもとに、自ら考え、意見を交換し、交流する場をつくるなど、戦争の記憶と平和への思いを受け継ぐ担い手を育む。

・神戸大学等との調整の上、姫路海軍航空隊基地跡に残る戦跡の公開・活用等を検討する。

○ 整える

・各地域の祭礼にみられる神事・芸能や寺院の行事・法会並びにそれらに用いられる用具等について、古式を伝える貴重なものについては、文化財の指定等による保護を検討する。

・各寺院をつなぐ道筋（巡礼道）について、歩行者・自転車等が安全に通行できるよう整備を進める。

・祭礼・行事等の舞台となる寺社建築等について、必要に応じて文化財の指定等を行うなど、適切な保護を図るとともに、周辺の樹林や集落の町並みなどの保全を図り、祭礼・行事と周辺環境とが一体となった魅力の保全・形成に努める。

・「加西市鶉野ミュージアム（仮称）・地域活性化施設整備基本計画」に基づき、姫路海軍航空

隊鶉野飛行場跡地及び周辺を、戦争遺産としての観光・平和学習施設や防災拠点、地域住民の憩いの場として整備を進める。

・現存する戦争遺跡を適切に保存するため、文化財の指定・登録等を検討する。

○ 発信する

・各地域の祭礼や寺院の行事等について、それぞれの内容や背景となる信仰・精神、他地域と比較した特徴等を一括して整理し、ホームページやパンフレット等に掲載することで、その価値や魅力を分かりやすく発信し、他地域からの見学・参加を促すとともに、市民が自らの地域の祭礼等の価値を再認識できるものとする。

・加西西国三十三所霊場について、積極的に広報を行い、再興を図る。

・各地域の神事・芸能が一堂に会した公演イベントを開催して、その魅力を広く発信する。

・ホームページや多言語パンフレット等を通じて、姫路海軍航空隊基地跡がもつ平和祈念としての重要性を、広く国内外に発信する。

○ 使いこなす

・氏子や檀家等の人と人とのつながりを通じて、ふるさと創造会議等での町・区の連携を超えた、さらなる横のつながりをつくり出し、地域の重層的な連携体制による、より強靭な地域社会の基盤づくりにつなげる。

・姫路海軍航空隊鶉野飛行場跡地及び周辺をフィールドミュージアムとして位置づけ、加西市ならではの観光資源や周遊コースの設定、多彩なイベントの開催などを通じて観光振興に活かす。

・既存の活動団体と連携しながら、戦争遺跡について解説できるボランティアガイドの育成を進める。

・関連する戦争遺跡を有する近隣の市町や全国の各都市との連携を図りながら、平和祈念に向けたより効果的な取り組みを推進し、国内外に広く発信する。

４－４．構想に基づく取り組み推進のための仕組みと体制

（１）歴史文化保存活用区域と保存活用計画の考え方

「「歴史文化基本構想」策定技術指針」（平成 24 年（2012）２月、文化庁文化財部）では、歴史文化保存活用区域ならびに保存活用計画を次のように定義している。

【 歴史文化保存活用区域 】
個々の文化財だけでなく、文化財と一体となって価値を形成する周辺環境も含めて、文化的な空間を創出するための区域
【 保存活用計画 】
実際に文化財を総合的に保存・活用するために必要とされる詳細な計画であり、「歴史文化基本構想」とは別に作成する計画
「「歴史文化基本構想」策定技術指針」（平成 24 年（2012）２月、文化庁文化財部）より

加西市では、次のア、イに示す考え方に基づき、今後、歴史文化保存活用区域の設定並びに保存活用計画の策定を推進し、本構想に基づく取り組みを計画的に推進していくこととする。

ア　加西市における歴史文化保存活用区域の考え方

４-３では、「加西市」と「地区」の２つのレベルの関連文化財群を設定して、「行政」「市民」がそれぞれの主体となりながら保存・活用に取り組み、それら両輪で本構想の実現に向けた取り組みを展開することを掲げた。

従って、加西市では、市全域を「歴史文化保存活用区域」に位置付けた上で、地区を単位とした区域区分を設定して、市民が中心となって歴史文化の保存・活用に取り組むことを基本とし、市として戦略的に地域振興や観光振興等に取り組む区域を「重点区域」に設定することとする。（図４-20 参照）

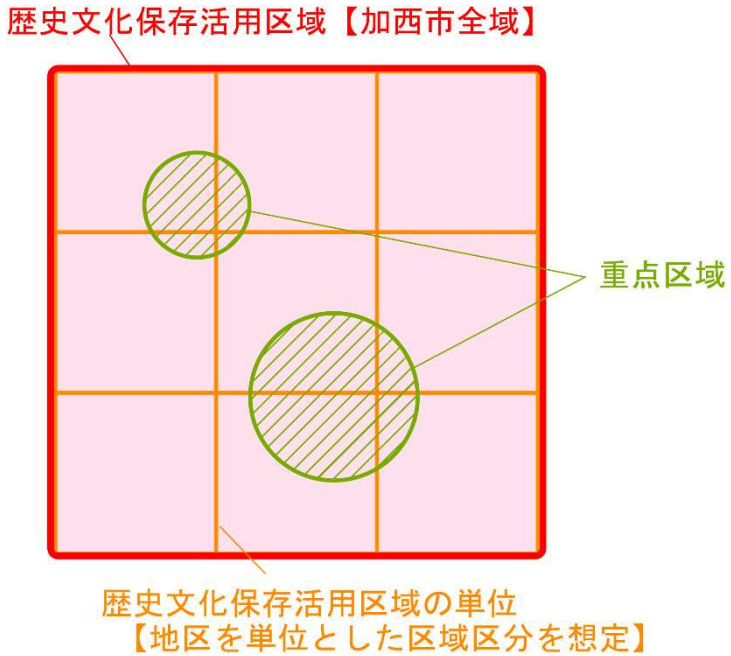

図４-20　加西市の歴史文化保存活用区域の設定の考え方

イ　加西市における保存活用計画の考え方

① 保存活用計画の作成の目的

歴史文化を活かしたまちづくりの具体的な施策の方向性や方策等を定め、関係する各主体の協働のもとに計画的な取り組みを推進していくことを目的として、保存活用計画を策定する。

② 保存活用計画の作成の考え方

「ア　加西市における歴史文化保存活用区域の考え方」を踏まえ、重点区域に対しては、加西市が主体となって保存活用計画（加西市の保存活用計画）を作成し、地区については、それぞれの地区住民（ふるさと創造会議等を想定）が主体となって保存活用計画（地区の保存活用計画）の作成に取り組んでいく。これら２種類の保存活用計画の作成の考え方は表４-34 のとおりである。

表４-34　加西市における２種類の保存活用計画

種　　類	加西市の保存活用計画	地区の保存活用計画
目　　的	関連文化財群のつながりを守り、育み、活かし、加西市の歴史文化の魅力の向上と観光振興や産業振興等を通じた活性化につなげる。	各地区に受け継がれる歴史文化遺産を、地区住民が中心となって守り、育み、活かし、地域の歴史文化の魅力の向上と良好な居住環境づくりにつなげる。
作成主体	加西市 （対象区域の住民や関連する市民団体、専門家等と連携・協力して作成する）	地区住民（ふるさと創造会議等を想定） （作成に取り組みたい地区に対し、市からの専門家派遣や計画作成助成等の支援を行い作成する）
文化財とその周辺環境の整備の方針	関連文化財群のまとまりを踏まえて、保存・管理及び整備・活用を推進する。 都市計画行政や景観行政、農林行政、観光行政等の関連する行政部局との連携のもと、歴史文化が薫る環境づくりを推進する。	地区に残る歴史文化遺産を把握するとともに、各地区の景観づくりや抱える課題の解決と関連づけながら、それらの保存・管理及び整備・活用を推進する。
保存活用計画に定める事項	ア　計画の対象 対象とする関連文化財群ならびに区域（歴史文化保存活用区域内に対象区域として重点区域を定める）	ア　計画の対象 歴史文化保存活用区域のうち、対象とする地区の範囲
	イ　歴史文化の特徴 加西市の歴史文化における関連文化財群の位置づけならびに構成する歴史文化遺産	イ　歴史文化の特徴 地区の歴史文化と加西市の歴史文化・関連文化財群との関係整理に基づく、地区の歴史文化の特徴の整理ならびに大切に受け継いでいきたい歴史文化遺産
	ウ　歴史文化遺産の保存・管理及び整備・活用の方針及び方策 個々の歴史文化遺産や関連文化財群の保存・管理及び整備・活用の方向性、地域の魅力や活力の向上につなげるための具体的な取り組みの方向性等（拠点の創出やネットワークの創出、景観づくりなど）	ウ　歴史文化遺産の保存・管理及び整備・活用の方針及び方策 地区で大切に受け継いでいきたい歴史文化遺産について、地区での保存・管理の方向性や魅力づくりのための活用の方向性等
	エ　体制整備の方針 歴史文化の担い手の状況に応じた、各主体の役割や主体間連携の方針等	エ　体制整備の方針 保存・活用に向けた地区内での役割分担の考え方、文化財防災体制の整備等
	オ　具体的な事業計画 短期・中期・長期等の各段階に応じた、具体的な取り組みや事業の内容等	オ　具体的な事業計画 ふるさと創造会議等が中心となって、市と調整のもとに作成することを想定。

（２）歴史文化遺産の防災体制の強化

「加西市地域防災計画・加西市水防計画」（平成 28 年度）を踏まえた上で、歴史文化遺産については、「災害予防」、「災害応急対応」、「災害復旧・復興」の３つの視点からの取り組みを推進し、防災体制の強化を図る。

ア　災害予防

・指定等文化財については、災害による被害を最小限にできるよう自動火災報知機や消火器具などの消防設備の設置を進めるとともに、定期点検の指導や財政的支援などを行う。

・文書等の史料のデジタル化を継続して実施するなど、歴史文化遺産の記録保存を進める。

・文化財防火デーの防火訓練などの歴史文化遺産を対象とした防災訓練を継続的に実施し、所有者・管理者等の防災意識の高揚を図るとともに、消防機関への迅速な通報や防災設備の適切な使用、観光客等の避難誘導などの知識・技能の習得に努める。また、訓練には地域住民の積極的な参加を促し、地域ぐるみで迅速かつ適切な対応を図れる体制づくりを進める。

・地震対策の第一歩として、耐震診断の受診を促進し、安心して活用できるよう建造物の耐震化に向けた支援を行う。

・ふるさと創造会議や町・区において、これまでの防災・減災の知恵や技術について調査などを進め、地域の歴史文化遺産に対する防災意識の高揚を図る。また、加西市防災マップをもとに、土砂災害警戒区域や浸水想定区域などの防災情報と歴史文化遺産の分布を重ね合わせ、歴史文化遺産ハザードマップを作成し、災害危険度の高い歴史文化遺産を再確認して対策の検討を進める。

・これまで把握してきた加西市内の歴史文化遺産について、ふるさと創造会議や町・区、自主防災組織等への情報提供を行い、歴史文化遺産の存在を認識してもらう取り組みを進めることで、非常時における迅速な情報収集を行うとともに、地域の自主防災活動と連携した防災体制の充実を図る。

イ　災害応急対策

・ふるさと創造会議等を単位として防災体制の強化を図るなど、町・区相互の連携・協力体制を築くことで、被災した町・区への迅速な応急対策が実施できる体制を整える。

・被災した歴史文化遺産についての情報を迅速に収集できる体制に加え、各分野の専門家との連携体制を整えておくことで、非常時においても、可能な限り歴史文化遺産の価値を損なわない方法で、応急対策を講じていく。

・市全域が被災するような大規模災害の場合、災害直後は市全体で人命を最優先として体制復旧に努めるため、歴史文化遺産の保全（文化財レスキュー・文化財ドクターの派遣）には、外部支援が不可欠となる。歴史文化遺産の保全を効率的かつ効果的に進めてもらうために、これまで把握してきた加西市内の歴史文化遺産のデータベース化を進めるなど、事前の受け入れ体制の整備を進める。

・鶉野飛行場跡地に整備を予定する「防災ゾーン」や兵庫県立考古博物館加西分館など、被災時に応急的な歴史文化遺産の保全拠点となりうる施設について、事前に役割分担等の調整を進める。

ウ　災害復旧・復興

・歴史文化遺産の復元の指針となる情報や地域コミュニティの歴史文化に関する情報や記憶を、事前に記録化して整理し、災害復興・復旧の核として歴史文化を活用する。

・災害を踏まえて、防災・減災の知恵や技術についての情報を更新し、次の世代へと受け継いでいく。

（3）推進体制と進捗管理

本構想の推進にあたっては、各主体がそれぞれ次の役割を認識して取り組むとともに、これらの各主体による取り組みをより一層効果的に推進するために、本構想の策定委員会を踏襲するかたちで、「（仮称）加西歴史文化まちづくり推進協議会」を組織し、具体的な方策等の検討や進捗管理等を行う。（図 4-21 参照）

なお、本構想は、新たな歴史文化遺産の発見や社会情勢等の変化などを踏まえて、必要に応じて、柔軟な見直しを行うこととし、特に「4－2．市による先導と基盤づくり」は、今後 10 年程度で優先的に実施する施策を示していることから、10 年で見直しを行うこととする。

≪ 構想推進にあたっての各主体の役割 ≫

○ 市　民　（市民、地域の活動団体、町・区やふるさと創造会議等）

・市民一人ひとりが歴史文化の担い手であることを認識し、身近な歴史文化遺産の維持・管理から着実に取り組む。また、行政や専門家、活動団体やふるさと創造会議等の活動に協力・参加し、加西市や自らが暮らす地域の歴史文化に誇りと愛着をもって育み、活かす。

・地域の活動団体は、対象とする地域やテーマの歴史文化を継続的に学び、活かすとともに、情報発信や団体間の交流等に積極的に取り組み、活動のより一層の充実に努める。

・町・区の組織やふるさと創造会議等は、地区の関連文化財群の検討・設定等を通じて、地区における歴史文化を活かしたまちづくりを中心となって牽引する。

○ 行　政　（加西市）

・関係する部局や自治体等と連携して、計画的な取り組みを推進し、加西市の歴史文化の価値や魅力の維持・向上を図るとともに、観光や産業の振興、定住促進などへと展開する。

・各主体の取り組みを後押しするための制度や事業等の仕組みを整える。

○ 専門家　（大学などの研究機関、ヘリテージマネージャー等）

・加西市の歴史文化に係る調査・研究を継続的に実施して、その魅力を深めるとともに、成果を分かりやすく発信することで、市民を中心とした活動の原動力とする。

・豊富な知識と経験を活かし、加西市の歴史文化を活かしたまちづくりを適切な方向へと導く。

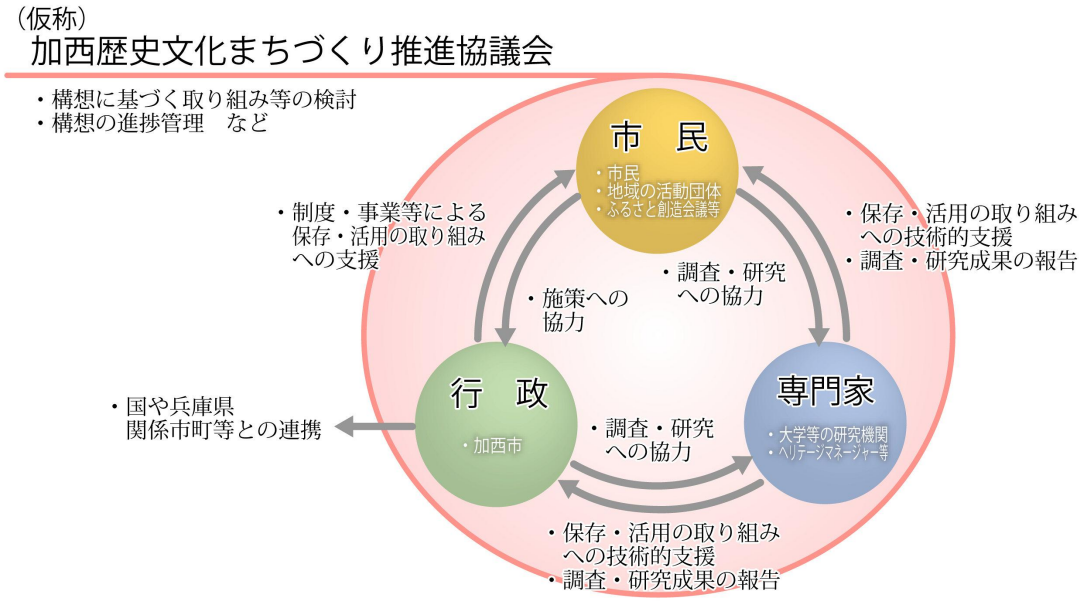

図 4-21　主体間連携に向けた「（仮称）加西歴史文化まちづくり推進協議会」の設置イメージ

資　料　編

資 料 編 目 次

1．加西市歴史年表 1

2．各地区の歴史文化遺産 5

北　条　地　区 6
富　田　地　区 14
賀　茂　地　区 18
下　里　地　区 22
九　会　地　区 29
富　合　地　区 37
多　加　野　地　区 43
西　在　田　地　区 49
在　田　地　区 51

3．町・区アンケート調査 57

１．加西市歴史年表

表１　加西市歴史年表（１／４）

時代	西暦	元号	日本	加西市
旧石器時代	BC8000			亀ノ倉遺跡（豊倉）でナイフ形石器・細石器・掻器等が出土する。
縄文時代	300		稲作･金属器の使用が始まる	岡田遺跡（谷・西谷町）で多量の石器が製作される。
弥生時代	AD100		卑弥呼が魏に使いを送る	野間遺跡（中富町）で木棺墓等がつくられる。
	300			長塚遺跡（上宮木・豊倉）で大規模な集落が営まれる。
古墳時代	400			小谷遺跡（小谷）で、大規模な集落が営まれる。 周遍寺山１号墳（網引）で四隅突出墓が築造される。
	500			玉丘古墳群（北条・玉丘・笹倉・玉野）が築造され始める。 亀山古墳（笹倉）が築造される。 この頃から市内各地に古墳が築造される。
飛鳥時代	538		仏教が伝わる	後藤山古墳（倉谷）・愛染古墳（佐谷）が築造される。
	645	大化元年	大化の改新	
				殿原・繁昌・吸谷に寺院が建立される。 古法華石仏・乎疑原神社石造五尊像がつくられる。
奈良時代	710	和銅３年	都が平城京に遷される	
	715	霊亀元年		『播磨国風土記』がつくられる。
	734	天平６年		播磨既多寺で『大智度論』の写経が行われる。
	752	勝宝４年	東大寺大仏が建立される	
				野条に寺院が建立される。
平安時代	794	延暦 13 年	都が平安京に遷される	
	1059	康平２年		賀茂郡、東・西に分郡される。
	1161 ～1163	応保年間		酒見社（住吉神社・酒見寺）で播磨六ヵ寺（一乗寺・普光寺・圓教寺・随願寺・神積寺・八葉寺）による酒見講が始まる。
				池大納言平頼盛が在田荘を賜る。
	1171	承安元年		一乗寺三重塔が建立される。
	1180	治承４年	源平の争乱がおこる	
	1185	文治元年	平家が滅ぶ	この頃、江ノ上経塚がつくられる。
鎌倉時代	1221	承久３年	承久の乱	在田荘が池家から没収される。
	1283	弘安６年		慈眼寺境内に石造塔婆が建立される。
	1316	正和５年		一乗寺に石造笠塔婆が建立される。
	1321	元享元年		一乗寺に石造五輪塔が建立される。
	1327	嘉暦２年		清慶寺境内に石造宝篋印塔が建立される。
	1333	元弘３年	鎌倉幕府が滅ぶ	護良親王が西河合荘を河内金剛寺へ寄進する。 後醍醐天皇が一乗寺へ行幸する。
	1336	建武３年		湊川の戦の際、足利軍が周遍寺に逗留する。

表２　加西市歴史年表（２／４）

時代	西暦	元号	日本	加西市
室町時代	1338	延元３年	足利尊氏が京都に幕府を開く	
	1364	貞治３年		酒見寺の梵鐘を鋳る。
	1392	明徳３年	南北朝統一	
	1395	応永２年		成田（安保）道成が須富荘北方地頭職を祇園社に寄進する。
	1420	応永 27 年		市余田代官に山下将監入道が任命される。
				室町時代から安土桃山時代にかけて、河内城・満久城・善坊山城・小谷城等が築造される。
	1441	嘉吉元年	嘉吉の乱	嘉吉の乱で赤松氏が滅ぶ。
	1457	長禄元年	長禄の変	中村氏らの活躍で、後南朝から神璽をとり返す。
	1467	応仁元年	応仁の乱	
	1496	明応５年		播磨守護赤松政則が坂田荘久斗寺にて死亡する。
				この頃、日吉神社七社立会神事が始まる。
	1539	天文８年		播磨守護赤松政村、西河合内の中村与次郎の所領を没収して、別府源三郎に与える。
	1543	天文 12 年	鉄砲が伝わる	
安土・桃山時代	1572	元亀３年		この頃、石工作業所と推定される長塚遺跡（繁昌）が営まれる。
	1573	天正元年	室町幕府が滅ぶ	
	1578	天正６年		三木合戦が開始され、加西の土豪も三木城に詰める。
	1582	天正 10 年	本能寺の変	
	1585	天正 13 年	豊臣秀吉が全国を統一	
	1594	文禄３年		加西の蔵入米が秀吉の朝鮮出兵の経費にあてがわれる。
	1600	慶長５年	関ヶ原の戦い	池田輝政が姫路に入封し、播磨一国を領す。
江戸時代	1603	慶長８年	徳川家康が江戸に幕府を開く	
	1616	元和元年	大坂夏の陣	
	1620	元和６年		日吉神社の鳥居が建立される。
	1628	寛永５年		一乗寺本堂が再建される。
	1629	寛永６年		一乗寺鐘楼が再建される。
				この頃、鶉野台地の開墾が始まる。
				この頃、戦火で焼けた寺社の再建が始まる。
	1662	寛文２年		酒見寺多宝塔が建立される。
	1667	延宝５年		国正村より五領新田村が分村する。
	1681	延宝９年		高田六郎右衛門政恒、周遍寺を再興する。
	1684	貞享元年		網引八幡神社に能舞台が建立される。
	1685	貞享２年		青野村が鍛治屋村より分村する。
				この頃、高室芝居が初演される。
	1695	元禄８年		「吉野文書」の筆録が始まる。
	1702	元禄 15 年	赤穂浪士討ち入り	
				この頃、奥村将監が礒崎神社（下道山）神宮寺に身を寄せる。
	1709	宝永６年		横田才ノ池の鐘堀り雨乞いの行事が始まる。

表３　加西市歴史年表（３／４）

時代	西暦	元号	日本	加西市
江戸時代	1716	享保元年	徳川吉宗の享保の改革	
	1717	享保２年		小印南(こいなみ)村が田谷(たや)村より分村する。
	1723	享保８年		青野原新田の開発に着手する。
	1724	享保９年		任せ溝が完成する。
	1762	宝暦 12 年		天下溝が完成する。
	1787	天明７年	松平定信の寛政の改革	
	1814	文化 11 年		伊能忠敬(いのうただたか)が北条を通過する。
	1827	文政 10 年		各地の惣代が集まり、播磨国集会が開かれる。
	1841	天保 12 年	水野忠邦の天保の改革	
	1853	嘉永６年		徳岡天然(とくおかてんねん)が郡内で種痘を開始する。
	1867	慶応３年	大政奉還	
明　　治	1868	明治元年	明治維新	
		明治 12 年		加西郡が設置される。
	1887	明治 20 年		網引八幡神社に獅子舞(ししまい)が伝わる。
	1888	明治 21 年		町村制の導入により、郡内に１町 10 村が誕生する。 青野原に軍馬育成所を設置する。
	1889	明治 22 年		加西郡勧業会が設立される。
	1894	明治 27 年	日清戦争	
	1900	明治 33 年		加西郡立図書館が設立される。
	1903	明治 36 年		古坂トンネルが開通する。 横田村出身の松尾臣善(まつおしげよし)が第６代日本銀行総裁に就任する。
	1904	明治 37 年	日露戦争	
	1907	明治 40 年		飯盛野疎水(いいもりのそすい)が通水する。
大　　正	1914	大正３年	第１次世界大戦	北条幼稚園が開園する。
	1915	大正４年		播州鉄道の粟生(あお)・北条町間が開通する。 青野原俘虜(あおのはらふりょ)収容所を開設する。
	1918	大正７年		北条自動車株式会社によるバス事業が始まる。
	1919	大正８年		飯盛野に種羊牧場が開設される。
	1923	大正 12 年	関東大震災	播州鉄道を播丹鉄道に譲渡する。
昭　　和	1926	昭和元年		加西群出身の大谷武一(おおたにぶいち)らがラジオ体操第一を作る。
	1937	昭和 12 年	満州事変	
	1941	昭和 16 年	太平洋戦争が始まる	
	1942	昭和 17 年		鶉野(うずらの)台地に姫路海軍航空隊設置につき工事始まる。
	1943	昭和 18 年		播丹鉄道を国が買収国有化する。 鶉野飛行場を開設する。
	1945	昭和 20 年	太平洋戦争が終結する	網引(あびき)駅西方で飛行機事故により、列車転覆死者多数。
	1947	昭和 22 年		三洋電機製作所が北条で創業する。

表４　加西市歴史年表（４／４）

時代	西暦	元号	日本	加西市
昭　　和	1950	昭和 25 年	文化財保護法の制定	
	1954	昭和 29 年		大和(やまと)村が加西郡から分かれて多可郡八千代町へ。 芳田(ほうた)村が加西郡から分かれて西脇市へ。
	1955	昭和 30 年		北条(ほうじょう)町、富田(とみた)村、賀茂(かも)村、下里(しもさと)村が合併して北条町となる。 多加野(たかの)村、西在田(にしありた)村、在田(ありた)村が合併して泉町となる。 九会(くえ)村、富合(とみあい)村が合併して加西町となる。
	1967	昭和 42 年		北条町、加西町、泉町が合併して加西市となる。
	1976	昭和 51 年		兵庫県立フラワーセンターが開園する。
	1977	昭和 52 年		第１回加西サイサイまつりを開催する。
	1985	昭和 60 年		第３セクター方式による北条鉄道株式会社が開業する。
平　　成	1992	平成 4 年		中国自動車道加西インターチェンジが開通する。
	1995	平成 7 年	阪神･淡路大震災	
	2001	平成 13 年		玉丘史跡公園が完成する。
	2011	平成 23 年	東日本大震災	
	2012	平成 24 年		北条地区歴史的景観形成地区が指定される。
	2015	平成 27 年		播磨国風土記 1300 年祭を開催する。 青野原俘虜収容所開設 100 周年事業を実施する。
	2016	平成 28 年		鶉野飛行場跡地が国より払い下げられる。
	2017	平成 29 年		古代鏡展示館（兵庫県立考古博物館加西分館）が開館する。
	2018	平成 30 年		「加西市歴史文化基本構想」を策定する。

2．各地区の歴史文化遺産

ここでは、市内９地区ごとに、加西市の関連文化財群（歴史文化ストーリー）を構成する主要な歴史文化遺産を「歴史文化遺産一覧表」として整理する。

各地区には、この他にも数多くの歴史文化遺産が存在する。ここであげる主要な歴史文化遺産を参考にしながら、各地区で歴史文化遺産の掘り起こしを進め、関連文化財群の検討等を進めていくことが求められる。

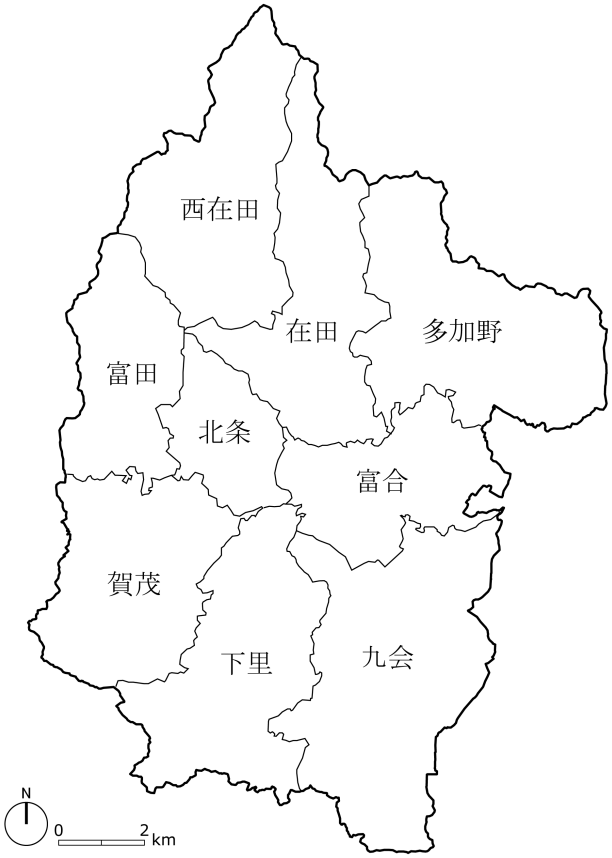

図１　地区区分

■ 歴史文化遺産一覧表の凡例

区　分：「建造物」、「美術工芸品」、「有形民俗」、「無形民俗」、「遺跡」、「名勝地」、「動物」、「植物」、「地質鉱物」、「文化的景観」、「伝統的建造物群」の区分を設定する。
これらのうち、以下の項目については、詳細な区分を括弧書きで示す。
・建 造 物：「寺社」、「民家」、「石造物」、「その他」
・無形民俗：「祭礼」、「行事」、「芸能」、「信仰」、「伝承」
・遺　　跡：「集落遺跡」、「古墳」、「寺跡」、「窯跡」、「城跡」、「祭祀」、「古道」、「戦跡」
・名 勝 地：「庭園」、「山岳等」
・植　　物：「樹木」、「樹林」、「群落等」

指定等：次の略称を用いて示す。
・国指定…国宝：「国宝」、重要文化財：「国重文」、重要無形民俗文化財：「国無民」、史跡：「国史跡」
・国登録…有形文化財：「国登録」
・県指定…有形文化財：「県有文」、無形民俗文化財：「県無民」、史跡：「県史跡」、天然記念物：「県天記」
・県登録…有形文化財：「県登録」
・市指定…有形文化財：「市有形」、民俗文化財：「市民俗」、史跡：「市史跡」、名勝：「市名勝」、天然記念物：「市天記」

歴史文化ストーリー：①から⑨は、それぞれ次の歴史文化ストーリーに対応する。

関連文化財群	Ⅰ　自然を活かし共に楽しむ	Ⅱ　史実と伝承で磨きをかける	Ⅲ　安寧を祈る心を伝える
歴史文化ストーリー	① 石の文化 ② 人々の営みが育む景観 ③ 豊かな自然の恵み	④ 大国播磨と風土記 ⑤ 道が育む文化 ⑥ 中近世の歴史の表舞台	⑦ 氏神の信仰と祭礼 ⑧ 高度な仏教文化 ⑨ 大戦の記憶と平和学習

北　条　地　区

北条町北条，北条町小谷，北条町栗田，北条町横尾，北条町古坂，北条町東高室，北条町西高室，北条町東南，北条町西南，北条町黒駒

表５　北条地区の歴史文化遺産（１／７）

No.	名称	所在地	区分	概要	指定等	歴史文化ストーリー								
						①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
1	住吉神社	北条町北条	建造物（寺社）	明治以前は酒見大明神、酒見社などと呼ばれ、東に隣接する酒見寺と一体となって管理・運営されていた。嘉永２年（1849）及び嘉永５年（1852）築の本殿は、切妻造・妻入の住吉造で、古代に一帯が摂津住吉社の神領であったことと関係があるとされる。神社本殿の中では巨大なもので、それが三棟並立していることも特徴である。拝殿は本殿に先立ち文化５年（1808）に、幣殿は大正期に建築されている。	県有文 ※本殿、拝殿他 市有文 ※幣殿、淡島神社		●		●					
2	酒見寺	北条町北条	建造物（寺社）	天平 17 年（745）に行基が訪れ、酒見明神の神託により伽藍を建立したことに始まると伝える。境内には、山門や引声堂、地蔵堂、多宝塔、新観音堂、本堂、鐘楼などが並ぶ。多宝塔は、寛文２年（1662）に建てられ、塔内に大日如来を安置している。また、屋根の上重が桧皮葺、下重が瓦葺という珍しい様式で、全体に装飾文様を極彩色で描き、全国的にも美しい多宝塔として知られる。	国重文 ※多宝塔 県有文 ※鐘楼 市有文 ※楼門		●								
3	大信寺	北条町北条	建造物（寺社）	南面して建つ弘化２年（1845）築の三間堂。入母屋造銅板葺とし、正面に一間向拝を付ける。側柱が方柱、内部が円柱。組物は出三斗で、中備に背の高い皿斗付出三斗を飾る。外陣及び内陣、脇陣からなる標準的な浄土宗本堂で、室境を簡略化するなど幕末らしい内部構成を見せる。	国登録 ※本堂		●							
4	西岸寺	北条町北条	建造物（寺社）	後藤又兵衛の甥が僧となった寺。又兵衛の妹は神吉城主に嫁いだが、その子房太郎は落城の時５歳であった。長じて西岸寺の恵覚となる。西岸寺には又兵衛の槍などが残されている。							●			
5	陽松寺	北条町小谷	建造物（寺社）	小谷城の麓に位置し、元文元年（1532）、城主赤松祐尚が嘉吉の乱で亡くなった家臣や一族の供養のため創建したと伝える。本堂の裏には池があり、戦の時には堰を切って、水を寺の前の田畑に流して防御に利用できるようにしており、戦乱の時代に建てられた寺として、砦の役割も担っていたとされる。							●			
6	高井家住宅	北条町横尾	建造物（民家）	京・大坂への街道に北面して建つ嘉永３年（1851）築の町家。木造つし２階建、切妻造、桟瓦葺の塗屋造の平入で、東側を通り土間とし、床上部を整形四間取りとする。正面はつし２階に虫籠窓を付け、１階は出格子を付けるなど通り景観を構成する。	国登録					●				

表６　北条地区の歴史文化遺産（２／７）

No.	名称	所在地	区分	概要	指定等	歴史文化ストーリー								
						①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
7	水田家住宅	北条町横尾	建造物（民家）	京・大坂への街道に南面して建つ大正 11 年（1922）築の町家。木造２階建、入母屋造桟瓦葺で、下階では東側の土間を出入口とし、西側は座敷で前面に格子をはめる。上階は漆喰で塗り込めて、東西端に袖卯建を付け、格子付の窓を穿つ。旧街道の面影を伝える。	国登録					●				
8	五百羅漢	北条町北条	建造物（石造物）	「北条の五百羅漢」の名で広く知られ、釈迦に追従した五百人の聖者を称して五百羅漢と言われる。地元では古くから「親が見たけりゃ北条の西の五百羅漢の堂へござれ」と謡われ、多くの人々に親しまれてきた。この五百羅漢は 17 世紀前半に酒見寺千住院隆弁や高瀬清右衛門が五百羅漢信仰・供養のために造立に深く関わり、地元高室の石工たちが工房で、中世以来の延石や端石などの柱状石材を利用した石塔婆の系譜をひく技術をもって製作したと考えられている。また、羅漢像に用いられている角柱状石材は、近世石材生産史ともかかわってくると考えられている。	県史跡	●							●	
9	出雲大社の道標	北条町北条	建造物（石造物）	現在は出雲大社の敷地内に立つが、元は約 100m東の交差点に立っていた。道路拡幅のため当地に移設された。「左　姫路　右　京・大坂云々」の文字が、見事な太く深いタッチで彫り込まれている。		●				●				
10	潮田又之丞姉母の墓	北条町北条	建造物（石造物）	潮田又之丞は、大石内蔵助の親戚筋にあたり、討ち入りに参加した四十七士の一人である。又之丞は討ち入り前、家族を姉の嫁ぎ先であった北条の名家渡辺家に預けた。北条の菊ケ谷墓地には母と姉の墓が残る。							●			
11	小谷石仏	北条町小谷	建造物（石造物）	堂内に２基の石棺仏を安置する。右側は、家型石棺の蓋石内側に阿弥陀坐像と六体の菩薩像を薄肉彫し、康永４年（1345）の銘がある。下腹部が濡れたようになっているため、「夜ばりこき（寝小便平穏）地蔵」と呼ばれて地域の人々の信仰を集めている。	市有文	●							●	
12	小谷石造五輪塔	北条町小谷	建造物（石造物）	小谷城の構居跡と伝えられる場所の石龕内にある。右側は、古い様式を持ち、左側は新しいようであるが、共に室町時代初期頃のものとされる。	市有文	●								

表７　北条地区の歴史文化遺産（３／７）

No.	名称	所在地	区分	概要	指定等	歴史文化ストーリー								
						①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
13	横尾の道標	北条町横尾	建造物（石造物）	横尾の街道の東端に病除地蔵尊があり、その傍らに３基の石造道標が立つ。その一番うしろの道標は、享保 13 年（1728）に作られたもので、加西市に残る280余基の道標の中で最古のものである。		●				●				
14	別れの道標	北条町横尾	建造物（石造物）	兵庫街道と高砂街道の分岐に立つ。「左　三木　右　高砂」の文字が刻まれている。		●				●				
15	鎮岩板碑	北条町古坂	建造物（石造物）	市民会館東の公園に立つが、元は鎮岩町大日堂にあったため鎮岩板碑と呼ばれる。石棺側石と思われる板石に、阿弥陀三尊の種子を薬研彫りし、建治３年（1277）銘がある。	県有文	●							●	
16	北条鉄道	―	建造物（その他）	加西市の田園地帯を走る鉄道で、「かさい田園鉄道」とも呼ばれる。全長 13.6km を個性ある８つの駅（加西市内には、うち７駅が位置している）で結んでいる。大正４年（1915）３月３日の播州鉄道北条支線（北条鉄道の前身）の開通後、度重なる廃線の危機を乗り越え、昭和60年（1985）４月、旧国鉄から業務を引き継ぎ、第３セクターとして生まれ変わった。年間約30万人を運び、加西市民の足として親しまれている。						●				
17	北条住吉神社の節句祭り	北条町北条	無形民俗（祭礼）	住吉神社は北条町北条に鎮座し、酒見神・住吉三神・神功皇后を祭神とする。養老元年（717）、山酒人が神殿を造り、氏神として酒見大明神を祀ったとされる。『延喜式』神名帳の「坂合神社」に比定されるが、諸説ある。 北条節句祭りは、かつては旧暦３月３日が本宮であったが、平成元年（1989）から４月第１土曜（宵宮）、日曜（本宮）とした。旧北条町内を中心に東郷と西郷に分かれて神輿（各郷１基の計２基）を担ぎ、計 14 台の豪華な屋台を出す。神輿の還御の時、御旅所・本社で龍王舞が舞われ、本社では舞の後、鶏合せ神事が行われる。龍王舞の後に獅子が龍王に寄り付く仕種をする。鶏合せ神事は保安３年（1122）から執り行われてきたことが記録に残る。優雅さと勇壮さが織りなす華やかな春祭りとして有名で、播磨三大まつりの一つに数えられ、伝統を引き継いでいる。	県無民 ※龍王舞 市無民 ※鶏合せ							●		
18	酒見寺の引声会	北条町北条	無形民俗（行事）	引声会は、天台宗の開祖最澄の高弟慈覚大師円仁が始めた仏教の修法である「常行三昧の阿弥陀念仏行法」（山の念仏）を伝									●	

表８　北条地区の歴史文化遺産（４／７）

No.	名称	所在地	区分	概要	指定等	歴史文化ストーリー								
						①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
18	酒見寺の引声会	北条町北条	無形民俗（行事）	える行事であり、近年まで修され、その回数は 1,000 回に及んだという。酒見寺には寛弘８年（1011）に比叡山から伝えられたとされ、中世には、一乗寺や普光寺などの多くの天台寺院で、常行三昧・山の念仏が修され、念仏信仰を育む基盤となった。 毎年９月中旬の１週間にわたって、酒見寺の常行堂（引声堂）で行われる。初日に常行堂本尊の阿弥陀如来像が開帳され、結願前夜には僧侶が須弥壇の周囲を回りながら、長く節をつけて阿弥陀経の読経を行う。この節をつけて唱えることを「引声（引声念仏・引声阿弥陀経）」と言う。									●	
19	五百羅漢千灯会	北条町北条	無形民俗（行事）	「北条の五百羅漢」の名で広く知られ、釈迦に追従した五百人の聖者を称して五百羅漢と言われる。地元では古くから「親が見たけりゃ北条の西の五百羅漢の堂へござれ」と謡われ、多くの人々に親しまれてきた。 石仏の供養のため、本尊である薬師如来の縁日にあわせて 8 月 8 日の夕べより開かれる千灯会は、参詣者により灯された約 1 千ものろうそくのやさしい炎が幽玄の世界を醸し出す。									●	
20	高室芝居 ／播州歌舞伎	北条町東高室	無形民俗（芸能）	北条町東高室は、播州歌舞伎発祥の地である。宝暦 12 年（1762）編さんの『播磨鑑』には、「加西郡 高室村 鶉野村 粟野新村 此所ニ歌舞伎役者有テ諸国へ出ル」とある。また、『郡誌』には、元禄の初め頃に大坂から歌舞伎役者が高室村に流れてきて、歌舞伎を教え、村内や近村で演じ始めたことが記されている。その後「高室役者」の名は全国に知れ渡り、東高室は「石屋三分に百姓一分 残る六分は皆役者」と歌われたほどである。最盛期を迎える 19 世紀中頃には、山陽・山陰・淡路・四国、そして北海道にまで巡業したという。また、その頃には、若手役者が修行に来るようにもなり、県下各地に芝居座ができて広く伝播していく。しかし、大正・昭和期になると新興演劇などが観客を獲得していき、さらに、戦争の影響も重なり、昭和 12 年（1937）に最後の座が幕を下ろすこととなる。昭和 57 年（1982）、東高室にある県立播磨農業高校に「播州歌舞伎クラブ」（現郷土伝統文化継承クラブ）が創設され、多可町中区の嵐獅山と最後の高室役						●				

表９　北条地区の歴史文化遺産（５／７）

No.	名称	所在地	区分	概要	指定等	歴史文化ストーリー								
						①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
20	高室芝居 ／播州歌舞伎	北条町東高室	無形民俗 （芸能）	者の嵐源之助の指導のもとに、高室芝居（播州歌舞伎）の伝統文化を受け継いできた。								●		
21	上鴨里 下鴨里	―	無形民俗 （伝承）	品太天皇（応神天皇）の時代、つがいの鴨が巣をつくって卵を産んだところ。後に上と下の２つの里に分かれた。糠岡の地名説話にみられる大汝命（大国主）が下鴨里で籾を碓でついた所を「碓居谷」、箕を置いた所を「箕谷」、酒を供える祭壇の酒屋を作った所を「酒屋谷」と呼んだとするが、これらの場所は不明である。					●					
22	鴨坂 鴨谷	―	無形民俗 （伝承）	品太天皇が狩りをした時、カモに矢が当たって、そのまま山を越えて下に落ちた。越えた坂を「鴨坂」（鴨谷町）、落ちた所を「鴨谷」（鴨谷町）と呼ぶようになったという。					●					
23	修布里	―	無形民俗 （伝承）	水を汲もうとした女の人が井戸に吸い込まれてしまったため、修布というようになったという。その井戸が、吸谷町の「修布の井」とされ、現在の富田地区が修布里の推定地とされる。					●					
24	鹿咋山	北条町黒駒	無形民俗 （伝承）	品太天皇が狩りに行った時、ここで白いシカが自分の舌を噛みながら歩いているのに会ったという。今の北条町黒駒にある女鹿山にあたる。女鹿山には、22 基からなる女鹿山古墳群（山頂の前方後円墳とされる女鹿山古墳、山中の 21 基の群集墳）が造営されて、地域有力者の墓域となっている。					●					
25	品遅部村 （ホムチベの井戸）	北条町黒駒	無形民俗 （伝承）	品遅部（ほむちべ）たちの祖先にあたる前玉が、品太天皇から賜った土地とされ、ホムチベの井戸（北条町黒駒）が残る。					●					
26	三重里	―	無形民俗 （伝承）	ある女の人がタケノコを食べたら、体が三つに折れ曲がって座り込んでしまったことから名づけられたという。今の北条町から下里川流域にあたる。					●					
27	小谷遺跡	北条町北条 北条町小谷	遺跡 （集落遺跡）	市中央西部の丘陵南麓に広がる扇状地に立地する。5 世紀から 7 世紀の初期須恵器や土師器が出土した集落遺跡で、須恵器導入期の様相を知る重要な遺跡であると同時に、玉丘古墳群との関係が注目される遺跡である。平安時代後期から鎌倉時代の井戸など、中世の生活様式をうかがわせる生活用具も出土している。			●							
28	実盛塚古墳	北条町古坂	遺跡 （古墳）	クワンス塚古墳の南約 50m 地点、標高 69mの段丘上に立地する。発掘調査は行われていない。現況では東に田、西側に池があり、墳丘にも改変が及んで	国史跡 ※玉丘古墳群				●					

表 10　北条地区の歴史文化遺産（6／7）

No.	名称	所在地	区分	概要	指定等	歴史文化ストーリー								
						①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
28	実盛塚古墳	北条町古坂	遺跡（古墳）	いるが、比較的残りのよい南側斜面の状況から円墳であることがわかる。直径約 18m、高さ約３mになる。墳頂の中心近くに高まりがあり、墳頂の平坦面は不明瞭である。墳頂部にも改変の手が及んでいる可能性が考えられる。	国史跡※玉丘古墳群				●					
29	マンジュウ古墳	北条町古坂	遺跡（古墳）	墳丘長約 46m、後円部径約 39m、前方部幅約 26mの古墳時代中期の帆立貝式墳であるが、墳丘の大部分が削られ古墳の形をかろうじて残す程度である。南側のくびれ部には、造出し部が付き、墳丘は２段以上の盛土であったことが古写真から判明している。墳丘には埴輪が巡り、墳丘周囲には、幅 10m前後の周濠と周庭帯が残り、周囲には方墳や円墳が存在していたことが知られる。	国史跡※玉丘古墳群				●					
30	笹塚古墳	北条町古坂	遺跡（古墳）	前方部を東に向けた全長約 51m、墳丘径約 43m、前方部幅約 16mの古墳時代後期と考えられる帆立貝式墳である。削られた墳丘の頂上には、竪穴式石槨が露頭し天井石等が落下している。墳丘裾には、方形の造出し部が設けられていたが、大半が削られている。墳丘周囲には、幅約 10mの周濠が巡り、周濠の埋土からは、円筒埴輪片に混じり人物等の形象埴輪が出土している。	国史跡※玉丘古墳群				●					
31	小谷城跡	北条町小谷	遺跡（城跡）	北条町小谷の集落北側にそびえる標高 218mの山上にあり、室町時代に築造された小谷赤松氏の居城となった山城跡である。応永年間（1394～1427）、赤松満祐の義弟上原民部大輔祐政が築城したとされる。嘉吉元年（1441）の嘉吉の乱では、小谷城から赤松直操（赤松満祐実弟）も駆けつけて生野峠で戦ったが、破れて自害した。その後、天文年間（1532～1555）には宇野氏が居城したとされ、天文 11年（1542）に尼子氏との戦いで落城したともいわれる。東西 150mに及ぶ尾根上に、曲輪・土塁・横堀・竪堀などの諸施設が設けられた典型的な中世山城であるが、羽柴秀吉による播磨平定の過程で、織豊勢力の支城として改修された可能性がある。享保年間（1716～1735）には「播州加西郡小谷村古城跡図」が描かれている。現在も良好な状態で残る中世城跡で、眼下に赤松氏が治めた北条の町並みを見渡すことができ、歴史的背景を感じさせる。							●			

表 11　北条地区の歴史文化遺産（7／7）

No.	名称	所在地	区分	概要	指定等	歴史文化ストーリー								
						①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
32	勅使塚	北条町北条	遺跡（祭祀）	住吉神社の拝殿前庭に立つ直径約 10mの塚。平安時代末期、近衛天皇の勅により、同社で播磨六山の僧による雨乞いの祈祷が行われた。祈祷がその後も続けられ、この塚は参向した勅使が使用したと伝わる。現在は北条節句祭りの鶏合わせの時に使われている。					●					
33	姫路街道	―	遺跡（古道）	北条から山下経由で姫路に向かう。						●				
34	丹波・宮津街道	―	遺跡（古道）	北条から古坂・河内を経て丹波に向かう。						●				
35	山崎街道	―	遺跡（古道）	北条から西畑を経て、神崎郡に向かう。但馬・作州道ともいう。辻川で生野街道（姫路から生野・和田山方面に北上する街道）と交差する。播但鉄道が開通する以前、辻川の人々にとっては、姫路に出るよりも北条に向かう方が近いため、この経路が日常的に利用されてきたと考えられる。この経路に沿って、中国自動車道が走っている。						●				
36	西京街道	―	遺跡（古道）	北条から山枝を経て、加東郡に向かい、社・古市・亀岡（亀山）を経て、京都に向かう。						●				
37	兵庫街道	―	遺跡（古道）	北条から東高室を経て、美嚢郡方面に向かう。						●				
38	高砂街道	―	遺跡（古道）	北条から西高室・倉谷を経て志方方面に向かう。なおこの経路は市場（北条）で「兵庫街道」と分岐する。						●				
39	高室石	北条町東高室	文化的景観	北条町東高室の石切場が産地として知られる。現在は稼働していないため、石切場跡も草に覆われている。玉丘古墳群に近く、その造営とともに開発された石山として評価されるようになった。玉丘古墳の長持形石棺も高室石系の石材である。		●								
40	北条の宿	北条町北条 北条町栗田 北条町横尾	伝統的建造物群	北条の宿は、1300 年前に建立された住吉神社、酒見寺の門前町として栄えてきた。戦国時代に小谷城主赤松氏が「古市場」を開いたといわれ、「田舎なれども北条は都、月に六斎（回）市が立つ」と謳われるほどに繁栄し、江戸時代には街道が集まる交通の要衝の宿場町として栄えた。 現在も、住吉神社や酒見寺の周辺の門前町、旧街道沿いには当時の繁栄をもとに多くの商家が贅を競って趣向を凝らした家屋やその面影（卯建、虫籠窓、鏝絵、出桁造り等）を随所に見ることができ、平成 24 年（2012）には「景観の形成等に関する条例」（兵庫県）に基づく、歴史的景観形成地区に指定された。						●				

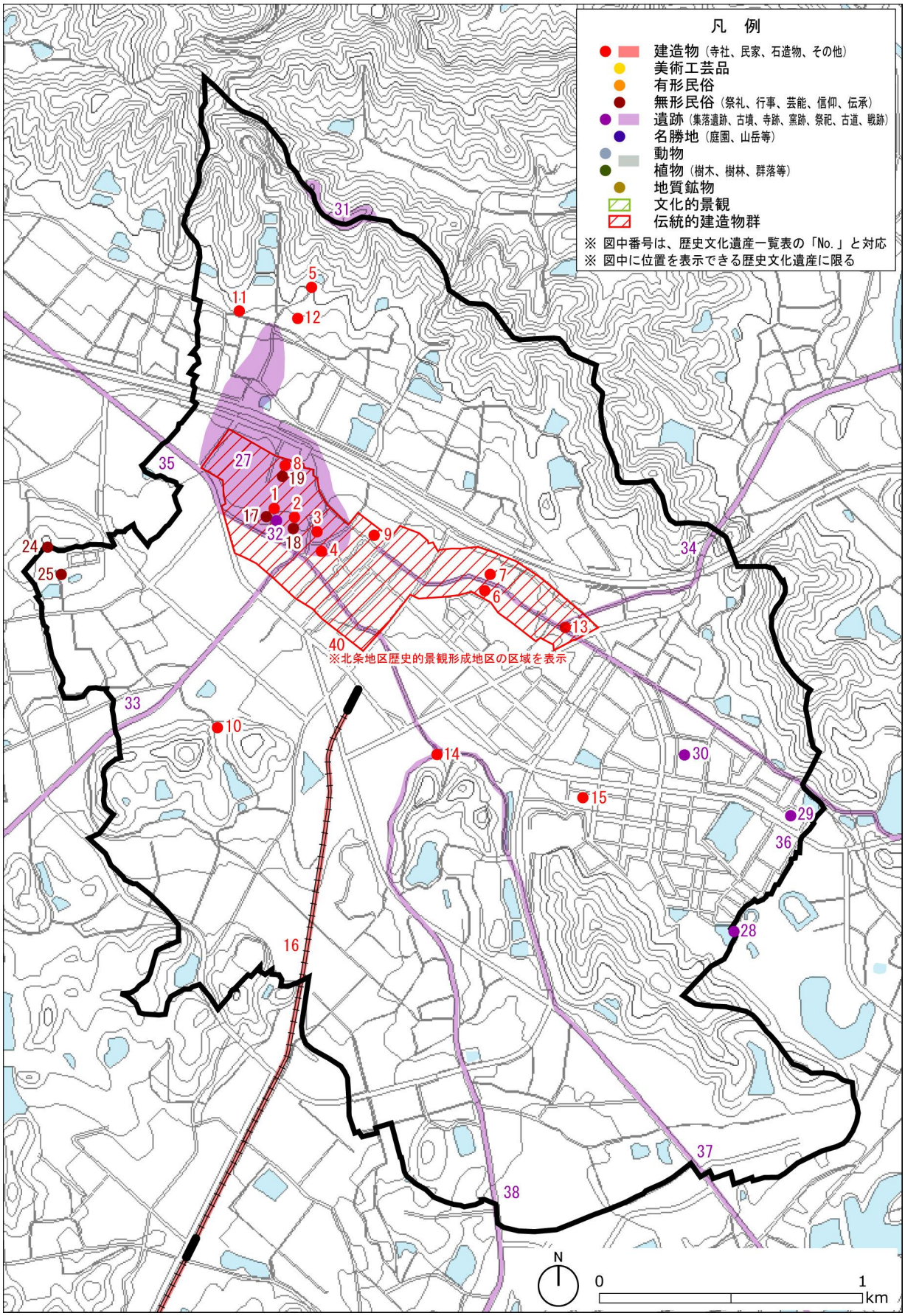

図２　北条地区の歴史文化遺産の分布

富　田　地　区

西上野町，谷町，西谷町，畑町，窪田町，吸谷町，市村町，坂元町，福居町，谷口町，吉野町

表 12　富田地区の歴史文化遺産（1／3）

No.	名称	所在地	区分	概要	指定等	歴史文化ストーリー								
						①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
1	石造層塔	吸谷町	建造物（石造物）	吸谷町観音堂の南側に位置する吸谷廃寺の礎石を配した庭園の西南隅に建つ。四隅に円い隅柱を立てる珍しい形式をもつ。弘安６年（1283）の銘があり、鎌倉時代末期の数少ない石造多層塔婆の一つとして貴重である。	県有文	●								
2	腰折地蔵	市村町	建造物（石造物）	市村地蔵堂内にあり、像の首の所で上下に割れているため「腰折地蔵」と通称される。高室石製と思われる石棺蓋石の内側に地蔵菩薩立像を半肉彫りで表す。観応元年（1350）の銘がある。夜尿症に霊験があるという伝承がある。	市有文	●							●	
3	石造五重塔	坂元町	建造物（石造物）	坂元町阿弥陀堂跡地に南面して建つ。古い様式を持つ供養塔婆で、鎌倉時代のものと思われ、県下における数少ない石造多層塔婆の一つとして貴重である。	県有文	●								
4	長圓寺板碑	福居町	建造物（石造物）	山形に切り整えられた板碑の上方に阿弥陀如来、右下に観音菩薩、左下に勢至菩薩の種子を表す。室町時代の製作と思われ、銘文から僧宥盛が逆修（自分の死後の極楽往生のために生前に行う行事）のため造立したことが知られる。	市有文	●							●	
5	畑高峯神社の秋祭り	畑町	無形民俗（祭礼）	『延喜式』神名帳の「崇健神社」に比定されるが、諸説ある。『郡誌』によると、かつては神崎郡との境界山（神路山）の頂上に祀られていたが、天文年間（1532～1554）に現在の地に遷し、旧社殿跡には小祠を造ったとされ、以前高峰にあった神社であることから、高峯神社と社名を改めたという。氏子は畑、西谷、窪田である（以前は吸谷も氏子であった）。 秋祭りは 10 月第 2 日曜日に行われ、屋台の巡行等が行われる。昭和 46 年（1971）から 9 年間、屋台の奉納を中止していたが、昭和 55 年（1980）から巡行を再開して現在に至る。								●		
6	谷口八幡神社の秋祭り	谷口町	無形民俗（祭礼）	八幡神社は谷口町に鎮座し、応神天皇・比売神・神功皇后の 3 座に加え、福居町の 7 座と谷口町の 3 座を合祀して 13 座を祀る。境内には後社・稲荷神社・竹内社の 3 社を祀る。記録がなく、由緒等は不明であるが、社殿神扉裏面に寛文 12 年（1672）再建の旨が記されている。 秋祭りは、10 月第 2 日曜に開催される。古くは例祭と古例祭があり、例祭には奉納相撲、古例祭には神輿渡御があり、龍王舞が舞われた。現在、北の神								●		

表 13　富田地区の歴史文化遺産（２／３）

No.	名称	所在地	区分	概要	指定等	歴史文化ストーリー								
						①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
6	谷口八幡神社の秋祭り	谷口町	無形民俗（祭礼）	輿は福居・坂元、南の神輿は谷口・吉野の各町が当番制で担ぐ。福居町からは屋台も出て、2 基の神輿と屋台が御旅所まで渡御・巡行して宮入した後、龍王舞が舞われる。なお、坂元町にも屋台があり、秋祭りでは町内を巡る。								●		
7	修布里 修布の井	吸谷町	無形民俗（伝承）	水を汲もうとした女の人が井戸に吸い込まれてしまったため、修布というようになったという。その井戸が、吸谷町の「修布の井」とされ、現在の富田地区が修布里の推定地とされる。					●					
8	岡田遺跡	谷町 西谷町	遺跡（集落遺跡）	本市中央西部の丘陵南麓に広がる扇状地に立地する。縄文時代のサヌカイト製の石器や石製品が数多く出土し、サヌカイトを主要石材とした縄文時代前期中葉の石器製作遺跡であったとされる。また、玦状耳飾などの石製装飾品の出土は、サヌカイト流通の重要な役割を担った拠点的な遺跡であった可能性を示唆する。また、5 世紀末頃の須恵器や土師器も出土し、集落が継続して営まれ、特に奈良時代には倉庫群や墨書土器が検出されていることから、官衙的性格を帯びた施設群であったことが推察されている。			●								
9	吸谷廃寺（礎石群）	吸谷町	遺跡（寺跡）	慈眼寺周辺がその旧地とされ、礎石が多く散在している。東向きの法隆寺式伽藍配置が想定されている。発掘調査では、金堂・講堂の基壇、地下式の塔心礎、掘立柱の建物群や幡幢を立てるための支柱と考えられる柱穴などが発見されている。出土瓦には、軒丸瓦 2 種類と軒平瓦 4 種類があり、いずれも白鳳時代に属する。	市有文 ※吸谷廃寺礎石並びに出土古瓦	●			●				●	
10	吸谷瓦窯跡群	吸谷町	遺跡（窯跡）	吸谷廃寺の東南約 300mの山麓に位置し、瓦谷と呼ばれる谷の奥に用水池を築造した時に発見された登り窯である。現在、窯の焚口部は池水に没しているが、池東岸の崖面に赤く焼けた壁体が見える。基数は定かではないが、複数基と推定される。吸谷廃寺の瓦を焼いたと考えられ、白鳳期の瓦窯跡として貴重である。	市史跡				●					
11	姫路街道	－	遺跡（古道）	北条から山下経由で姫路に向かう。						●				
12	山崎街道	－	遺跡（古道）	北条から西畑を経て、神崎郡に向かう。但馬・作州道ともいう。辻川で生野街道（姫路から生野・和田山方面に北上する街道）と交差する。播但鉄道が開通する以前、辻川の人々にとっ						●				

表 14　富田地区の歴史文化遺産（３／３）

No.	名称	所在地	区分	概要	指定等	歴史文化ストーリー								
						①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
12	山崎街道	－	遺跡（古道）	ては、姫路に出るよりも北条に向かう方が近いため、この経路が日常的に利用されてきたと考えられる。この経路に沿って、中国自動車道が走っている。						●				
13	ゆるぎ岩	畑町	名勝地（山岳等）	畑町イザナギ山の中腹にある３億年前の古生代に海底に蓄積した生物岩で、高さ４m、中央部の周囲は 6.6ｍの巨岩である。「ゆすり岩」ともいわれ、神石とされてきた。その昔、法道仙人が「善人が押せば動き、悪人が押してもびくともしない。この岩を押して動かない時は自分に邪心があるから、罪悪を懺悔して正直慈善の人に立ち返りなさい」と人の心を試させたと言い伝えが残る。	市天記	●							●	
14	蛙岩	吸谷町	名勝地（山岳等）	吸谷町の奥の八千種（福崎町）に抜ける峠道の中腹に蛙の形をした岩があり、「蛙岩」と呼ばれる。この蛙岩は一年に米１粒ずつ山を下って「修布の井」へ降りてくると言われており、井戸に辿りついた時には、吸谷は沼になって水底に沈んでしまうという言い伝えがある。		●								
15	ニンニクの栽培	－	文化的景観	加西には、自生して 80 年以上の歴史を持つ「ハリマ王ニンニク」がある。その歴史は戦前に遡り、東剣坂町の北本氏が役場の薦めで始めたと伝える。自家製で細々と栽培を続けたが、戦争の混乱のなか、竹やぶへと放棄された後、昭和 30 年代に入り、竹藪の中で 20 年以上も自生して生き残っていたものが再び発見されたものである。今の品種にない鮮烈な香りと味が受け、人気の特産品となっている。				●						

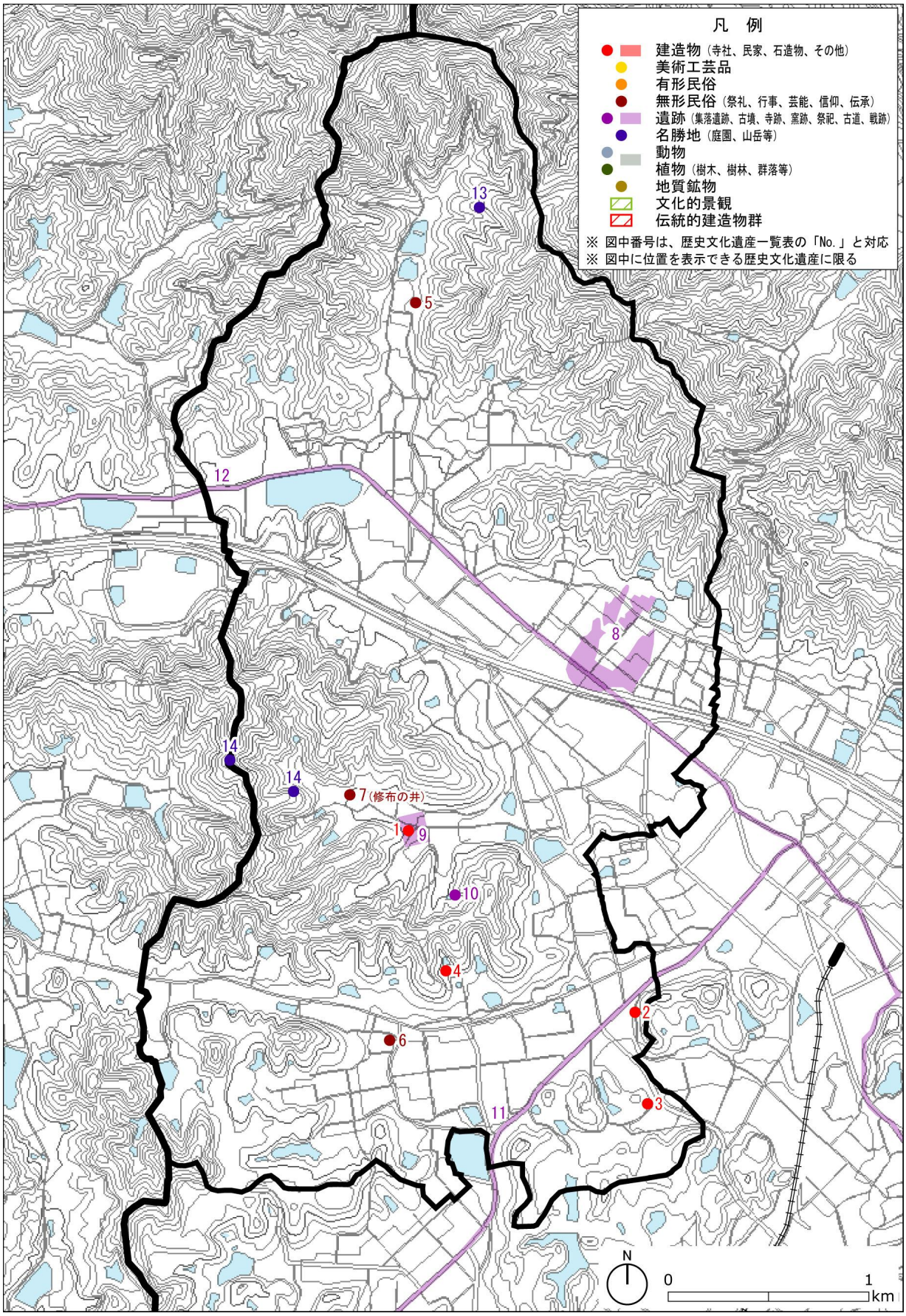

図３　富田地区の歴史文化遺産の分布

賀　茂　地　区

福住町，山下町，西横田町，東横田町，鎮岩町，岸呂町，東長町，西長町，東剣坂町，西剣坂町，中山町，大柳町

表 15　賀茂地区の歴史文化遺産（1／3）

No.	名称	所在地	区分	概要	指定等	歴史文化ストーリー								
						①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
1	常行院石造七重塔	山下町	建造物（石造物）	複数の切り石を組み合わせた基壇の上に立ち、宝徳 3 年（1451）の銘がある。基礎から宝珠まで当初のものが残り、姿形の美しい塔である。層塔の造立が激減する室町時代の数少ない例として重要である。	市有文	●								
2	小野寺十内親子の碑	東長町	建造物（石造物）	江戸時代中期に、小野寺十内の子孫である吉田伴庵により、亡き家族とともに父十内と兄幸右衛門の名を刻んだ碑が建立された。碑の隣にある薬師堂には、十内の子孫により天保 10 年（1839）と明治 35 年（1902）に再建されたことを示す棟札が残る。							●			
3	古法華石仏（石造浮彫如来及両脇侍像）	西長町	建造物（石造物）	白鳳時代（7 世紀後半）に造られた日本最古の石仏の一つで、細部に極めて優れた技が認められ、白鳳時代の仏教美術の代表作である。奈良国立博物館に収められていたが、地元の熱望によって、昭和 46 年（1971）に古法華の地に戻り、現在は収蔵庫で大切に保管されている。	国重文	●							●	
4	長石道標	西長町	建造物（石造物）	石道標の宝庫と言われる当市が、古くから道標に使われてきた長石を利用し、平成 14 年（2002）に、現在の道標として復活させたものである。		●				●				
5	最後の石道標	西長町	建造物（石造物）	長駅から西進した交差点にある。櫛型の小さな石の道標。上部には地蔵坐像、下部には、「右長駅、左北条」の文字を刻んでいる。昭和 31 年（1956）1 月に造られており、享保 13 年（1728）から当市に 330 基余り設置された石道標の最後となるもの。さすがにこの頃となると石道標を頼りに旅をする人はいなくなったと考えられる。		●				●				
6	北条鉄道	―	建造物（その他）	加西市の田園地帯を走る小さな鉄道で、「かさい田園鉄道」とも呼ばれる。全長 13.6km を個性ある 8 つの駅（加西市内には、うち 7 駅が位置している）で結んでいる。大正 4 年（1915）3 月 3 日の播州鉄道北条支線（北条鉄道の前身）の開通後、度重なる廃線の危機を乗り越え、昭和 60 年（1985）4 月、旧国鉄から業務を引き継ぎ、第 3 セクターとして生まれ変わった。年間約 30 万人を運び、加西市民の足として親しまれている。						●				
7	長駅	西長町	建造物（その他）	大正 4 年（1915）3 月 3 日播州鉄道北条支線が開通すると同時に開業した。北面に幅 2 間の旅客用上屋を張出す桁行 5 間梁間 2 間半、切妻造、平入の木造平屋建の本屋と、延長 77 メー	国登録					●				

表 16　賀茂地区の歴史文化遺産（２／３）

No.	名称	所在地	区分	概要	指定等	歴史文化ストーリー								
						①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
7	長駅	西長町	建造物（その他）	トルの石積プラットホームからなる。本屋は駅務室奥の四畳半の休憩室、出札口、荷物扱口の造作など往時の姿をよく残す。長と言えば長石が有名であるが、採石が盛んだった頃には、切り出された石が貨物列車で運ばれて行ったといわれる。	国登録					●				
8	三重里	―	無形民俗（伝承）	ある女の人がタケノコを食べたら、体が三つに折れ曲がって座り込んでしまったことから名づけられたという。今の北条町から下里川流域にあたる。					●					
9	古法華山寺	西長町	遺跡（寺跡）	法華山一乗寺の前身であるという伝承をもち、白鳳時代の石仏である古法華石仏が納められていることで知られる。この古法華山寺の周辺から、奈良時代の須恵器や土師器が出土し、この石仏を納める堂宇の存在が想定されている。人里離れた場所に位置することから、古代における山林修行の場とも考えられている。					●				●	
10	山下城跡	山下町	遺跡（城跡）	16 世紀頃、戦国時代の武将で、羽柴秀吉による播磨平定で三木城に籠った浦上久松の居城といわれている。標高約 100mの独立丘陵上に立地する。主郭も広い面積をもつ規模の大きな城である。山の高所でないため、一部開墾などによる改変も想定されるが、通路や堀なども確認でき、良好な状態で残っている。城跡を後世に残そうと、地域住民のボランティアが木々を伐採して本丸跡に東屋を設置し、ふれあいの場として活用されている。							●			
11	姫路街道	―	遺跡（古道）	北条から山下経由で姫路に向かう。						●				
12	高砂街道	―	遺跡（古道）	北条から西高室・倉谷を経て志方方面に向かう。なおこの経路は市場（北条）で「兵庫街道」と分岐する。						●				
13	古法華自然公園（播磨中部丘陵県立自然公園）	東剣坂町	動物 植物 （樹林）	古法華自然公園は総面積 150ha、桜の名所として人気が高く、春は枝垂れ桜をはじめとしてミツバツツジの花、秋はキノコ狩りや山菜採りが楽しめる。桜の花が美しい 4 月には、古法華春祭りが開催され、国の重要文化財である浮彫三尊仏龕の管理を行っている石仏保存会を中心に盛大に開かれる。儀式は、本尊のご開帳から始まり、中でも数十名の巫女たちによる浦安の舞の美しさは圧巻である。その後、保存会や石彫体験者たちにより彫られた石仏の入魂の儀式などが行われる。また大柳ダムは、冬場にはカモやハ				●						

表 17　賀茂地区の歴史文化遺産（３／３）

No.	名称	所在地	区分	概要	指定等	歴史文化ストーリー								
						①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
13	古法華自然公園	東剣坂町	動物 植物 （樹林）	クチョウなどの渡り鳥が多く飛来することで知られる。				●						
14	長石 （長石採石場）	西長町	文化的景観	長町の笠松山周辺域で採掘される凝灰岩で、柔らかく加工に適しているため、古墳時代から採掘され、古墳の石棺や石仏、五輪塔などの多くの石造品を生み出し、竜山石や高室石等とともに播磨地方の石造文化を開花させた。現在も主に建設資材用として採石が続き、白い断崖は、石の文化を象徴する景観をつくり出す。		●								

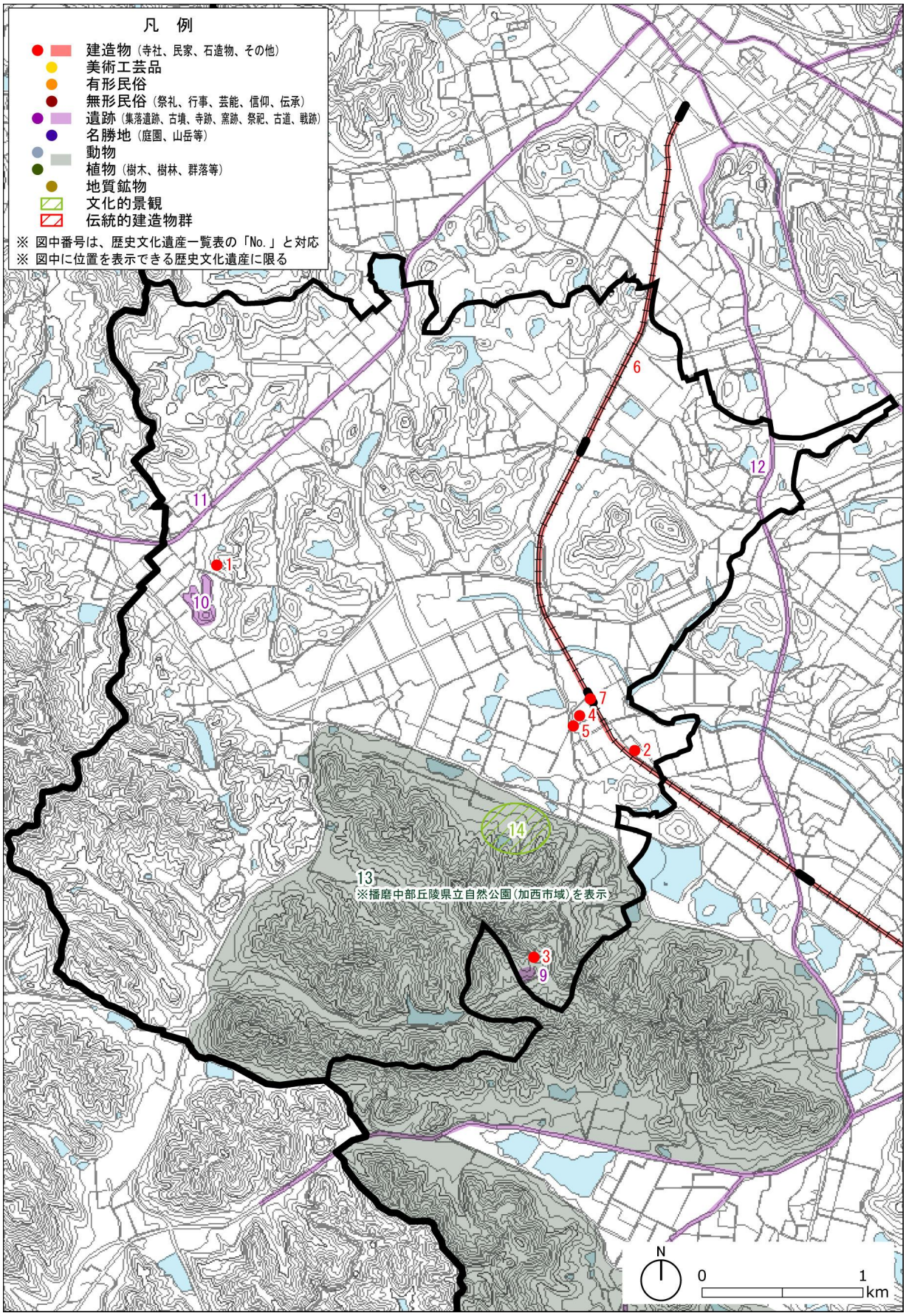

図４　賀茂地区の歴史文化遺産の分布

下　里　地　区

王子町，戸田井町，両月町，大村町，尾崎町，段下町，中西町，琵琶甲町，野条町，牛居町，野田町，東笠原町，西笠原町，三口町，坂本町，倉谷町，新生町

表 18　下里地区の歴史文化遺産（１／６）

No.	名称	所在地	区分	概要	指定等	歴史文化ストーリー								
						①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
1	多聞寺	尾崎町	建造物（寺社）	後藤又兵衛の菩提寺。大坂夏の陣で討死した又兵衛親子を弔うために、又兵衛の一周忌にあたる元和２年（1616）に又兵衛の子太良正法が寄付して上棟・開山したと伝えられる。本堂には、後藤又兵衛の位牌が祀られている。 また、多聞寺は、赤穂事件において、親子で討ち入りに加わり、大石内蔵助の参謀的な役割で活躍した小野寺十内と養子の幸右衛門の菩提寺でもある。子孫が檀家であるため、江戸時代から毎年 12 月 14 日に義士祭（吉祥講）が行われている。							●			
2	一乗寺	坂本町	建造物（寺社）	法華山一乗寺は、インドの高僧法道仙人が白雉元年（650）に開いたと伝える。スギ、ヒノキの大木に覆われた小高い山の頂上に向けて石段が伸び、その先に国宝三重塔などの堂塔が立ち並ぶ。三重塔は平安時代末期、承安元年（1171）築とされ、日本を代表する古塔の一つである。古風で優美な三重塔や懸造（舞台造）の本堂など、境内の緑と諸堂伽藍が見事に調和し、御詠歌に「春は花　夏は橘　秋は菊　いつも妙なる法の華山」とある通り、春、秋の時節には桜、紅葉の名所としても知られる。	国宝 ※三重塔 国重文 ※本堂、妙見堂他 県有文 ※鐘楼他 県登録 ※開山堂		●		●				●	
3	稲岡家住宅	三口町	建造物（民家）	主屋は、造り酒屋の事務所を兼ねた明治期築の建物で、東西棟、入母屋造、桟瓦葺のつし２階建である。つし２階に虫籠窓を開けた伝統的な外観とするが、床上部に１間幅の中廊下を配するなど近代的な要素を併せもつ。また、主屋の西に接して東西棟で建つ離れは、昭和前期築で、入母屋造、桟瓦葺の木造２階建で、背面東方の主屋との取り合い部には半切妻造、フランス瓦葺、外壁ドイツ壁で妻面をハーフティンバー風に見せる１室洋館を配する。	国登録		●							
4	大村石仏	大村町	建造物（石造物）	組合せ石棺の側石を利用したと思われる２基の石棺仏。右側は、阿弥陀如来を半肉彫りし、康永元年（1342）の銘がある。左側は、勢至菩薩と考えられる。	市有文	●							●	
5	倉谷石仏	倉谷町	建造物（石造物）	薬師堂内の厨子内に安置される。長石製と思われる家形石棺の蓋石の内側に、阿弥陀如来坐像を薄肉彫りしている。銘はないが、像の特徴等から、鎌倉時代中期頃の作と思われる。	市有文	●							●	

表 19　下里地区の歴史文化遺産（２／６）

No.	名称	所在地	区分	概要	指定等	歴史文化ストーリー								
						①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
6	一乗寺五輪塔	坂本町	建造物（石造物）	元は円光谷（一乗寺地蔵院の西方の谷筋で、坊跡があるといわれる）の墓地にあり、大正年間に現在地へ移したとされる。元亨元年（1321）の銘があり、在銘の五輪塔では市内で最も古く、県内で唯一、国の重要文化財に指定されている代表的な石造五輪塔である。	国重文	●								
7	一乗寺石造宝塔	坂本町	建造物（石造物）	奥の院の参道を右折した小径沿いに２基並んで立つ。向かって左側は花崗岩製で、塔身の四方に扉形を刻むなど、全体に装飾的技巧が感じられる。右側は凝灰岩製で、簡素で軒反りや相輪の形式にも若干の変化がみられる。建立年代は不明であるが、鎌倉時代頃と考えられ、右側の方が若干早く建立されたと思われる。	県有文	●								
8	一乗寺石造笠塔婆	坂本町	建造物（石造物）	金輪の庭の中央南寄りに南面して建つ。石英粗面岩製で、正和５年（1316）の銘がある。笠は下端に薄く平板上の垂木型をくり出し、頂部に蓮弁を刻んだ請花・宝珠をいただく。保存は完好で、蓮弁や軒反りの性質などよく時代の特徴を表している。	県有文	●								
9	一乗寺石造九重塔	坂本町	建造物（石造物）	奥の院、通称「賽の河原」に立つ。相輪部の大部分を欠失しているが、高さ 313cm の大型の層塔である。南北朝時代中期頃の建立と考えられる。	市有文	●								
10	石造五輪塔	坂本町	建造物（石造物）	法華山に登る県道の傍の墓地に建つ。各部とも完存し、刻銘はないが、一乗寺五輪塔と手法が類似し、鎌倉時代から南北朝頃の造立と推定される。	市有文	●								
11	花樵句碑	坂本町	建造物（石造物）	一乗寺山門前に位置する。文化 11 年（1814）に中西五一（安積尚平の弟で、大坂の中西家に養子）が、安積花樵翁の 13 回忌に発案・建立した句碑で、高さ 82cm、幅 46cm（石笠・台石含まず）である。 碑表　：　我影よ　われにものいへ　秋の暮　花樵翁						●				
12	北条鉄道	―	建造物（その他）	加西市の田園地帯を走る鉄道で、「かさい田園鉄道」とも呼ばれる。全長 13.6km を個性ある 8 つの駅（加西市内には、うち 7 駅が位置している）で結んでいる。大正 4 年（1915）3 月 3 日の播州鉄道北条支線（北条鉄道の前身）の開通後、度重なる廃線の危機を乗り越え、昭和 60 年（1985）4 月、旧国鉄から業務を引き継ぎ、第 3 セクターとして生まれ変わった。年間約 30 万人を運び、加西市民の足として親しまれている。						●				

表 20　下里地区の歴史文化遺産（3／6）

No.	名称	所在地	区分	概要	指定等	歴史文化ストーリー								
						①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
13	播磨下里駅	王子町	建造物（その他）	播州鉄道北条支線の開通から遅れること 2 年、大正 6 年（1916）8 月に設置された。南面に幅 1 間半の旅客用上屋を張出す桁行 6 間梁間 2 間、妻入とする木造平屋建の本屋と、延長 53 メートルの石積プラットホームからなる。本屋はコンパクトな構成で、軽便鉄道法に基づき建設された停車場本屋建築の一例である。設置当時の駅名は「播鉄王子駅」で、唯一駅名が変更された駅である。今でも、お年寄りの中には、「王子駅」と呼ばれる方もいる。	国登録					●				
14	法華口駅	東笠原町	建造物（その他）	大正 4 年（1915）に建てられた歴史ある木造駅舎である。本屋は、桁行 6 間梁間 2 間半、木造平屋建、切妻造、平入で、西妻面に付属屋、北面に旅客用上屋を付ける。延長 67m の石積プラットホームと一体的に、歴史的な鉄道景観に寄与している。また、本屋の東側に西面して建つ便所も、本屋と一連で建設された大正初期の鉄道建築物で、1m 四方の部屋を一列に 4 室連ねた木造平屋建、桟瓦葺の建物。屋根を招造とし、西面は腕木で桁を受け、東壁面には上部に連続窓を設ける。法華口駅は、一乗寺の玄関口であり、鶉野飛行場跡の最寄り駅でもあるため、多くの観光客に利用されている。	国登録					●				
15	富久錦	三口町	建造物（その他）	天保 10 年（1839）創業。明治初期には酒造業だけでなく、味醂・焼酎も醸造していた。昭和 39 年（1964）まで備中杜氏が蔵人とともに来ていたが、その後丹波杜氏になった。近年、酒造りを若手中心に組み替え、地元加西産の酒米を中心に、その酒米に合った純米酒に挑戦し、技術を磨いている。				●						
16	王子神社の春祭り	王子町	無形民俗（祭礼）	王子神社は王子町に鎮座し、中央に天照皇大神、右に素戔嗚命、左に火産霊神を祀り、境内社に祇園社がある。由緒等は不明であるが、『郡誌』によると、創祀以来 1000 年以上を経るとされる。社殿は後水尾天皇の元和 5 年（1619）に改築したとされる。かつては若一王子神社と称したが、明治元年（1868）に王子神社と改称した。 春祭りは 4 月第 3 土曜（宵宮）・日曜（本宮）に開催され、獅子舞が舞われる。かつては宵宮の晩、本宮、本宮の晩の 3 回舞ったが、昭和 50 年（1975）	市民俗 ※獅子舞							●		

表 21　下里地区の歴史文化遺産（4／6）

No.	名称	所在地	区分	概要	指定等	歴史文化ストーリー								
						①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
16	王子神社の春祭り	王子町	無形民俗（祭礼）	頃から本宮の晩には舞わなくなり、現在は 2 回となる。歌舞、剣舞、四方舞など 11 演目が伝わる。	市民俗 ※獅子舞							●		
17	西国三十三所巡礼（一乗寺）	―	無形民俗（信仰）	観世音菩薩を安置した三十三カ所の札所と呼ばれる寺院を巡る巡礼である。和歌山県南部の那智山青岸渡寺から始まり、近畿地方を一巡して岐阜県西部の谷汲山華厳寺で終わる。兵庫県内の札所は、24 番中山寺（宝塚市）、25 番清水寺（加東市）、26 番一乗寺（加西市）、27 番円教寺（姫路市）がある。多くの巡礼者は、24 番中山寺の次に西宮に出て海岸沿いに進み、27 番円教寺へと向かい、26 番一乗寺、25 番清水寺と巡り、福知山経由で 28 番成相寺（宮津市）を目指したことが、巡礼者の記録から知られる。また、市内には、一乗寺・清水寺などの霊場を指す巡礼者のための道標も多数残る。									●	
18	楢原里	―	無形民俗（伝承）	ナラが生えていたため「楢原」と呼んだとあり、かつては地名になるほどの大きな森林があったことが想起される。しかし、現在はナラに関連する地名は残っておらず、旧地形から考えると、江戸時代に開拓された鶉野台地に楢原の里の中でも最も大きな林があったとも考えられる。					●					
19	善坊池遺跡	両月町	遺跡（集落遺跡）	丘陵裾部に立地し、現在はため池となっている。旧石器時代のサヌカイト製の石器が採集され、縄文時代でも土器は確認されずに多量の石鏃をはじめ、石錐や石匙、サヌカイト原石などが採集されており、縄文時代早期から前期に主体がある遺跡とみられる。			●							
20	後藤山古墳	倉谷町	遺跡（古墳）	7 世紀後半の築造とされる播磨地域の終末期古墳の代表例である。1 辺 20mの方墳で、玄室の長さ 4.1m、幅 2.8mという大きな石室をもつことは、石室規模が縮小する時期にあって、この古墳の特殊性を物語る。また、墳丘の前面をひな壇構成とする点や玄室幅の広さ、石室石材の加工技術の等に、他地域とりわけ畿内の影響が示唆される古墳である。	県史跡				●					
21	野条廃寺	野条町	遺跡（寺跡）	現存する正方形の遺溝（1 辺約 10m、高さ約 50cm）は、平安時代初期に建てられた塔の基壇跡とされ、その頃に創建された寺院である可能性が高い。出土瓦からは、平安京や播磨国分	市史跡				●				●	

表 22　下里地区の歴史文化遺産（５／６）

No.	名称	所在地	区分	概要	指定等	歴史文化ストーリー								
						①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
21	野条廃寺	野条町	遺跡（寺跡）	寺との関係がうかがえ、当時、重要な位置を占めた寺院と考えられる。	市史跡				●				●	
22	善坊山城跡	戸田井町 三口町	遺跡（城跡）	善坊山頂にある山城跡である。室町時代に赤松氏が築いた居城で、嘉吉元年（1441）に起きた嘉吉の乱で落城したとされ、落城当時の城主は赤松則繁と伝えられている。合戦は凄まじく、明治初期まで白骨体が木の葉の下に眠っていたといわれ、現在も善坊山を見渡せる鶉野の一角に戦死者を祀る「塚まち」がひっそりとたたずむ。善坊山頂の一の曲輪を中心に、東、西、北へ曲輪跡と思われる段平地が伸びており、わずかに石垣や堀切などの遺構を見ることができ、往時の山城の姿を想像できる。							●			
23	姫路道	－	遺跡（古道）	加東郡から坂本を通り、姫路に向かう。この経路の大部分は、播磨清水寺から法華山一乗寺を経由して書写山円教寺に向かう、西国三十三カ所を巡る巡礼路（巡礼道）として利用されてきており、寺社参詣の道としての機能を有していた。西国巡礼は、近世半ば以降、年間約１万～３万人もの巡礼者があったとされ、未開地であった青野ヶ原でも宿屋が営業していた記録があり、多くの巡礼者により沿道の宿場等が発展した。またこの経路は京都方面に向かうと西京街道と合流して「京・大坂道」と注記がある。						●				
24	兵庫街道	－	遺跡（古道）	北条から東高室を経て、美嚢郡方面に向かう。						●				
25	高砂街道	－	遺跡（古道）	北条から西高室・倉谷を経て志方方面に向かう。なおこの経路は市場（北条）で「兵庫街道」と分岐する。						●				
26	姫路海軍航空隊基地	東笠原町	遺跡（戦跡）	昭和 17 年（1942）６月のミッドウェー作戦の失敗により、日本海軍は戦場での制空権の重要性を認識し、同年秋、パイロットを急遽養成するため、基地航空兵力の増隊を決定した。昭和 18 年（1943）10 月、鶉野に姫路海軍航空隊を開隊。航空隊には、17 歳から 25 歳までの若者が全国から約 320 名集められ、ここで 30 時間の飛行訓練を受けた後、各航空隊へと散っていった。昭和 20 年（1945）には、練習生による神風特攻隊「白鷺隊」が編成され、終戦までに 63 名の尊い命が失われた。 終戦後、約 250 万㎡に広がった基地跡では、食糧増産のため										●

表 23　下里地区の歴史文化遺産（6／6）

No.	名称	所在地	区分	概要	指定等	歴史文化ストーリー								
						①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
26	姫路海軍航空隊基地	東笠原町	遺跡（戦跡）	や引揚者などの受入先として、開拓事業が行われたり、アメリカ軍の接収後、各省庁へ払い下げられ、県立兵庫農科大学（現神戸大学大学院農業研究科）の付属農場が建設されるなど、かつての基地施設を解体しながらさまざまな利用が進められてきた。しかし、一部の滑走路や頑強なコンクリート構造物はそのまま残り、今でも数多くの戦跡が所々に残されている。										●
27	一乗寺の照葉樹林	坂本町	植物（樹林）	一乗寺本堂東側の谷の反対側斜面には、比較的自然植生に近いコジイ優占林が成立しており、「日本の重要な植物群落」（環境庁、1980）にも特定されている。県立自然公園、鳥獣保護区にも指定されている。				●						
28	古法華自然公園（播磨中部丘陵県立自然公園）	両月町	動物 植物 （樹林）	古法華自然公園は総面積150ha、桜の名所として人気が高く、春は枝垂れ桜をはじめとしてミツバツツジの花、秋はキノコ狩りや山菜採りが楽しめる。桜の花が美しい4月には、古法華春祭りが開催され、国の重要文化財である古法華石仏の管理を行っている石仏保存会を中心に盛大に開かれる。儀式は、古法華寺の本尊ご開帳から始まり、中でも数十名の巫女たちによる浦安の舞の美しさは圧巻である。その後、保存会や石彫体験者たちにより彫られた石仏の入魂の儀式などが行われる。また大柳ダムは、冬場にはカモやハクチョウなどの渡り鳥が多く飛来することで知られる。				●						
29	皿池	戸田井町	文化的景観	水神が祀られている弁天島が浮かび、西洋風の全長約70mの眼鏡橋が架けられている。南岸にはビオトープ、湿地観察デッキ、東屋、藤棚、噴水などが整備され、憩いの場となる。弁天島の東屋からは、広大な皿池越しに広がる田園風景を眺められる。グリーンパークトライアスロンのスイム会場にもなっている。				●						

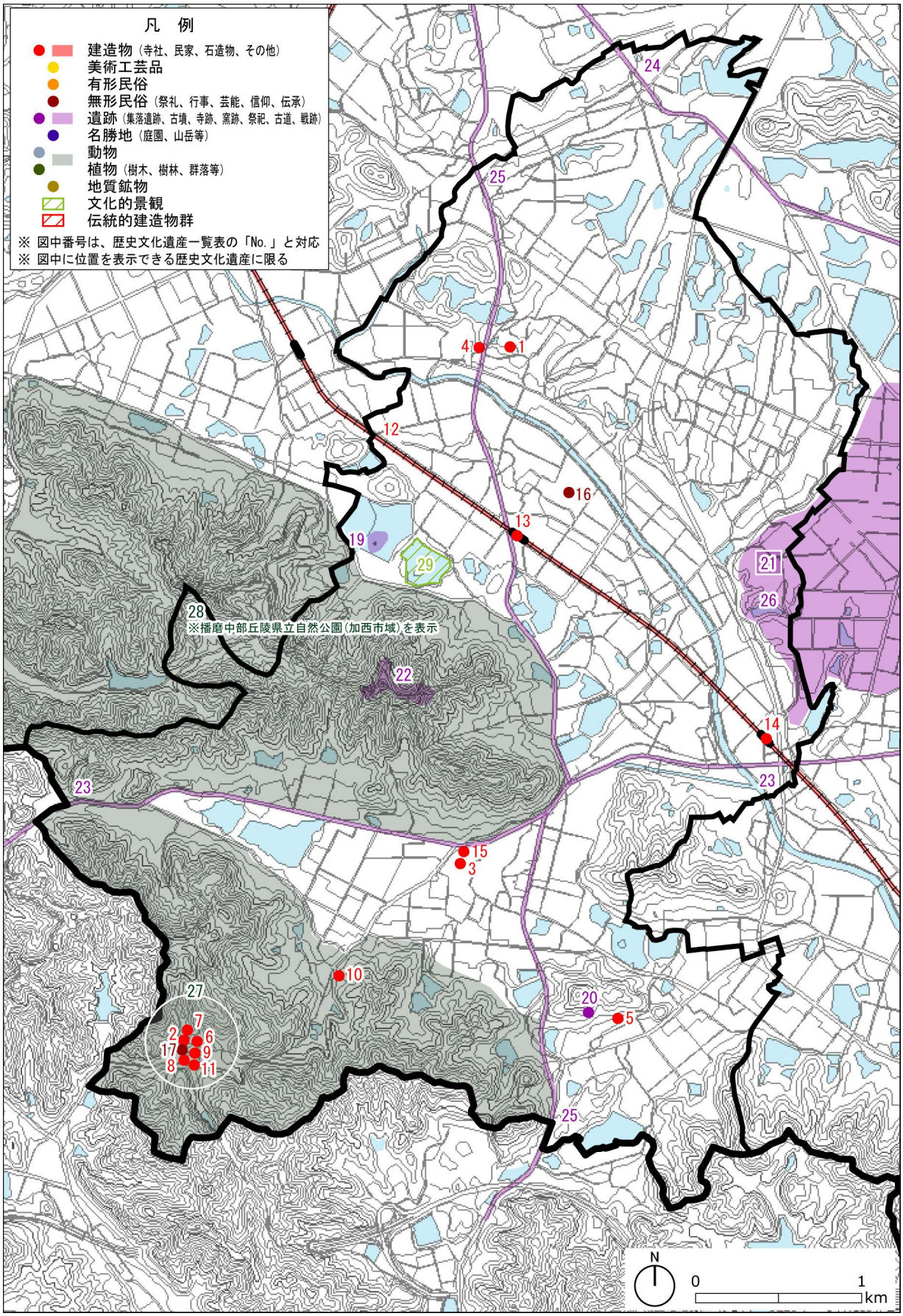

図５　下里地区の歴史文化遺産の分布

九　会　地　区

中野町，田原町，網引町，栄町，桑原田町，繁昌町，上宮木町，下宮木町，鵜野町

表 24　九会地区の歴史文化遺産（1／7）

No.	名称	所在地	区分	概要	指定等	歴史文化ストーリー								
						①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
1	清慶寺 南帝塚	中野町	建造物 （寺社） （石造物）	長禄元年（1457）、嘉吉の乱で滅亡した赤松氏の遺臣が長禄の変を起こす。後南朝の行宮を襲い、二人の皇子を討って、神璽を持ち去り、南北朝統一後も続いた後南朝の反乱に終止符を打つこととなる事件である。清慶寺境内の南帝塚は、この変で討たれた後南朝の皇子の首を葬ったものと伝わる。また、清慶寺のある中野町は旧称を中村といい、金釣瓶城（小野市）の城主中村氏の館があったといわれ、清慶寺は長禄の変に参加した中村氏家臣の小谷与次の屋敷地であったともいわれる。							●			
2	周遍寺	網引町	建造物 （寺社）	建武２年（1335）、足利尊氏が建武政権から離反すると、建武政権下で不遇であった赤松氏もこれに応じ、播磨国守護であった新田義貞と交戦状態に入る。翌年、九州に敗走していた足利兄弟が勢力を回復して東上し、湊川合戦で新田・楠木軍を破って京を制圧、室町幕府を開くこととなる。そして、加西では赤松氏が実質的な播磨守護となって力をつけていく。この時、九州から京都を目指した足利軍は、兄尊氏が海路を、弟直義が陸路を進んだが、陸路の軍勢の一部であった今川頼貞が周遍寺に陣をとっている。なお、周遍寺は、その後、天正６年（1578）羽柴秀吉軍の中国攻めの際、兵火にかかり伽藍を焼失し、長らく荒廃していたが、天和 2 年（1682）に地元の里長らが中心になって伽藍を再興した。							●			
3	清慶寺板碑	中野町	建造物 （石造物）	厚さ 15cm という極めて薄い家形石棺の内側に、阿弥陀三尊種子を薬研彫りする。正和３年（1314）２月 29 日の銘がある貴重な板碑である。	県有文	●							●	
4	石造宝篋印塔 （清慶寺）	中野町	建造物 （石造物）	ほぼ完全な形で残る宝篋印塔。塔身四面に四仏を肉厚に浮き彫りし、類例が少ない。嘉暦２年（1327）11 月７日の銘があり、鎌倉末期の石造物を代表する逸品である。	県有文	●								
5	乎疑原神社石造五尊像	繁昌町	建造物 （石造物）	舟形状の輪郭をなす凝灰岩の中央に如来坐像を半肉彫りする。中尊の左右に２軀ずつ計４軀の脇侍の菩薩立像を置く。５尊の面部で上下に割れている。白鳳時代の造立と考えられ、わが国最古の石仏の一つである。普光寺川から発見されたと伝えられ、繁昌廃寺に関係する遺品とする説もある。（奈良国立博物館へ寄託）	市有文	●							●	

表 25　九会地区の歴史文化遺産（２／７）

No.	名称	所在地	区分	概要	指定等	歴史文化ストーリー								
						①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
6	乎疑原神社鳥居	繁昌町	建造物（石造物）	乎疑原神社が鎮座する丘の登口にある。形態は明神鳥居で足元間隔は芯々345cm、高さは地面から笠木上端まで 400cm、柱は直径 33cm の円柱で内転びは小さい。造立年代は永正 8 年（1511）であるが、島木・笠木・貫は宝暦 6 年（1756）に取り替えられたことが銘文に記されている。	市有文	●								
7	上宮木石仏	上宮木町	建造物（石造物）	高室石製と思われる石棺底石の上面に、阿弥陀如来坐像を薄肉彫りする。像の両脇に石棺側石をはめ込む溝が彫られている。制作は鎌倉時代までさかのぼる可能性がある。	市有文	●							●	
8	網引町道標	網引町	建造物（石造物）	八幡神社南の旧道を東に抜けた辻に 3 基の道標がある。手前の 1 基には、「右きしの　みき　左あお　じょうど寺」とあり、上段に仏を陽刻し、造立した 17 人の名と文化 14 年（1817）の銘を刻んでいる。他の 2 基は、屋根の下で、道標と判らないくらい幾重にもよだれ掛けが巻かれている。		●				●				
9	北条鉄道	―	建造物（その他）	加西市の田園地帯を走る小さな鉄道で、「かさい田園鉄道」とも呼ばれる。全長 13.6km を個性ある 8 つの駅（加西市内には、うち 7 駅が位置している）で結んでいる。大正 4 年（1915）3 月 3 日の播州鉄道北条支線（北条鉄道の前身）の開通後、度重なる廃線の危機を乗り越え、昭和 60 年（1985）4 月、旧国鉄から業務を引き継ぎ、第 3 セクターとして生まれ変わった。年間約 30 万人を運び、加西市民の足として親しまれている。						●				
10	三宅酒造	中野町	建造物（その他）	寛政 3 年（1791）創業。主要銘柄の「菊日本」は年間約 6 万本を製造する。酒蔵の中は、江戸時代からの面影をそのままに黒光りする太い梁や柱、滑車などが置かれ、歴史が醸す銘酒の重みを感じさせる。				●						
11	網引町八幡神社の秋祭り	網引町	無形民俗（祭礼）	八幡神社は網引町に鎮座し、祭神は応神天皇（八幡神）・大歳神（大正 3 年（1914）合祀）、境内には神武天皇社・八坂社・愛宕社がある。勧請は永正 2 年（1505）といわれ、由緒から飾東郡松原村（姫路市白浜町）鎮座の神（現松原八幡神社）を分霊したと思われる。 10 月上旬に秋祭りが開催され、3 年に 1 度、奉納獅子舞が舞われる。『播磨小野史談』第五号によると、明治 20 年（1887）の秋祭りで最初に獅子	市民俗 ※獅子舞能舞台							●		

表 26　九会地区の歴史文化遺産（３／７）

No.	名称	所在地	区分	概要	指定等	歴史文化ストーリー								
						①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
11	網引町八幡神社の秋祭り	網引町	無形民俗（祭礼）	舞が奉納されたとしており、元々は小野市西脇町の若一神社に奉納されていた獅子舞を、網引町の青年達を中心に習い覚えたものとされる。昭和 49 年（1974）に保存会が結成され、今も伝統の音色や舞を継承している。13 演目が伝承され、中でも「谷渡り」は６ｍの梯子を山形に組み、その段上での舞いであり大変迫力がある。また、獅子舞が舞われる能舞台は、貞享元年（1684）建立で、柱や梁は当時のまま保存されている。	市民俗 ※獅子舞能舞台							●		
12	乎疑原神社の春祭り	繁昌町	無形民俗（祭礼）	乎疑原神社は繁昌町字天神に鎮座する。『延喜式』神名帳の「乎疑原神社」に比定されるが、豊倉町の乎疑原神社を比定する説もある。社伝では、醍醐天皇（897～930）の時代に、菅原道真を天満大自在大神として勧請したと伝える。天文年間（1532～1555）に火災によって焼失し、現在の神殿は江戸時代中期頃、幣殿は明治 13 年（1880）、拝殿と神具殿は明治 24 年（1891）の建築である。中央に大国主命・少彦名神・大物主神・天照大神・素戔嗚尊、左側には底筒之男神・中筒之男神・表筒之男神、右側には菅原道真公・宗像姫三柱神を祀り、農業神を多く祀る。 菅原道真公の命日 3 月 25 日には、例大祭（天神祭り）が開かれる。豊穣祈願の後、浦安の舞や剣舞・扇舞・太鼓の奉納がされ、境内では子供樽御輿が神賑をする。								●		
13	楢原里	―	無形民俗（伝承）	ナラが生えていたため「楢原」と呼んだとあり、かつては地名になるほどの大きな森林があったことが想起される。しかし、現在はナラに関連する地名は残っておらず、旧地形から考えると、江戸時代に開拓された鶉野台地に楢原の里の中でも最も大きな林があったとも考えられる。					●					
14	糠岡（糠塚山）	網引町	無形民俗（伝承）	大汝命が下鴨里で籾をついた時、籾殻が飛んできたことから名づけられた。現在の網引町の糠塚山にあたる。					●					
15	川合里	―	無形民俗（伝承）	乎疑原神社の梵鐘に、「播州賀西郡西河合郷」とあり、小野市の河合地区からこのあたりまでが川合里と呼ばれたと考えられる。					●					

表 27　九会地区の歴史文化遺産（4／7）

No.	名称	所在地	区分	概要	指定等	歴史文化ストーリー								
						①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
16	堀山遺跡	網引町	遺跡 （集落遺跡）	万願寺川右岸の段丘に立地する。集石墓とみられる土坑が検出され、近畿地方の縄文時代中期の墓制を明らかにする上で重要な遺跡である。また、弥生時代晩期の方形周溝墓も検出され、古墳時代への画期となる墓制を考える上でも重要な遺跡である。			●							
17	上灰田遺跡	網引町	遺跡 （集落遺跡）	本市南部の万願寺川東岸の低位・中位段丘上に立地する。土坑から弥生土器、石包丁が出土した弥生時代中期の集落遺跡であり、南方に隣接する後期の針田遺跡とともに、万願寺川下流域の拠点的集落遺跡のひとつといえる。			●							
18	長塚遺跡	上宮木町	遺跡 （集落遺跡）	本市中央東部の万願寺川西岸の段丘上に立地する。弥生時代中期から後期頃の 50 棟以上の多様な形態の竪穴住居址をはじめ、墓、土坑、溝等が多数検出され、付近の殿垣内遺跡や土井ノ内遺跡とともに、万願寺川中流域の拠点的集落とされる。また、その後の 7 世紀前半の方形竪穴住居址や須恵器、土師器も出土し、12 世紀を中心とした遺物も確認されている。特に、室町時代末から戦国時代頃に石材加工を主とした工房跡が確認され、中世末期の石材産業の実態を解明する上で注目される遺跡である。			●							
19	繁昌廃寺	繁昌町	遺跡 （寺跡）	普光寺川西岸、南北に延びる丘陵東麓に立地する。北から順に北門と北面築地、西面築地、講堂、金堂、西塔、南門が確認されている。東塔の存在も推測でき、薬師寺式の伽藍配置と考えられる。寺域は南北 125m、東西推定 84m と南北に長い。軒丸瓦と軒平瓦が 4 種類ずつ出土し、7 世紀後葉から 8 世紀前葉にかけての造立と考えられている。また、出土土器から、7 世紀末から 9 世紀初頭までの期間が寺院の存続期間とされ、その存続期間は短く、僧房などを構えることなく終焉を迎えたと考えられる。					●				●	
20	山の脇瓦窯跡	繁昌町	遺跡 （窯跡）	繁昌廃寺の西北隅のすぐ外側にあたり、丘陵斜面の裾部に位置する。発掘調査によって、半地下式の窖窯の後半部が明らかとなった。残存長は 3.5m である。煙道は比較的良好に遺存し、平瓦を貼り付けて補強されていた。軒丸瓦・軒平瓦を出土している。	県史跡				●					

表 28　九会地区の歴史文化遺産（５／７）

No.	名称	所在地	区分	概要	指定等	歴史文化ストーリー								
						①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
21	姫路道	－	遺跡（古道）	加東郡から坂本を通り、姫路に向かう。この経路の大部分は、播磨清水寺から法華山一乗寺を経由して書写山円教寺に向かう、西国三十三カ所を巡る巡礼路（巡礼道）として利用されてきており、寺社参詣の道としての機能を有していた。西国巡礼は、近世半ば以降、年間約１万～３万人もの巡礼者があったとされ、未開地であった青野ヶ原でも宿屋が営業していた記録があり、多くの巡礼者により沿道の宿場等が発展した。またこの経路は京都方面に向かうと西京街道と合流して「京・大坂道」と注記がある。						●				
22	兵庫街道	－	遺跡（古道）	北条から東高室を経て、美囊郡方面に向かう。						●				
23	姫路海軍航空隊基地（鶉野飛行場跡他）	鶉野町	遺跡（戦跡）	昭和 17 年（1942）6 月のミッドウェー作戦の失敗により、日本海軍は戦場での制空権の重要性を認識し、同年秋、パイロットを急遽養成するため、基地航空兵力の増隊を決定した。昭和 18 年（1943）10 月、鶉野に姫路海軍航空隊を開隊。航空隊には、17 歳から 25 歳までの若者が全国から約 320 名集められ、ここで 30 時間の飛行訓練を受けた後、各航空隊へと散っていった。昭和 20 年（1945）には、練習生による神風特攻隊「白鷺隊」が編成され、終戦までに 63 名の尊い命が失われた。 終戦後、約 250 万㎡に広がった基地跡では、食糧増産のためや引揚者などの受入先として、開拓事業が行われたり、アメリカ軍の接収後、各省庁へ払い下げられ、県立兵庫農科大学（現神戸大学大学院農業研究科）の付属農場が建設されるなど、かつての基地施設を解体しながらさまざまな利用が進められてきた。しかし、一部の滑走路や頑強なコンクリート構造物はそのまま残り、今でも数多くの戦跡が所々に残されている。										●
24	鶉野平和祈念の碑苑	鶉野町	遺跡（戦跡）	戦後 54 年を経た平成 11 年（1999）、旧海軍関係者、地元有志等が協力し、特異な歴史的背景を持つ鶉野飛行場跡を貴重な歴史文化遺産として後世に伝えるとともに、尊い犠牲の上に築かれた今日の平和が永遠に続くことを祈念し、鎮魂の想いを込めて、「平和祈念の碑」が建立された。										●

表 29　九会地区の歴史文化遺産（6／7）

No.	名称	所在地	区分	概要	指定等	歴史文化ストーリー								
						①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
25	列車転覆事故殉難の碑（列車転覆事故解説看板）	網引町	遺跡（戦跡）	昭和 20 年（1945）3 月 31 日午後 3 時 30 分頃、北条町駅発粟生行上り列車が、網引駅付近で脱線転覆した。この事故の原因は、海軍による最終検査中の紫電改のエンジンが急停止し、不時着しようとした際、線路を引っかけたことによるものであった。死者 11 人、負傷者 62 人の大惨事となった事故であったが、結局詳しい調査をされることはなかった。平成 15 年（2003）8 月、犠牲者の鎮魂と事故を後世に伝えるため、網引駅前に看板を建立し、公共交通の安全を見守っている。										●
26	三宅家古庭園	中野町	名勝地（庭園）	三宅家は江戸時代より酒造業を営んできた。明治時代に姫路藩筆頭家老である河合道臣の屋敷に建つ書院建築等を買い求め、庭園とともに現在地に移したという。庭園は、前庭部と主庭部の二庭に分かれている。飛石と植栽を中心とした庭園構成である。主庭である書院庭園は池泉庭園である。	市名勝		●							
27	あびき湿原	網引町	動物植物（群落等）	加西市の重要な生態系に選ばれる県内でも非常に規模の大きな湧水湿原である。多くの絶滅危惧種の動植物が生息しており、貴重な自然を守るため手造りの木道が設置されている。 この豊かな自然を子どもたちに伝えていくため、周辺住民が中心となり「あびき湿原保存会」が発足した。湿原保全や希少動植物保護を目的に、冬場は湿原内の枝木の伐採や散策道の整備、春夏はボランティアガイドとして湿原の魅力を伝える活動を行っている。7 月には、湿原が水を含み、ハッチョウトンボやサギソウなどの貴重な動植物の観察ができる。 糠塚山とともに、環境省の生物多様性保全上重要な里地里山に選定されるなど、自然豊かな美しい景観が保全されている。				●						
28	上池・下池	網引町	文化的景観	湧水が豊富で枯れたことがないという上池は、隣接する下池とともに農民の命綱となってきた。冷たく澄んだ水が、貴重な固有種であるヒメコウホネやイヌタヌキモを守ってきた。				●						
29	水正池	上宮木町	文化的景観	ハクチョウが、約 4,000km に渡る長旅を終え、加西市に飛来するが、水正池もハクチョウの越冬地のひとつ。ハクチョウが				●						

表 30　九会地区の歴史文化遺産（7／7）

No.	名称	所在地	区分	概要	指定等	歴史文化ストーリー								
						①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
29	水正池	上宮木町	文化的景観	初めて飛来したのは 1980 年ごろで、当時は数羽だったが、近頃は 30 羽以上の群れが飛来する。3 月上旬まで観察でき、冬の風物詩として親しまれる景観を呈している。				●						
30	飯盛野疎水	鶉野町	文化的景観	万願寺川の水を九会・富合・下里の三カ村にまたがる飯盛野に引くための用水路である。明治 34 年（1901）から大規模な灌漑・疎水事業が進められ、万願寺川下流域の住民の反対や日露戦争により、事業は一時停滞するも、日露戦争後の明治 40 年（1907）3 月に完成した。中国東北部の地名を冠した奉天池、旅順池も新たに築造され、日露戦争の戦勝記念事業でもあった。				●						

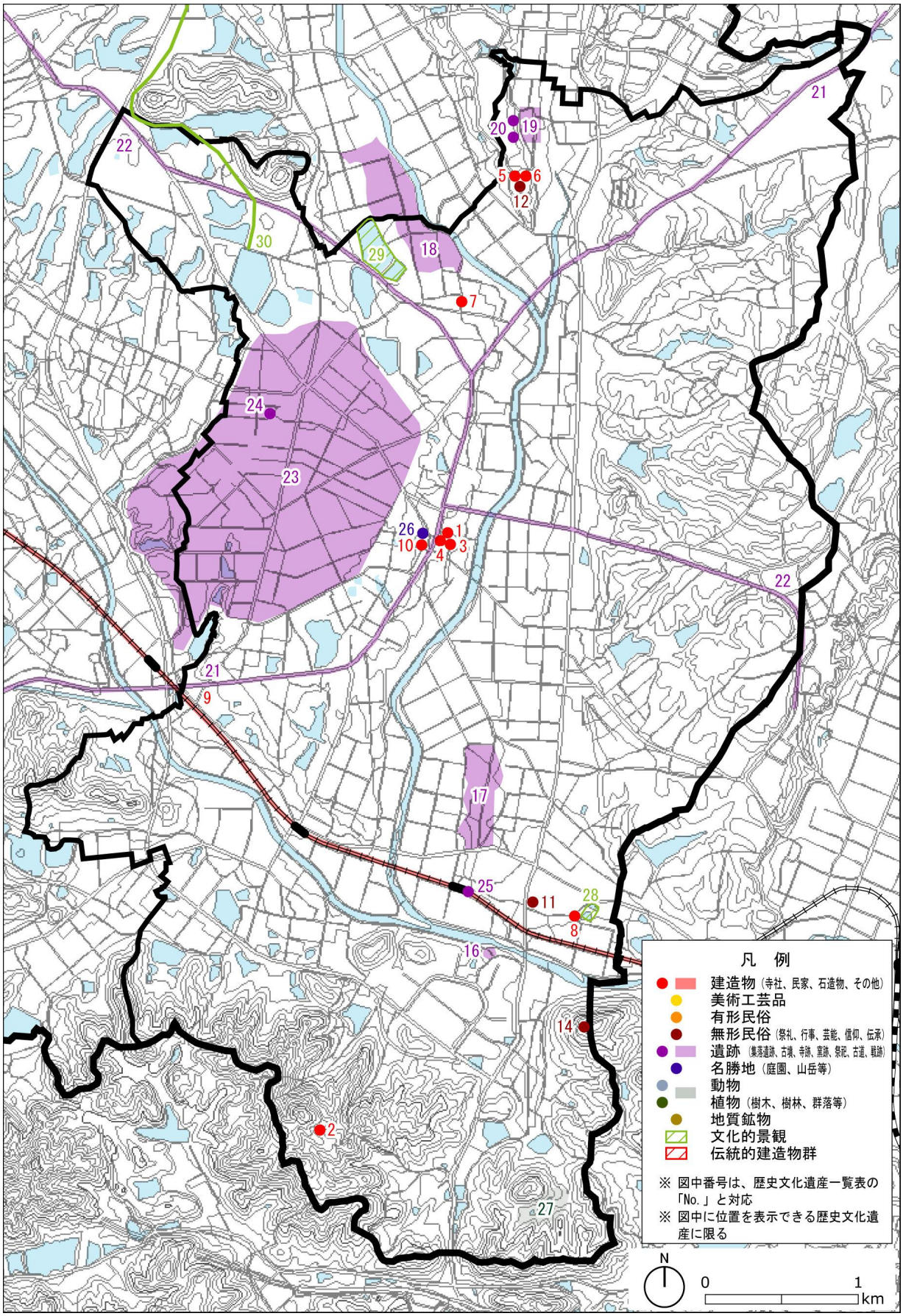

図６　九会地区の歴史文化遺産の分布

富　合　地　区

都染町，別府町，常吉町，朝妻町，豊倉町，玉野町，山枝町，玉丘町，青野原町

表 31　富合地区の歴史文化遺産（1／5）

No.	名称	所在地	区分	概要	指定等	歴史文化ストーリー								
						①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
1	玉野石仏	玉野町	建造物（石造物）	家形石棺の蓋石の内側に阿弥陀如来坐像を薄肉彫りする。鎌倉時代後期の作と考えられる。蓮台に彩色の痕跡があり、造立当初は像全体に彩色がされていたと思われる。	市有文	●							●	
2	薬師堂板碑	玉野町	建造物（石造物）	玉野薬師堂の境内にある。上下２つに割れている。高室石製と思われる組み合わせ箱式石棺の底石で、周囲に側面の石をはめ込む溝が彫られている。建治３年（1277）の銘がある。	市有文	●							●	
3	石棺蓋石（山伏峠石棺仏）	玉野町	建造物（石造物）	松林の峠の山道にひっそりと佇む３基の石仏。約 700 年前の南北朝時代に造られ、うち１つは、古墳時代後期の家形石棺の蓋石に阿弥陀坐像を彫ったもので、県下最大の石棺仏とされる。「ひょうごランドスケープ 100 景」でもとりあげられている。	県有文	●							●	
4	薬師堂石造五輪塔	玉野町	建造物（石造物）	玉野町薬師堂境内の東北隅に建つ。保存良好で、応安 4 年（1371）の銘がある。市内における在銘五輪塔の代表的遺品として貴重である。	市有文	●								
5	玉丘町道標	玉丘町	建造物（石造物）	古坂からつづく旧街道の三叉路に３基の石の道標がある。「右三木　はんじょう」「左　社‥」と刻まれている。右へ行けば、小野、三木、兵庫とつづく兵庫街道、左へ行けば、社、篠山、京都とつづく西京街道の分岐点であった。		●				●				
6	楢原里	―	無形民俗（伝承）	ナラが生えていたため「楢原」と呼んだとあり、かつては地名になるほどの大きな森林があったことが想起される。しかし、現在はナラに関連する地名は残っておらず、旧地形から考えると、江戸時代に開拓された鶉野台地に楢原の里の中でも最も大きな林があったとも考えられる。					●					
7	飯盛嵩	豊倉町	無形民俗（伝承）	大汝命が飯をこの山で盛ったことから名づけられたという。現在の県立フラワーセンター内の飯盛山にあたるとされる。					●					
8	玉丘 玉野村	玉丘町 玉野町	無形民俗（伝承）	この地の有力者の娘・根日女が、意奚・袁奚の２人の皇子から同時に結婚を申し込まれた。しかし、２人が譲り合っているうちに、根日女は年をとって死んでしまった。悲しんだ二人は根日女のために墓を造り、きれいな玉で飾った。現在の玉丘町の玉丘古墳にあたるとされる。玉丘の墓がある村を「玉野」と名付けたとされる。柿ノ木遺跡や長法寺遺跡、内町遺跡などでは、奈良時代の建物跡が発見されており、広範囲に集落が展開					●					

表 32　富合地区の歴史文化遺産（２／５）

No.	名称	所在地	区分	概要	指定等	歴史文化ストーリー								
						①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
8	玉丘 玉野村	玉丘町 玉野町	無形民俗 （伝承）	しているこの地域が、往時の玉野村の様子を示しているものと考えられる。					●					
9	川合里	－	無形民俗 （伝承）	乎疑原神社の梵鐘に、「播州賀西郡西河合郷」とあり、小野市の河合地区からこのあたりまでが川合里と呼ばれたと考えられる。					●					
10	逆池遺跡	玉野町	遺跡 （集落遺跡）	丘陵東南側の裾部に立地し、現在はため池になっている。旧石器時代の石器が採集され、縄文時代でも土器は確認されずに石鏃・石錐・剥片などの石器類や玦状耳飾が採集されており、縄文時代の早期から前期に主体がある遺跡とみられる。			●							
11	長塚遺跡	豊倉町	遺跡 （集落遺跡）	本市中央東部の万願寺川西岸の段丘上に立地する。弥生時代中期から後期頃の 50 棟以上の多様な形態の竪穴住居址をはじめ、墓、土坑、溝等が多数検出され、付近の殿垣内遺跡や土井ノ内遺跡とともに、万願寺川中流域の拠点的集落とされる。また、その後の 7 世紀前半の方形竪穴住居址や須恵器、土師器も出土し、12 世紀を中心とした遺物も確認されている。特に、室町時代末から戦国時代頃に石材加工を主とした工房跡が確認され、中世末期の石材産業の実態を解明する上で注目される遺跡である。			●							
12	山枝遺跡	山枝町	遺跡 （集落遺跡）	本市中央部の万願寺川東岸の段丘上に立地する。縄文時代では、サヌカイト製で完形資料の有舌尖頭器 1 点が出土し、付近に縄文時代草創期の遺跡がある可能性を示唆する。弥生時代では後期の竪穴住居址 5 棟や溝等が検出され、壺・甕・高杯・鉢が出土しており、集落が形成されていたことが知られる。			●							
13	柿ノ木遺跡	玉野町	遺跡 （集落遺跡）	本市中央部の万願寺川西岸の低位・中位段丘上に立地する。長法寺遺跡、大坪遺跡、宮ノ谷遺跡、内町遺跡等が隣接し、全体で約 40 万㎡の巨大な遺跡群として存在する。弥生時代中期の方形周溝墓や後期の竪穴住居址が検出され、中期から後期の万願寺川中流域の拠点的集落とされる。また、奈良時代の大型の掘立柱建物跡も検出され、有力者層の館跡の可能性も推察されている。			●							
14	玉丘古墳	玉丘町	遺跡 （古墳）	全長約 109m、前方部幅約 54m、後円部径約 64mの兵庫県下 5 番目の規模をもつ古墳時代中期の前方後円墳である。墳丘は、3 段築成からなり、後円部中央	国史跡 ※玉丘古墳群				●					

表 33　富合地区の歴史文化遺産（3／5）

No.	名称	所在地	区分	概要	指定等	歴史文化ストーリー								
						①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
14	玉丘古墳	玉丘町	遺跡（古墳）	には、盗掘穴があき、穴底に凝灰岩製の長持ち形石棺材が残っている。墳丘くびれ部の一方には、造出し部が確認でき、凝灰岩の葺石が残る。墳丘周囲には、幅約 20mの周濠が巡り、外堤には円筒埴輪が樹立していたとされる。出土遺物には、家形・鶏形埴輪のほか多数の円筒埴輪がある。『播磨国風土記』に記載された根日女伝承の舞台として知られる。	国史跡※玉丘古墳群				●					
15	玉丘古墳石棺	玉丘町	遺跡（古墳）	玉丘古墳の後円部中央の埋葬施設盗掘抗底には、凝灰岩製の長持形石棺の一部が残っている。長持形石棺には、他に山伏峠石棺や経塚古墳石棺、玉丘祇園山 1 号墳の石棺があるが、石棺の全容が分かるものはなく、唯一玉丘古墳の石棺からその様子を復元できる。蒲鉾型断面の蓋石と棺身からなり、棺身は側石、小口石、底石の各部から成る組合せ式石棺であるが、底石を除き破壊されている。石棺の内法は長さ 2m、幅 1.1mで、墳墓内に石棺を直におさめた石棺直葬と考えられる。昭和 6 年（1931）の現地調査から 84 年ぶりの平成 27 年（2015）の調査では、当時確認された石棺材がすべて残っていることが確認され、国内屈指の規模をはかり、整美な装飾の施された長持形石棺であることが再確認された。装飾の施された長持形石棺は全国で数例しかなく、まさに大王級の石棺が玉丘古墳に用いられたといえる。	国史跡※玉丘古墳群	●								
16	玉丘古墳陪塚 1 号墳	玉丘町	遺跡（古墳）	径約 25mの円墳とされるが、東側の方丘部とあわせて前方後円墳とする説もある。墳丘中央には、盗掘穴があいている。周濠は、改変が著しく、墳丘裾には葺石がかろうじて残っている。	国史跡※玉丘古墳群				●					
17	玉丘古墳陪塚 2 号墳	玉丘町	遺跡（古墳）	墳丘は大きく削られているが、幅約 4mの溝が墳丘周囲を方形に巡り、一辺長約 24mの方墳である。周濠からは、埴輪と凝灰岩片が出土し、古墳時代中期の古墳であることが判明している。	国史跡※玉丘古墳群				●					
18	壇塔山古墳	玉丘町	遺跡（古墳）	径約 17mの古墳時代中期の円墳である。主体部、墳丘施設等の施設については不明であるが、墳丘周囲に巡る幅約 3mの周溝から埴輪片が出土している。	国史跡※玉丘古墳群				●					

表 34　富合地区の歴史文化遺産（4／5）

No.	名称	所在地	区分	概要	指定等	歴史文化ストーリー								
						①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
19	クワンス塚古墳	玉丘町	遺跡（古墳）	径約 35mの古墳時代中期の円墳である。墳丘には、方形の造出し部が付き、2 段の盛土からなる。墳頂及びテラスには、円筒埴輪等の埴輪が巡り、斜面及び墳丘裾に凝灰岩の葺石が残る。墳頂に竪穴式石槨が残る。副葬品には、武具や農工具があり、造出し部からは形象埴輪や土器類、土製品が出土している。	国史跡※玉丘古墳群				●					
20	逆古墳	玉丘町	遺跡（古墳）	標高 70mの段丘尾根上に立地する。墳丘部は土取りにより大きく削平を受け、墳頂部に大きな攪乱坑があり、墳丘裾部は垂直に削平されている。残された墳丘部の形状から、墳丘径約 30mの円墳に推定されている。周濠部の推定地の確認調査の結果、幅 2.5～6.5m、深さ 0.6mの溝が検出され、埴輪片、須恵器片が出土したが、溝の規模、方向等から古墳にともなう周濠とは考えにくく、逆古墳は周濠を持たない可能性が高いといえる。	国史跡※玉丘古墳群				●					
21	北山古墳	玉丘町	遺跡（古墳）	標高 90mの丘陵尾根端部に立地する。墳丘径約 25m、墳高 4.7mの 2 段築成の円墳である。外部施設として葺石、埴輪列が確認され、埴輪列の復元径から約 400 本の埴輪が設置されていたと推察されている。埋葬施設は墳頂部中央からやや東に位置する竪穴式石室で、石室内から鉄器や玉類が出土している。	国史跡※玉丘古墳群				●					
22	西京街道	―	遺跡（古道）	北条から山枝を経て、加東郡に向かい、社・古市・亀岡（亀山）を経て、京都に向かう。						●				
23	青野原俘虜収容所	青野原町	遺跡（戦跡）	大正 4 年（1915）5 月、3 カ所の寺院を収容所として使っていた姫路収容所では、新たな収容所を陸軍の演習場がある青野原台地に開設することが決定した。同年 6 月から建設を開始して 9 月に竣工し、その後捕虜たちが青野原に移送された。捕虜が解放される大正 9 年（1920）1 月頃まで使用された。 青野原収容所には、捕虜たちが生活するために兵卒用宿舎（バラック）3 棟、将校用宿舎 1 棟があり、さらに事務室及び医療室用のバラック、厨房および浴室、酒保があった。ここに多い時で 500 人弱の捕虜が暮らしていた。500 人のうち約半数がオーストリア-ハンガリー兵であり、国内の同国捕虜の 8 割を占める。そのため、他所にはない多民族・多言語の収容所となった。捕虜は一定の制約下										●

表 35　富合地区の歴史文化遺産（５／５）

No.	名称	所在地	区分	概要	指定等	歴史文化ストーリー								
						①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
23	青野原俘虜収容所	青野原町	遺跡（戦跡）	には置かれていたが、国際条規に基づいて比較的自由が認められていた。このため、捕虜が遺した写真や絵画、日記などからは、収容所内のみならず、往時の加西の様子をうかがい知ることができる。収容所の跡地には、第二次世界大戦後に開拓民が入植し、収容棟を利用して開拓村としたため、収容所の土地区画が現在の集落に残っている。										●
24	長倉池	玉丘町	文化的景観	毎年稲作終了後の池干しが終わり、水が溜まり始めると付近の池で越冬していたコハクチョウが飛来し、北帰行までの集結地となる。近畿地方におけるミズトラノオの代表的な群生地であり、池周辺はカスミサンショウオ、ニホンアカガエル、ヒメナエ、ゴマクサなどの貴重な動植物が生息し、農業高校等の環境研究活動の拠点のひとつとしても利用されている。				●						
25	逆池	玉野町	文化的景観	亀山古墳や玉丘古墳の周辺に立地する歴史的な環境を有する地域のなかにあり、逆池を利用したささくら親水公園が整備され、県民、市民に親しまれている。池にはカモやアヒルがみられ、芝生広場は市民の憩いの場となっている。さらに加西市出身の宮史郎にちなみ「女のみち」の歌碑がつくられている。				●						
26	飯盛野疎水	豊倉町 玉野町	文化的景観	万願寺川の水を九会・富合・下里の三カ村にまたがる飯盛野に引くための用水路である。明治 34 年（1901）から大規模な灌漑・疎水事業が進められ、万願寺川下流域の住民の反対や日露戦争により、事業は一時停滞するも、日露戦争後の明治 40 年（1907）３月に完成した。中国東北部の地名を冠した奉天池、旅順池も新たに築造され、日露戦争の戦勝記念事業でもあった。				●						

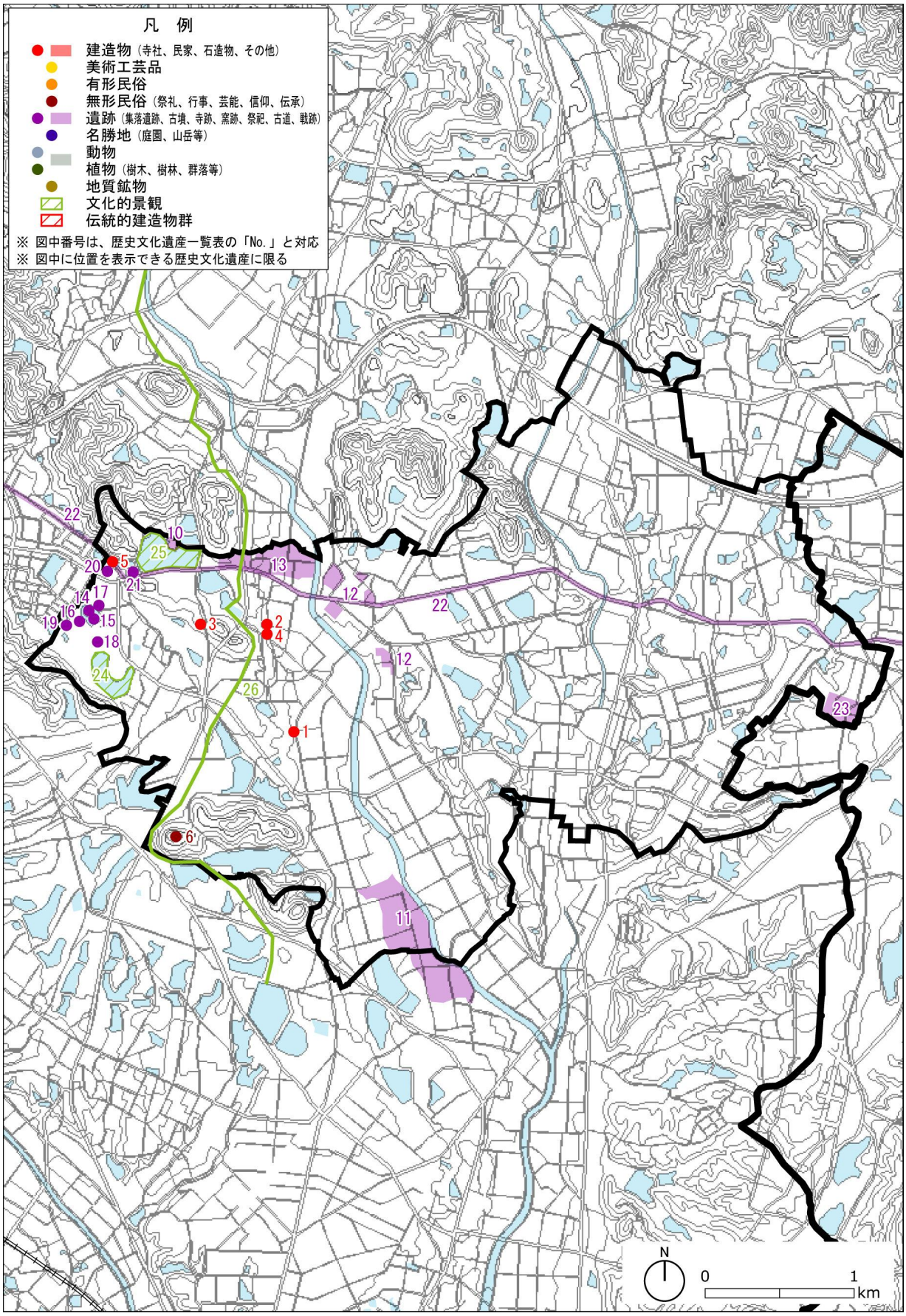

図７　富合地区の歴史文化遺産の分布

多　加　野　地　区

和泉町，河内町，山田町，野上町，池上町，西野々町，島町，満久町，馬渡谷町，大工町，鍛治屋町，油谷町，田谷町，国正町，小印南町，青野町

表 36　多加野地区の歴史文化遺産（1／5）

No.	名称	所在地	区分	概要	指定等	歴史文化ストーリー								
						①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
1	八王子神社	田谷町	建造物（寺社）	長暦元年（1037）、第 69 代後朱雀天皇により建立されたという神社で、その後戦火により 2 回焼失した。現在の社殿は元禄 6 年（1693）、当時の赤穂藩の郡奉行で、後に吉良邸へ討ち入る吉田忠左衛門の尽力で再建されたと伝えられ、当時は社領 10 町歩（約 10 万㎡）を有する大社であったと伝える。							●			
2	普光寺	河内町	建造物（寺社）	白雉 2 年（651）法道仙人開基と伝わる古刹で、中世には播磨六カ寺の一つとして栄えた。『播磨鑑』によると、かつて一乗院、明星院、随縁院、蓮乗院、安養院、園院の 6 院があったとされ、今も山門から続く長い参道脇には、坊跡と思われる石垣や段平地が残り、多数の院坊を有した往時を偲ばせる。					●				●	
3	奥山寺	国正町	建造物（寺社）	白雉 2 年（651）法道仙人の開基と伝える。境内奥の高台に建つ多宝塔は、宝永 6 年（1709）築で、酒見寺多宝塔と同じ大工集団により建てられ、地元大工が建立した多宝塔として貴重である。子院建築も含め、江戸時代の建造物が多数残り、その多くに地元の大工が関与し、自由な感性・地方色が随所にみられる。特に本堂は、江戸時代中期の播磨地方における代表的な中世仏堂とされる。山裾の地蔵院から本堂への石段両側に楓の大木が並び、紅葉の時期には市内外から多くのカメラマンが押しかける。	県有文 ※多宝塔 市有文 ※仁王門		●							
4	日吉神社鳥居	和泉町	建造物（石造物）	日吉神社の正面で、随身門の東 100m ほどのところにある。形態は明神鳥居で、足元間隔は芯々365cm、高さは地面から島木上端まで 400cm、柱は直径 50cm 内外の隅丸方形で内転びがある。造立年代は額束と柱に元和 6 年（1620）の銘があるが、島木・笠木などの形態的特徴は中世的な古風さを伝える。	県有文	●								
5	普光寺石造宝篋印塔	河内町	建造物（石造物）	普光寺境内の弁天池上方の平坦地の一角に建つ。銘はなく造立年代は明らかでないが、各部の様式手法より室町時代末期頃の造立と推定され、室町時代としては大型の宝篋印塔である。	市有文	●								
6	大日寺石仏群	野上町	建造物（石造物）	大日寺の境内にある石仏群。その一つ、浮彫薬師如来坐像は、高室石製と思われる家形石棺の蓋石の内側に如来像を半肉彫する。鎌倉時代から南北朝時代にかけての造立と考えられる。石仏群の多くは江戸時代の造立と考えられ、地蔵の背面に彫られ	市有文	●							●	

表 37　多加野地区の歴史文化遺産（２／５）

No.	名称	所在地	区分	概要	指定等	歴史文化ストーリー								
						①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
6	大日寺石仏群	野上町	建造物（石造物）	た十字の意匠をキリシタン信仰と関連付ける説もある。	市有文	●							●	
7	春岡寺石仏	池上町	建造物（石造物）	春岡寺の境内に立つ。家形石棺の蓋石の内側に阿弥陀如来坐像を半肉彫りする。鎌倉時代後期の造立と考えられる。像の腹部で上下に割れており、地元では「腰折れ地蔵」と呼ばれている。	市有文	●							●	
8	大石内蔵助の立石	大工町	建造物（石造物）	大工町の旧道の路傍に高さ50cm ほどの自然石が立っている。大石内蔵助が当地を訪れた際にたびたび宿泊した久学寺と穂積代官役所（加東市）とのほぼ中間地にあり、大石一行が巡行の際にこの立石で一息ついたのではないかということから、地元では大石内蔵助の腰かけ石と呼ばれている。							●			
9	高橋醤油	和泉町	建造物（その他）	大正 10 年（1921）創業。加美町（現多可町）で修業して技術を持ち帰り、和泉町で醤油製造を開始した。昭和初期には「丸庄」の商号で品評会に出展して二等賞を得ている。その後、「ハナイズミ」と変え、現在は「サクライズミ」の商号で製造している。				●						
10	池上日吉神社の秋祭り	池上町	無形民俗（祭礼）	日吉神社は池上町に鎮座し、中央に大山咋命和魂、右に大山咋命荒魂・大己貴命・田心姫命、左に鴨玉依姫命和魂・鴨玉依姫命荒魂・白山比売命を祀り、明治 42 年（1909）より素戔嗚命・誉田別命・大歳神を合祀して祀る。淳和天皇の天長年間（824～834）に比叡山坂本山王権現を勧請したものと伝わる。 秋祭りは、かつては旧暦 9 月 9 日であったが、現在は 10 月第 2 土曜（宵宮）・日曜（大祭）となる。氏子は池上・河内・山田・和泉（甲・乙）・野上・中富・都染・別府（東・中・西）・西野々・満久・島・青野原の各町で、隔年で六社（以前は田谷八王子神社の神輿も出て七社）の神輿の渡御・宮入りが行われる。宮入りの時、河内六処神社神輿前で龍王舞が舞われる。御旅所では池上町による椎柴（祭の夜に現れる神が依り代とするもの）の御供神事、本社では宮総代による椎柴の御供神事が執り行われる。かつては神輿同士の「丈競べ」も行われたが、衝突が多く、怪我人が出るため中止になり、現在は境内に入ると一旦仮置きして太鼓の共演の後、神輿の総練りが行われる。中世の惣荘（郷）結合のあり様を今に伝える貴重な行事とされる。								●		

表 38　多加野地区の歴史文化遺産（３／５）

No.	名称	所在地	区分	概要	指定等	歴史文化ストーリー								
						①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
11	田谷八王子神社の秋祭り	田谷町	無形民俗（祭礼）	八王子神社は田谷町と油谷町の入会に鎮座し、中央に国狭槌命、右に伊弉諾命・大己貴命、左に伊弉冉命・天津彦日瓊瓊杵尊・木花咲耶姫命（明治 43 年（1910）に合祀）を祀り、他に境内に伊勢内外宮をはじめ六社を祀る。社殿は元禄 6 年（1693）改築と伝え、幣殿・拝殿は明治 17 年（1884）改築である。 この八王子神社の神輿も、かつては日吉神社の七社立会神事に参加していたが、昭和 30 年（1955）以降参加しなくなる。10 月第 2 日曜日の秋祭りでは、八王子神社鳥居前にある御旅所までの神輿渡御と酌神事が行われる。田谷・油谷・国正・小印南・青野・馬渡谷・大工・鍛治屋の各町が輪番で祭礼当番と神輿担ぎを行い、本社と御旅所で酌神事が行われる。酌神事とは、八王子神社の祭神（男神）と妙見社の祭神（女神）との婚礼を取り持つ神事といわれ、三三九度の杯を交わす産土信仰の一環の行事である。八王子神社社伝によると、平安中期の後朱雀天皇の時代に奥山寺妙見神輿造営の時から始まったとされる。								●		
12	上鴨里 下鴨里	―	無形民俗（伝承）	品太天皇（応神天皇）の時代、つがいの鴨が巣をつくって卵を産んだところ。後に上と下の 2 つの里に分かれた。糠岡の地名説話にみられる大汝命（大国主）が下鴨里で籾を碓でついた所を「碓居谷」、箕を置いた所を「箕谷」、酒を供える祭壇の酒屋を作った所を「酒屋谷」と呼んだとするが、これらの場所は不明である。					●					
13	雲潤里	―	無形民俗（伝承）	雲潤の太水の神と丹津日子神のかけあいの中で、川を掘るのに飽きてしまったという時、昔の言葉で「飽きる」ことを「倦み（うみ）」と言ったため、「ウルミ（雲潤）」とよばれるようになった。この名前が現在の「宇仁」になっている。					●					
14	河内里	―	無形民俗（伝承）	住吉大神が従神とともに村に現れた際、従神が苗代をつくるための草わらを大神の敷物にしてしまった。困った草主がそのことを大神に伝えると、大神は「汝の田は草を敷かなくても苗が生育する」と言い、これ以降、この村では草を敷かなくても苗代ができるようになったという。鎌倉山の頂上から見える普光寺川上流域が河内里に比定される。海神の伝承が内陸部に伝					●					

表 39　多加野地区の歴史文化遺産（４／５）

No.	名称	所在地	区分	概要	指定等	歴史文化ストーリー								
						①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
14	河内里	―	無形民俗（伝承）	わる背景には、賀毛郡の山林が住吉大社の杣山にあてがわれたためとされる。					●					
15	煮坂	河内町	無形民俗（伝承）	品太天皇が狩りをした時、矢で射とめた鴨を羹（あつもの）にして煮たところを「煮坂」（河内町二ヶ坂）と呼ぶようになったという。賀毛郡と託賀郡の郡境であった峠である。					●					
16	河内城跡	河内町	遺跡（城跡）	室町時代の応永 27 年（1420）に加西市域を中心に北播磨を支配した赤松一族衆在田氏の居城として築城された。現在も登城道、堀切跡などが残る。六処神社の西側の山頂に築かれた山城跡に至るルートは、遊歩道として整備され、神社が登山口となっている。また、周辺の森林は「河内ふれあいの森」として整備され、要所に道標や東屋などが設けられている。							●			
17	満久城跡	満久町	遺跡（城跡）	市北部の独立丘陵上に立地し、市域の平野部を見渡すことができる。15 世紀後期に加西郡に拠点をもつ在地土豪である満久（内藤）氏が築城したとされる。曲輪・切岸・堀切・横堀・土塁・竪堀が確認できるが、羽柴秀吉による播磨平定の過程で、織豊勢力の支城として改修された可能性がある。							●			
18	丹波・宮津街道	―	遺跡（古道）	北条から古坂・河内を経て丹波に向かう。						●				
19	鎌倉山行者道	河内町	遺跡（古道）	鎌倉山は、大きな磐座をもち、高く美しい姿や近郷一円の水源であったことから、神体山として、神話や伝説にも数多く登場する。奈良時代に役小角が創始した修験道は、平安時代頃から神仏習合を背景に盛んになり、江戸時代に民衆の生活に深く浸透し、加西でも修験道が盛んになる。明治 35 年（1902）、普光寺明星院住職によって、鎌倉山に連なる峰々に行者道が開かれた。その後、行者道は荒れていたが、地元住民の努力によって、ハイキングコースとして整備されている。道端には、釈迦如来や大日如来、孔雀明王などの多くの石仏が祀られるなど、行者道の面影を残す。									●	
20	内藤家古庭園	満久町	名勝地（庭園）	内藤家は享保年間（1716～1736）頃から医業を始め、代々医業で渡世してきた。嘉永 5 年（1852）作成の屋敷見取り図には「池」と記した庭園図が描かれており、江戸時代後期には作庭されていたと考えられる。庭園は、池泉鑑賞式庭園で、土塀	市名勝		●							

表 40　多加野地区の歴史文化遺産（5／5）

No.	名称	所在地	区分	概要	指定等	歴史文化ストーリー								
						①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
20	内藤家古庭園	満久町	名勝地（庭園）	際に築山を造り、瓢箪型の池を掘る。中心に滝石組を組み、出島を造って自然石の石橋をかけ、東部から石段により築山に登れるようにして、そこに四阿を造るという構成である。	市名勝		●							
21	普光寺の照葉樹林	河内町	動物 植物 （樹林）	コジイ・アカガシが優占する自然林であり、ヒメハルゼミ、モリアオガエルの産地として、市の天然記念物並びに県の自然環境保全地域に指定されている。「日本の重要な植物群落」（環境庁、1980）にも特定されている。	市天記 ※モリアオガエル生息地、ヒメハルゼミ発生地			●						
22	新条池	山田町	文化的景観	青野原新田の開発のために、千種清右衛門が築造したため池。任せ溝で了徳寺池を経て、青野原新田を潤した。				●						
23	了徳寺池	鍛治屋町	文化的景観	青野原新田の開発のために、千種清右衛門が新条池から青野原に至る途中に築造させたため池。この地には了徳寺があったが、寺の敷地が池床に定められたため、寺の敷地は青野原に移されたという。その後、ため池が築造され、移した寺の名を冠して了徳寺池と呼ばれるようになった。				●						
24	任せ溝	山田町 馬渡谷町 鍛治屋町 青野町	文化的景観	青野原新田の開発のために造られた新条池から了徳寺池までの全長約 8ｋｍの用水路。加西郡の村々に工事を任せたことから「任せ溝」と呼ばれる。用水路の一部は現在も残り、当時の様子をうかがい知ることができる。				●						
25	天下溝	和泉町 野上町 青野町	文化的景観	青野原新田の用水として、普光寺川の水を野上町で堰き止めて平地へ送る野上井堰が、宝暦 12 年（1762）に完成した。この井堰から青野村を経て青野原に至る間の全長 6km 用水路は、「天下溝」と呼ばれた。この地域が幕府領であり、工事にも幕府が関係したため、このように呼ばれるようになった。用水路の一部は現在も残り、当時の様子をうかがい知ることができる。				●						

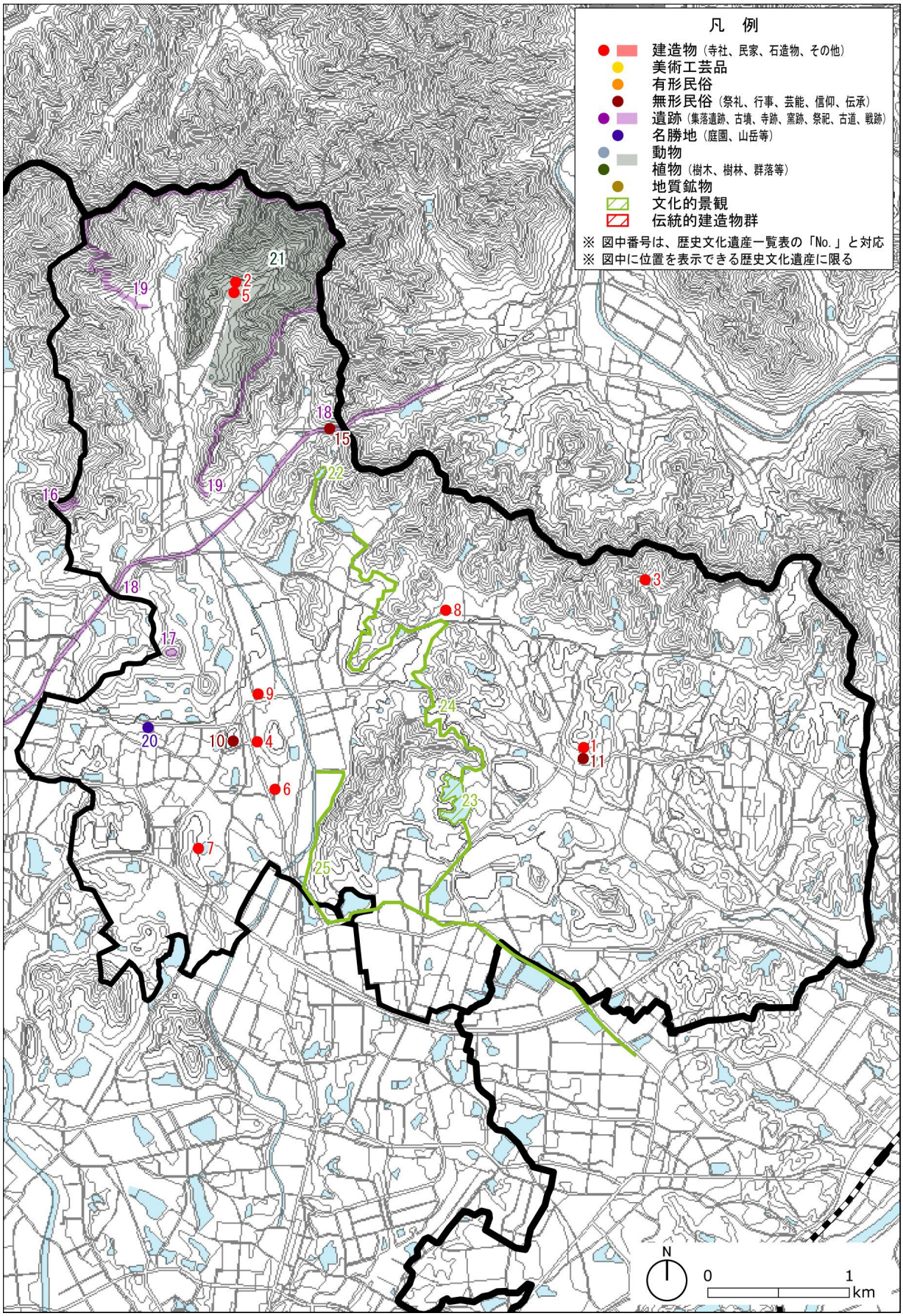

図８　多加野地区の歴史文化遺産の分布

西　在　田　地　区

若井町，大内町，下道山町，上道山町，下万願寺町，上万願寺町

表 41　西在田地区の歴史文化遺産（１／１）

No.	名称	所在地	区分	概要	指定等	歴史文化ストーリー								
						①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
1	東光寺の 田遊び・鬼会	上万願寺町	無形民俗 （行事）	田遊びは五穀豊穣を祈る儀式であり、農作業のしぐさを奉納する。県下では東光寺のみで続けられている貴重な儀式である。鬼会は悪霊や災難を追い払うもので、元々は 12 世紀初めに京都の天台系寺院の修正会の結願日の行事として登場した。鎌倉時代末期には京都から姿を消す一方、主として地方の顕密系寺院の修正会の中に残されてきた。県下では、摂津から播磨で、特に播磨に密に分布する。播磨では遅くとも鎌倉時代後期から行われてきたとされ、一乗寺、普光寺、奥山寺でも行われていたとされる。 儀式は、本山にあたる比叡山の行事に合わせて、毎年１月８日午後７時頃より始まる。本殿拝殿での「田遊び」から始まり、福太郎・福次郎・田主が、種まきから収穫までのしぐさをして、五穀豊穣を祈る。「田遊び」が終わると、引き続き鬼会となり、赤鬼がたいまつ、青鬼が矛を持って、堂内をあばれ回り、悪霊や災難を追い払う。この福太郎・福次郎、赤鬼・青鬼には、厄年の男性が扮して厄払いをする。ここでの鬼は海のかなたや山奥から祝福のために人里に下りてくる神様のことと言われている。	国無民 ※鬼会									●	
2	上鴨里 下鴨里	―	無形民俗 （伝承）	品太天皇（応神天皇）の時代、つがいの鴨が巣をつくって卵を産んだところ。後に上と下の２つの里に分かれた。糠岡の地名説話にみられる大汝命（大国主）が下鴨里で籾を碓でついた所を「碓居谷」、箕を置いた所を「箕谷」、酒を供える祭壇の酒屋を作った所を「酒屋谷」と呼んだとするが、これらの場所は不明である。					●					
3	奥野将監屋敷跡 （礒崎神社）	若井町	遺跡 （館跡） 建造物 （寺社）	浅野家の重臣である奥野将監は、江戸城での刃傷事件後、同志とともに主君の仇を討とうと誓い、大石内蔵助を支えた。しかし、浅野家再興に主眼を置いた将監は、結局討ち入りには参加しなかった。その後、礒崎神社の神宮寺に嫁いだ娘を頼り、しばらくこの地に居を構えたと言われている。							●			

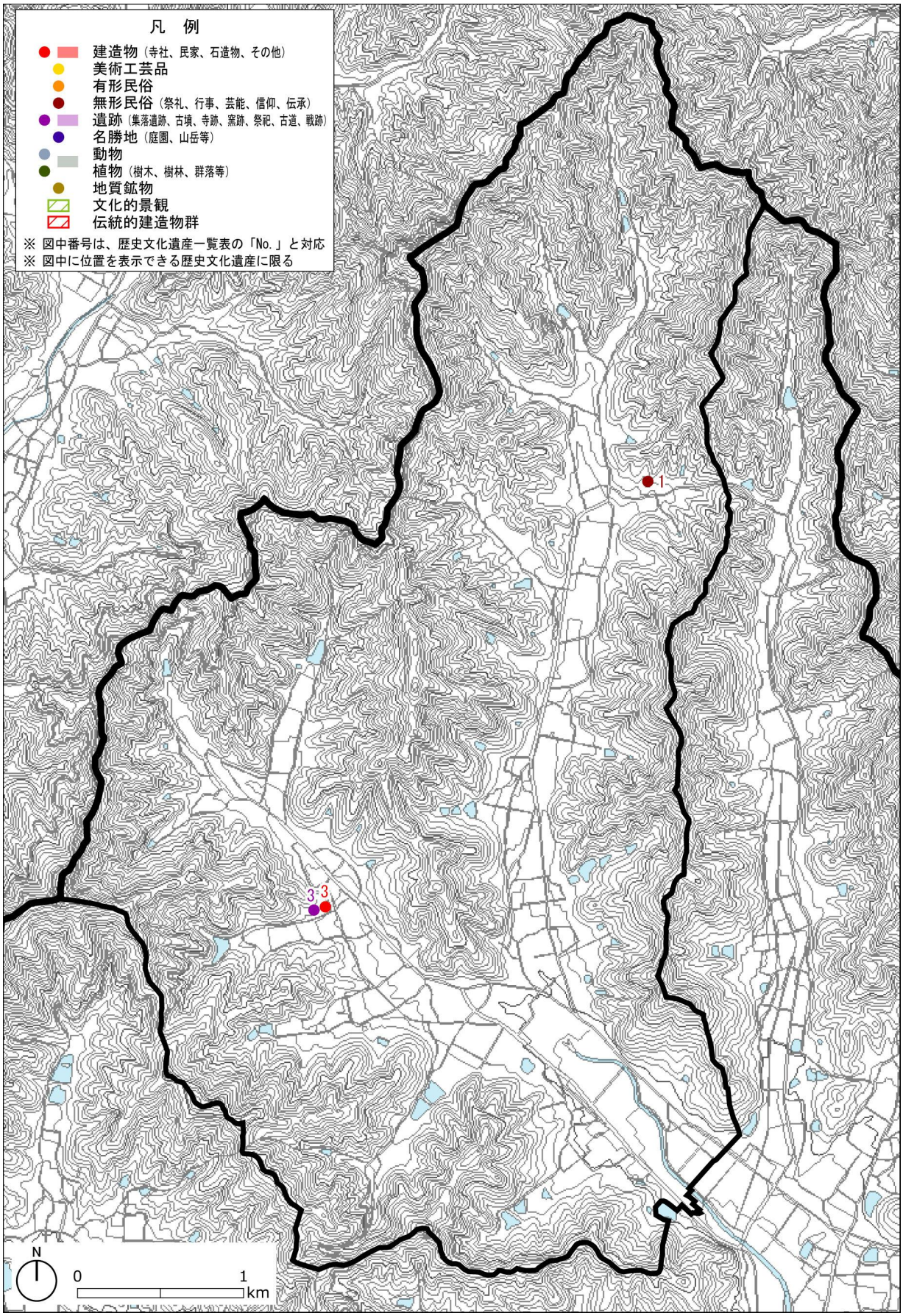

図９　西在田地区の歴史文化遺産の分布

在　田　地　区

殿原町，鴨谷町，笹倉町，中富町，越水町，北町，別所町，佐谷町，上野町，広原町，下芥田町，上芥田町

表 42　在田地区の歴史文化遺産（1／4）

No.	名称	所在地	区分	概要	指定等	歴史文化ストーリー								
						①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
1	久学寺	上芥田町	建造物（寺社）	赤穂藩三がく寺の一つ。浅野家が赤穂藩へ国替となり、赤穂藩の領地にあった久学寺を浅野家の菩提寺とした。赤穂城開城の際、大石内蔵助より住職に花岳寺の維持と永代祭祀を依頼し、その関係から四十六士の戒名を記録した過去帳があり、浅野家代々の当主及び四十六士の霊牌も祀られている。							●			
2	伝浅野家献納絵馬	上野町	美術工芸品	石部神社の拝殿正面には、浅野家より献納されたと伝わる黒馬の絵馬が掛けられている。寄進された巨大な絵馬は、浅野家の石部神社への崇敬が格別であったことを示す。							●			
3	上野石部神社の秋祭り	上野町	無形民俗（祭礼）	石部神社は上野町に鎮座し、市杵島姫命・田心姫命・湍津姫命の三柱の女神を祀り、境内には八坂神社など 5 社を祀る。『延喜式』神名帳の「石部神社」に比定される。 秋祭りは、かつては旧暦 9 月 9 日であったが、現在は 10 月第 2 土曜（例祭・宵宮）・日曜（古例祭・本宮）となる。『郡誌』によると、氏子は上芥田・下芥田・広原・佐谷・上野・越水・北・殿原、鴨谷の各区と笹倉の在田小路とされる。古例祭では、神輿駕輿丁の禊ぎの後、神輿渡御が行われ、宮入り後には石部太鼓が奉納される。また平成 13 年度より、3 年に 1 度、別所若王子神社の神輿が石部神社へ渡御し、その時、本社境内に据えられた若王子神社神輿前にて龍王舞が舞われる。								●		
4	上鴨里 下鴨里	―	無形民俗（伝承）	品太天皇（応神天皇）の時代、つがいの鴨が巣をつくって卵を産んだところ。後に上と下の 2 つの里に分かれた。糠岡の地名説話にみられる大汝命（大国主）が下鴨里で籾を碓でついた所を「碓居谷」、箕を置いた所を「箕谷」、酒を供える祭壇の酒屋を作った所を「酒屋谷」と呼んだとするが、これらの場所は不明である。					●					
5	鴨坂 鴨谷	鴨谷町	無形民俗（伝承）	品太天皇が狩りをした時、カモに矢が当たって、そのまま山を越えて下に落ちた。越えた坂を「鴨坂」（鴨谷町）、落ちた所を「鴨谷」（鴨谷町）と呼ぶようになったという。					●					
6	長礒遺跡	殿原町 中富町	遺跡（集落遺跡）	万願寺川左岸の微高地上に立地する。縄文時代の土坑等が検出され、土器や石鏃、削器、磨製石斧、凹石が出土している。中でも無文土器は、本市では縄文時代晩期の唯一の確実な資料			●							

表 43　在田地区の歴史文化遺産（２／４）

No.	名称	所在地	区分	概要	指定等	歴史文化ストーリー								
						①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
6	長礒遺跡	殿原町 中富町	遺跡 （集落遺跡）	として貴重である。弥生時代では後期の掘立柱建物や土坑、溝等が検出され、前期から後期までの土器が出土し、当時の万願寺川中流域の大規模な拠点的集落遺跡であり、野間遺跡と同様に、本市域では弥生時代前期の遺物を出土する数少ない遺跡として重要である。			●							
7	野間遺跡	中富町	遺跡 （集落遺跡）	万願寺川東岸の低位段丘上に立地する。縄文時代後期～弥生時代中期の石器・土器が出土し、弥生時代中期の竪穴住居址１棟や多数の墓、土坑なども検出されている。本市域では弥生時代前期の遺物を出土する数少ない遺跡として重要であると同時に、弥生時代の墓制を考える上でも貴重な遺跡である。			●							
8	朝垣遺跡	上野町	遺跡 （集落遺跡）	本市北部の万願寺川東岸の低位・中位段丘上に立地する。弥生時代後期後半頃の竪穴住居址８棟が確認され、住居址からはサヌカイト剥片なども見つかり、住居内で石器製作を行っていたとされる。弥生時代後期後半頃の万願寺川上流域の拠点的集落といえる。また、5 世紀末から６世紀前半頃の方形竪穴住居址や奈良時代から平安時代の遺構・遺物も広範囲で検出されている。			●							
9	亀山古墳	笹倉町	遺跡 （古墳）	標高 162mの丘陵頂部に立地する。玉丘古墳とは眺望が開ける方向が異なり、築造の背景となるエリアの違いをうかがわせる。墳丘は長径 48m、短径 44m、高さ７mの不整形な円墳で、もとの地形を最大限に利用して築造され、墳頂部に岩盤が露出する。段築や葺石は施されていないが、墳丘裾に埴輪列を巡らせたとされる。武器・武具などの金属製品が出土している。	市史跡				●					
10	経塚古墳	中富町	遺跡 （古墳）	万願寺川左岸の低丘陵頂部に位置し、ゴルフ場敷地内に保存されている。ゴルフ場造成時に長持形石棺が発見されて明らかになった古墳時代中期の古墳である。直径 17mの円墳又は直径 17mの後円部をもつ前方後円墳の可能性がある。眺望の開けた好所に立地するため、有力者の墳墓と考えられている。	市史跡				●					
11	皇塚古墳	上野町	遺跡 （古墳）	石部神社背後の三津山山頂に立地し、元正天皇の皇女を葬ったといわれる。墳丘径 16m、高さ 2mの円墳で封土の流出が少なく旧態を留めており、古墳時代前期の自然の丘陵地を利用し	市史跡				●					

表 44　在田地区の歴史文化遺産（３／４）

No.	名称	所在地	区分	概要	指定等	歴史文化ストーリー								
						①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
11	皇塚古墳	上野町	遺跡（古墳）	て造られた古墳であると推定されている。盗掘にあっていたものの主体部には及んでおらず、鏡や刀剣、土師器、玉などが出土している。	市史跡				●					
12	殿原廃寺	殿原町	遺跡（寺跡）	国府寺の境内に中心域が重なる。1 辺約 10mの塔跡と推測される基壇とその東の建物基壇の北側に現本堂が講堂基壇を利用して建っている可能性が高く、法隆寺式の伽藍配置が推測される。7 世紀末から 8 世紀中頃までの軒丸瓦と軒平瓦が 4 種類ずつ出土した他、補修に用いたとされる 8 世紀後半の播磨国府系の軒平瓦 2 種類が少量出土している。現本堂北側には僧房もあったと考えられており、現本堂周囲からは中世の瓦も出土し、同じ場所に仏堂が建てられたことが示される。寺院としての命脈を保った背景には、古くに定額寺として位置づけられたことがあるとされる。『大智度論』が書写された既多寺の候補のひとつとされる。					●				●	
13	小谷城跡	鴨谷町	遺跡（城跡）	北条町小谷の集落北側にそびえる標高 218mの山上にあり、室町時代に築造された小谷赤松氏の居城となった山城跡である。応永年間（1394～1427）、赤松満祐の義弟上原民部大輔祐政が築城したとされる。嘉吉元年（1441）の嘉吉の乱では、小谷城から赤松直操（赤松満祐実弟）も駆けつけて生野峠で戦ったが、破れて自害した。その後、天文年間（1532～1555）には宇野氏が居城したとされ、天文 11 年（1542）に尼子氏との戦いで落城したともいわれる。東西 150mに及ぶ尾根上に、曲輪・土塁・横堀・竪堀などの諸施設が設けられた典型的な中世山城であるが、羽柴秀吉による播磨平定の過程で、織豊勢力の支城として改修された可能性がある。享保年間（1716～1735）には「播州加西郡小谷村古城跡図」が描かれている。現在も良好な状態で残る中世城跡で、眼下に赤松氏が治めた北条の町並みを見渡すことができ、歴史的背景を感じさせる。							●			
14	笹倉城跡	笹倉町	遺跡（城跡）	万願寺川西岸の独立丘陵上に立地する。市域の他の城館と比較して、集落背後の低い丘陵上に位置することや、曲輪の形状が方形を指向することなどから、在地土豪の築城と想定されている。							●			

表 45　在田地区の歴史文化遺産（４／４）

No.	名称	所在地	区分	概要	指定等	歴史文化ストーリー								
						①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
15	丹波・宮津街道	－	遺跡（古道）	北条から古坂・河内を経て丹波に向かう。						●				
16	長浜家古庭園	笹倉町	名勝地（庭園）	裏山に笹倉城跡があり、長浜家宅が居館跡にあたるという。天保４年（1833）に作成された屋敷の見取り図が残ることから、それ以前の江戸時代後期の作庭と考えられる。庭園は、裏山の斜面を利用して築山とし、細長い池泉をうがった池泉鑑賞式庭園である。細長い池は出島を取り巻くように掘られた龍池式で流水式風に造っている。小園池ながら、地割り、石組みともに洗練されたまとまりのある庭である。	市名勝		●							
17	殿原のイチョウ	殿原町	植物（樹木）	樹高 33m、根廻り 5.9m、目通り幹囲 4.0mをはかる推定樹齢 300 年の大イチョウ。葉のふちに種子（ギンナン）をつける珍しいもので、これは、二股にわかれた軸の先の胚珠を乗せている部分が伸びだして葉になるために起こるといわれている。市内にはここ以外に中富町（延寿寺）、河内町（西脇市との市境付近）にお葉つきイチョウがある。	県天記			●						
18	石部神社門杉	上野町	植物（樹木）	石部神社の社頭、石段両側にそびえる２本の大杉。奈良時代初期の石部神社鎮座の直後、記念として手植えされたと言われており、２本とも根回り約 5m、高さ約 30mの大木である。	市天記			●						
19	女切池	上芥田町	文化的景観	女切池は、万願寺と芥田の集落を隔てる女切峠にあり、池には弁天を祀ったとされる石造物がある。近くの山居池とともに上芥田町の田、約 30ha を潤している。なお、この峠は若い二人の悲しい恋の物語「女切ろまん伝説」の舞台となった峠であり、地元では、劇化して演じるなど、伝説を伝える取り組みを進めている。				●						
20	飯盛野疎水	殿原町 笹倉町	文化的景観	万願寺川の水を九会・富合・下里の三カ村にまたがる飯盛野に引くための用水路である。明治 34 年（1901）から大規模な灌漑・疎水事業が進められ、万願寺川下流域の住民の反対や日露戦争により、事業は一時停滞するも、日露戦争後の明治 40 年（1907）３月に完成した。中国東北部の地名を冠した奉天池、旅順池も新たに築造され、日露戦争の戦勝記念事業でもあった。				●						

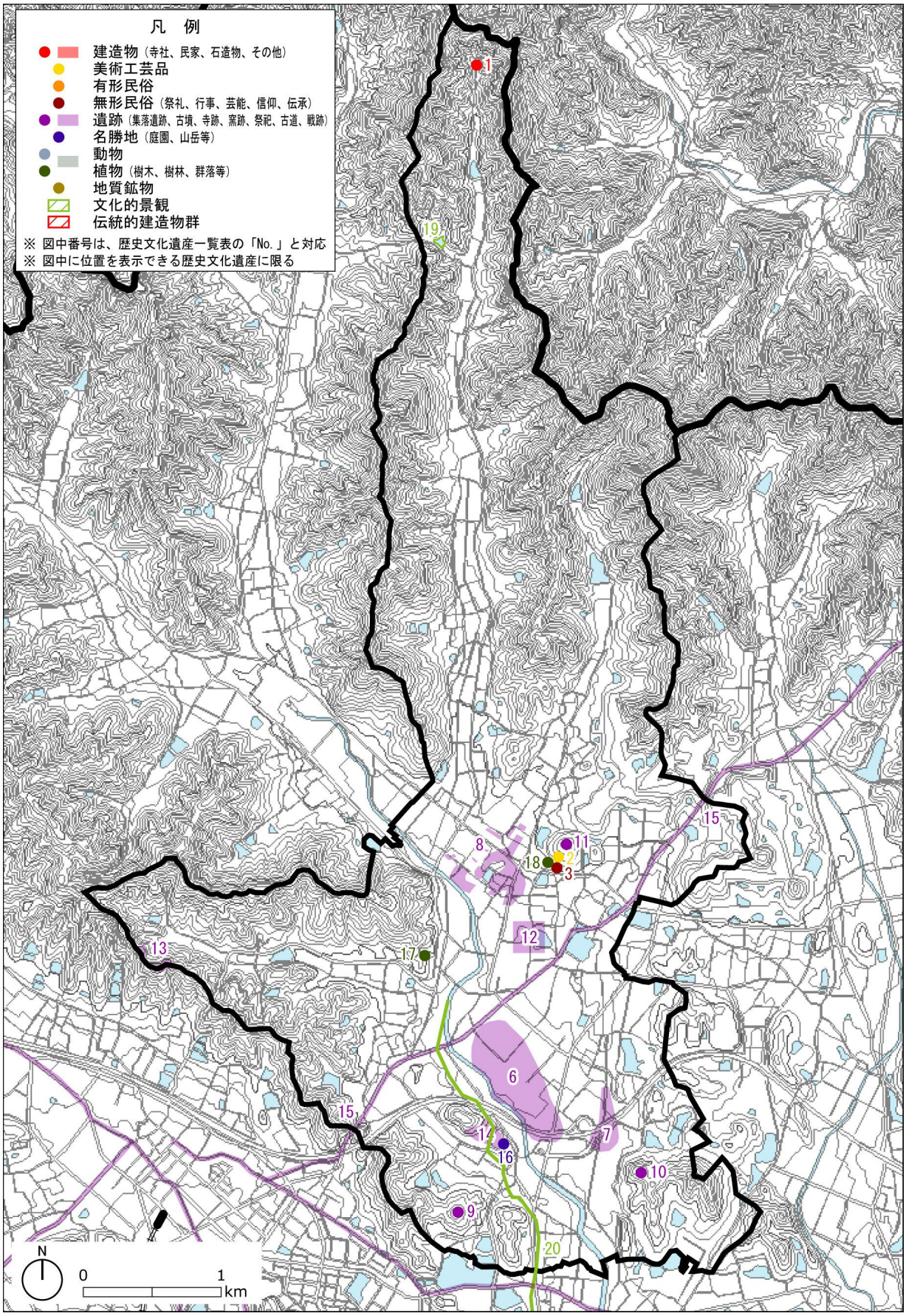

図 10　在田地区の歴史文化遺産の分布

３．町・区アンケート調査

■ 調査目的

市民が捉える加西市や地域の歴史・文化のイメージを把握するとともに、各地域で大切にされている歴史文化遺産やそれらの保存・活用の取り組みの経緯、抱えている課題等を把握することにより、今後の加西市における歴史文化遺産を活かしたまちづくりのあり方の検討に反映することを目的とした。

■ 調査対象

町・区の長

※町・区内に他に適任者がいる場合の委任、役員や地域住民との相談の上での回答も可とした。

■ 調査対象

郵送配布・郵送回収

■ 調査期間

平成２９年８月１日から平成２９年８月３０日まで

■ 設問構成

Ⅰ　加西市の歴史・文化について

① 加西市の歴史・文化の特徴

② 市民が大切と思う歴史文化遺産と活用のあり方

Ⅱ　町・区の歴史文化遺産について

③ 町・区を代表する歴史文化遺産と活用意向

④ 町・区でのこれまでの歴史文化遺産の保存・活用の取り組み経緯

⑤ 町・区の今後の歴史文化遺産の保存・活用の取り組み意向

⑥ 歴史文化遺産の保存・活用にあたっての課題

Ⅲ　加西市における、今後の歴史文化遺産を活かしたまちづくりについて

⑦ 歴史文化を活かしたまちづくりの各施策の重要性

⑧ 自由意見

■ 配布数・回収数・回収率

表 46　配布数・回収数・回収率

地区	配布数	回収数	回収率
北条地区	３０	１９	６３．３％
富田地区	１３	１１	８４．６％
賀茂地区	１５	１３	８６．６％
下里地区	２２	１８	８１．８％
九会地区	１５	１４	９３．３％
富合地区	１１	１０	９０．９％
多可野地区	１７	１４	８２．３％
西在田地区	7	6	８５．７％
在田地区	１２	9	７５．０％
その他	3	1	３３．３％
合計	１４５	１１５	７９．３％

調査１　加西市の歴史・文化について

設 問 ①

加西市の歴史・文化の特徴は何だと思いますか。

【 母数:115 】【 回答数:76、特にない:29、無回答:10 】

● 加西市の歴史文化の特徴を大きく捉えた表現（表 47）

・回答の記述内容から、加西市の歴史文化の特徴を大きく捉えた表現を抽出・整理すると、古くから開けた土地に各時代のさまざまな歴史文化遺産があり、悠久の歴史を感じられるといった、「古くから連綿と続く歴史文化である」という内容の回答が 10 件と最も多くあげられた。また、「豊富な歴史文化遺産を有する」が 7 件、「豊かな自然に育まれた歴史文化である」が 4 件と続いている。

・「その他」では、少数意見ではあるものの、「日本史にも関連する」「位置と地形が大きな影響を与えてきた」「独立した個性ある文化圏」「おだやかな地域」「石の文化」などの貴重な視点があげられている。

● 加西の歴史文化の特徴を示すものとしてあげられた歴史文化遺産（表 48）

・回答の記述内容から、加西の歴史文化の特徴を示すものとしてあげられた歴史文化遺産を抽出・整理すると、個別の歴史文化遺産では、「五百羅漢」が 11 件と最も多く、「一乗寺」が 8 件、「玉丘古墳群」が 7 件、「根日女の伝説」が 6 件、「北条節句祭」と「鶉野飛行場跡」がそれぞれ 5 件と続いている。

・個別の歴史文化遺産の名称をあげていない抽象表現での回答も含めて整理した類型別で見ると、「遺跡・遺構」が 39 件と最も多く、中でも「古墳」が 20 件と半数以上を占める。「寺社」が 29 件、「石造物」が 25 件、「説話・伝承」が 22 件と続いている。「説話・伝承」の中では、『播磨国風土記』が 17 件と大半を占める。

・「その他」として、文化継承に向けた取り組みが積極的に進められていることもあげられた。

表 47　加西市の歴史文化の特徴を大きく捉えた表現

類型	回答数	類型に含めた具体的な記述例
古くから連綿と続く歴史文化である	10	・連綿と続く歴史 ・古くからの歴史 ・悠久の歴史を感じさせる ・古くから開けた土地 ・古代から近世に至るさまざまな歴史文化遺産
豊富な歴史文化遺産を有する	7	・数多くの歴史文化遺産 ・多くの文化財 ・古い時代に栄えたものが多い
豊かな自然に育まれた歴史文化である	4	・豊かな自然 ・豊かな自然と気候に恵まれた ・自然環境豊かな
その他	14	・その時々の日本史にも関連する ・典型的な日本の歴史をもつ ・位置と地形が大きな影響を与えてきた ・独立した個性ある文化圏 ・類例が少ない歴史文化遺産をもつ ・自然のまま残る ・おだやかな地域 ・地味で落ち着いている ・農村文化 ・石の文化 ・花のまち ・人の手でつくりあげてきた ・発展の歴史

表 48　加西の歴史文化の特徴を示すものとしてあげられた歴史文化遺産

類型		歴史文化遺産の名称等	回答数		
寺社		一乗寺	8		29
		酒見寺	3		
		住吉神社	2		
		普光寺	1		
		久学寺	1		
		寺社	14		
石造物		五百羅漢	11		25
		古法華石仏	2		
		長の石山と長石の歴史	1		
		石仏・石造物	11		
祭事・芸能		北条節句祭	5		10
		播州歌舞伎／高室芝居	2		
		祭り	3		
説話・伝承	播磨国風土記	根日女の伝説	6	17	22
		播磨国風土記	11		
		説話・伝承	5		
遺跡・遺構	古墳	玉丘古墳群	7	20	39
		後藤山古墳	1		
		古墳	12		
	集落遺跡	集落遺跡	2	2	
	城跡	善坊山城跡	1	2	
		城跡	1		
	街道	街道	2	2	
	戦争遺跡	鶉野飛行場跡	5	7	
		青野原捕虜収容所跡	1		
		戦争遺跡	1		
		遺跡	6		
自然	ため池	ため池	5		10
	里山	里山	2		
	生態系	多様な生態系	1		
	その他	四季折々の太陽の眺め	1		
		自然	1		
町並み		北条の宿	4		5
		町並み	1		
生業		田園風景（田園都市・田園地帯）	9		12
		農業	2		
		農産物	1		
その他	文化継承の取り組み	小中学校での取り組み（五百羅漢や播州歌舞伎）	2	3	5
		こども狂言塾	1		
	施設	フラワーセンター	1	1	
	複合資源	赤穂義士ゆかりの地	1	1	

※ 網掛け表示は具体名称をあげていない回答

設 問 ②

加西市の歴史文化遺産のうち、大切だと思うもの（最大３つまで）とそう思う理由をお教えください。また、それらの歴史文化遺産の「まちづくりや観光への活用のあり方」について、それぞれあてはまる番号を１つずつ選んで、○をつけてください。

【 母数:115 】【 回答数:101、特にない:13、無回答:1】

● 大切だと思う加西市の歴史文化遺産（表 49）

・101 町・区から合計 278 件の歴史文化遺産があげられた。

・類型別では、「寺社」が 96 件と最も多く、「遺跡・遺構」が 93 件、「石造物」が 52 件と続いている。

・「一乗寺」が 62 件と最も多く、「玉丘古墳群・玉丘史跡公園」が 57 件、「五百羅漢」が 36 件、「鶉野飛行場跡」が 26 件、「北条節句祭り」が 11 件と続いている。

表 49　大切だと思う加西市歴史文化遺産

類型	歴史文化遺産の名称等	回答数	
寺社	一乗寺	62	96
	住吉神社	8	
	久学寺	5	
	酒見寺・酒見寺多宝塔	4	
	奥山寺・奥山寺多宝塔	2	
	日吉神社	2	
	石部神社	2	
	羅漢寺	1	
	百代寺	1	
	三寺街道（大信寺・西岸寺・妙典寺）	1	
	乎疑原神社	1	
	礒崎神社	1	
	八王子神社	1	
	各町の寺社	4	
石造物	五百羅漢	36	52
	古法華石仏	7	
	石仏	9	
祭事・芸能	北条節句祭	11	17
	日吉神社大祭	2	
	東光寺の田遊び・鬼会	1	
	網引町の獅子舞	1	
	王子神社の獅子舞	1	
	各町の祭り	1	
説話・伝承	播磨国風土記・根日女の伝説	2	2
遺跡・遺構	玉丘古墳群・玉丘史跡公園	57	93
	鶉野飛行場跡・戦争の教訓	26	
	善坊山城	3	
	後藤山古墳	1	
	駒塚	1	
	ホムチベの井戸	1	
	青野原捕虜収容所跡	1	
	古墳群	2	
	山城跡	1	
自然	古法華自然公園	5	10
	あびき湿原	3	
	ゆるぎ岩	1	
	鏡岩	1	
町並み	北条の宿	3	4
	各町の町並み	1	
生業	富久錦	1	1
その他	北条鉄道	1	3
	古代鏡（展示館）	1	
	壁画（播磨農校の裏手）	1	

※ 網掛け表示は具体名称をあげていない回答

● 大切だと思う理由（表 50・51）

・「国宝や重要文化財として価値が認められていること」、「長い歴史があり、地域の歴史を知る手掛かりになること」、「希少であること」、「由緒や謂れ・語り継がれてきた伝説があり、歴史ロマンを感じられること、「地域住民の心の拠所であること」、「市や地域のシンボル的な位置づけであること」等が多く挙げられた。一方で、「知っている程度（65 件）」、「無回答（39 件）」も多かった。

表 50　大切だと思う理由（1／2）

類型	歴史文化遺産	大切だと思う理由	回答数
寺社	一乗寺	国宝や重要文化財がある	17
		西国三十三所霊場の一つである	14
		歴史的な建築物がある	3
		天台宗の名刹である	3
		由緒がある	2
		市内仏教文化の代表である	2
		山岳仏教の荘厳さがある	1
		人々の心の拠所である	1
		市を代表する歴史文化遺産である	1
		紅葉の名所である	1
		よく整備されている	1
	住吉神社	北条地区を一つにする大きなシンボルである	1
		地域変遷の元となった寺社である	1
		創建 1300 年の歴史がある	1
		加西市の大切な文化財である	1
		節句祭がある	1
	久学寺	由緒がある	2
		赤穂義士ゆかりの三がく寺の一つである	1
	酒見寺	歴代朝廷の帰依が深く、徳川家勅使の参詣もあった	1
		地域変遷の元となった寺社である	1
	奥山寺	地域の歴史がわかる	1
	日吉神社	伝統行事を続けている	2
	石部神社	門杉は手植えの千年杉である	1
	百代寺	歴史がある	1
	三寺街道（大信寺・西岸寺・妙典寺）	雰囲気と立派な建物が優れている	1
	乎疑原神社	歴史がある	1
	八王子神社	地域の歴史がわかる	1
	各町の寺社	歴史がある	1
		神輿・屋台が出る数少ない祭りと共に残したい	1
		市民に知ってもらいたい	1
		人々の強い絆の源となっている	1
石造物	五百羅漢	全国的にも数少なく、珍しいものである	4
		市内の石造物・文化財の代表である	3
		色々な顔があって個性がある	3
		歴史ロマンや郷愁を感じる	3
		神秘的な要素がある	1
		お盆の灯明などの行事が心に残る	1
	古法華石仏	日本最古の石仏である	2
		重要文化財である	2
		文化伝来を知るロマンがある	1
		自然と調和した静かな環境下にある	1
	石仏	加西市の大切な文化財である	1
		かくれキリシタンの存在を知ることもできる	1
祭事・芸能	北条節句祭	多くの人に運営され、人のつながりをつくる	2
		伝統を受け継いでいる	2
		市内最大の祭りである	1
		他とは異なり春に行われる	1
	東光寺の田遊び・鬼会	約 1300 年以上も受け継がれている	1
	王子神社の獅子舞	伝統を受け継いでいる	1
	各町の祭り	人のつながりをつくる	1

※ 網掛け表示は具体名称をあげていない歴史文化遺産に対する回答

表 51　大切だと思う理由（2／2）

類型	歴史文化遺産	大切だと思う理由	回答数
遺跡・遺構	玉丘古墳群・玉丘史跡公園	風土記にある根日女伝説の舞台で、歴史ロマンがある	11
		県内屈指の前方後円墳である	4
		古くから開けていたことが知れる地域の源である	2
		加西市のシンボル的なものである	1
		古代から近代までの長いスパンで歴史を学べる	1
		公園としても利用価値がある	1
	鶉野飛行場跡・戦争の教訓	戦争の悲惨さを知り、平和学習の原点となる	9
		国内でも珍しく、近畿には数少ない戦争遺跡である	2
		数多くの戦争遺跡が集積している	1
		観光活用に期待ができる	1
	古墳群	目に見える歴史である	1
	山城跡	文化的側面と受け継ぐための地域活動が素晴らしい	1
自然	古法華自然公園	豊かな自然・自然風景がある	2
		歴史文化遺産が多くある	1
	あびき湿原	貴重な生態系が残っている	2
	ゆるぎ岩／鏡岩	言い伝えがあり神秘的である	1
町並み	北条の宿	加西のイメージを形成している	1
		文化財の宝庫である	1

※ 網掛け表示は具体名称をあげていない歴史文化遺産に対する回答

● まちづくりや観光への活用のあり方（図 11、表 52）

・回答された 278 件の歴史文化遺産のまちづくりや観光への活用のあり方については、「積極的に活かすべき」が 257 件と最も多く、大半を占めており、「活かさなくてよい」が 6 件、「わからない」が 8 件であり、7 件が無回答であった。（図 11）

・「活かさなくてよい」「わからない」の回答があった歴史文化遺産は表 52 のとおりである。

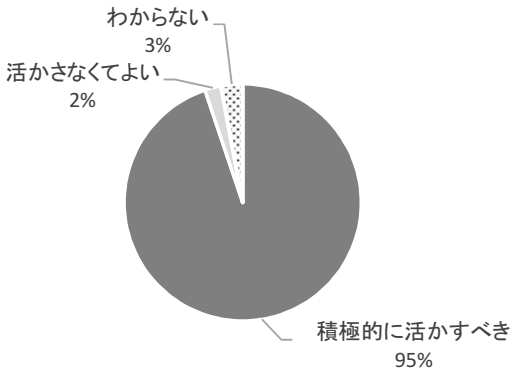

図 11　まちづくりや観光への活用のあり方に対する回答の全体傾向

表 52　「活かさなくてよい」「わからない」の回答があった歴史文化遺産

類型	歴史文化遺産	回答数			
		積極的に活かすべき	活かさなくてよい	わからない	計
寺社	一乗寺	57	1	3	61
	酒見寺	2	0	1	3
	各町の寺社	3	0	1	4
石造物	五百羅漢	34	2	0	36
遺跡・遺構	玉丘古墳群	48	1	1	50
	玉丘史跡公園	3	0	1	4
	鶉野飛行場跡	25	1	0	26
	戦争の教訓	0	1（観光には）	0	1
自然	古法華自然公園	4	0	1	5

※ 網掛け表示は具体名称をあげていない歴史文化遺産に対する回答

調査２　町・区の歴史文化遺産について

設 問 ③

あなたの町・区を代表すると思う歴史文化遺産（最大３つまで）をお教えください。
また、それらのまちづくりや観光への活用のあり方について、「活用意向の選択肢」から、
それぞれあてはまる番号を１つずつ選んで、「活用意向」の欄にご記入ください。

【 母数:115 】【 回答数:72、特にない:33、無回答:10 】

● 町・区を代表すると思う歴史文化遺産（表 53）

・72 町・区から合計 144 件の歴史文化遺産があげられたが、必ずしも自身の町・区の歴史文化遺産をあげているわけではなく、他の町・区の歴史文化遺産をあげている回答も多数見られた。

・類型別では、「建造物」が 70 件と最も多く、「遺跡」が 35 件、「祭事・芸能」が 19 件、「自然」が 13 件と続く。また、「建造物」については、「神社」が 30 件、「寺院」が 20 件、「石造物」が 19 件であった。

● まちづくりや観光への活用意向（図 12、表 53）

・まちづくりや観光への活用については、「１．地域外の人々にも公開・情報発信し、積極的にまちづくりや観光に活用したい」の回答が 25％、「２．条件が整えば、まちづくりや観光に活用したい」の回答が 27％であり、歴史文化遺産をまちづくりや観光に前向きに活用したいとする意向が約半数を占めた。

・「３．観光には活用せず、町・区民の財産として町・区のまちづくりに活かしたい」の回答が 28％、「４．活用は考えられず、次の世代に受け継ぐだけで良い」の回答が 15％であり、観光には活用せずに、地域の歴史文化遺産として大切にしたいという意向が 43％であった。

・類型別並びに個別の歴史文化遺産の活用意向は表 53 のとおりである。

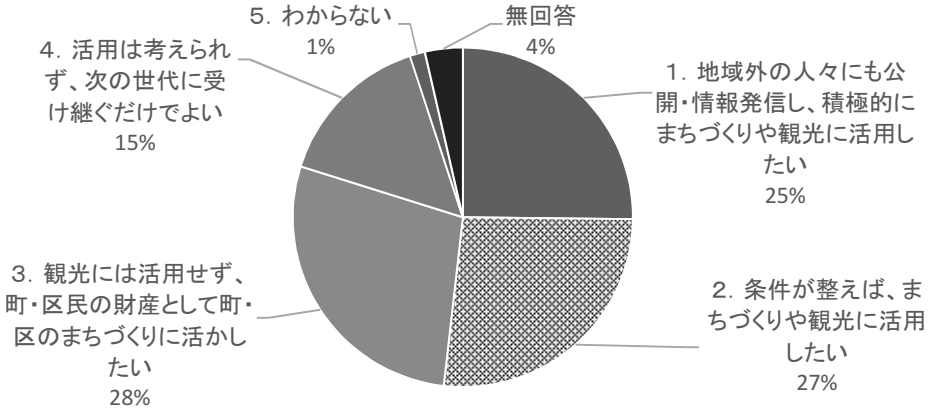

図 12　町・区の歴史文化遺産のまちづくりや観光への活用意向の全体傾向

表 53　重点的に保存活用に取り組みたい歴史文化遺産と活用意向

種類			重点的に保存活用に取り組みたい歴史文化遺産と活用意向					件数
			積極活用	条件次第	観光活用なし	活用なし	わからない・無回答	
建造物	建築物	寺院	・酒見寺 ・百代寺 ・一乗寺(2)	・清水寺庚申堂 ・周遍寺 ・百代寺 ・一乗寺 ・薬師堂	・見性寺 ・正楽寺 ・古法華観音堂 ・清水寺庚申堂 ・福性寺 ・弥勒庵	・阿弥陀堂 ・大日堂 ・薬師堂	・多門寺 ・一乗寺	20
		神社	・石部神社 ・栗田熊野神社 ・乎疑原神社(2)	・礒崎神社 ・岩崎神社 ・剣之宮王子神社 ・河上神社 ・大歳神社(2) ・大将軍神社 ・高峰神社 ・日吉神社	・礒部神社(2) ・鶉野上天満宮 ・金毘羅宮 ・大歳神社(3) ・剣之宮王子神社 ・天神社 ・日吉神社 ・八幡神社	・礒崎神社(2) ・稲荷神社 ・乎疑原神社 ・住吉神社	・乎疑原神社	30
		鉄道	・北条鉄道駅					1
	石造物		・五百羅漢(2) ・古法華石仏(3) ・西向き地蔵	・阿弥陀寺のあごなし地蔵 ・大村石仏 ・上宮木石仏 ・石造五重塔 ・大日寺の石仏 ・薬師堂石造 ・山伏峠石仏	・阿弥陀寺の石仏 ・倉谷石仏 ・薬師堂板碑 ・六地蔵	・十字架地蔵	・古法華石仏	19
美術工芸品	彫刻			・観音堂内の三体の仏像（十一万観音立像他）				1
祭事・芸能			・大歳神社節句祭 ・節句祭り屋台 ・高峰神社秋祭り ・東光寺の田遊び・鬼会	・石部神社の秋祭り ・金刀比羅神社の収穫祭 ・四国88カ所お大師さん ・初庚申祭 ・天神大祭	・石部神社の川下祭り ・祇園神社の夏祭り ・バカ音頭 ・普明寺の地蔵盆 ・薬師堂での数珠繰り	・御旅町屋台 ・獅子舞 ・大歳神社の夏祭り ・大師講や薬師講 ・神社のお当		19
説話・伝承			・鹿咋山の伝承 ・乳の出る井戸 ・ホムチベの井戸	・修布の井 ・女切峠	・朝日長者の民話 ・駒塚	・ハクサ権現 ・在田小路神水井戸 ・女郎塚		10
遺跡	城館跡		・善坊山城 ・山下城跡		・野上構居(2) ・千歳山城跡 ・土器山城跡 ・田原城跡		・笹倉城跡	8
	寺社跡			・吸谷廃寺	・敬光寺跡	・野条廃寺 ・繁昌廃寺		4
	古墳・横穴		・玉丘古墳 ・玉丘史跡公園 ・亀山古墳	・後藤山古墳 ・剣坂大塚古墳 ・堂山古墳	・後藤山古墳 ・大村古墳 ・女鹿山の古墳	・女鹿山の古墳		10
	戦跡等		・鶉野飛行場跡(2)	・鶉野飛行場跡 ・稲荷山配水池	・青野原俘虜収容所		・下宮木町の小畑池の防空壕	6
自然			・ゆるぎ岩(2) ・ため池 ・八王子神社愛宕山ハイキングコース ・古法華自然公園	・大谷不動の滝 ・お葉付イチョウ ・水正池（白鳥）	・愛宕山 ・権現山	・ため池	・あびき湿原	12
生業			・ブドウ畑			・農業近代化パイロットファーム		2
その他			・大谷武一氏（ラジオ体操第一の考案者のひとり）	・グリーンスポーツ広場アクアスかさい				2

※ 括弧内の数字は重複件数を示す。
※ 積極活用：地域外の人々にも公開・情報発信し、積極的にまちづくりや観光に活用したい
条件次第：条件が整えば、まちづくりや観光に活用したい
観光活用なし：観光には活用せず、町・区民の財産として町・区のまちづくりに活かしたい
活用なし：活用は考えず、次の世代に受け継ぐだけでよい
わからない・無回答：「わからない」２件、無回答５件

設 問 ④

あなたの町・区において、これまで（現在を含む）保存又は活用に取り組んできた歴史文化遺産があれば、その名称と取り組みの経緯や内容をお教えください。
なお、他の町・区や団体等と連携・協力して取り組んできた場合は、それらの町・区や団体等の名称もお教えください。

【 母数:115 】【 回答数:55、特にない:50、無回答:10 】

● これまで、町・区で保存・活用に取り組んできた歴史文化遺産と取り組みの内容（図 13）

・町・区が保存・活用に取り組んできた歴史文化遺産としては、54 町区から計 124 件があげられた。「神社」が 46 件と最も多く、「堂・祠」21 件、「祭礼・行事」20 件、「石仏」15 件と続いている。

※歴史文化遺産として、神社や寺院の名称が回答されているものは、それぞれ「神社」「寺院」、祭礼や行事の名称が回答されているものは「祭礼・行事」に分類している。

・取り組みの内容の全体傾向としては、「祭礼・行事の継承」が 52 件、「清掃・維持管理」が 46 件と多い。中には、祭礼・行事に使う「用具の補修・新調」や屋根の建物の葺き替えなどの「修理・修繕」の回答もみられ、建物や用具等の老朽化が進んでいる状況がうかがえる。また、案内板の設置等の「施設等整備」、「調査・冊子等の製作」、ガイド等の「広報・普及活動」、「イベントの開催」といった積極的な保存・活用の取り組みも、少ないながら見られる。

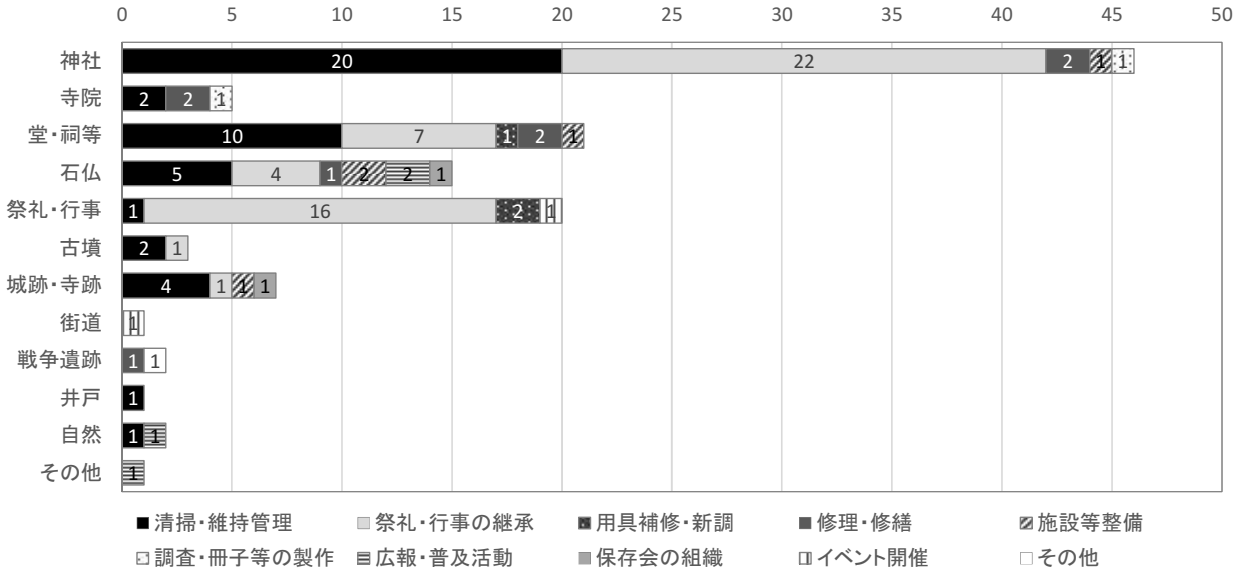

図 13　これまで、町・区で保存・活用に取り組んできた歴史文化遺産と取り組みの内容

● **保存・活用に連携・協力して取り組んできた組織**（図 14）

・連携・協力して歴史文化遺産の保存・活用に取り組んできた団体については、54 件の回答が見られたが、特定の団体ではなく町全体で取り組んでいるという回答が 34 件と多数を占めた。

・個別の歴史文化遺産の保存会等が 10 件、町内の自治会・老人会・青年会・婦人会・子供会等が 12 件、町内の隣保が 2 件であった。

・他区町等との連携は 16 件であるが、「神社氏子／寺院檀家」の 9 件も町域を超える取り組みと想定される。

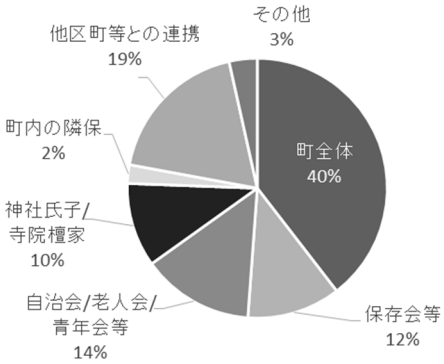

図 14　保存・活用に連携・協力して取り組んできた組織

設 問 ⑤

あなたの町・区において、今後、重点的に保存又は活用に取り組んでいきたい歴史文化遺産があれば、その名称と取り組みたい内容とその理由をお教えください。

【 母数:115 】【 回答数:51、特にない:71、無記入:13 】

● 今後、町・区で重点的に保存・活用に取り組みたい歴史文化遺産と取り組みたい内容（表 54）

・「特にない」が 71 件（61.7%）に上った一方で、複数の歴史文化遺産を回答する町・区も見られた。

・表 54 の 50 件が挙げられ、具体的な内容としては補修や周遊のための道や案内板等の整備等が多い。

表 54　今後、町・区で重点的に保存・活用に取り組みたい歴史文化遺産と取り組みたい内容

類型			件数	歴史文化遺産	取り組みたい内容
建造物	建築物	寺院	8	・久学寺（山門、仁王像）	補修（老朽化が激しく、補修等が至急）
				・庚申堂（野条町）	従来通りの保存
				・金剛寺	従来通りの保存
				・酒見寺	—
				・正楽寺	寺の裏山に点在する石仏をめぐる道づくり
				・大師堂（東南）	—
				・大師堂（畑町）	堂の改修
				・大日寺	石仏等の保存、大日寺の改修
		神社	10	・礒部神社	—
				・河上神社	周辺整備、小宮の改修、小鳥居の改修
				・神蔵神社 ・栗田熊野神社 ・酒見大明神（住吉神社）	熊野神社を中心とした桜の植樹、周辺整備、東屋より西の桜並木の拡張、玉垣の修復
				・乎疑原神社	情報発信による参拝者等の増加・観光活用
				・金刀比羅神社	—
				・大歳神社（野条町）	従来通りの保存
				・妙見神社	—
				・大将軍神社	—
		その他	1	・女郎塚	—
	石造物		8	・あごなし地蔵（阿弥陀寺）	—
				・阿弥陀寺石仏	石仏の補強、修復工事
				・倉谷石仏	—
				・五百羅漢	—
				・八十八カ所の石仏（畑町）	石仏の改修
				・古法華石仏	（加古川の加光会信者の高齢化が課題）
				・西向き地蔵	—
				・山伏峠石仏	解説板の設置
祭事・芸能			7	・秋祭り屋台（窪田町）	（平成 29 年度から 3 年計画で修理予定）
				・節句祭の屋台（南町）	屋台提灯の保全・改修（計画中。破損が激しいため）
				・本町区屋台	隣接町や他市町からの支援による運営（高齢化による存続への危機感）
				・愛宕さん（福吉町）	—
				・阿弥陀堂の数珠繰り ・獅子舞 ・千旦参り	文化遺産として守りたい
遺跡	寺社跡		2	・敬光寺跡	—
				・野条廃寺跡	従来通りの保存
	古墳・横穴		4	・後藤山古墳	—
				・皇塚古墳	散策できる登山ルートの整備
				・堂山古墳	古墳周囲の整備
				・女鹿山古墳(2)	前方後円墳かどうかの確認調査
	戦跡等		3	・赤山防空壕跡	（長年放置され、実態を知る人も少なくなっている）
				・稲荷山配水池	登山道の整備
				・鶉野の戦争遺産	（鶉野平和記念の碑苑保存会の活動方針に同じ）
	その他		1	・ホムチベの井戸	紀元前の井戸かの再調査
自然	地形		4	・大谷不動の滝	沿道の整備（荒れて参詣者が減った）、案内板等の設置
				・女切峠	—
				・鹿咋山	—
				・善坊池から大歳神社エリア	善坊山登山者が足を延ばせる善坊池から大歳神社のコース整備
その他			2	・アクアス広場	—
				・大谷武一氏	大谷武一氏の遺徳継承とラジオ体操の更なる普及促進

※ 「—」は取り組みたい内容の回答がないもの。括弧書きは課題についての回答。

設 問 ⑥

設問③～⑤のような歴史文化遺産の保存又は活用の取り組みを進める際、次の各項目は、
あなたの町・区では、どのくらい課題であると思われますか。
項目ごとにあてはまる番号を１つずつ選んで、○をつけてください。

【 母数:115 】【 回答数:85、無回答:30 】

● 歴史文化遺産の保存・活用にあたっての課題（図 15・16）

・「課題である」を１点、「課題でない」を５点とした平均点により、回答の傾向をみると（図 15）、いずれの項目も「課題である」から「やや課題である」という回答が多く、特に、「イ. 資金面の負担」や「ア. 取り組みのための人手・人材」を「課題である」とする回答が多い。

・個々の項目ごとでみると（図 16）、いずれの項目についても、「課題である」と「やや課題である」の合計が 60％を上回り、中でも「イ. 資金面の負担」では 84.3％に上る。

・「その他」としては 10 件の回答があり、人手・資金・対象となる歴史文化遺産等の面から、町単位のみで取り組むことの難しさに言及する傾向が見られた。

取り組む上での課題（その他）
- 該当なしのため不明。
- 地域の歴史を理解できていないので、伝承が難しいことも多い。
- 町・区で取り組むにはすべてにおいて無理がある。
- 町と関係団体や機関との連携。
- 当町には全く歴史文化遺産となるものがない。
- 何をするにもお金と人力が必要。
- ハイキングコースの案内に設問⑤のコースを加えれば満足度が上がると思う。
- 町の課題ではなく市のやる気、イニシアティブの問題。
- 屋台運行上の人手・資金が課題。
- 歴史にこだわっている場合ではない。町の未来のほうが問題である。

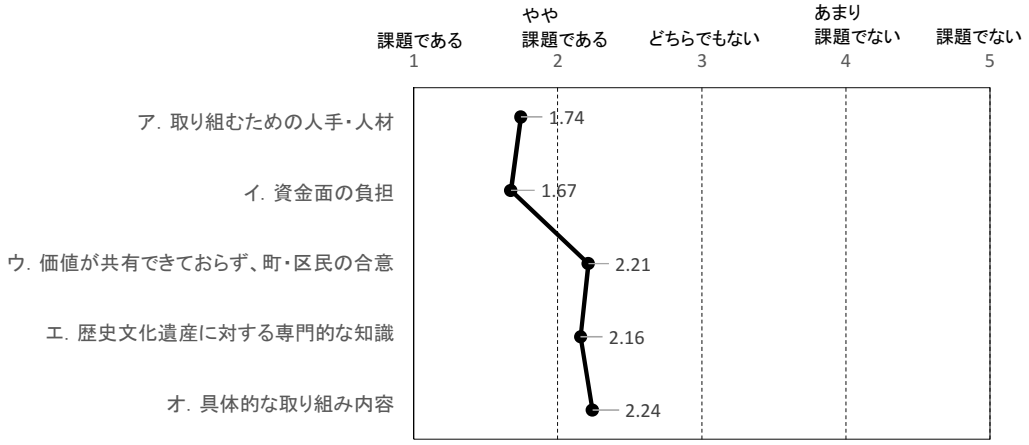

図 15　歴史文化遺産の保存・活用にあたっての課題（平均値による全体傾向）

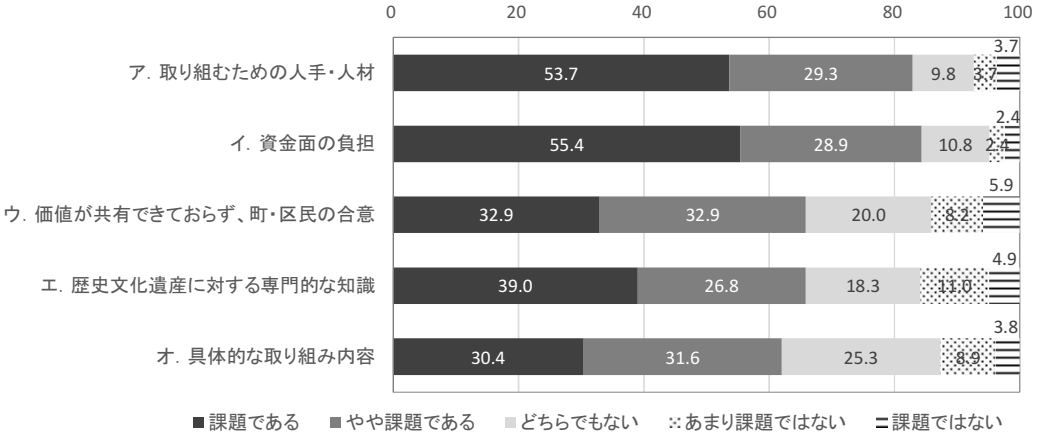

図 16　歴史文化遺産の保存・活用にあたっての課題（項目別集計）

調査３　加西市における、今後の歴史文化遺産を活かしたまちづくりについて

設 問 ⑦

加西市において、今後、歴史文化遺産を活かしたまちづくりや観光を進める際、
次の各項目はどのくらい重要だと思いますか。

【 母数:115 】【 回答数:113、無回答:2 】

● 今後の加西市における歴史文化を活かしたまちづくりにあたっての各施策の重要度（図 17・18）

・「重要である」を１点、「重要でない」を５点とした平均点により、回答の傾向をみると（図 17）、いずれの項目も「重要である」から「やや重要である」という回答が多く、特に、「ア．町・区ごとの歴史文化遺産のリストアップや価値評価等の継続的な調査の実施」を「重要である」とする回答が多い。

・個々の項目ごとでみると（図 18）、「重要である」と「やや重要である」の合計が 70％を上回る項目が大半を占め、最も低い「エ．専門家の派遣や相談窓口の設置、活動助成等の地域の取り組みへの支援」でも 69.6％である。

・「その他」としては、継続的な視点で若者、次世代の関心づくりに取り組みたいという考えや、古代鏡の解説イベントの好評が見られた。

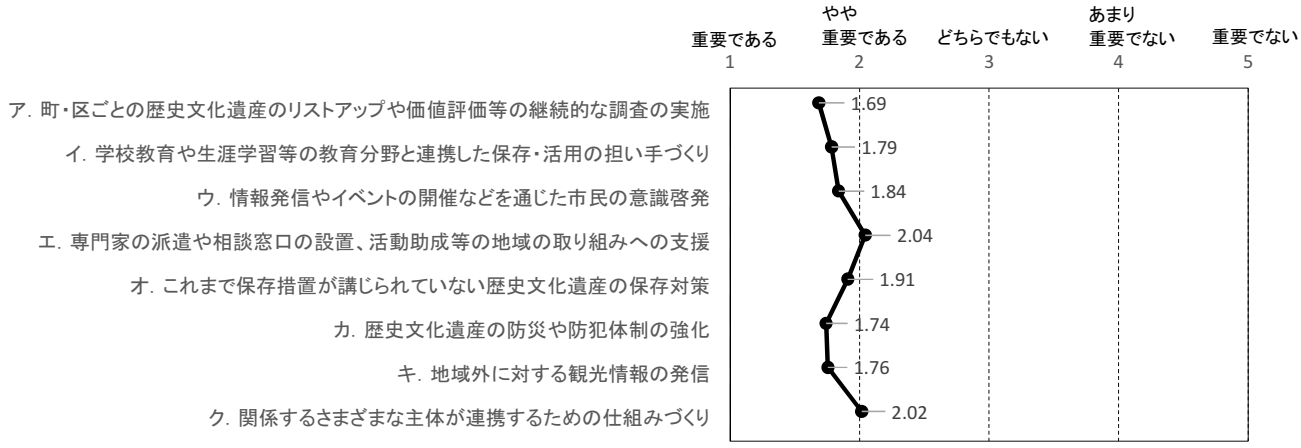

図 17　今後の加西市における歴史文化を活かしたまちづくりにあたっての各施策の重要度（平均値による全体傾向）

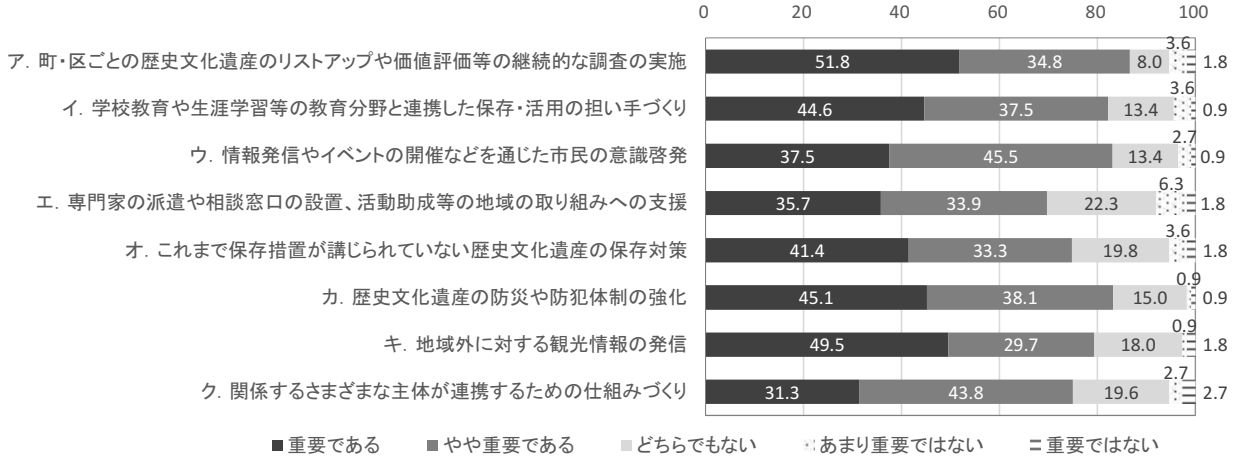

図 18　今後の加西市における歴史文化を活かしたまちづくりにあたっての各施策の重要度（項目別集計）

設 問 ⑧

加西市における歴史文化遺産を活かしたまちづくりや観光について、ご意見等がございましたら、ご自由にご記入ください。

【 母数:115 】【 回答数:48、特にない:53、無回答 14 】

● 加西市における歴史文化を活かしたまちづくりや観光に対する意見（表 55・56）

・歴史文化遺産を活かしたまちづくりや観光についての意見では、今後の情報発信への期待、環境整備の要望が多数を占める。

・特に、加西市は豊かな歴史文化遺産を有しているにもかかわらず外部への情報発信が不足していることを指摘する声が大きかった。さらに、その改善のためには町ごとの知識しかない現状を変えるべく、市民向けの周知や学習の機会が必要であると、考える意見も複数見られた。

・歴史文化遺産の保存・整備と、観光推進への展開を連続的に捉えた要望も見られた。

・歴史文化の担い手である若い世代への継承が課題であるという認識もうかがえた。

表 55　加西市における歴史文化を活かしたまちづくりや観光に対する意見（1／2）

区分	自由意見
環境整備の要望	・歴史的文化遺産を観光するにあたり、各エリアに駐車場の確保をしてほしい。 ・古法華自然公園のベンチ、丸山総合公園のベンチが老朽化している。丸山総合公園の地球儀時計のがけ崩れもみられる。 ・月に一度くらいの割合で歴史文化遺産を回るバスを運行してはどうか。バスとレールバスの連携ができると良い。 ・貴重な戦争遺産である鶉野飛行場跡地の整備について、平和の大切さを知る子どもの教育や大きな観光資源として、大和ミュージアムや知覧特攻平和会館のような整備・活用をしてほしい。 ・市内の歴史文化遺産として最も価値の高い一乗寺の観光資源としての開発に力を入れてほしい。「はなやま」を謳うのであれば、全山にあじさいなどを植え、花の寺を目指してはどうか。 ・まちづくりや観光を推進するには拠点づくりが必要である。 ・法華山一乗寺の奥ノ院まで見学できるよう整備を要望する。看板設置についての再度点検をすべきである。 ・加西市内の言い伝えのある物、話を示す看板の設置を進めるべきである。 ・加西インター周辺の整備が大切である。 ・玉丘古墳があまり手入れされていないように思う。遊具はあの場所には相応しくないのではないか。史跡公園であるならば、一考の必要があると思う。 ・久学寺手前の山居池のガードレールを早急に設置して欲しい（市への申請済み）。
今後の情報発信への期待	・HP、TV、紙面等の他、国内のみならず海外への情報発信（インスタグラム等）を海外の方から発信してもらうことで、情報発信に広がりが出ると思う。 ・情報発信と併行して文化財の整備や周知に取り組みたい。 ・目玉になる歴史文化遺産を数か所に絞り、市を挙げて補助・整備等を行い、市内外にアピールした方が良い。 ・全国に配信してメディアに注目される特別な一つを見つけて、そこからまちづくりを始めたい。 ・他市に誇る歴史文化遺産を積極的に地域外にアピールして、多くの方々に加西市の存在を知り、来てもらいたい。市内に住んでいながら、他の町にある文化遺産をあまりよく知らないので、市内の人々にも情報発信してほしい。 ・歴史文化遺産の価値の発信をしてほしい。(4) ・市の歴史文化遺産の特色、全容を知る機会が乏しい。まだまだ HP を見られる人は少ないと思う。例えば町内会欄で「歴史再発見!?」瓦版で 1 件ずつでも周知・理解していくことも必要と思う。 ・市外の方に PR する積極性が足りない。 ・鶉野飛行場プロジェクトを成功させ、大々的に地域内外に発信をしてほしい。 ・加西市の歴史文化遺産が具体的に分からない。市民への情報発信を積極的に行う必要がある。 ・文化遺産や観光の情報を新聞やネットなどで発信すべきである。 ・外部への情報発信が弱いと思う。歴史文化遺産を使ったイベントの積極的な計画が必要である。 ・広報誌、テレビ等で情報発信しており効果的であるが、一回きりの発信ではなく、同じ情報でも何回も繰り返すことで広範な周知が得られると思う。

表 56　加西市における歴史文化を活かしたまちづくりや観光に対する意見（２／２）

区分	自由意見
歴史文化遺産の保存・整備と観光推進への期待	・寺社仏閣と宿場町の景観を保存し、節句祭、屋台等も含めて観光地としての取り組みをしたい。 ・稲荷山配水池に関する資料があったら教えてほしい。全容がわかれば保存にもっと前向きになれると思う。水源地から稲荷山配水池を経て鶉野飛行場への排水管のルートが知りたい。 ・市が中心で行うか、各町に委譲するかを区別し、重要度の順を決めて開発・保存を行うべきである。 ・近隣市町村と協力して新しい文化遺産を見出し、観光資源にしていってほしい。 ・加西能での狂言「根日女」、能「針間」はすばらしい。今後も継続してほしい。 ・丸山公園、玉丘史跡公園など整備した後の活用ができていない。市内外の人が訪れたくなるような日曜日の朝市等のイベントをもう少し考えてほしい。
市民意識の向上、協力の必要性	・市民が意識を持って、考え、行動することが大切である。 ・歴史文化遺産を大切に活かしていくことに協力したい。 ・小さな村では維持管理が精一杯である。高齢化が進む中、市のシルバー人材を使って維持・管理も必要と考える。 ・市外に発信するために、市民がもっと意識改革をして、知識を持つべきである。
今後のまちづくりの重要性と展望	・少子化等によってあまり人口増加は望めない中で、住んでみたい町づくりにいかに市が本腰を入れて取り組むかが、今後さらに問われると考える。 ・各町にある歴史文化遺産をどう活用してまちづくりをしていけばよいのか、専門的な立場から指導していただくシステムがあればよいと思う。 ・土産、農産物、宿泊、観光地、イベント等、トータルで作り上げ、フラワーセンターから市内各地へ周遊し、かつ２度３度と訪れたくなるようなまちづくりが大切である。 ・歴史文化遺産も大事であるが、現在の加西に住む若い世代や子どもたちに加西の歴史文化が継承されているのかどうかが問題である。その若い世代が市外に流出し、急速に少子高齢化が進んでいく状況で、次世代のニーズに合ったまちづくりとなるのかどうか。限られた資源を大事にすべきであると思う。 ・校区にある歴史文化遺産を小学生から学習に取り入れ、もっと自分たちの地域を知ることを大切にすべきである。 ・埋もれているものがあれば価値を見出して活かしていければよいと思う。 ・北条の町並みの保存、戦争遺産への取り組みと市の積極的な姿勢が感じられる。1300 年祭は大規模で市をかなり PR できたと思う。
その他意見	・加西市には銅像がないので一体くらいはあっても良いのではないか。 ・各区・町がバラバラで独自に「おらがお国自慢」をしても他人には響かないと思う。 ・住んでいる場所に誇りが持てる一生を送りたい。行政の指導に関わらず、自分の生き方をして歴史を作っていくことが大切であると思う。他力本願ばかりが目立つが、自慢の故郷をつくりたい。 ・歴史の問題ではない。加西市の未来について考えるべきである。 ・地元に負担のかからない方法で考えてほしい。 ・今回のアンケートに基づいて、市民の意見を参考にした企画を検討してほしい。

加西市歴史文化基本構想

発行日／平成 30 年（2018）3 月

発　行／加西市

兵庫県加西市北条町横尾 1000 番地

歴史イーナカサイ

文化庁

平成 29 年度文化遺産総合活用推進事業
（歴史文化基本構想策定支援事業）

歴史
イーナ
カサイ

文化庁
平成２９年度文化遺産総合活用推進事業
（歴史文化基本構想策定支援事業）